

私立獣医科大学における 大学院教育・研究の相互評価報告書

平成25年9月

私立獣医科大学協会

はじめに

私立獣医科大学協会は、会員各大学の建学の精神ならびに教育の理念・目標に基づく獣医学教育の実践を尊重しつつ、今日の学術研究の高度化と多様化、社会構造の変動、国際化への進展といった新たな教育・研究課題に対して、会員各大学の相互協力と相互信頼、協調と競争の原理・原則に基づいて、わが国の私立獣医科大学教育の改善・改革に取り組んでいる。本協会は、平成12年6月に開催された総会において、私立獣医科大学5大学による教育・研究の相互評価を実施することが決議され、現在までに、①平成14年「私立獣医科大学における獣医学教育の相互評価（平成6年度～平成12年度）」、②平成16年「私立獣医科大学大学院における獣医学教育・研究の相互評価」、③平成17年「私立獣医科大学における獣医学教育充実に関する短期改善目標の到達度調査（平成14・15年度）」、④平成19年「私立獣医科大学における獣医学教育の相互評価（平成13年度～平成17年度）」、⑤平成21年「私立獣医科大学における臨床教育および動物病院の相互評価」、⑥平成23年「私立獣医科大学における臨床ならびに衛生学実習に関する相互評価」と計6回の相互評価を実施し、結果を公表してきた。

昨今、グローバル化や知識基盤社会が急速に進展する中、学位取得者が大学・研究機関のみならず産業界をはじめ社会の様々な分野で活躍することはわが国の健全な発展・繁栄にとって不可欠であることから、大学院における教育課程の組織的展開の強化および国際的な通用性・信頼性の向上が強く求められている。

そこで、今回、平成16年に実施された相互評価で明らかとなった大学院の教育・研究環境等の状況について、その後の経年変化を把握し、さらなる教育・研究の充実と高度化を図り、自校改善と大学院学生へのより良い教育環境の提供に寄与することを目的に本相互評価を実施した。

本相互評価では、各大学の大学院研究科の理念・目的・教育目標、教育・研究指導の内容・方法、学生の受入れ、教職員、施設設備、学生生活の支援、管理運営体制、点検・評価など、評価項目は広範にわたり、可能な限り多方面から現状を把握した。

本報告書の公表が、私立獣医科大学における大学院教育・研究環境の改革・改善を実行する上で広く社会から多くのご助言を得る機会となり、今後の各大学院研究科の大きな発展に寄与することは勿論のこと、獣医学部の教育・研究環境の整備充実に役立つことを念願する。

私立獣医科大学協会相互評価委員会

目次

A. 経緯と調査の方法	1
B. 相互評価	2～101
I. 研究科の理念・目的・教育目標等	2～
II. 教育・研究指導の内容・方法と条件整備	6～
III. 大学院学生の受入れ	23～
IV. 教職員等	32～
V. 施設設備および情報インフラ	91～
VI. 学生生活の支援・配慮等	94～
VII. 大学院の管理運営体制	97～
VIII. 大学院の点検・評価	99～
C. 別紙（大学別自己点検・評価の基礎資料）	102～229
・酪農学園大学	102～121
・北里大学	122～150
・日本獣医生命科学大学	151～176
・麻布大学	177～204
・日本大学	205～229

A. 経緯と調査の方法

I. 経緯

1. 平成 23 年（秋）私立獣医学大学協会協議会（平成 23 年 9 月）において、第 7 次相互評価は、大学院の教育・研究を中心とした調査を行うことを決定した。
2. 平成 24 年（春）私立獣医学大学協会協議会（平成 24 年 3 月）において、委員会の設置、主旨・具体的な実施項目、方法などに関する検討状況が報告された。
3. 私立獣医学大学協会総会（平成 24 年 6 月）において、委員会及び実施概要（相互評価の目的、調査期間、調査項目等）案が承認された。
4. 平成 24 年（秋）私立獣医学大学協会協議会（平成 24 年 9 月）において、調査実施の準備が整ったことが報告され、政岡俊夫私立獣医学大学協会会长から平成 24 年 9 月 20 日付で加盟大学宛に調査依頼が行われた。
5. 平成 25 年 7 月に各大学から提出のあった自己点検・評価に関する調査票の確認を行ない、平成 25 年 8 月に評価委員が相互評価を実施した。
6. 平成 25 年（秋）私立獣医学大学協会協議会（平成 25 年 9 月）に、相互評価委員会から報告書（案）が提出され、各大学に意見、指摘などの修正を依頼した。
7. 各大学からの意見・指摘に対応後、報告書が私立獣医学大学協会事務局に提出された。

II. 相互評価委員会構成（役職は相互評価委員着任時のもの）

- ・酪農学園大学 横田 博 獣医学研究科長
- ・北里大学 原 幸男 獣医学専攻主任（平成 24 年 4 月～同年 6 月）
- ・北里大学 小山田敏文 獣医学専攻主任（平成 24 年 7 月～）
- ・日本獣医生命科学大学 尼崎 肇 獣医学専攻主任
- ・麻布大学 代田欣二 獣医学専攻主任
- ・日本大学 杉谷博士 獣医学専攻主任
- ・日本大学 野上貞雄 獣医学科主任

III. 調査対象期間

平成 19 年度から平成 23 年度（5 年間）

IV. 調査項目

1. 研究科の理念・目的・教育目標等
2. 教育・研究指導の内容・方法と条件整備
3. 大学院学生の受入れ
4. 教職員等
5. 施設設備および情報インフラ
6. 学生生活の支援・配慮等
7. 大学院の管理運営体制（事務組織含む）
8. 大学院の点検・評価

以上

B. 相互評価

I. 研究科の理念・目的・教育目標等

I-1. 各大学院研究科の理念・目的・目標等

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
理念・目的・目標 アドミッションポリシー、 カリキュラムポリシー、 ディプロマポリシー	有	有	有	有	有
理念・目的・目標 ・学内への公表 ・学外への公表 ・周知・徹底されているかの検証 ・総合的自己点検・評価	有 無 無 B	有 有 無 A	有 有 無 A	有 有 無 A	有 有 無 A

(A:おおむね適切である、B:適切な部分が多い、C:適切でない部分が多い、D:適切でない)

【酪農学園大学】

酪農学園創立の基本精神に基づいて、獣医学とその関連科学を創造的に研究／発展させ、その成果を人類の福祉及び動物と人と環境との調和と共存に寄与させることを本研究科の理念とする。

【北里大学】

獣医学専攻は、未知の領域へ挑戦する精神を備え、高度な技術を駆使し国際的に通用する独創的な研究者及び社会への提言や技術提供ができる指導者等の人材の養成を目的とする。そのための教育研究上の目的是、①公衆衛生(人獣共通感染症対策、安全安心な食の供給)、②高度獣医療(動物の福祉向上、技術のヒトへの応用)、③基礎獣医学(生命現象の解明)、④ヒトと動物が共存できる環境の構築とする。

【日本獣医生命科学大学】

日本獣医生命科学大学および大学院の共通する教育理念は、「敬讓と協調」「慈愛と人倫」を育む科学の創生を培い、新しい時代のための獣医学および生命科学のパイオニアとして総合的な生命科学の知識と技術を極め、動物愛のみならず人間愛を豊かに持つ人材の育成のための目標に従った教育目標を掲げている。

特に、「人と動物の福祉の向上に資する」とした理念を目的として、生物学を基礎として獣医医療および公衆衛生を根幹とした応用科学としての領域についても国際化および科学技術および医療の高度化にともなった社会環境からの要請を超える人材の教育を目標に改革を進めている。また、これらの大学院改革は学部教育での獣医学教育コアカリキュラムを中心とした獣医学教育改革にも対応した形で進められている。

【麻布大学】

(1) 獣医学研究科の理念・目的

獣医学研究科は、生物学を基盤とする応用科学として、動物とヒトの健康社会・生命科学を探求し、地球上に共存する動物とヒトにかかる学術の論理及び応用を追究・教授することを理念とする。この理念に基づき、獣医学研究科は、人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生並びに文化の進展に貢献する人材を育てることを目的とし、研究を重視するとともに、実践・実務能力、生涯学習及び再教育も考慮する。この理念と目的を達成するため、獣

医学研究科は学術的基盤としての生物科学総合研究所、附属動物病院などと連携して社会的要件に応えていく。

(2) 獣医学専攻博士課程の目的

獣医学研究科の教育理念・目的に基づき、獣医学専攻では、動物とヒトの生命科学として、より高度な臨床獣医師や高度の専門性を有する職業人、研究者及び教育者を養成するため、問題解決能力、実践・実務能力を重視した教育研究体制を組織する。また、獣医学専攻では、ヒトの健康に寄与することも考慮し、主として、予防獣医学、遺伝子診断、遺伝性疾患、免疫治療、移植、感染症、臨床薬理、臨床中毒、臨床病理、病態病理及びバイオインフォマティクスなどの幅広い研究・教育を通して、より専門性の高い研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

【日本大学】

獣医学術を充実し、人類の福祉と生命科学の発展に貢献できる優れた研究者を育成、高度専門技術者の育成、社会人の再学習機能の強化及び国際貢献を果たしうる人材を輩出することを主な目的として、教育・研究指導を行う。

I-2. 各大学院研究科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

【酪農学園大学】

アドミッションポリシー

本研究科は、獣医学と関連科学の研究教育と普及活動を通じて、カリキュラムポリシーを実現するために以下の目標を掲げる。

1、本学の特色である生産動物獣医学に重点を置いた研究普及活動の成果をさらに進展させるとともに、基礎生命科学、疾病とその制御、診断、治療、環境／生体系にわたる学術研究分野の進歩に貢献する研究者を育成する。

2、独創性と新規性の高い研究成果を上げるために必要な能力を高め、その基礎となる精神な学識と高度な技術を習得し、国際的視野に立った創造的研究活動を展開しうる研究者を育成する。

3、獣医学と関連領域の研究教育機関においてリーダーシップを發揮し、広く学術文化の向上ならびに産業の発展や環境の保全に寄与する研究者及び高度専門技術者を育成する。

【北里大学】

○アドミッションポリシー

獣医学専攻(博士課程)

理念・目的等

獣医学専攻は、獣医学で教育・研究される基礎獣医学、公衆衛生、高度獣医療の専門の追求を通じて、豊かな人間性を持った人材で、国際的に通用する独創的な研究者、高度専門職業人、指導者の養成を目標とし、未知の領域へ果敢に挑戦する精神を持ち、問題に即応した解決法を自ら考え具現化できることを理念としています。

選抜者基本方針

獣医学系研究科では、獣医学とその周辺領域の教育・研究を通じて、国際的に通用する研究者、高度専門職業人、提言や技術提供できる指導者の養成を目的とします。教育・研究分野は、動物と獣医療、公衆衛生、動物生産と食料利用、動物と人との関係、生態系の保全・修復、食料生産基盤を含む環境の創造等です。このことから、獣医学系への強い関心と学修・研究意欲を有し、課題解決能力や応用力を求める入学者の選考を基本方針としています。

求める学生像

- ・将来展望を持ち、獣医学の研究学修に積極的に取り組める人。
- ・国際的に通用する独創的な研究を目指すチャレンジ精神を持った人。
- ・生命現象に対して畏敬の念と科学的な探究心を持ち、生命倫理の理解に努める人。
- ・獣医学の研究学修にあたって、自力での課題解決に努める人。

入学者選抜方針

【推薦入学試験】

志望専門分野指導教授の推薦を受けて出願が認められた者で、博士課程における高度な獣医学の研究学修を強く目指しており、研究に対する強い意欲と将来展望を表明できる大学院生の入学を希望します。なお、面接試験及び出願書類等を含めてその能力・適性等を総合的に判断します。

【一般入学試験< I 期・ II 期>】

獣医学の研究学修を強く目指しており、博士課程における高度な教育に対応できる英語・志望専門分野について十分な学力を持つ大学院生の入学を希望します。なお、学力試験、面接試験及び出願書類等を含めてその能力・適性等を総合的に判断します。

【社会人特別選抜入学試験< I 期・II 期>】

社会人生活を継続しながら、獣医学の研究学修を強く目指しており、博士課程における高度な教育に対応できる英語・志望専門分野について十分な学力を持ち、かつ将来展望を表明できる大学院生の入学を希望します。なお、学力試験、面接試験及び出願書類等を含めてその能力・適性等を総合的に判断します。

【外国人留学生特別選抜入学試験】

あらかじめ志望専門分野指導教授の面接を受けて出願が認められた者で、獣医学の研究学修を強く目指しており、博士課程における高度な教育に対応できる英語・志望専門分野について十分な学力を持ち、かつ将来展望を表明できる大学院生の入学を希望します。なお、学力試験、面接試験及び出願書類等を含めてその能力・適性等を総合的に判断します。

○カリキュラムポリシー

獣医学専攻では、基礎獣医学、応用獣医学、臨床獣医学の高度な知識と自力での課題解決能力を身に付けさせるために、以下のカリキュラムを設定する。①専門科目を設定して、当該分野の特別講義、特別演習を 3 年間で実施。②専門科目の特別実験および博士論文作成を 4 年間で実施。③獣医学専攻全専門科目を網羅する形の獣医学特別講義(一部を英語で講義)を 2 年間で実施。④問題解決能力を涵養するための教員との討議。

○ディプロマポリシー

獣医学専攻の学位授与方針は、基礎獣医学、応用獣医学、あるいは臨床獣医学の研究課題を博士論文にまとめ、高度な知識と技術、深い学識と豊かな人間性を身に付け、問題に即応した課題解決を自ら具現化できる独創的で国際的に通用する研究者、高度専門職業人、あるいは指導者となる能力を持つこととする。

【日本獣医生命科学大学】

1. アドミッションポリシー

大学院獣医生命科学研究科の教育理念及び目的達成のために、本学大学院では、獣医学、獣医保健看護学、生命科学領域における急激な技術革新、研究水準の向上に対する社会的要請度の高まりに対応できる優秀なスペシャリストを世に輩出して社会に貢献することを目的として、次のような学生を内外から求めています。

- (1) 獣医学、獣医保健看護学、生命科学を追究する目的意識が明確で、自ら問題点を見出すことができる人
- (2) 研究に対する意識が旺盛で、科学の進歩と発展に貢献する意欲の高い人
- (3) 生命倫理を尊重し、知性と科学的論理性を備えた人
- (4) 國際的な人々との対話に必要な外国語能力と情報科学に秀でた人

(5) 他者との調和を重んじ、コミュニケーションをはかることができる人

2. カリキュラム・ポリシー

大学院獣医生命科学研究科は、各専攻課程における教育目的を達するために、獣医学専攻博士課程では「基礎獣医学第Ⅰ」、「基礎獣医学第Ⅱ」、「臨床獣医学」、「応用獣医学」の4専門分野を編成し、高度な専門知識の習得と研究が行えるように教育課程を設定しています。

3. ディプロマ・ポリシー

獣医学専攻では、4年以上在学して研究指導を受け、かつ専門分野毎の講義9単位、特別演習6単位、特別実験6単位、並びに共通の特別講義9単位以上を修得し、さらに博士論文の審査及び最終試験に合格することが、学位授与の必要要件です。ただし、学位論文提出時点において、所定の授業科目及び単位を修得し、かつ国際的に評価されている学術誌に筆頭著者として相当数の原著論文を掲載・公表しており、研究科委員会において、研究者として必要な自立能力及び高度な専門業務に従事するために必要な能力、並びにこれらの基盤となる学識を有していることが確認できた者については、3年以上の在学歴があれば学位論文請求を申請することができます。

【麻布大学】

1. アドミッション・ポリシー(求める学生像)

獣医学専攻博士課程では、より高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者の養成を目指す。そのために次のような人物を求めている。

- (1) 獣医学に関連する諸科学の基礎知識を持ち、かつ国際的な視点を持ち合わせている人
- (2) 獣医学に関する新たな知識の創造及び新技術の開発に取り組み、それによって人類と動物の健康維持に貢献しようとする意識のある人
- (3) 獣医学にとどまらず、新たな学際的な研究領域に対しても果敢に挑戦しようとする意欲を持っている人

2. カリキュラム・ポリシー(教育の実施に関する基本的な方針)

- (1) 獣医学に関する専攻科目の専門的知識を、各専攻科目に配当された授業科目の講義、演習並びに実験・実習により習得させる。
- (2) 各研究室において、それぞれの指導教員との討論の基、自ら主体的に各分野の先端的な研究課題に取り組み、博士論文としてまとめる。これにより、課題解決方法、論理的思考、発展的な課題設定方法についてより深く学ばせる。
- (3) 研究成果を学内の課程博士論文中間発表及び論文発表会で発表させるとともに、国内外の学会及び学術誌において発表することを支援する。これにより、日本語のみならず、英語を始めとする外国語でのプレゼンテーション及び質疑応答能力を養わせる。また、対外的な評価を受けることで、自己の研究能力を客観的に評価する機会を与える。

3. ディプロマ・ポリシー(修了時の到達目標)

- (1) 博士課程にあっては、所定の修業年限である4年以上在学し、必修20単位、選択10単位計30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ博士論文を提出した者について行う学位論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士(獣医学)の学位を与える。
- (2) ただし、博士課程に3年以上在学し、定められた授業科目につき課程修了必要単位を修得し、かつ特に優れた研究業績を上げ、指導教員を含む3人以上の本研究科委員会委員が推薦し、博士論文を提出した者について行う学位論文の審査及び最終試験に合格した者には、修業年限の特例により博士(獣医学)の学位を与える。
- (3) また、博士課程修了にあたっては、以下の水準に到達していることを目安とする。
1) それぞれの専門領域における高度な学識(専門的知識と見識)並びに研究技術を習得している。さらに、その学識と研究技術に基づいて独自に課題を設定し、それを解決・展開できる能力を身に付けている。
2) 必要に応じて他の研究者及び研究機関との連携を図ることができる能力を身に付けてい

る。

3)研究成果を国際的に公表するために必要な英語でのプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力及び論文作成能力を身に付けている。

上記 3 点の能力を通じて、獣医学における高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者として社会に貢献できるようにする。

【日本大学】

1. アドミッションポリシー

国際水準を目指した国際化への対応ができ、社会の高度化、複雑化が進行する中で、自らが将来の課題を探求し、かつそれらの課題に対して幅広い視野に立ち、柔軟かつ総合的な判断力と実践力を有することを目指す人材を求める。

2. カリキュラムポリシー

教育・研究領域は「獣医比較形態学分野」「獣医比較機能学分野」「獣医感染制御学分野」「獣医疾病予防学分野」「獣医病態制御学分野」「獣医病態情報学分野」の 6 つの分野から構成され、キャンパス内にある日本大学家畜病院「ANMEC (Animal Medical Center)」や動物医学研究センターを活用して、高度な専門知識と実践的な技術を習得する。

3. ディプロマポリシー

学術の高度化と優れた研究者と認められた者、高度専門技術者として認められた者、社会人において再学習機能が強化された者、教育・研究上で国際貢献を果たしうる者で、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士(獣医学)の学位を授与する。

大学院研究科は明確な理念と目的・目標を掲げ、大学にあっては教育と研究の中核となり、ディプロマ・ポリシーの求める水準に達した優れた研究者あるいは高度専門技術者を世に輩出し、社会に貢献していく責務を持つ。昨今の情報公開の推進や科学のグローバリゼーションが進む中、わが国におけるあるいは科学全般における獣医学研究科としての役割を十分認識し、積極的にこれらの情報を公開していく必要がある。

本調査においても、ほとんどの大学の研究科が、理念、目的・目標を掲げ、かつアドミッション・ポリシー（研究科の教育理念などに基づき、どのような学生像を求めるか）・カリキュラム・ポリシー（教育の実施に関する基本的な方針）・ディプロマ・ポリシー（修了時の到達目標）を明示しているが、酪農学園大学においては、ポリシーの設定が不十分であり、早急に対応が必要である。また、いずれの研究科も「理念・目的・目標等」の総合的な自己点検・評価について、“おおむね適切である”あるいは“適切な部分が多い”としているが、これらがどの程度研究科で周知・徹底されているかは検証されておらず、各校に対応が求められる。

II. 研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

II-1. 教育・研究指導の内容等について

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
倫理面から支える教育	無	有	無	無	有
実践・実務能力を醸成する教育	無	有	無	無	有
創造的な教育プロジェクト	有	有	無	無	無
学部教育との接続・連携の整備	有	有	無	有	有
キャリアデザイン教育	無	無	無	無	有

酪農学園大学においては、大学院研究科として高度専門職業人としての活動を倫理面の教育や実践・実務能力を醸成する教育を行っていないが、創造的な教育プロジェクトとして、低学年時に各人レビューセミナーを行い、研究テーマの設定や創造的な研究に関する集団指導の場としている。また、創造的な教育プロジェクトとして、学部のハイテク・リサーチ・センター及びオープン・リサーチ・センターを活用したプロジェクト研究が大学院教育にも応用されている。学部の全ての教員（専任講師以上）が学部研究室と大学院を兼務しており、大学院独自の研究室を持たないので、学部教育と大学院教育の連携はとれている。

北里大学は、高度専門職業人を担う倫理面の教育を実施していると報告しているが、特別な教育は実施しておらず、学祖・北里柴三郎の建学の精神を学生便覧、ホームページ等に掲載している。また、実践・実務能力を醸成する教育として、学部附属動物病院、北里研究所を活用した実践的研究を実施しており、特に北里研究所における研究・教育は同大学の特徴として評価できる。

日本獣医生命科学大学では、高度専門獣医医療の職業人としての活動を倫理面から支える教育のための専任職員を設けていないが、今後、社会環境の要請に応じて特別講義として取り入れる方向を検討する意向であり、早期の実現を期待したい。また、実践・実務能力を醸成する教育を行う教育コースを設けていないが、教育能力についてはアシスタントシップ制度を利用して実践的に行っている。創造的な教育プロジェクトについては、今後の社会環境の要請に応じて特別講義として取り入れる方向を検討する意向である。学部教育との接続・連携の整備は、特に項目を設けていないが、現在進めている学部でのコアカリを中心とした教育改革と関連づけ取り入れる方向を検討するとしている。キャリアデザイン教育は特に独立して設けていないが、今後、社会環境の要望に従い取り入れる方向を検討する意向である。

麻布大学は、大学院担当教員は全て学部教育に携わっている為、学部教育との接続・連携体制はとれている。

日本大学では、職業倫理教育は研究科の独自のカリキュラムには設えられていないが、昨今の社会的趨勢から、学科と協同したFD講習会を開催し、その重要性に関しての教育を行っている。実践・実務能力の醸成については、研究科の教育・研究領域を構成する6分野（獣医比較形態学分野、獣医比較機能学分野、獣医感染制御学分野、獣医疾病予防学分野、獣医病態制御学分野、獣医病態情報学分野）においてそれぞれ演習教育が設えられている。研究科の独自の創造的教育プロジェクトは設えられていないが、併設の動物医科学研究センターを中心として採択された文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「人獣共通感染症の戦略的国際疫学研究の推進と若手研究者の実践的育成」に参加することで実施されている。当研究科は、併設の生物資源科学部獣医学科を基礎に置くため、担当教員も学部教員の中の大学院有資格教員で構成されており、教育・研究指導は、学部における教育・研究指導の発展的な延長線上にある。このことから、学部教育との接続・連携は十分に図られている。キャリアデザイン教育は、研究科独自のカリキュラムには設えられていないが、学部と協同したセミナーを開催し、教育の充実を図っている。

本調査項目において、「高度専門職業人としての活動を倫理面から支える教育」、「実

践・実務能力を醸成する教育」、「創造的な教育プロジェクト」及び「キャリアデザイン教育」については各研究科とともに、本格的には実施されておらず、今後の対応が必要である。

II-2. 教育・研究上の配慮等について

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
所属教室（研究室）への配分研究費	有	有	有	有	有
研究成果発表の費用への配慮	有	有	有	有	有
非獣医系課程修了者に対する配慮	無	有	無	無	無
社会人大学院学生に対する配慮	無	有	無	有	有
外国人留学生に対する配慮	無	有	有	無	有
大学院研究生に対する配慮	無	有	無	無*	有
論文博士の教育研究指導体制の整備	無	有	無	有	有
複数教員による研究指導体制					
・複数教員による研究指導体制の実施	有	有	無	有	有
・研究指導責任体制の明確化	有	無	無	有	有
研究分野等の変更希望への対応	有	無	有	有	有

* 大学院研究生制度なし

酪農学園大学では、具体的な金額は示されていないが、大学院学生の所属教室（研究室）への配分研究費を研究科特別経費として配分しており、大学院学生の研究成果の学会発表及び論文投稿料などの費用も研究指導費より支出できるよう配慮されている。

非獣医系課程修了者、社会人大学院学生及び外国人留学生に対する教育研究指導における配慮はなされておらず、これらの点に改善が必要である。大学院研究生に対する教育研究指導における配慮については受け入れ研究室に予算が配分されており、実験等の費用面でのサポートはなされていると考えられる。

論文博士の教育研究指導体制の整備はなされておらず、改善が必要である。複数教員による研究指導体制については、レビューセミナーにより集団指導を実施しており、入学時主査と副査（変更あり）を決定し、研究指導責任体制の明確化を図っているとしている。大学院学生の研究分野（専攻・分野及び指導教員）等の変更希望については、研究科長が責任者となる対応をしているとしているが、その手順が明確でない。

北里大学では、大学院学生の所属教室（研究室）へ、一人当たり 20 万円の研究費が配分されているが、大学院学生の学会発表及び論文投稿料などの費用は、大学院学生の学会出席補助に関する申合せ事項に基づき、大学院学生が国内学会に出席する場合は、研究科負担として県内 3 千円、東北地区 5 千円、それ以外の地区に 1 万円、所属専攻として交通費実費、往復（特急券含む）を別途補助している。また、国外での学会発表についても援助を検討しており、研究科ないし専攻が別途対応しており、その配慮については評価できる。

非獣医系課程修了者に対しては、研究指導教授が非獣医系課程修了者の未修得の知識を補完しながら教育研究指導するなどの配慮を行い、社会人大学院学生に対してはメールでのやり取りや土・日・祝日を利用しての研究指導の他、講義を欠席せざるを得なかった場合は、レポートを提出させるなどの配慮を行っている。また、外国人留学生に対しては英語による講義及び研究指導を実施することや、大学院研究生に対してはメールでのやり取りや土・日・祝日を利用しての研究指導をするなどの配慮がな

されている。論文博士の対象者に対しては、大学院研究生として在籍させ、メールでのやり取りや土・日・祝日を利用しての研究指導をするなどの体制を整備している。これら通常の獣医学部卒業の課程大学院学生とは異なる研究科の大学院学生、研究生等に対しては、それぞれ特別な配慮が行われており、評価できる。

複数教員による研究指導体制の実施については、所属する研究室教員が共同して研究指導に当たり、研究課題によっては、所属研究室以外の教員の指導・支援を受けられるよう配慮がなされている。しかし、制度としての複数指導制は整っておらず、研究の指導から論文作成、審査にいたる責任は、研究科構成員である研究指導教授が担う。研究分野（専攻・分野及び指導教員）等の変更希望への対応については、大学院学生からの希望による変更の事例はこれまでにないと報告されているが、対応が明確でないのは北里大学のみであり、早急に対応を明確にすることが望まれる。また、大学院側の理由（指導教授の異動、病気、死亡）の場合には、代行の指導教授（研究科主任、関連分野の教授）を置き対応している。

日本獣医生命科学大学では、獣医学専攻科に所属する博士課程の大学院学生1名につき50万円を所属教室（研究室）へ配分している。また、大学院学生の配属されている教室については、さらに大学院特別設備整備費として一定額の補助金が設定されている。大学院学生の学会発表及び論文投稿料などの費用は、上記の大学院学生個人に配分されている配分研究費に含まれている。

非獣医系課程修了者、社会人大学院学生、大学院研究生、論文博士取得希望者に対する教育研究指導あるいはその体制における配慮は特に実施しておらず、専攻した研究分野において独自に実施されていると報告されているが、これらの点には改善が必要である。特に、社会人大学院学生については研究時間の確保、講義受講等について特に早急な対応が望まれる。いっぽう、外国人留学生に対しては、専門の非常勤教員を設け特別な日本語教育講座を外国人留学生に対し実施しており、これは他校に無い対応であり、評価に値する。

研究指導体制として、複数教員による研究指導体制は特に実施していない。研究分野（専攻・分野及び指導教員）等の変更希望への対応は、個別の案件に対応し専攻した研究分野において実施されている。

麻布大学では、大学院学生の所属教室（研究室）に大学院経費として獣医学専攻大学院学生1名につき、年間¥355,000が配分される。その他に、大学の研究推進・支援本部予算より獣医学専攻の大学院学生の研究テーマに対し¥500,000が学生分研究費として配分されており（審査あり）、獣医学専攻大学院学生1名あたり最大¥855,000が大学より配分される。大学院学生の学会発表、調査研究旅費（上限¥100,000）及び学会参加旅費（上限¥25,000）について、年間合計¥100,000まで大学院経費より支出可能であり、論文投稿料も同様に支出可能である。

非獣医系課程修了者に対する教育研究指導において特別の措置は無く、指導教員が個別に対応している。社会人大学院学生に対する教育研究指導としては、講義時間割について、通常の大学院学生とは別に個人のスケジュールに合わせる配慮がなされており、評価できる。外国人留学生に対する教育研究指導における配慮はなされておらず、大学院研究生制度は学部研究生として一本化されている。論文博士の教育研究指導については、論文の予備審査に入った段階で主査、副査の最低3人が決定し、その後の論文の指導、審査を行う。

大学院学生の複数教員による研究指導体制を実施しており、大学院入学翌月には指導教員の他に副指導教員を決定し、複数教員で指導している。指導教員が研究指導全般に責任を持ち、副指導教員はこれをサポートするといった研究指導における責任体制の明確化がなされており、評価できる。研究分野（専攻・分野及び指導教員）等の変更希望がある場合は、担当教員、変更希望先担当教員、専攻主任で協議の上、研究科委員会で審議・決定するといった対応が決められている。

日本大学においては、所属研究室に大学院学生 1 人当たり 25 万円の研究費が配分されている。大学院学生の学会発表においては、配分研究費額を上限として、年 1 回の学会参加（海外を含む）の実費を支給している。また、論文投稿料は研究費から支払できる。大学院学生 1 名あたりの配分研究の額は他校に比較して多くないが、海外の学会参加について実費支給が可能であることは、評価できる。

教育研究指導における配慮に関しては、非獣医系課程修了者は現在在籍者が無く、特別な配慮は無い。社会人大学院学生に対しては、制約された時間の中での適切な履修指導と研究指導が行われるよう配慮がなされている。また、外国人留学生に対しては、担当教員と専攻主任により、英語による教育と研究指導が行われている。大学院研究生には、毎年、研究計画書と研究成果報告書の提出が義務づけられており、その内容により担当教員及び専攻主任が適切な指示を与えることにより、各人に適した教育・研究指導を行っている。論文博士の指導は、大学院有資格教員の指導の下に、教育・研究に支障の無いように体制が整備されている。また、学位論文申請にあたっては、専攻内及び研究科内での申請論文発表を課し、教員が協同して適切な指導を行うシステムが整っている。

複数教員による研究指導体制については、研究科を構成する 6 分野の担当教員が相互に連携を図り、協同して適切な研究指導にあたっているとしているが、具体的な取り決めは明示されていない。また、同様に、この場合、研究科を構成する 6 分野の教授が研究指導上の責任者となり、各分野における担当教員との連携を密に行い、適切な研究指導にあたっているため、研究指導責任体制は明確であると報告されているものの、具体的な体制が不明である。研究分野（専攻・分野及び指導教員）等の変更希望への対応については、研究テーマ等の内容の都合に合わせて、専攻内の研究指導の調整を行い、変更を行うことが可能であり、また、教員の都合（退職等）により指導教員が変更された事例もある。

教育・研究上の配慮等についての調査においては、各研究科ともにその対応がほぼ適切であると考えられるが、今後増えていくと考えられる社会人大学院学生に対する研究時間の確保、講義受講等についての対応がなされていないか、あるいは不十分な研究科にあっては、特に早急な対応が必要である。また、複数複数教員による研究指導体制についても、実施されている旨の回答があった研究科においても、指導教員や副指導教員といった明確な役割分担を持った指導者を設置した体制が不明確であり、今後、対応が望まれる。

各研究科における中退者および単位修得後退学者（平成 19～23 年度）

【酪農学園大学】

年度	課程博士在籍数(A)	(A)のうち中退者数 (%)	(A)のうち単位修得後退学者(%)
H19	16	0	0
H20	21	0	0
H21	22	1 (5%)	1 (5%)
H22	24	1 (4%)	1 (4%)
H23	25	0	1 (4%)

【北里大学】

年度	課程博士在籍数(A)	(A)のうち中退者数 (%)	(A)のうち単位修得後退学者(%)
H19	14	1 (7%)	0
H20	14	0	0
H21	14	0	0
H22	17	2 (12%)	0
H23	13	0	0

【日本獣医生命科学大学】

年度	課程博士在籍数(A)	(A)のうち中退者数 (%)	(A)のうち単位修得後退学者(%)
H19	30	2 (7%)	1 (3%)
H20	30	0	0
H21	28	1 (4%)	1 (4%)
H22	26	2 (8%)	0
H23	28	1 (4%)	0

【麻布大学】

年度	課程博士在籍数(A)	(A)のうち中退者数 (%)	(A)のうち単位修得後退学者(%)
H19	16	0	0
H20	17	1 (6%)	0
H21	14	2 (14%)	0
H22	16	0	0
H23	14	0	0

【日本大学】

年度	課程博士在籍数(A)	(A)のうち中退者数 (%)	(A)のうち単位修得後退学者(%)
H19	27	0	0
H20	31	2 (6%)	0
H21	31	0	0
H22	33	0	0
H23	31	0	0

博士課程の在学生数は日本獣医生命科学大学及び日本大学の研究科に多く、他校の約 2 倍である。年度別の在籍者数の推移を見ると、各校ともに平均的に大学院学生が確保されているものの、増加傾向は認められない。私立大学から国公立大学への進学者も一定数は存在する事から、今後さらに各大学における研究・指導体制の強化を図ることによって、さらに進学者を増数できるのではないかと思われる。中退者は日本獣医生命科学大学に多い傾向にあるが、各大学とともにこの 5 年間に中退者がおり、そ

の理由として研究・指導あるいはその体制の問題が考えられる場合は、改善が必要である。

II-3. 教育交流・単位交換・単位認定等について

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
大学院間の組織的な教育研究交流	無	有	有	有	無
国内の大学院等との単位交換	無	有	有	有	無
国外の大学院等との単位交換	無	有	無	無	無
学外での経験・活動等の単位認定	有	有	有	無	無

酪農学園大学は、大学院間の組織的な教育研究交流、国内の大学院等との単位交換、国外の大学院等との単位交換は実施していない。他大学や研究所において実施した研究成果について単位を認定しているものの、今後、研究科としての組織的な教育・教育交流への取り組みが望まれる。

北里大学では、大学院間の組織的な教育研究交流として、大学院学則に基づき他研究科他専攻の授業科目の履修を実施している。また、大学院学則及び神奈川県内大学院学術交流協定に基づき、国内大学院との単位互換を実施しており、大学院学則に基づき外国の大学院等との単位互換も実施している。さらに、大学院学則に基づき、当大学院の他研究科他専攻の授業科目の履修により修得した単位数と他の大学院の授業科目の履修により修得した単位数と合わせて10単位を超えない範囲で当大学院研究科の授業科目の履修により修得したものとして単位認定を実施しており、その取り組みについて評価できる。

日本獣医生命科学大学は、日本医科大学大学院医学専攻科、星薬科大学大学院薬学専攻科、独立行政法人・動物衛生研究所とは相互交流を実施している。国内の大学院等との単位交換については、対応件数が多いわけではないので、個別に対応している。国外の大学院等との単位互換制度は無い。しかし、国際交流協定に基づきオーストラリア・クイーンズランド大学獣医学専攻科と動物科学専攻科、タイ・カセサート大学、コンケン大学、チェンマイ大学とは教職員及び学生の相互交流と共同研究及び国際シンポジウムなどの開催を定期的に実施しており、タイ、ベトナム、中華人民共和国、台湾、シリアなどの国々から大学院進学者を受け入れ、学位指導を実施していることから、今後の大学院単位交換についても制度整備がなされれば、単位交換も可能となるので、積極的な対応が望まれる。また、学外での研究調査に対する単位認定については、個別の案件を審査し、一部認めている。

麻布大学は、大学院学則第7条の2及び「神奈川県内の大学間における学術交流に関する協定書」に基づき、大学間の交流を実施している。国内の大学院等との単位交換については、麻布大学大学院獣医学研究科の他の大学院における授業科目の履修等に係る内規により認めている。国外の大学院等との単位交換、学外での経験・活動等の単位認定の実施は無く、今後、積極的な対応が望まれる。

日本大学においては、大学院間での組織的な教育研究交流は実施されていないが、個々人での交流は盛んに行われており、近い将来、組織的な交流に繋がることが期待される。また、大学院は首都圏大学院コンソーシアム学術交流に関する協定を締結し

ており、相互履修受講者は未だないものの、国内他大学院との単位互換が期待できる。また、国外の大学院等との単位交換の実施はないが、教育・研究指導の国際化を推進する上で、国外の大学院等との単位互換は必要であり、検討する必要性ありと報告している。学外での経験・活動等の単位認定について、教育・研究指導の多様化を図る上で必要であると考えているが、実施はされていない。

II-4. 授業方法、成績評価およびその改善等について

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
ケーススタディを考慮した授業の実施	無	有	無	無	有
ディベートを考慮した授業の実施	無	無	無	無	有
フィールドワークを考慮した授業の実施	有	無	無	無	有
シラバスの作成	有	有	有	有	有
成績評価方法の明示	有	有	有	有	有
学生による授業評価の実施	無	無	有	有	無

酪農学園大学では、ケーススタディ、ディベートを考慮した授業は行われていないが、フィールドワークを考慮した授業が実施されている。シラバスの作成、成績評価方法は明示されているものの、学生による授業評価は実施されていない。特に学生による授業評価については早急に対応を考える必要がある。

北里大学では講義科目によってはケーススタディを考慮した授業を行っており、ディベートを考慮した授業についても、今後実施を検討する意向である。フィールドワークを考慮した授業は実施していない。シラバスは毎年度作成し、4月のオリエンテーションで配布している。成績評価方法は、ホームページ等により明示している。シラバスに個々の授業についての成績評価基準は掲載しているが、研究科としての統一評価基準が必要であり、授業科目を履修し当該授業科目の試験に合格した者には、評価と所定の単位が与えられる。評価は優（80点以上）、良（70点以上）、可（60点以上）、不可（60点未満）の4種をもって表し、優、良、可を合格とし、不可は不合格と定められている。学生による授業評価は、学部学生には実施しているが大学院学生には実施しておらず、対応が必要である。

日本獣医生命科学大学においては、基本的に大学院教育では研究調査と論文作成及びその公表など、研究に関する事項が中心であるため、ケーススタディを考慮した授業は導入していない。ディベートを考慮した授業についても、研究成果の発表及び実験研究計画の審査時、学内のみならず個別の学会などで実際にディベートを行うことで対応しているため、特に実施していない。フィールドワークを考慮した授業については、実際の個別の研究調査などに対応した形で行っているため、特に実施していない。シラバスは、基礎獣医学Ⅰ、基礎獣医学Ⅱ、臨床獣医学、応用獣医学の各分野及び授業科目に従って毎年作成している。成績評価方法はシラバスに記載され、これに従って実施された授業成績は、秀、優、良、可、不可の各段階評価を行い学生個人に通知している。学生による授業評価は、今回の調査対象の平成23年度までは実施されていない（平成24年度以降に実施）。

麻布大学では、ケーススタディを考慮した授業やディベートを考慮した授業は特に行っていないが、各指導教員の下でのセミナーにおいて実践されている。フィールド

ワークを考慮した授業は特に行っていない。シラバスはホームページにも公開し、その中に成績評価方法も明示されている。大学院学生による授業評価を実施し、研究科委員会にて公表（資料配付と説明）されており、評価できる。

日本大学では、実践的知識の習得と技術の向上を目的とし、本研究科を構成する6分野それぞれにおいて特別講義と特別演習の項目を設け、ケーススタディを用いた授業を実施している。また、ディベートを考慮した授業については、本研究科を構成する6分野に設けられた特別講義と特別演習において、様々なケースにおいて学生同士が意見を交わすことのできる授業を実施している。フィールドワークを考慮した授業は、本研究科を構成する6分野のうち獣医感染制御学、獣医病態制御学、獣医病態情報学の分野の特別講義、特別演習において、フィールドワークを用いた講義を実施している。シラバスについては全授業科目におけるシラバスとして大学院講義概要を作成し、毎年、授業開始前のガイダンス時に配布し、授業のねらいや到達目標を周知している。成績評価方法に関しては、各講義担当者が最初の講義時に説明を行い、それに基づいた評価を行っているが、評価方法についてもシラバスに明示しておく必要がある。学生による授業評価は行われておらず、講義に対する学生からの意見は専攻主任が受け付けていることから、早期の実施が望まれる。

II-5. 臨床系専攻における病院内での教育研究指導と研究への配慮について

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
教育研究指導の配慮	有	有	有	有	有
臨床研修と研究を両立させるための配慮	有	有	有	有	有

酪農学園大学においては、病院内での教育研究指導及び臨床研修と研究を両立させるための配慮として、あらかじめ時期を決めて臨床から離れて基礎研究室に移行し実験研究を進めている。

北里大学では、病院内での教育研究指導は所属研究室教員に任されており、附属動物病院においても教員の指導の下で診療症例を対象とした教育研究が行われている。また、病院内の施設・機器は研究に関連した実験等にも利用できるように配慮されている。また、臨床研修と研究を両立させるため、病院内の施設・機器の利用について、研究課題や研究材料の面から診療時間外に利用できるように配慮されている。

日本獣医生命科学大学では、病院内での教育研究指導の配慮として、研修獣医師と共に附属病院現場での臨床研修も一部取り入れているが、基本的には個別の研究調査計画などのエフォートを優先している。このため、臨床研修と研究の両立は可能であるとしている。

麻布大学では、病院内での教育研究指導は個別に対応しており、臨床研修と研究を両立させるための配慮についても各指導教員の判断で配慮がなされている。

日本大学は、病院内での教育研究指導では、日本大学家畜病院の診療に参加させ、実践的教育の向上を図っている。また、飼い主とのインフォームドコンセントに基づき、同病院での診療症例を対象とした研究指導も行われるケースもある。臨床研修と研究を両立させるための配慮として、臨床系専攻の一部の学生に対し、複数の研究指

専任教員を配置し、臨床研修と研究の両立ができるよう配慮をしている。

私立獣医学大学の獣医学研究科における大学院学生は臨床系専攻が多いと思われる。臨床系大学院学生は実際に臨床に携わる事が多いため、今回の調査において臨床研修と研究を両立させるための配慮が各研究科においてなされている。

II-6. 国際化について

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
コミュニケーション手段のための配慮	有	有	無	無	有
外国人研究者の受け入れの環境整備	有	有	有	無	有
その他の特記すべき国際交流	有	有	有	無	有

酪農学園大学は、コミュニケーション手段のための配慮として英語授業の実施し、外国人研究者の受け入れの為、私立奨学金や授業料免除制度を整備している。また、その他の特記すべき国際交流としてJICAの研修への参加を行っており、積極的な国際化への取り組みが伺われる。

北里大学では、英語による教育研究指導は概ね出来ているとしており、外国人研究者の受け入れの際には、学校所有の教職員住宅を外国人研究者の寄宿舎としても活用されている。その他の特記すべき国際交流として、米国3大学及び中国1大学との学部・大学間の交流協定に基づき、いくつかの研究室で大学院学生を参画させた国際共同研究を行ったこともある。また、タイ及び韓国の獣医学系大学との交流協定締結を計画している。

日本獣医生命科学大学では、国際化に対応するための語学スキルアップは、基本的に各個人に任せられているため、共通の語学教育やコミュニケーション・スキルための授業は準備していない。しかし、国際交流協定の結ばれた大学からの留学生、研究者については、国際交流委員会の国際交流協定に基づいた滞在費、宿泊所、大学院入学費用、学費、学位審査費用等の免除などのサポート制度があり、既に毎年多くの外国からの研究者などを長期・短期を問わず受け入れており、外国人研究者の受け入れの環境整備が整っており、評価できる。また、その他の特記すべき国際交流として、平成24年度以降にはオーストラリア・クイーンズランド大学とは獣医学科教育及び研究科間での相互交流を活発化するための協定強化を進める予定としており、このような国際化に対する積極的な取り組みは評価できる。

麻布大学は、コミュニケーション手段のための配慮はなされていないが、国外の学術協定校からの教員の来学に関しては予算措置がとられ、受け入れ研究室もある。また、国外の学術協定校あるいはそれ以外の大学・研究機関より教員・研究者が来学した際にはセミナーを開催している。研究科としての継続的、かつより具体的な取り組みが望まれる。

日本大学では国際化に向けたコミュニケーション手段として英会話能力の向上を勧めている。その一環として、併設の生物資源科学部が実施している英会話講座（キャリアイングリッシュ）を受講させ、TOEICによる習熟度の評価やそれを学生にフィードバックするシステムを用いており、評価できる。当研究科併設の生物資源科学部獣

医学科では毎年3人の外国人研究者や臨床家を非常勤講師として招聘し、講義や実習を行っているが、研究科独自でもセミナーを開催し、学生の情報・技術の向上を図ることにより外国人研究者の受入れの環境整備の一環としている。その他の特記すべき国際交流として、当研究科併設の生物資源科学部が学術協定を締結しているアメリカ合衆国ワシントン州立大学、ブラジル連邦共和国サンパウロ州立大学、台湾国立台湾大学と中興大学、ガーナ共和国ガーナ大学において学部学生の研修、教員の共同研究を行っており、研究科学生も参加をしている。また、研究科学生を対象にした大学院海外奨学生制度を設えており、奨学生には1年間の留学期間と奨励金（180万円）が与えられる。大学院学生の海外研修や海外留学を対象とした奨学金制度は他大学の研究科に無く、評価できる。

II-7. 修了認定、学位授与等について

II-7-1. 学位授与者数（平成19～23年度）

【酪農学園大学】

年度	課程博士取得者(A)	(A)のうち外国人	論文博士取得者(B)	(B)のうち外国人
H19	1	0	1	1
H20	5	0	3	0
H21	3	0	2	0
H22	5	2	4	0
H23	5	0	3	0

【北里大学】

年度	課程博士取得者(A)	(A)のうち外国人	論文博士取得者(B)	(B)のうち外国人
H19	2	0	3	0
H20	1	0	1	0
H21	4	3	3	0
H22	5	1	1	0
H23	3	0	2	0

【日本獣医生命科学大学】

年度	課程博士取得者(A)	(A)のうち外国人	論文博士取得者(B)	(B)のうち外国人
H19	5	2	2	0
H20	10	3	7	1
H21	7	0	8	3
H22	5	1	13	0
H23	6	2	9	2

【麻布大学】

年度	課程博士取得者(A)	(A)のうち外国人	論文博士取得者(B)	(B)のうち外国人
H19	5	0	4	0
H20	3	0	2	1
H21	4	1	1	0
H22	2	0	2	0
H23	5	0	0	0

【日本大学】

年度	課程博士取得者(A)	(A)のうち外国人	論文博士取得者(B)	(B)のうち外国人
H19	5	0	0	0
H20	3	0	0	0
H21	7	0	1	0
H22	9	0	0	0
H23	8	0	2	0

II-7-2. 学位授与の基準等

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
学位授与の基準	有	有	有	有	有
対象となる学術論文の基準	有	有	有	有	有
学位審査における主査、副査の構成					
・主査	1名	1名	1名	1名	1名
・副査	2名	2名以上	3-5名	2名以上	2名以上
・資格基準	有	有	有	有	有
学位審査の透明性・客観性を高める措置					
・学位審査の透明性・客観性を高める措置	有	有	有	有	無
・学位審査における学外の研究者の参加	有	有	有	有	有
学位審査における外国人留学生への配慮					
課程修了認定方法の明示	有	有	有	有	有
標準修了年限短縮による修了認定	有	有	有	有	有
論文博士申請者の研究歴の基準	有	有	有	有	有
論文審査料					
・課程博士	無	無	8万	無	無
・論文博士					
学内	20万	40万	20万	70万	10万
学外	50万 卒業生	120万	20万	70万	20万
	70万				
	非卒業生				

学位授与の基準(1)と対象となる学術論文の基準(2)

酪農大	(1)	英語原著論文 First Author として 1 報。
	(2)	レフリー制度を有す英文学術雑誌。
北里大	(1)	大学院学則及び学位規程に要件を規定。
	(2)	学位規程で規定。
日獣大	(1)	大学院に 3 年以上在学し、30 単位以上の授業科目を修得していること、および特例を設けて研究科委員会で審議し認めた者に対して学位論文を審査し学位記を授与することができる。
	(2)	全文又は一部が既に学会誌等に公表されていなければならない。
麻布大	(1)	麻布大学大学院獣医学研究科獣医学専攻博士課程在学中に主論文の内容の一部又は全部を公表し、参考論文として提出する。参考論文として提出する論文は、筆頭筆者として、審査員制度のある学術雑誌に投稿し、1 編以上掲載又は受理されていなければならない。
	(2)	対象とする学術雑誌は、次のいずれかに該当するものとする。 1. インパクトファクターがついているもの。 2. Current Contents (Pub Med) に登録されているもの。 3. 年 4 回以上の定期刊行の実績のある学会が発行するもの。 4. 麻布大学大学院獣医学研究科委員会が認定した学会誌等。 (学位申請論文の内容を含む、既に公表された、あるいは、受理された論文については、すべての共著者の承諾書を添付することとし、不可能な場合は、理由書を提出する。)
日本大	(1)	課程博士は、日本大学学則第 106 条第 3 項により、所定の年限在学し、専攻科目について 30 単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与する。 論文博士は、日本大学学則第 3 条第 3 項により、本大学大学院の博士課程を修了しない者であっても、論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関して本大学大学院の博士課程の教育課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することを試問により確認された場合は授与する。
	(2)	課程博士は、査読のある学術雑誌に筆頭著者として 1 篇以上、論文博士は査読のある学術雑誌に筆頭著者として 3 篇以上の論文を発表していなくてはならない。

酪農学園大学では、主査は主指導教員であり、副査 2 名の中に副指導教員や学外専門研究者を含めることができる。学位審査の透明性・客観性を高める措置については、論文公表と公開発表による審査を挙げている。学位審査における外国人留学生への配慮としては日本語と英語での発表を可としている。課程修了認定方法では、レフリーのある英文科学雑誌に first name でアクセプトされた原著論文が少なくとも 1 報以上あることとしているが、論文が短報の場合は 2 報以上としており、他大学に比較してやや厳しい基準になっていると考えられる、標準修了年限短縮による修了認定に関しては、Impact factor 4.0 以上の論文公表の場合には 3 年又は 3 年半で修了可としている。

北里大学では、北里大学大学院獣医学系研究科課程博士の学位に関する取扱内規によって、審査委員会は、主査 1 名、副査 2 名以上をもって構成し、審査委員は少なくとも 3 専門分野にわたって選出し、指導教員は、原則として審査委員会の委員にはならないものとしており、審査の客観性や公平性を担保する方法として、委員の選出方法は評価できるものである。ただし、当該分野が特殊である等の事情により、学位論

文審査に支障があると研究科委員会が認めたときは、この限りではない。また、審査について必要があるときは、他の大学院又は研究所、等の教員等をもって委員に充てることができる。学位審査の透明性・客観性を高める措置として審査委員会委員の氏名の公開や学位論文公開発表会を実施している。学位審査における学外の研究者については、北里大学学位規程及び北里大学大学院獣医学系研究科課程博士の学位に関する取扱内規で規定している。学位審査における外国人留学生への配慮としては、英語での論文作成及び発表を実施している。課程修了認定方法は大学院学則、学生便覧・シラバス、ホームページ等に明示している。標準修了年限短縮による修了認定については、大学院学則及び北里大学大学院獣医学系研究科博士課程・博士後期課程の在学期間短縮に関する申合せで規定している。論文審査料については、獣医学部専任職員、それ以外の北里研究所専任職員及び本研究科研究生が同額となっている。論文博士申請者の研究歴の基準については以下の通りである。

北里大学学位規程(抜粋)

(獣医学系研究科獣医学専攻博士課程及び医療系研究科博士課程への学位論文提出の要件)

第5条 第3条第2項の規定により研究科(学府を含む。以下同じ。)に学位を申請することができる者のうち、獣医学系研究科獣医学専攻博士課程及び医療系研究科博士課程にあっては、次の各号の一を満たさなければならない。

(1) 獣医学系研究科獣医学専攻に学位を申請することができる者は、5年以上の研究歴がなければならない。

(2) 医療系研究科に学位を申請することができる者は、基礎医学においては5年以上、臨床医学においては7年以上の研究歴を有し、次の各項目の一に該当する者とする。

イ 大学における修業年限6年の課程(医学、歯学又は獣医学)を卒業した者

ロ 修士の学位を有する者

ハ その他、前各項目と同等以上の学力があると認められた者

2 前項各号の研究歴とは、次の各号の一に該当するものとする。

(1) 大学院に在学した者は、その在学した期間

(2) 大学の専任職員として研究に従事した期間

(3) 研究科委員会(学府教授会を含む。以下同じ。)が認めた高度の研究機関において専任職員として研究に従事した期間

(4) 研究科委員会が前号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

日本獣医生命科学大学では、大学院に3年以上在学し、30単位以上の授業科目を修得していること、および特例を設けて研究科委員会で審議し認めた者に対して学位論文を審査し学位記を授与することができるとしているが、学位授与の基準としている公表論文の基準が明示されていない。学位審査における主査は、獣医学専攻科の基準に従って研究科委員会が定めた合資格を有するものに限られ、副査については合資格及び合資格を有するものとしている。通常は主査を含め4から5名で構成されるが、合資格を持たないものは通常1名程度である。学位審査の透明性・客観性を高める措置として、学位の審査は主査を中心とした審査委員会で審査するが、その結果は専攻委員会において主査の審査結果報告をもとに質疑応答を含む慎重な審査を行い、専攻科を構成する合資格委員の投票により合否を判断する。さらに、日本獣医生命科学大学大学院に所属する他の専攻科の構成員全てを含む研究科委員会で審議し、確認する過程を経て決定されている。審査委員会には、審査分野に精通し合資格以上の者を学外から加えることができる。学位審査における外国人留学生への配慮として、専攻委員会で審議により、外国人留学生については申請された書類を基に学位審査費用などを減免することができ、外国人大学院学生の教育に積極的に取り組む姿勢が評価でき

る。課程修了認定方法の明示については、専攻委員会で審議により、課程修了認定について申請された書類を基に審査し認定することができる、としているが認定方法の大学院学生等への明示の有無が明確ではない。修了認定標準的な修了年限は4年であるが、3年以上で非常に優れた成果を専攻委員会が審議の結果、認めた場合は、修了年限を3年に短縮することができる。論文博士申請者の研究歴の基準は、1)申請時点で本学大学院に1年以上在籍。2)修業年限6年の獣医学を履修するもの、あるいは医学、歯学を履修する課程の卒業者を除く大学学部の卒業生は卒業後7年以上。3)大学院修士課程修了者及び修業年限6年の獣医学を履修する課程または、医学、歯学を履修する課程の卒業生は、修了または卒業後5年以上のものを基準としており、学位申請のために1年以上の在籍が必須条件になっている。論文審査料については、表の通りであるが、大学院を退学後5年以上経過した者については、論文博士審査と同様な扱いで、審査料は20万円である。

麻布大学では、学位審査における主査、副査3人以上に加え、研究科委員会が審査のため必要があると認めるときは、獣医学研究科委員と同等の資格を持つ研究科以外の学内の教授又は学外の大学院、研究所等の教授等を審査委員会委員に加えることができる。獣医学専攻では3、4年次に公開の中間発表（通常8月）を行い、最終試験として位置づけられている最終論文発表（2月ないし8月）も公開される。また、その際、審査委員会（主査、副査）の教員以外の研究科委員の全教員からも評価を受ける仕組みになっている。論文博士の場合も公開の発表会があり、質疑・応答を行う義務があり、これによって学位審査の透明性・客観性を高める措置としている。また、獣医学研究科委員と同等の資格を持つ、学外の大学院、研究所等の教授等を審査委員会委員に加えることができ、すでに実績がある。中間発表会は審査委員、指導教員以外からの評価も受けるので、学位審査の透明性や客観性を担保し、高める措置として評価できる。麻布大学獣医学研究科における論文博士申請者の研究歴の基準は下記のとおりであるが、本調査時点では、(9)で規定されている獣医学研究科研究生の制度は廃止されている。

獣医学研究科博士論文審査規程により研究歴は次の区分となっている。

- (1) 大学院修士課程修了者 5年以上
- (2) 6年制大学学部卒業者 5年以上
- (3) 4年制大学学部卒業者 7年以上
- (4) 旧制大学学部卒業者 6年以上
- (5) 旧制専門学校卒業者 8年以上
- (6) 短期大学卒業者 9年以上
- (7) 前各号以外の者で研究歴15年以上に達し、かつ、研究科委員会が認めた者
- (8) 獣医学以外の生物系(薬学を含む。)学歴及び研究歴に関して第1号から第6号までの一に該当し、かつ、研究科委員会が資格ありと認めた者
- (9) 本学獣医学研究科研究生として在籍した期間について、第1号から第8号までの規定により取り扱う。
- (10) 外国の大学院の修士課程修了者、大学学部卒業者及び短期大学卒業者については、第1号から第3号及び第6号に準じる。

日本大学では、学位授与の基準は表の通りであるが、学位授与の条件とされている公表論文の数については、論文博士に対し課程博士よりも多くの数を要求している。対象となる学術論文の基準については査読のある学術雑誌としているが、その範囲については言及していない。学位審査における主査、副査の資格については、大学院設

置基準第9条の2に該当する教員、またはこれに準ずると認められる学外者の中から、分科委員会の議を経て研究科長が委嘱する者としている。課程修了認定方法については、入学時に日本大学学則（抜粋）及び大学院要覧を配布し、毎年の学年開始時のガイダンスの折に課程修了認定方法に関する口頭及び文章での説明を行っている。標準修了年限短縮による修了認定：日本大学学則第106条第5項及び博士課程の標準修業年限短縮に関する内規に基づき、分科委員会の審査により修了年限の短縮による修了認定を受けることができる。論文博士申請者の研究歴の基準は、学位（博士）申請手続きの申合せ②に基づき、申請者は4年以上の研究活動に従事した者及びこれらと同等以上の学識及び研究歴を証明することを書面により提出する。論文審査料については表（II-7-2）の通りであるが、満期退学後1年以内の者からの徵収はない。本調査項目、「修了認定、学位授与等について」の中で、学位審査の透明性・客觀性を高める措置がとられていないのは日本大学のみであり、早急な対策が必要である。

II-8. 修了者の進路

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
進路指導の実施	無	有	有	無	有

北里大学においては、指導教授による進路指導の他、法人本部就職センター及び学部学生課による就職相談・ガイダンスを実施している。日本獣医生命科学大学では大学院に在学中及び修了後においても随時大学院課において、進路指導など様々な対応を実施している。日本大学においては研究指導員教員を中心に、修了者の希望、能力、適性に基づいた進路指導が行われている。また、就職指導課による就職ガイダンスや就職の進め方に関するセミナーなどが開催されている。酪農学園大及び麻布大学では大学院学生を対象とした特別な進路指導は行われていない。

大学教員・研究機関の研究員等への就任状況

【酪農学園大学】

年度	修了者数（内女子）	教育機関（内女子）	研究機関（内女子）	臨床（内女子）
H19	1 (0)	0	0	1 (0)
H20	5 (3)	1 (1)	4 (2)	0
H21	1 (1)	0	1 (1)	0
H22	4 (2)	3 (3)	0	1 (0)
H23	5 (1)	1 (0)	2 (1)	1 (0)

【北里大学】

年度	修了者数（内女子）	教育機関（内女子）	研究機関（内女子）	臨床（内女子）
H19	2 (0)	0	2 (0)	0
H20	1 (0)	0	1 (0)	0
H21	4 (2)	2 (2)	1 (0)	1 (0)
H22	5 (1)	2 (1)	2 (0)	1 (0)
H23	3 (1)	2 (0)	1 (1)	0

【日本獣医生命科学大学】

年度	修了者数（内女子）	教育機関（内女子）	研究機関（内女子）	臨床（内女子）
H19	5 (0)	2 (0)		2 (0)
H20	10 (4)	4 (1)		
H21	7 (2)	1 (0)	1 (0)	2 (0)
H22	5 (1)	1 (0)	1 (1)	1 (0)
H23	6 (2)	2 (1)		2 (0)

【麻布大学】

年度	修了者数（内女子）	教育機関（内女子）	研究機関（内女子）	臨床（内女子）
H19	5 (2)	1 (0)	2 (2)	1 (0)
H20	3 (0)	1 (0)	0	2 (0)
H21	4 (1)	1 (0)	1 (1)	2 (0)
H22	2 (0)	0	1 (0)	0
H23	5 (0)	1 (0)	1 (0)	0

【日本大学】

年度	修了者数（内女子）	教育機関（内女子）	研究機関（内女子）	臨床（内女子）
H19	5(1)	1(0)	0	0
H20	3(1)	0	3(1)	0
H21	7(3)	2(1)	1(0)	0
H22	9(2)	1(0)	4(1)	0
H23	8(6)	2(2)	2(1)	0

II-9. 大学院学生等による教育評価等について

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
大学院学生による教育満足度調査の実施	無	有	無	有	無
修了者による在学時の教育研究指導に対する評価の実施	無	無	無	有	無
就任先による課程修了者の評価の実施	無	無	無	無	無

酪農学園大学、日本大学では、大学院学生や修了者による教育の評価がなされておらず、早急な対応が必要である。北里大学では、大学院学生に対し法人本部教学センターによるアンケートが実施されている。日本獣医生命科学大学では、本調査対象期間においてはいずれも実施されていない（平成 24 年度から実施）。麻布大学は、唯一大学院学生及び修了者による評価を受けており、評価できる。大学院においても、3 つのポリシーに沿って教育・研究が行われているか、体制が整備されているか等に關し、自己点検・評価していく事が重要であるが、とりわけ、在学生や修了者による満足度等の評価は「生の声」として非常に重要である。しかし、調査項目の「就任先による課程修了者の評価」については、その重要性は理解されるものの、個人情報の保護等に鑑み今後の実施は困難になるかも知れない。

II-10. 教育研究指導およびその評価体制についての自己点検・評価

	酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
自己点検・評価	B	C	A	B	A

(A:おおむね適切である、B:適切な部分が多い、C:適切でない部分が多い、D:適切でない)

教育研究指導及びその評価体制についての自己点検・評価については評価がA～Cとなつたが、北里大学では大学院における教育研究指導は適切であるが評価体制は整備されていない部分が多いとしてC評価とされていた。一方、日本獣医生命科学大学では、5年間隔で教育研究指導及びその評価体制について自己点検・評価を実施し、公表していることからA評価とされていた。麻布大学については、適切に指導されている場合がほとんどであるが、在学生及び修了者による教育評価において、ごく一部に指導に対して不満足であるとの回答があつたため、評価をBとしている。日本大学は教育研究指導及び評価体制は基準が明確化されており、さらに教員間での連携が保たれ教育レベルが維持されていること評価しているが、一方で学生からの教員評価等は行われておらず、客観評価が必要とし、さらに国際化を考慮する上で、外国人留学生の受け入れ態勢の整備が望まれるとしながらも、A評価としている。

今回の調査では、このように大学間での教育研究指導及びその評価体制についての自己評価の認識が異なっていた。

III. 大学院学生の受入れ

III-1. 学生数について

【酪農学園大学】

年度	受験者数	合格者数	入学者数	他大学出身者(*)	外国人(*)	社会人(*)	課程修了者数	大学院研究生	学術振興会研究員
H19	6	6	6	3	1	2			
H20	9	9	8	3	0	1			
H21	5	5	5	0	0	0			
H22	8	8	8	1	0	2			
H23	8	8	8	3	1	1			

【北里大学】

年度	受験者数	合格者数	入学者数	他大学出身者(*)	外国人(*)	社会人(*)	課程修了者数	大学院研究生	学術振興会研究員
H19	6	6	6	0	1	0	2	4	0
H20	4	4	3	0	1	0	1	2	0
H21	1	1	1	0	0	0	4	3	0
H22	7	7	7	0	2	0	5	4	2
H23	3	3	3	1	0	1	3	6	2

【日本獣医生命科学大学】

年度	受験者数	合格者数	入学者数	他大学出身者(*)	外国人(*)	社会人(*)	課程修了者数	大学院研究生	学術振興会研究員
H19	7	7	7	2	2	1	5	39	1
H20	7	7	7	4	2	1	10	47	3
H21	8	8	8	4	0	2	6	47	1
H22	7	7	7	3	1	1	5	39	0
H23	7	7	7	2	1	1	6	36	0

【麻布大学】

年度	受験者数	合格者数	入学者数	他大学出身者(*)	外国人(*)	社会人(*)	課程修了者数	大学院研究生	学術振興会研究員
H19	3	2	2	0	0	1	5	0	0
H20	7	6	6	0	0	1	3	0	0
H21	3	1	1	0	0	0	4	0	1
H22	8	8	7	1	0	2	2	0	1
H23	1	1	1	0	0	1	5	0	2

【日本大学】

年度	受験者数	合格者数	入学者数	他大学出身者(*)	外国人(*)	社会人(*)	課程修了者数	大学院研究生	学術振興会研究員
H19	11	11	10	0	0	2	5	10	2
H20	10	10	9	2	0	3	3	22	2
H21	5	5	5	1	0	1	7	35	0
H22	9	9	9	1	0	1	9	29	2
H23	9	7	7	0	1	1	8	35	2

(*) ; 入学者数の中における人数

大学院課程博士の受験者数／合格者数／入学者数について、調査5年間の合計では、酪農学園大学 36／36／35、北里大学 21／21／20、日本獣医生命科学大学 36／36／36、麻布大学 22／18／17、日本大学 44／42／40 であった。合格者数／受験者数の割合は、麻布大学では平成19年度～平成21年度、日本大学では平成23年度に100%を下回ったが、それ以外は100%である。このことは受験生のレベルが優秀であると推測もされるが、一方で、入学試験が形骸化している懸念も生じることから、入学試験が健全に行われている事を明確にすることが必要と思われる。

他大学出身者／入学者数の割合については、日本獣医生命科学大学では41.7%、酪農学園大学では28.6%と高く、他大学出身者を受け入れる魅力ある大学院体制が構築されている事が推測される。内部進学を盛んにして大学院を活性化する事は重要なことであるが、より開かれた大学院体制の構築は、日本の高度獣医学教育の更なる向上において評価されるものである。

外国人大学院学生数については、日本獣医生命科学大学が6名、北里大学が4名、酪農学園大学が2名、日本大学が1名であり、留学生に対する取り組みがなされているが、麻布大学は0名である。獣医学教育・研究のグローバル化の推進において、より積極的な国際交流、あるいは受け入れ環境の整備が強く望まれる。

社会人入学者数については、各大学で1名から8名と差はあるものの、積極的な取り組みがなされていることがうかがわれる。私立獣医科大学院全体として、受け入れのための更なる環境整備・改善を行い、社会人の大学院入学の充実が期待される。

課程博士修了者数についての評価は、入学年度の情報が必要であり、判断は難しいが、それぞれの大学においてコンスタントにその数が維持されているように思われる。

大学院研究生数について、それぞれの大学によって大きく差が認められ、区分など制度上の違いが反映されているものと思われる。多くの大学院研究生数を維持する日本獣医生命科学大学や日本大学における大学院研究生制度の内容を明らかにする必

要があると思われる。

学術振興会研究員については、北里大学で4名、日本獣医生命科学大学で5名、麻布大学で4名、日本大学で8名と5年前の調査結果と比較すると大きく増加している。酪農学園大学においても、学術振興会研究員入学にむけての取り組みがなされるべきと思われる。

III-2. 受験料、入学金、授業料等の主な学納金

【酪農学園大学】

年度	受験料 (円)	入学金 (円)	授業料 (円)	諸会費 (円)		
H19	30,000	140,000	715,000	8,700		
H20	30,000	140,000	715,000	8,700		
H21	30,000	140,000	715,000	8,700		
H22	30,000	140,000	715,000	8,700		
H23	30,000	140,000	715,000	9,000		

【北里大学】

年度	受験料 (円)	入学金 (円)	授業料 (円)			
H19	20,000	200,000	450,000			
H20	20,000	200,000	450,000			
H21	20,000	200,000	450,000			
H22	20,000	200,000	450,000			
H23	20,000	200,000	450,000			

【日本獣医生命科学大学】

年度	受験料 (円)	入学金 (円)	授業料 (円)	実習費 (円)	厚生福利費 (円)	施設拡充費 (円)
H19	20,000	100,000	680,000	150,000	20,000	300,000
H20	20,000	100,000	680,000	150,000	20,000	300,000
H21	20,000	200,000	680,000	150,000	20,000	0
H22	20,000	200,000	680,000	150,000	20,000	0
H23	20,000	200,000	680,000	150,000	20,000	0

【麻布大学】

年度	受験料 (円)	入学金 (円)	授業料 (円)	実験・実習費(円)	施設設備費 (円)	
H19	30,000	250,000	600,000	200,000	150,000	
H20	30,000	250,000	600,000	200,000	150,000	
H21	30,000	250,000	600,000	200,000	150,000	
H22	30,000	250,000	600,000	200,000	150,000	
H23	30,000	250,000	600,000	200,000	150,000	

【日本大学】

年度	受験料 (円)	入学金 (円)	授業料 (円)	設備費 (円)		
H19	35,000	200,000	850,000	200,000		
H20	35,000	200,000	850,000	200,000		
H21	35,000	200,000	850,000	200,000		
H22	35,000	200,000	850,000	200,000		
H23	35,000	200,000	850,000	200,000		

課程博士において、各大学に共通した主な納付金の区分は、受験料、入学金、授業料である。最近の受験料は35千円（日本大学）、30千円（酪農学園大学、麻布大学）、20千円（北里大学、日本獣医生命科学大学）であり、また、入学金は250千円（麻布大学）、200千円（北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学）、140千円（酪農学園大学）であり、各大学間での大きな開きはない。

一方、授業料については850千円（日本大学）、715千円（酪農学園大学）、680千円（日本獣医生命科学大学）、600千円（麻布大学）、450千円（北里大学）と各大学間の差は大きい。さらに、大学によって異なるその他の徴収区分の有無を加えて、受験料と入学金を除く年間納付合計金額を比較すると、最近の平成23年度においては、日本大学（1,050千円）、麻布大学（950千円）、日本獣医生命科学大学（850千円）、酪農学園大学（724千円）、北里大学（450千円）の順であった。日本大学、麻布大学及び日本獣医生命科学大学の学納金（通年）合計は国立大学法人のそれより遙かに高額であることから、私立獣医科学院全体として、更なる減免及び補填のための環境整備が必要と思われる。

大学院研究生等の受験料、入学金、授業料等の主な学納金

【酪農学園大学】

年度	受験料(円)	入学金(円)	授業料(円)			
H19	10,000	30,000	100,000			
H20	10,000	30,000	100,000			
H21	10,000	30,000	100,000			
H22	10,000	30,000	100,000			
H23	10,000	30,000	100,000			

【北里大学】

年度	受験料(円)	入学金(円)	授業料(円)	研究生費（円）	研究費(円)	入室料(円)
H19		100,000		20,000	200,000	50,000
H20		100,000		20,000	200,000	50,000
H21		100,000		20,000	200,000	50,000
H22		100,000		20,000	200,000	50,000
H23		100,000		20,000	200,000	50,000

【日本獣医生命科学大学】

年度	受験料(円)	入学金(円)	授業料(円)			
H19	20,000	55,000	240,000			
H20	20,000	55,000	240,000			
H21	20,000	55,000	240,000			
H22	20,000	55,000	240,000			
H23	20,000	55,000	240,000			

【麻布大学】(大学院研究生制度がないため)

年度	受験料(円)	入学金(円)	授業料(円)			
H19						
H20						
H21						
H22						
H23						

【日本大学】

年度	受験料(円)	入学金(円)	授業料(円)			
H19	35,000	50,000	150,000			
H20	35,000	50,000	150,000			
H21	35,000	50,000	150,000			
H22	35,000	50,000	150,000			
H23	35,000	50,000	150,000			

* 受験料は選考料、授業料は研究指導料と同意として取り扱う。

大学院研究生において、各大学に共通した主な納付金の区分は入学金だけであり、金額は100千円（北里大学）、55千円（日本獣医生命科学大学）、50千円（日本大学）、酪農学園大学（30千円）と差は大きかった。一方、大学間でその他の徴収区分の有無が異なるので、年間納付合計金額で比較をすると、平成23年度の年間納付金合計は、北里大学（370千円）、日本獣医生命科学大学（315千円）、日本大学（235千円）、酪農学園大学（140千円）の順であった。大学院研究生に関しては、入試の有無、更新・延長時における受験の有無や入学金の徴収など大学間に運用の差があると推測され、これ以上の評価は難しいと判断した。

III-3. 入学金等の減免措置について

酪農大 有 本学卒業生は入学金及び施設設備資金は免除される。

北里大 有 本学卒業生（本大学院修了者）並びに卒業（修了）見込み者は入学金を免除している。また、東日本大震災及び長野県北部地震により被災された入学予定者／福島原子力発電所事故により避難を余儀なくされている入学予定者に対して、平成24年度には学業を円滑に継続できるよう学費の免除、学費の貸与の経済的支援を行う。

日獣大 無 特に設けていない。

麻布大 有 本学を卒業した者に限り施設設備費を免除。

日本大 有 本大学を卒業した者または本大学院を修了したものは入学金及び施設設備資金が免除される。

入学金等の減免措置については、酪農学園大学、北里大学、麻布大学、日本大学では支援制度が整備されている。また、北里大学においては震災等の被災者に対する経済的支援を行う事としており、評価できる。

III-4. 学生募集方法、選抜方法および入試科目等について

酪農大 公募、学力試験・面接・研究課題調書及び成績証明書を総合して選抜。

入試科目は、外国語と専門科目2科目。ただし、社会人及び外国人は書類選考（筆記及び面接を科す場合あり）。

北里大 • 推薦

志望専門分野指導教授の推薦を受け、獣医学系研究科長が承認した者は、学力試験を免除し、書類審査及び面接試験により入学志願者の能力・適性等を総合して判定します。

• 一般 I 期

• 一般 II 期 ※1

• 社会人特別選抜 I 期

• 社会人特別選抜 II 期 ※1

筆記試験「志望専門分野主科目1科目・英語」、卒業論文又は修士論文等の試問、面接試験及び出願書類等により入学志願者の能力・適性等を総合して判定します。

• 外国人留学生特別選抜

筆記試験「志望専門分野主科目1科目（日本語で出題し日本語又は英語で解答）・英語（日本語で解答）」、面接試験及び出願書類等により入学志願者の能力・適性等を総合して判定します。

※ただし、入学志願者によっては、書類審査のみで判定することがあります。

日獣大 学内、学外へはホームページなどで学生募集方法を告知し、選抜は第一次と第二次の2回の入学試験をそれぞれ10月初旬及び3月初旬に実施している。試験科目は外国語として英語、及び専門教科として希望する専攻分野の科目及び科目からの専門科目の筆記試験及び面接試験により評価している。

麻布大 募集は大学HP及び募集要項パンフレット配布にて実施。選抜試験はI期、II期の2回実施。獣医学専攻の入試科目は、専門1科目、英語、小論文、口頭試問の計4科目で、合格最低点を設定している。

日本大 学生募集方法は、一般第1期、第2期、社会人特別選抜第1期、第2期及び外国人留学生試験に区分されている。入試科目は、筆記試験（外国語・小論文）及び口述試験である。

募集は、酪農学園大学は不明であるが、他の4大学では年2回実施している。選抜方法については、筆記試験、口述試験が基本となっている。筆記試験については、酪農学園大学、北里大学、日本獣医生命科学大学では外国語（英語）と専門分野科目、麻布大学ではそれに小論文を加え、日本大学では外国語と小論文で構成されている。それに加えて、酪農学園大学では研究課題調書と成績証明書を、北里大学では出願書類等で入学志願者の能力・適性等による総合して判定を行っている。麻布大学では合格最低点の設定が明記されている。さらに、北里大学では推薦入学制度を設けている。また、酪農学園大学、北里大学、日本大学では社会人特別選抜、外国人特別選抜試験が行われており、社会人や外国人への配慮もなされている。これらの制度は、各大学が大学院学生としてふさわしい人物を選抜するための努力と思われ、評価できる。

III-5. 学内推薦・学内選考における配慮について

酪農大 無

北里大 無 特別の配慮は行っていない。

日獣大 無 特に設けていない。

麻布大 無

日本大 無 学内推薦・学内選考における配慮は行っていない。

学内推薦・選考における配慮について、各大学とも特記すべき配慮は行われていない。大学院活動の活性化のため、各大学は学部学生へ進学を促進するための対応が必要であるとも考えられるが、大学院入学が社会に開かれた制度であるためには、学内への特別対応は控えることがふさわしいとも思われる。

III-6. 他大学・他大学院学生の受入れ配慮について

酪農大	無
北里大	無 特別の配慮は行っていない。
日獣大	無 特に設けていない。
麻布大	有 転入学制度を有している
日本大	無 他大学・他大学院学生の受入れのための特別な配慮は行っていない。

麻布大学は、転入学制度を有している。他の4大学は、他大学・他大学院学生の受入れのための特記すべき配慮は行われていない。各大学の大学院制度の特性を蓄積し、情報発信を促進することにより、社会に開かれた大学院としての実績を積み重ねることが求められる。

III-7. 飛び入学に対する配慮について

酪農大	無
北里大	無 特別の配慮は行っていない。
日獣大	有 大学院獣医生命科学研究科において適当と認めた場合は、個別に審査し認定することができる。
麻布大	無
日本大	無

飛び入学については、日本獣医生命科学大学においてのみ個別の入学審査による制度が設けられている。他の4大学でも、外国人留学生及び非獣医系の受験生のために、環境整備が求められる。

III-8. 社会人受入れの配慮（入試科目および入学会金、指導など）

III-8-1. 社会人受入れの配慮（小動物臨床獣医師）

酪農大 有 選抜方法を書類選考としている。(面接または筆記試験を科す場合があります。)

北里大	有 本学部卒業生は入学会金を免除している。メールでのやり取りや土日祝日を利用しての研究指導の他、講義を欠席せざるを得なかった場合は、レポートを提出させるなどの配慮を行っている。
日獣大	有 大学院獣医生命科学研究科において学力試験を免除することが出来る。
麻布大	有 講義等のスケジュールに関して、各院生に個別に対応し時間割を作成している。
日本大	有 本研究科併設の生物資源科学部の入学センターにて、小動物臨床獣医師を含む社会人の受入れのための説明を行っている。

III-8-2. 社会人受入れの配慮（産業動物獣医師）

酪農大 有	選抜方法を書類選考としている。(面接または筆記試験を科す場合があります。)
北里大 有	本学部卒業生は入学金を免除している。メールでのやり取りや土日祝日を利用しての研究指導の他、講義を欠席せざるを得なかった場合は、レポートを提出させるなどの配慮を行っている。
日獣大 有	大学院獣医生命科学研究科において学力試験を免除することが出来る。
麻布大 有	講義等のスケジュールに関して、各院生に個別に対応し時間割を作成している。
日本大 有	本研究科併設の生物資源科学部の入学センターにて、産業動物臨床獣医師を含む社会人の受入れのための説明を行っている。

III-8-3. 社会人受入れの配慮（公務員獣医師）

酪農大 有	選抜方法を書類選考としている。(面接または筆記試験を科す場合があります。)
北里大 有	本学部卒業生は入学金を免除している。メールでのやり取りや土日祝日を利用しての研究指導の他、講義を欠席せざるを得なかった場合は、レポートを提出させるなどの配慮を行っている。
日獣大 有	大学院獣医生命科学研究科において学力試験を免除することが出来る。
麻布大 有	講義等のスケジュールに関して、各院生に個別に対応し時間割を作成している。
日本大 有	本研究科併設の生物資源科学部の入学センターにて、公務員獣医師を含む社会人の受入れのための説明を行っている。

III-8-4. 社会人受入れの配慮（企業、法人勤務獣医師など）

酪農大 有	選抜方法を書類選考としている。(面接または筆記試験を科す場合があります。)
北里大 有	本学部卒業生は入学金を免除している。メールでのやり取りや土日祝日を利用しての研究指導の他、講義を欠席せざるを得なかった場合は、レポートを提出させるなどの配慮を行っている。
日獣大 有	大学院獣医生命科学研究科において学力試験を免除することが出来る。
麻布大 有	講義等のスケジュールに関して、各院生に個別に対応し時間割を作成している。
日本大 有	本研究科併設の生物資源科学部の入学センターにて、企業、法人勤務獣医師を含む社会人の受入れのための説明を行っている。

社会人受け入れについて、各大学では、小動物臨床獣医師、産業動物獣医師、公務員獣医師、企業・法人勤務獣医師などについて、分けた対応は行っていない。酪農学園大学と日本獣医生命科学大学では選抜方法において、北里大学ではメールを利用しての研究指導や欠席した講義への対応、麻布大学では講義等のスケジュールにおいての個別対応、日本大学では受け入れの説明において、社会人のための配慮がなされており、評価できる。今後も社会人大学院学生の入学者数の増加が予想される事から、さらなる環境整備が求められる。

III-9. 外国人留学生受入れの配慮について

酪農大 有	選抜方法を書類選考としている。(面接または筆記試験を科す場合があります。)
北里大 有	外国人留学生特別選抜入学試験において、次のいずれかの条件を満たし、志望専門分野の指導教授からの事前面接結果報告書及び受け入れ承諾書のある入学志願者については、書類審査のみで合格とすることができるものとしている。 ア　外国政府、日本政府又は各種団体等からの推薦を受けている者 イ　本学との学術交流協定に基づく受け入れによる者 ウ　身元保証人となる者が日本国内に在住しており、その身分が確かなものであると判断された者

日獣大	有	国外からの受験に限り入試科目のみ書類審査にて行うことが出来る。
麻布大	無	
日本大	無	外国人留学生受入れへの特別な配慮は行っていない。

外国人留学生の受け入れについて、酪農学園大学、北里大学、日本獣医生命科学大学では選抜方法を書類選考としており、さらに北里大学では合格条件についても明記しており、配慮がなされている事は評価できる。一方、麻布大学と日本大学では特別な制度が設けられていない。国際化が推進される中にあって、外国人留学生増加のための環境整備の促進が求められる。

III-10. 定員管理について

酪農大	無	数年来 20 名程度で一定している。
北里大	無	特段管理はしていない。
日獣大	有	原則として第一次入学試験で定員を充足した場合は第二次入学試験を実施しないことで定員を調整している。
麻布大	無	現在、獣医学専攻においては定員を満たしていないため、院生に対する学納金等のさらなる減免を検討中であり、さらに社会人受け入れのため、学会誌や業界紙等に積極的に広報活動を展開する計画である。
日本大	無	募集定員数が少ないため、定員を上回ることが多いが、定員管理は行っていない。

定員管理については、日本獣医生命科学大学では、募集制限など積極的な対応がとられており、評価できる。麻布大学では、定員に満たないことを問題視しており、対策を講じる計画がある。他の 3 大学においては、定員を大幅に上回ることがなく、適切に定員管理が行われている。

III-11. 大学院学生の受け入れの自己点検・評価について

酪農大		現在のところ自己点検評価はしていません。
北里大	B	定員に関しては概ね良好に維持されている状況だが、他大学からの受け入、留学生が少ないようである。
日獣大	A	これまでのところ高度化した獣医診療及び生命科学分野での研究者の育成のための人材開発のための大学院学生の受け入れのための仕組みは、ほぼ適切に運用されていると考えられる。
麻布大	B	外国人留学生が極めて少ないため、受け入れの態勢を改善する必要がある。
日本大	A	時代の多様化や国際化を鑑みると、社会人や外国人大学院学生の受け入れが必要と考えられる。社会人の受け入れに関しては配慮もあるせいか入学者数が増えているが、外国人の受け入れに関しては殆どシステムが整っておらず、早急な整備が必要と思われる。

(A : おおむね適切である、B : 適切な部分が多い、C : 適切でない部分が多い、D : 適切でない)

大学院学生の受け入れについて、A : おおむね適切であると自己点検・評価した大学は日本獣医生命科学大学と日本大学であり、北里大学と麻布大学では B : 適切な部分が多いが改善の必要ありと自己点検・評価した。これらの評価は、各大学の問題点を考慮し、取り組みが進められていることが多いと評価できる。しかし、北里大学、麻布大学、日本大学においては、外国人留学生の受け入れについての課題が残されており、早急の対応が求められる。酪農学園大学においては、時代の流れを鑑みて、自己点検・評価の整備が求められる。

IV. 教職員等

IV-1. 大学院担当教員並びに研究支援者数について

IV-1-1A. 大学院担当教員構成（全体）

大学	大学院専任教員					女性教員					外国人教員				
	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
酪農大	31	13	3	0	47	1	0	2	0	3	0	0	0	0	0
北里大	17	16	13	9	55	0	1	0	2	3	0	1	0	0	1
日獣大	19	13	9	0	41(41)	3	0	0	0	3(3)	0	0	0	0	0
麻布大	18	13	7	0	38(38)	2	1	1	0	4	0	0	0	0	0
日本大	16	12	5	0	33(1)	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
計	101	67	37	9	214(80)	6	2	4	2	14(3)	0	1	0	0	1

大学	他大学出身教員					獣医師免許取得教員					博士号取得教員				
	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
酪農大	18	6	1	0	25	30	10	3	0	43	31	13	3	0	47
北里大	8	13	9	5	35	15	16	13	9	53	17	16	12	7	52
日獣大	6	5	5	0	16(16)	16	12	7	0	35(35)	19	13	9	0	41(41)
麻布大	8	3	4	0	15(15)	16	13	7	0	36(36)	18	13	7	0	38(38)
日本大	5	3	3	0	11	15	12	5	0	32(1)	16	12	5	0	33(1)
計	45	30	22	5	102(31)	92	63	35	9	199(72)	101	67	36	7	211(80)

大学	獣医学以外の教育を受けた教員数と受けた教育の種類				
	教授	准教授	講師	助教	計
酪農大	水産 1	農学 2 水産 1	0	0	4
北里大	2 種類 4	1 種類 1	0	1 種類 1	6
日獣大	農学 1 教育学 1 文学 1	水産 1	農学 2	0	6(6)
麻布大	工学及び理 学 2				2(2)
日本大	水産 1				1
計	11	5	2	1	19

()内は、兼任教員数

IV-1-1B. 教員構成（職席と構成率）

大学	教授		准教授		講師		助教		総数
	総数	内臨末 系	総数	内臨末 系	総数	内臨末 系	総数	内臨末 系	
酪農大	人数	31	12	13	2	3	1	0	47
	構成率(%)	65.9	25.5	27.7	4.3	6.4	2.1	0	100

北里大	人数	17	5	16	5	13	6	9	5	55
	構成率(%)	30.9	9.0	29.1	9.0	23.6	10.9	16.4	9.0	100
日獣大 *	人数	19		13		9		0		41
	構成率(%)	46.3		31.7		22.0		0		100
麻布大	人数	18	4	13	7	7	3	0	0	38
	構成率(%)	47.4	10.5	34.2	18.4	18.4	7.9	0	0	100
日本大	人数	16	5	13	5	4	4	0	0	33
	構成率(%)	48.5	15.2	39.4	15.2	12.1	12.1	0	0	100
私学 合計	人数	101		68		36		9		214
	構成率(%)	47.2		31.8		16.8		4.2		100

* 臨床系の人数不明

IV-1-1C. 他大学出身教員の割合

%	教授	准教授	講師	助教
10%以下				
11~20				
21~30		麻布大、日本大		
31~40	日獣大、日本大	日獣大	酪農大	
41~50	北里大、麻布大	酪農大		
51~60	酪農大		日獣大、麻布大、日本大	北里大
61~70			北里大	
71~80				
81~90		北里大		
91以上				

IV-1-1D. 獣医師免許取得者の割合

%	教授	准教授	講師	助教
41~50				
51~60				
61~70				
71~80		酪農大	日獣大	
81~90	北里大、日獣大 麻布大			
91以上	酪農大、日本大	北里大、日獣大、 麻布大、日本大	酪農大、北里大、 麻布大、日本大	北里大

IV-1-1E. 博士号取得者の割合別教員・大学分布

%	教授	准教授	講師	助教
100	酪農大、北里大、 日獣大、麻布大、 日本大	酪農大、北里大、 日獣大、麻布大、 日本大	酪農大、日獣大、 麻布大、日本大	
91~99			北里大	
81~90				
71~80				北里大
61~70				
51~60				

IV-1-2. 研究科委員会の構成員

大学	研究科委員会の構成員
酪農大	原則として主指導教員資格を有する教員
北里大	委員会は、獣医学系研究科の研究指導教授をもって構成する。ただし、必要あるときは、委員会の議を経て、北里大学大学院学則第8条第1項に定める授業科目の授業を担当する教員を加えることができる。
日獣大	研究科委員会は、本学大学院研究科の研究指導及び講義を担当する教授及び准教授をもって組織する。
麻布大	研究科委員会は資格審査を経た、教授、准教授によって構成されている。研究科委員の他に、大学院授業担当教員がいる（資格審査あり）。
日本大	16名の大学院教授が研究科委員会の構成員である。

IV-1-3. 教員の年齢構成（平成23年度末現在）

	酪農大				北里大				日獣大			
	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教
~30代								1				
~35代							3	6				
~40代		3	3			1	3	1			3	
~45代	1	6				4	6	1		5	6	
~50代	5	2			1	4			4	3		
~55代	7					4	1		4	4		
~60代	8	2			6	2			5	1		
~65代	10				10	1			6			
66代～												
	麻布大				日本大				合計			
	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教
~30代												1
~35代			1								4	6
~40代		1	3				4			5	16	1
~45代		3	2			5	1		1	23	15	1
~50代	1	2	1		2	5			13	16	1	
~55代	2				4	1			17	9	1	
~60代	9	5			5	1			33	11		
~65代	6	2			4				36	3		
66代～					1				1			

IV-1-4. 大学院教員・研究支援のための人的支援体制（平成23年度末現在）

		事務系職員	技術系職員	TA	RA	ポストドクタ	有給研修獣医	合計
酪農大	現員数	4名	0名	20名	0名	0名	0名	24名
	1人当たり平均延支援時間数(時間／週)	3時間	0時間	8時間	0時間	0時間	0時間	12時間
北里大	現員数	21名	3名	11名	12名	0名	2名	49名
	1人当たり平均延支援時間数(時間／週)	38時間	38時間	3.6時間	3.2時間	0時間	38時間	120.8時間
日獣大	現員数	40名	3名	25名	0名	4名	12名	84名
	1人当たり平均延支援時間数	0時間	0時間	6時間	0時間	80時間	0時間	86時間

	(時間／週)							
麻 布 大	現員数	21名	10名	0名	23名	0名	9名	63名
	1人当たり平均延支援時間数(時間／週)	40時間	35時間	0時間	5.0時間	0時間	5.0時間	85時間
日本 大*	現員数	名	名	名	名	名	名	名
	1人当たり平均延支援時間数(時間／週)	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間

* データなし

IV-1-5. 大学院学生:研究生:教員:研究支援者の比率 (平成23年度末現在)

大学	大学院学生数 ^A (名)	大学院研究生数 ^B (名)	大学院教員数 ^C (名)	研究支援者数 ^D (名)	C+D/A+B (院生・研究生1人当たり 教員・研究支援者数)
酪農大	25	32	47	4	1.12
北里大	13	6	55	49	18.27
日獣大	69	36	41	84	0.84
麻布大	5	0	39	63	0.049
日本大	31	35	34	0	1.94

IV-1-6～10. 高度研究支援職員の育成と継承の方途の導入状況・制度等

大学	1-6) 高度な技術を持つ研究支援職員の育成とその技術を継承していくための方途の導入状況	1-7) TA制度*	1-8) RA制度	1-9) 有給研修医制度	1-10) PD制度
酪農大	検討中	有	無 (検討中)	有 (動物病院勤務)	有(外部資金のみによる受け入れ制度有)
北里大	大学院担当の研究支援職員はいない。	有	有	有	有(学校法人北里研究所助成金等による若手研究者及び研究支援者並びに研究協力者の任用に関する規程に規定されている。)
日獣大	無	有(面接試験を行い合格者は授業料と実習費の1/2を補助する。)	無	無	有(外部資金によってのみ運用され、該当者は研究科委員会で審査し決定している。)
麻布大	無	有(TAについては対象が他専攻科の博士課程前期学生が対象であるが、これによって獣医学専攻大学院学生の負担が軽減されている。)	有	有	有(本学においては、麻布大学特任教員に関する規則に基づき採用される、特任教員Ⅱ種(競争的資金等(文部科学省、厚生労働省、農林水産省等又はそれらの省等が所管する独立行政法人並びに民間団体などから配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金をいう。ただ

					し、文部科学省所管の私立大学学術研究高度化推進事業に係るものを除く。)又は奨学寄附金を受入れて期間を定めて研究を行う者)のうち、特任助教がポストドクター制度に該当すると思われる。契約期間は5年を限度としている。)
日本大	本研究科併設の生物資源科学部に設えられている総合科学研究所において、大学院学生の研究を含めた研究体制の充実のために、高度な技術を有する研究支援職員が勤務しており、協力を得ている。	無(大学院におけるティーチングアシスタント制度はない。)	無(大学院におけるリサーチアシスタント制度はない。)	無(大学院におけるティーチングアシスタント制度はない。)	無(大学院における有給研修医制度はない。)

IV-2. 研究環境・研究資金について

大学	2-1) 大学院手当て	2-2) 教員1人当たり研究費
酪農大	有(院生指導教員(主査:年間120,000円、副査:准教授84,000円、講師60,000円)	35~50万円程(前年度業績による傾斜配分)
北里大	有①学位論文作成等の指導(研究指導又は研究指導の補助)を行う教員:教授:月額12,000円、准教授:月額9,000円、講師:月額7,000円、助教:月額5,000円、助手:月額3,000円 ②科目担当教員(①以外)教授:月額6,000円、准教授:月額4,500円、講師:月額3,500円、助教:月額2,500円	研究費の配分は、大学院についてはしていない。
日獣大	有(教授:月額10,000円、准教授:月額7,000円、講師:月額5,000円、助教:月額3,000円)	大学院としての教員に対する研究費の配分枠は設けていない。
麻布大	有(研究科委員(教授・准教授)手当月額3,000円、大学院担当手当月額5,000円)	大学院担当としての研究費は配分されない。
日本大	有(研究科分科委員会委員月額20,000円、それ以外の科目担当者には月額10,000円)	研究費の割り当てはない。

IV-2-3. 研究室

大学	個室率(%)						個室の平均面積(m ²)					
	教授	准教授	講師	助教	他	全体	教授	准教授	講師	助教	他	全体
酪農大	100	22.73	16.67	0	0	~40	19.92	19.97	48.23	0	0	
北里大	100	50	61.5	66.7	0	100	27.5	18.5	17.6	19.6	0	21.3
日獣大	89.47	23.08	0	25.0	0	46.67	20.98	7.89	0	7.47	0	18.47
麻布大	94	85	86	0	0	89	21	29	12.3	0	0	19.8
日本大	41	20	8.2	0	0	69.2	35	22.5	22.5	0	0	80

IV-3. 研究組織・研究活動などについて

大学	3-1) 研究成果の国内外の大学・研究機関との発信・受信についての整備状況	3-2) 流動研究部門	3-3) 他大学及び他施設との研究協力体制
酪農大	年1回研究業績集(英語の原著論文や総説)を発行し、関係者や関係機関に配布している。	無	無
北里大	比較的良好な状況にあるといえるが、さらに多くの共同研究体制を確立すべく検討中である。	有(循環型畜産を標榜するフィールドサイエンスセンター(FSC)を中心とした研究グループが、学内外で共同研究体制を敷いている。)	有(特に大学院研究科と限定することはできないが、他大学等と共同研究契約を締結し、共同研究を実施している)
日獣大	年1報を発行する日本獣医生命科学大学研究報告ならびに隔年発行の日本獣医生命科学大学リサーチアドバンスを発行し、国内外の大学・研究機関との発信及び受信を行っている。	無	有(日本医科大学大学院、星葉科大学大学院及び独立行政法人動物衛生研究所との大学院研究協力体制を行っている。)
麻布大	論文として公表する以外に、大学のHPやプレス・リリースによる発信を積極的に行っており、入試・広報課がこれに当たっている。研究成果の受信については個別に対応している。	無	有(概ね教員が個別に行っているが、学外の二次診療を行っている動物病院との研究・学術協力契約を締結し、教員を派遣しているケースもある。また、研究科委員会の承認の基、短期間、国公立研究機関に院生を派遣する事もある。)
日本大	学内LANが設置されており、共同研究者や研究協力者となっている個々人がメールにより研究成果の受発信を行っている。	無	有(本研究科は、併設する生物資源科学部と研究施設を共有しており、多くの共同研究を行っている。また、日本大学の他学部との共同研究も盛んである。さらに、他大学や他研究施設の研究者と研究プロジェクトを組み、科学研究費や研究助成金を獲得もしている。)

IV-3-4～5. 研究活動など

大学	3-4) 大学院・研究かとして特記すべき研究分野での研究活動状況	3-5) 研究助成を得て行なわれる研究プログラム
酪農大	生産動物や野生動物の感染症について特にプロジェクト(戦略研究拠点プロジェクト)を組んで研究している。	戦略研究拠点形成プロジェクト(平成20年から24年度5ヶ年間)を研究科の統一テーマ(上記)で取り組んでいる

北里大	無	競争的研究助成金を得て研究するプロジェクトの課題数は多く、文部科学省の科学研 究費補助金だけでなく、厚生労働省の科学 研究費補助金、農林水産省の委託研究等に も積極的に申請をしている。
日獣大	無	平成 20 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで動物疾病制御研究拠点形成プロジェ クトを推進し。平成 25 年度からは続く大型 研究プロジェクトの開始を準備している。
麻布大	無	無
日本大	第一線で活躍する国内の研究者による大学院 セミナーが年 3 回開催され、また、本研究科 併設の生物資源科学部獣医学科で年 3 名招聘 する外国人非常勤講師により、英語による大 学院セミナーが開催されている。	平成 21 年に私立大学戦略的研究基盤形成 支援事業として採択された「人獣共通感染 症の戦略的国際疫学研究の推進と若手研究 者の実践的育成」においては、大学院学生 がスタッフとして加わり、感染症に関する 研究が精力的に行われており、多くの研究 成果を挙げている。

IV-4. 大学院担当教員の採用・審査基準等について

IV-4-1. 大学院担当教員の採用・審査基準

基準	公募制				任期制				年齢制限			
	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教
酪農大	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×
北里大	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日獣大	○	○	○		○	○	○		×	×	×	
麻布大	○	○	○		×	×	×		×	×	×	
日本大	×	×	×		×	×	×		○	×	×	

○：規定有り ×：規定無し

IV-4-1A. 研究業績等

大学	教授	准教授	講師	助教
酪農大	主指導教員 原著論文 30 報 FA 及び CA 6 報 最近 5 カ年間で 5 報以上（うち FA/CA2 報以上）	副指導教員資格 原著論文 15 報以上 FA 及び CA 3 報 最近 5 カ年間で 3 報以上（うち FA/CA1 報以上）	同左	
北里大	原著論文 20 編以上 最近 5 年間で 5 編以上	原著論文 10 編以上 最近 5 年間で 3 編以上	原著論文 5 編以上 最近 5 年間で 3 編以上	原著論文 1 編以上 (学位論文 は除く)
日獣大	公開レフェリー制度のある 学術雑誌に掲載された英文 40 編以上。ただし、そのうち 10 編以上は筆頭著者として の学術論文またはそれに相 当するもの。なお、一般的評	同様の論文 20 編以上。ただ し、そのうち 5 編以上は筆頭 著者としての学術論文でな ければならない。なお、論文 が 15 編以上で、かつそれら のインパクトファクターが	同様の論文 10 編以上とす る。ただし、そのうち 3 編以 上は筆頭著者としての学術 論文でなければならない。な お、論文が 8 編以上でかつそ れらのインパクトファクタ	

	価の高い雑誌に掲載された論文については、30編以上かつそれらのインパクトファクターが30以上あれば論文40編に相当すると判断。	15以上あれば論文20編に相当すると判断。	一が8以上あれば、論文10編に相当すると判断。	
麻布大	<p>非臨床系・基礎生命科学分野</p> <p>(1) 業績30編以上を有すること。この内ファーストオーサー(F)又はコレスポンディングオーサー(C)の論文10編以上を含むこと。(2) 過去5年間における(F)又(C)の論文5編以上を有すること。(3) 博士の学位を有すること。</p> <p>臨床系教員にあっては、次に掲げる各号すべてに該当する者。(1)30編以上。この内(F)又は(C)の論文10編以上含むこと。30編以上の論文のうち、15編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができるものとし、(F)又は(C)の論文10編には、5編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著も研究業績として含めることができる。(2)過去5年間における(F)又は(C)の論文を5編以上有すること。ただし、この5編以上の論文のうち、2編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができる。(3)博士の学位を有すること。</p>	<p>非臨床系・基礎生命科学分野</p> <p>(1) 業績20編以上を有すること。この内(F)又は(C)の論文10編以上を含むこと。(2) 過去5年間における(F)又は(C)の論文5編以上を有すること。(3) 博士の学位を有すること。</p> <p>臨床系教員にあっては、次に掲げる各号すべてに該当する者。(1)論文、総説又は業績20編以上。この内(F)又は(C)の論文10編以上)を有すること。ただし、この20編以上の論文のうち、10編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができるるものとし、(F)又は(C)の論文10編には、5編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができるものとし、(F)又は(C)の論文10編には、5編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著も研究業績として含めることができる。(2)過去5年間における(F)又は(C)の論文5編以上を有すること。ただし、この5編以上の論文のうち、2編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができる。(3)博士の学位を有すること。</p>	<p>講師以上の教員(非臨床系・基礎生命科学分野)を授業担当とする。</p> <p>(1) 業績10編以上を有すること。この内(F)又は(C)の論文5編以上含むこと。(2) 過去5年間における(F)又は(C)の論文2編以上(3) 博士の学位を有すること。</p> <p>講師以上の教員(臨床系)を授業担当とする。業績10編以上を有すること。この内(F)又は(C)の論文5編以上含むこと。ただし、この10編以上の論文のうち、5編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができるるものとし(F)又は(C)の論文5編には、2編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著も研究業績として含めることができる。(2)過去5年間における(F)又は(C)の論文2編以上有すること。ただし、この2編以上の論文のうち、1編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができる。(3)博士の学位を有すること。</p>	

	る。(3)博士の学位を有すること。	士の学位を有すること。	すること。	
日本大	学術雑誌への総発表論文数、Impact factor 値、5年間ににおける発表論文数及び筆頭論文（学生や非学位取得者が筆頭論文の場合で指導していると判断できるものを含む）を研究業績として評価する。	学会誌等に発表した論文数又はこれに相当する学術上の業績を研究業績として評価する。	学会誌等に発表した論文数又はこれに相当する学術上の業績を研究業績として評価する。	

IV-4-1B. 教育経験等

大学	教授	准教授	講師	助教
酪農大	採用時考慮する外部資金獲得経験が必要	—	—	—
北里大	優れた教育実績	優れた教育実績	優れた教育実績	優れた教育実績
日獣大	—	—	—	—
麻布大	—	—	—	—
日本大	専門的な教育が可能なこと。	専門的な教育が可能なこと。	専門的な教育が可能なこと。	—

—：特になし

IV-4-1C. 臨床経験等(職業経験等含む)

大学	教授	准教授	講師	助教
酪農大	臨床系教員のみ採用時必須基準は設定していない	—	—	—
北里大	臨床系の教員については経験を加味する。	臨床系の教員については経験を加味する。	臨床系の教員については経験を加味する。	臨床系の教員については経験を加味する。
日獣大	—	—	—	—
麻布大	動物病院の診療業務に従事する教員（臨床系教員）とは、次に掲げる各号すべてに該当する者とする。過去5年間の年間平均担当症例数及び手術例数が産業動物診療担当者又は小動物診療担当者で100症例（延べ件数）程度あることとし、診療実績を客観的に評価できるものを提出すること。 (2) 臨床獣医師とし	動物病院の診療業務に従事する教員（臨床系教員）とは、次に掲げる各号すべてに該当する者とする。過去5年間の年間平均担当症例数及び手術例数が産業動物診療担当者又は小動物診療担当者で100症例（延べ件数）程度あることとし、診療実績を客観的に評価できるものを提出すること。 (2) 臨床獣医師とし	動物病院の診療業務に従事する教員（臨床系教員）とは、次に掲げる各号すべてに該当する者とする。過去5年間の年間平均担当症例数及び手術例数が産業動物診療担当者又は小動物診療担当者で100症例（延べ件数）程度あることとし、診療実績を客観的に評価できるものを提	—

	出すこと。(2) 臨床獣医師としての資格・特殊技能又は専門領域を有することとし、認定獣医師等の証明書がある者は、その複写を提出すること。	ての資格・特殊技能又は専門領域を有することとし、認定獣医師等の証明書がある者は、その複写を提出すること。	出すこと。(2) 臨床獣医師としての資格・特殊技能又は専門領域を有することとし、認定獣医師等の証明書がある者は、その複写を提出すること。	
日本大	—	—	—	—

— : 特になし

IV-4-1D. 社会的活動等

大学	教授	准教授	講師	助教
酪農大	—	—	—	—
北里大	—	—	—	—
日獣大	—	—	—	—
麻布大	総合的に判断する	総合的に判断する	—	—
日本大	—	—	—	—

— : 特になし

IV-4-1E. その他

大学	教授	准教授	講師	助教
酪農大	—	—	—	—
北里大	学部基準の他に学科ごとの基準あり	学部基準の他に学科ごとの基準あり	学部基準の他に学科ごとの基準あり	学部基準の他に学科ごとの基準あり
日獣大	専攻分野について、特に優れた知識、能力及び実績を有すると認められる者	専攻分野について、優れた知識、能力及び実績を有すると認められる者	専攻分野について、教授又は准教授に準ずる知識、能力及び実績を有すると認められる者	
麻布大	臨床系教員にあっては、臨床教育上の能力も併せて評価するものとし、評価のエフォートを次のとおりとする。 研究活動 30% 診療活動 30% 教育活動 20% 社会活動 20%	臨床系教員にあっては、臨床教育上の能力も併せて評価するものとし、評価のエフォートを次のとおりとする。 研究活動 35% 診療活動 35% 教育活動 30%	研究科委員（研究指導教員）資格は准教授以上。 授業担当は講師以上。	大学院授業担当は講師以上
日本大	学位（博士）を有する者。	学位（博士）を有する者。	学位（博士）を有する者。	学位（博士）を有する者。

IV-4-2. 大学院担当教員の昇格基準

各大学ともに採用基準に同じであった。

IV-4-3～5. 資格再審査および教員の任期制

大学	4-3 資格再審査の有無						4-4 資格審査手続き方法							4-5 大学院任期制教員の導入状況					
酪農大	有	5年毎の再審査						審査委員会（主指導教員で構成）で審査							無				
北里大	有							学部任期制教員の再任基準に順ずる。							有				
日獣大	無							大学院教員資格審査委員会を獣医学専攻科に設け、大学院担当教員の資格審査実施し、その審査結果を大学及び大学院人事委員会へ報告し認可を行っている。							無				
麻布大	有	研究指導担当（研究科委員）及び授業担当は、担当の日から5年経過するごとに再評価委員会（研究科長、両専攻主任、各専攻より選出された委員2人、研究科長が指名する学外の学識経験者2人）による評価を受ける。審査委員長は当該教員の過去5年間の再評価項目（教育活動、研究活動及び学会・社会活動等）に基づき、教員としての資格を再評価し、その結果を本研究科委員会に報告する。						大学院非担当教員（研究科委員になってない教員、授業担当になっていない教員）には、研究科より毎年業績提出を求め、この資料をもとに資格審査委員会が審査する。再評価についても同様に、研究科より大学院担当教員に5年ごとに業績の提出を求め、再審査委員会が評価する。							無				
日本大	無							本研究科併設の生物資源科学部における教授、准教授、講師の就任、昇格時に同時に大学院担当としての資格審査が行われ、本獣医学専攻内での協議し、同専攻主任の上申に基づいて人事委員会、執行部会及び大学院分科委員会で審議となる。							無				

IV-5. 国際交流について

IV-5-1. 教員および研究支援者の国際交流の実績（平成19～23年度） 件数

大学	教員（1ヶ月未満）						教員（1ヶ月以上）						研究支援者（1ヶ月未満）						研究支援者（1ヶ月以上）					
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	計	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	計	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	計	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	計
酪農大*	0	0	0	0	0	50	0	1	2	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北里	13	13	19	24	32	101	4	2	1	1	1	9	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0

大																									
日 獣 大	32	32	23	22	21	260	1	1	0	1	1	4	1	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0
麻 布 大	3	4	2	3	5	17	1	0	0	2	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日 本 大	14	14	21	23	25	88	1	0	0	1	1	3	7	8	13	19	18	65	1	2	0	0	1	4	
私 学 計						523						25	9	9	13	20	19	70	1	2	0	0	1	4	

* 教員 1ヶ月未満・1ヶ月以上の年度別データなし

IV-5-2～3. 共同研究及び海外研究拠点

大学	5-2) 国際的な共同研究への参加状況	5-3) 海外研究拠点の設置状況
酪農大	個別に行なっている。	無
北里大	特に無し	無
日獣大	個別に実施しているが、国際交流協定を結んでいるオーストラリア・クイーンズランド大学とは野生動物の保護活動のための基礎研究部門の共同研究を行い専門誌への共同発表など実施している。	無
麻布大	研究科ないし獣医学専攻として組織的な取組は行っておらず、教員個々に国際的な共同研究を行っている。	無
日本大	共同研究機関としては、タイ・カセサート大学獣医学部、タイ Center for Disease Control and Prevention (CDC)、米国・カリフォルニア大学 Davis 校獣医学部、米国・CDC、イスバーゼル大学、ブラジルサンパウロ大学獣医畜産学部、ウガンダ共和国マケレレ大学獣医学部、リトニア自然研究センター、オランダユトレヒト大学、カナダアルバータ大学、ドイツ動物衛生研究所、中国農業大学獣医学科、中国広州の中山大学、中国成都大熊猫繁育研究基地が挙げられる。 共同研究テーマとしては、 <i>Bartonella</i> 属菌に関するもの、狂犬病ウイルスに関するもの、鳥類血液寄生原虫に関するもの、ジャイアントパンダの母乳に関するもの、牛痘およびモービリウイルスに関するもの、魚病免疫に関するもの、魚病ウイルスに関するもの、イヌの肝臓病に関するもの等が挙げられる。また、日本学術振興会 2 国間共同研究でインドネシアとマラリア原虫に関する研究の参加や、猫の心臓病に関する大規模な臨床試験・研究にも参加をしている。 いずれにおいても、研究材料の交換や人材の交流を通して共同研究を行っており、共同研究先への訪問や、共同研究者の招聘も行っている。さらに、研究室を卒業した大学院学生を共同研究先へポストドクターとして派遣も行っており、過去に終了した研究、現在進行している研究も含めて、共同研究は盛んである。	有： 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「人獣共通感染症の戦略的国際疫学研究の推進と若手研究者の実践的育成」において、海外の研究機関と共同研究を実施するとともに、毎年世界各国から若手研究者を招聘して国際疫学研修を開催し、研究情報の交換及び技術の移転を図っている。また、国際協力機構ウガンダ国家畜疾病診断・管理体制強化プロジェクトの国内支援委員会委員長を務め、海外研究拠点の設置に協力をしている。さらに、ブラジルサンパウロ州立総合大学獣医畜産学部予防獣医・動物衛生学講座及び同州立大学農業獣医学部予防獣医・繁殖講座や英国動物ウイルス研究所との研究拠点として活動中であり、イタリアの動物病院との臨床研究拠点設置について交渉中のものもある。

IV-6. 大学担当教員の活動時間の比率（1週間の平均活動時間）

大学区分	教 授							准 教 授							講 師							助 教											
	人 数	学 部 教 育	臨 床 活 動	大 学 院 教 育	研究 活 動	運 営 管 理	社会 活 動	合 計	人 数	学 部 教 育	臨 床 活 動	大 学 院 教 育	研究 活 動	運 営 管 理	社会 活 動	合 計	人 数	学 部 教 育	臨 床 活 動	大 学 院 教 育	研究 活 動	運 営 管 理	社会 活 動	合 計	人 数	学 部 教 育	臨 床 活 動	大 学 院 教 育	研究 活 動	運 営 管 理	社会 活 動	合 計	
酪農 大 基 础 応 用	臨 床	8	13.3	23	3.2	7.3	3.5	3.9	54.2	2	12.5	25	7.5	10	3	4	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	基 础 応 用	17	16.7	0.8	2.7	10.1	7.0	3.1	40.4	5	22.2	0	4	16.4	3.2	1.8	47.6	1	10	0	10	10	5	5	40	0	0	0	0	0	0	0	
北里 大 基 础 応 用	臨 床	5	11.4	4.6	4.2	8.4	9	24	40	5	11.8	11.6	2.8	10.2	2.6	2.6	41.6	6	10.5	11.8	2.5	13.3	1	0.7	39.8	5	10	21.4	1.8	15.8	3.8	2.8	55.6
	基 础 応 用	12	17.5	0	5.9	11.3	7.0	3.1	44.8	11	17.0	0	2.9	15.7	1.8	0.7	38.1	8	16.1	0	4.6	14.3	4	0.9	39.9	3	11	0	3	32	1.3	0	50.3
*日 獸 大 基 础 応 用	臨 床	1	8	12	10	4	3	3	40	1	8	12	10	4	3	3	40	1	5	15	10	5	2	3	37	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 础 応 用	1	20	0	8	6	3	3	40	1	15	0	9	10	3	3	40	1	8	0	20	10	1	1	40	0	0	0	0	0	0	0	0
麻布 大 基 础 応 用	臨 床	3	12.7	9.7	2	5.7	6.3	3.7	40.1	4	11.5	13.5	2.3	5.5	1.5	2.5	36.8	2	15.5	15	0.5	6.5	1	1	39.5	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 础 応 用	13	11.9	1.2	4.7	10.7	8.2	3.4	40.1	5	13.4	0	7.6	11.6	4.2	3.2	40	4	10.8	1.8	2.3	22.5	1.8	1	40.2	0	0	0	0	0	0	0	0
日本 大 基 础 応 用	臨 床	5	12	16.6	3.4	9.4	12.4	4.2	58	5	9.4	19	4	11.6	7	7.2	58.2	4	10.2	26.7	2.1	11.2	4.5	1.7	56.4	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 础 応 用	11	16.3	0	9.2	13.8	8.4	7.0	54.7	8	19.3	0	8	11.8	7.8	2.3	49.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

IV-7. 大学院担当教員の研究業績について

IV-7-1. 大学院担当教員の研究業績

各大学の大学院で各資格階層ごとに非常に多くの業績を有する研究者も認められたが、業績数にはかなりの個人差が認められた。また、学術論文数については一般的に基礎系、応用系、臨床系の順で多い傾向が認められた。一方、和文と英文の割合は、英文での報告がほとんどを占める研究者がかなり認められ、さらに英文のみの報告を行っている研究者も数多く認められた。今後、各資格階層別及び区別とともにさらに多くのまた、評価の高い業績を報告していくための努力が必要であると考えられた。

【酪農学園大学】

No	資格 ^A	区分 ^B	件数							
			著書	学術論文 (和文/英文)	紀要	総説・解説・ 翻訳書・その他	特許	受賞	科学研究費 補助金(総額 /件数)	研究助成 金(総額/ 件数)
1	主指導教員	臨床系	22	115	3	391	2	11	11	37
2	主指導教員	応用系	26	66	3	43	0	5	2	43
3	主指導教員	基礎系	25	137	7	16	0	3	10	12
4	副指導教員	臨床系	2	16	0	12	0	3	2	1
5	副指導教員	応用系	2	32	7	2	0	0	1	2
6	副指導教員	基礎系	5	38	3	0	2	2	1	7

【北里大学】

No	資格 ^A	区分 ^B	件数							
			著書	学術論文 (和文/英文)	紀要	総説・解説・ 翻訳書・その他	特許	受賞	科学研究費 補助金(総額 /件数) (単位万円)	研究助成 金(総額/ 件数) 単位万円)
1	教授	基礎系	0	17	0	0	1	0	69/1	15,300.2 /4
2	教授	基礎系	0	2/13	0	2	0	0	0	200/1
3	教授	基礎系	0	0/21	0	0	0	0	0	1,750/1
4	教授	基礎系	2	0/3	0	0	0	0	0	600/2
5	教授	基礎系	2	12/12	0	1	0	0	0	1,100/5
6	教授	基礎系	0	0/15	0	0	1	0	0	330/1
7	教授	応用系	3	7	0	0	0	0	0	900/10
8	教授	応用系	2	2/30	1	2	0	1	880/2	100/1
9	教授	応用系	3	0/18	0	0	0	0	0	360/4
10	教授	応用系	3	0/24	0	0	0	0	1,418/2	1,820/1
11	教授	応用系	0	0/7	0	0	0	0	0	0
12	教授	応用系	0	1/7	0	0	0	0	380/1	0

13	教授	臨床系	2	5	1	20	0	1	0	0
14	教授	臨床系	2	13/16	0	8	0	0	0	394/1
15	教授	臨床系	2	7/24	0	6	0	0	0	1,420/8
16	教授	臨床系	3	2/8	0	27	0	1	0	0
17	教授	臨床系	4	4	5	2	0	0	0	6,700/3
18	准教授	基礎系	15	4/22	0	2	0	0	600/2	100/3
19	准教授	基礎系	0	0/14	0	0	0	0	150/1	200/2
20	准教授	基礎系	0	21	0	1	0	0	30/1	120/1
21	准教授	基礎系	1	27	2	4	0	2	790/4	500/3
22	准教授	基礎系	0	0/2	0	0	0	0	0	600/2
23	准教授	基礎系	1	10/10	0	2	0	0	500/2	70/1
24	准教授	応用系	1	0/7	0	0	0	0	0	1,544.98 /16
25	准教授	応用系	0	6	0	0	0	0	800/2	0
26	准教授	応用系	3	0/12	0	0	1	0	0	470/4
27	准教授	応用系	1	0/2	0	5	0	0	1件	360/1
28	准教授	臨床系	2	17/7	0	10	0	0	0	1,450 /11
29	准教授	臨床系	0	6/5	0	3	0	1	0	150/1
30	准教授	臨床系	0	12/4	1	4	1	0	403/1	90/9
31	准教授	臨床系	0	1/7	0	11	0	0	0	0
32	准教授	臨床系	2	16	55	0	0	2	395/1	150/2
33	准教授	応用系	0	2/10	0	4	0	0	170/1	0
34	講師	基礎系	3	1/9	0	6	0	0	0	60/3
35	講師	基礎系	5	2/19	0	0	3	2	971/3	20/2
36	講師	基礎系	0	21	0	1	0	1	442/1	71/1
37	講師	基礎系	1	7	0	0	0	0	700/2	250/5
38	講師	応用系	4	7/29	0	2	0	1	455/1	5,250/2
39	講師	応用系	0	15	0	3	0	1	1	4
40	講師	応用系	1	6	0	1	0	0	0	20
41	講師	応用系	0	1/15	0	0	0	0	300/1	650/3
42	講師	臨床系	1	6	0	6	0	0	0	0
43	講師	臨床系	4	33	0	2	0	1	325/1	0
44	講師	臨床系	0	31	0	1	0	1	0	300/4
45	講師	臨床系	0	7/40	10	2	0	0	949/3	478/8
46	講師	臨床系	4	33	0	2	0	1	325/1	0
47	講師	臨床系	0	5	5	4	0	0	400/1	20/1
48	助教	基礎系	0	2/5	0	0	0	0	0	0
49	助教	基礎系	0	0/29	0	0	0	1	0	184/5
50	助教	基礎系	0	9	0	0	0	0	0	0
51	助教	臨床系	0	1	0	1	0	0	0	0
52	助教	臨床系	0	1/0	0	4	0	0	0	0
53	助教	臨床系	3	1/1	0	1	0	0	0	780/5
54	助教	臨床系	0	6	0	0	0	0	0	0
55	助教	臨床系	2	2/9	34	1	0	1	40.3/1	4/1

【日本獣医生命科学大学】

No	資格 ^A	区分 ^B	件数							研究助成 金(総額/ 件数) (単位万 円)
			著書	学術論文 (和文/英文)	紀要	総説・解説・ 翻訳書・その 他	特許	受賞	科学研究費 補助金(総 額/件数) (単位万円)	
1	教授	基礎系	4	0/10	0	6	0	0	0	0
2	教授	基礎系	0	0/14	1	2	0	2	702/2	20/1
3	教授	基礎系	3	8/56	3	10	1	0	1,881/2	20,000/2
4	教授	基礎系	2	0/17	1	1	0	0	0	2,6002
5	教授	基礎系	5	0/26	0	10	0	0	2,690/6	0
6	教授	基礎系	5	0/8	0	8	0	0	820/2	0
7	教授	臨床系	1	2/7	0	7	0	0	0	1,140/4
8	教授	臨床系	3	0/18	0	3	0	0	0	280/2
9	教授	臨床系	0	3/19	0	21	0	1	490/1	800/2
10	教授	臨床系	3	1/10	0	3	0	0	0	100/1
11	教授	臨床系	0	0/9	0	5	0	0	0	0
12	教授	臨床系	4	0/9	0	5	0	0	0	0
13	教授	臨床系	2	5/9	0	30	0	0	0	300/5
14	教授	応用系	1	0/2	0	0	0	0	600/1	0
15	教授	応用系	12	0/16	0	0	0	0	897/2	150/1
16	教授	応用系	3	1/23	0	2	1	0	0	500/15
17	教授	基礎系	3	0/5	0	1	0	0	0	0
18	教授	基礎系	1	0/14	0	1	1	0	0	0
19	教授	獣医学	4	1/3	7	7	0	0	130/1	400/5
20	准教授	基礎系	1	0/10	0	2	0	0	0	11/2
21	准教授	基礎系	2	0/5	0	0	0	0	0	0
22	准教授	基礎系	1	0/10	0	0	0	0	0	0
23	准教授	基礎系	4	1/9	0	4	0	0	0	315/4
24	准教授	基礎系	0	0/9	0	1	1	0	0	0
25	准教授	基礎系	0	0/9	0	1	0	0	545/2	200/1
26	准教授	臨床系	0	0/16	0	0	0	1	549/2	0
27	准教授	臨床系	1	2/18	0	5	0	1	1,833/3	150/1
28	准教授	応用系	1	0/8	0	0	0	0	0	507/1
29	准教授	基礎系	3	0/16	0	4	0	1	940/2	940/2
30	准教授	応用系	4	0/27	0	2	0	1	0	832/5
31	准教授	応用系	0	1/24	0	0	1	0	1,963/1	1,177/2
32	准教授	応用系	5	2/11	0	1	0	1	650/2	6,420/4
33	講師	基礎系	0	1/3	0	0	0	0	0	50/1
34	講師	基礎系	1	0/17	0	1	0	1	819/2	40/1
35	講師	基礎系	3	2/7	0	10	0	0	0	10/1
36	講師	臨床系	1	1/15	1	1	0	0	0	150/3
37	講師	臨床系	0	4/12	0	0	0	0	0	0
38	講師	臨床系	2	215/16	1	30	0	1	2,140/2	300/1
39	講師	基礎系	0	0/6	0	0	1	0	120/1	0
40	助教	基礎系	0	0/9	0	0	0	1	760/2	0
41	助教	基礎系	15	1/14	1	0	0	0	1,098/4	103.95/1
42	助教	基礎系	0	0/13	0	3	0	0	542/3	0

【麻布大学】

No	資格 ^A	区分 ^B	件数							
			著書	学術論文 (和文/英文)	紀要	総説・解説・ 翻訳書・その 他	特許	受賞	科学研究費 補助金総額 /件数 (単位万円)	研究助成 金(総額/ 件数) (単位万 円)
1	教授	基礎系	8	0/17		8			0	360/3
2	教授	基礎系		0/11					0	0
3	教授	基礎系	1	0/11					0	0
4	教授	基礎系		0/36		1			1,030/9	6,730/5
5	教授	基礎系		2/32	1	5		6	250/2	0
6	教授	基礎系	6	2/38	2	90		3	2,230/10	193.8/2
7	教授	基礎系	2	5/7		2			140/1	0
8	教授	基礎系	3	1/7					517/5	100/1
9	教授	基礎系		10/14		1			0	0
10	教授	基礎系	3	1/16		33			785/5	2,828.2 /2
11	教授	応用系	2	0/12		2			0	0
12	教授	応用系		0/5		1			0	0
13	教授	応用系	2	8/4		15			0	0
14	教授	応用系		1/6		1			8/1	0
15	教授	臨床系		2/8				3	0	0
16	教授	臨床系	1	7/9		5			340/3	0
17	教授	臨床系		14/7		26	1		0	0
18	教授	臨床系		0/6				1	0	0
19	准教授	基礎系	4	0/21		5			0	0
20	准教授	基礎系		0/7					790/5	60/1
21	准教授	基礎系	1	0/3		2			70/1	0
22	准教授	基礎系	2	0/2					0	0
23	准教授	基礎系		6/7		8			0	0
24	准教授	基礎系	3	1/31		11		1	0	550/2
25	准教授	臨床系	6	2/9		1			0	0
26	准教授	臨床系	1	1/7	1	16		1	0	344/2
27	准教授	臨床系	2	3/7					0	0
28	准教授	臨床系		2/12		33			250/2	0
29	准教授	臨床系	2	0/10		19		1	330/3	0
30	准教授	臨床系	2	12/3		5		1	0	0
31	准教授	臨床系	3	9/25		9			0	0
32	講師	基礎系	3	0/22	1			4	470.8/4	0
33	講師	基礎系		0/3		8			0	0
34	講師	応用系	3	1/6		2	1	2	0	468/2
35	講師	応用系		0/6		2		1	0	0
36	講師	臨床系		0/8		5			0	0
37	講師	臨床系	6	2/8		15			401.5/4	0
38	講師	臨床系		0/0		6			0	0

【日本大学】

No	資格 ^A	区分 ^B	件数							
			著書	学術論文(和文/英文)	紀要	総説・解説・翻訳書・その他	特許	受賞	科学研究費補助金(総額/件数)(単位万円)	研究助成金(総額/件数)(単位万円)
1	教授	基礎系	13	12/2	0	2	0	0	0	380/2
2	教授	臨床系	6	10/11	0	21	0	3	1,200/5	850/6
3	教授	基礎系	2	0/20	2	8	0	0	0	160/9
4	教授	臨床系	2	12/2	0	0	0	0	70/1	0
5	教授	基礎系	3	6/23	0	0	0	0	0	0
6	教授	基礎系	3	0/12	8	4	0	2	442/3	1,773/3
7	教授	応用系	2	0/15	0	0	1	0	360/1	985/2
8	教授	臨床系	5	0/5	0	18	0	4	0	60/1
9	教授	基礎系	3	0/36	0	0	0	0	240/1	0
10	教授	応用系	4	0/35	0	0	0	0	3,294/4	750/1
11	教授	臨床系	2	1/5	0	22	0	0	0	21/2
12	教授	基礎系	1	1/12	0	15	1	0	366/1	4,406/4
13	教授	応用系	15	2/30	0	12	0	2	611/2	690/11
14	教授	応用系	2	0/36	0	1	0	5	0	330/2
15	教授	臨床系	7	1/8	0	0	0	0	0	0
16	教授	応用系	2	4/47	0	0	0	0	2,285/2	280,000/2
17	准教授	臨床系	9	5/12	13	8	0	4	0	410/5
18	准教授	応用系	1	0/35	0	0	0	1	1,378/3	290/3
19	准教授	臨床系	4	32/2	0	0	0	0	532/2	0
20	准教授	応用系	1	1/28	0	1	0	0	533/1	0
21	准教授	臨床系	0	0/16	1	2	0	0	0	0
22	准教授	臨床系	1	0/5	0	1	4	0	0	50/1
23	准教授	基礎系	3	0/23	0	8	0	0	450/1	1,390/4
24	准教授	基礎系	1	0/11	0	0	0	0	1,131/2	1,620/3
25	准教授	応用系	0	1/27	21	6	0	0	614/2	160/2
26	准教授	基礎系	3	9/16	0	1	0		0	0
27	准教授	基礎系	2	1/17	0	2	1	2	644/6	328/5
28	准教授	応用系	2	1/25	1	1	0	0	689/3	3,000/1
29	准教授	臨床系	6	1/4	0	13	0	0	0	303/4
30	講師	臨床系	11	6/3	0	65	0	2	381/1	163/3
31	講師	臨床系	4	3/4	0	2	0	2	0	50/1
32	講師	臨床系	3	0	6	40	0	0	364/1	0
33	講師	臨床系	0	5	0	10	0	0	0	0

IV-7-2. 大学院担当教員の研究業績の評価法

各大学の大学院担当教員としての研究業績評価基準については、主に学術論文数を基本としている点は共通しているが、各大学院間でその他の基準は様々であった。

1) その主な基準の違いとしては、以下に挙げるあるいは英文のみを可としているが、ほとんどの大学院では英文での報告を可としており、また、論文の形式は原著論文で

あることを基準としていた。

2)雑誌の基準：基本的には、レフリー制度のある学術誌（たとえば、日本学術会議登録誌、J-STAGE 登録誌、インパクトファクター誌など外部評価を受けている雑誌）、あるいは単純に年間発行回数のみを基準とし年4回以上の発行誌など様々な基準を設けていた。

3)インパクトファクターの取り扱い：全く扱っていない場合から、扱っていてもインパクト数ではなくインパクトファクター誌数のみ取り扱うなど様々であった。

4)その他の条件①：筆頭論文のみ可、共著も可、コレスポンダンスオーサーは可、最終著者は可など様々であった。

5)その他の条件②：学位の審査経験（主査及び副査の経験回数）。

以上の様な様々な業績評価方法がとられているが、各大学の大学院間では多くのバラツキが認められた。

【酪農学園大学】

7-2-1. 大学院担当教員の研究業績の評価法

原著論文数

7-2-2. 業績の判断対象となる学術雑誌の基準

レフリーの有る学術誌（日本学術会議登録）

7-2-3. 被引用件数、インパクトファクターなどの扱い

被引用件数は考慮していない。IFの合計は論文数とみなしている。

【北里大学】

7-2-1. 大学院担当教員の研究業績の評価法

4-2に記載の基準をもって評価している。

7-2-2. 業績の判断対象となる学術雑誌の基準

同上

7-2-3. 被引用件数、インパクトファクターなどの扱い

特に扱いはない。

【日本獣医生命科学大学】

7-2-1. 大学院担当教員の研究業績の評価法

筆頭著者を中心とした原著数を優先して評価している。

7-2-2. 業績の判断対象となる学術雑誌の基準

英文でさらにインパクトファクターのあるレフリー誌及び英文でさらにJ-STAGE登録雑誌に印刷されたものを基準としている。

7-2-3. 被引用件数、インパクトファクターなどの扱い

原則としては原著数であるが、筆頭論文のインパクトファクター及び共著のインパクトファクターの一部を換算し、総論文数を軽減することができる。

【麻布大学】

7-2-1. 大学院担当教員の研究業績の評価法

大学院教員は5年ごとに再評価委員会によって評価を受ける。再評価委員は研究科長、獣医学研究科2専攻主任、研究科長指名教授2名、外部評価委員2名により構成される。

教授(非臨床系・基礎生命科学分野)の再評価にあっては、次に掲げる各号すべてに該当する者とする。

(1) 厳正な審査員制度を設けた雑誌等に掲載された論文(ファーストオーサー又はコレスポンディングオーサー若しくはラストオーサー)、総説又は年4回以上の定期刊行の実績がある学会誌に業績5編以上を有すること。

(2) 博士論文3件以上の主査又は副査の履歴を有すること。ただし、3件のうち、1件以上は主査でなければならないが、5件以上の副査をもってこれに替えることができる。

(3) 社会活動として、1件以上の学会役員及び国などの審査会委員等の履歴を有すること。なお、社会活動で著明な実績がある場合には、論文として、シニアオーサーに加えることができる。

准教授(非臨床系・基礎生命科学分野)の再評価にあっては、次に掲げる各号すべてに該当する者とする。

(1) 厳正な審査員制度を設けた雑誌等に掲載された論文(ファーストオーサー又はコレスポンディングオーサー)、総説又は年4回以上の定期刊行の実績がある学会誌に業績5編以上を有すること。

(2) 博士論文3件以上の副査の履歴を有すること。

臨床系教員の再評価基準においては、非臨床系・基礎生命科学分野の教員の再評価基準を準用する。ただし、論文又は総説5編のうち、2編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができるものとする。なお、各高度獣医医療分野

に必要な手技を持っていることが重要であるため、研究活動とは別に診療関連業務を考慮した評価を行う。また、社会的活動として著明な実績がある准教授(臨床系教員)にあっては、シニアオーサーとして掲載された論文も(ファーストオーサー又はコレスponsiondingオーサーの論文の中に含めることができる。

授業担当の再評価にあっては、厳正な審査員制度を設けた雑誌等に掲載された論文(ファーストオーサー又はコレスponsiondingオーサー)、総説又は年4回以上の定期刊行の実績がある学会誌に業績2編以上を有するものとする。

再評価の結果、基準を満たさなかった者は、本研究科委員会委員又は授業担当の資格を失うものとする。本研究科委員会委員の資格を失った者は、1年経過した後に再び資格を得るための審査を研究科長に申請することができる。

7-2-2. 業績の判断対象となる学術雑誌の基準

【評価の対象となる論文は、次のいずれかに該当する雑誌等に掲載された英文の原著論文又は総説をいう。臨床系教員の場合は、規定限度以内で和文の論文も認める。】

(論文の内容は、担当する分野に関連の深いものでなければならない。)

1. インパクトファクターがついているもの。
2. Current Contents (Pub Med)に登録されているもの。
3. 年4回以上の定期刊行の実績のある学会が発行するもの。
4. 前項の規定にかかわらず、学術上価値のある著書又はこれに相当する学術上の業績も評価の対象となる論文として扱うことができる。

7-2-3. 被引用件数、インパクトファクターなどの扱い

被引用件数やインパクトファクターに関する基準は特に設けていない。

IV-8. 教員の研究領域・指導実績

過去5年間（平成19年4月～23年3月）の大学院担当教員の研究領域及び指導実績は、各大学の大学院の各資格階層によって様々であった。

【酪農学園大学】

No	資格 A	研究 領 域 コ ー ド ^B	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績 (件数)		その他
					主査	副査	
1	教授		獣医病理学	家畜の腫瘍病理学、家畜の感染病理学、運動器疾患の病理	6	5	
2	教授		実験動物学	感染症解析のための動物実験モデルの開発とそれを用いた原虫病の解明	3	1	
3	教授		獣医生化学	環境汚染物質の生体毒性機序解明と防御対策	4	9	
4	教授		獣医寄生虫学	野生および動物園動物特用家畜・エキゾチックペット動物などの寄生虫症の臨床および疫学、寄生虫を指標にした野生動物の生態保全医学教育基礎構築	1	1	
5	教授		獣医組織解剖学	結合組織、とくにコラーゲンの多様性と構造解析	1	4	
6	教授		獣医外科学	牛群の運動器病予防に関する研究	1	0	
7	教授		獣医公衆衛生学	動物および環境由来薬剤耐性菌の免疫学的研究	2	3	
8	教授		獣医臨床腫瘍学	犬猫における腫瘍疾患の画像、病理、遺伝子などによる診断法の研究、および外科、放射線、薬剤、免疫などによる治療法の研究	3	1	
9	教授		画像診断学	伴侶動物の画像診断（X線、超音波、CT, MRI）とインターベンショナルラジオロジー（IVR）に関する研究	1	2	
10	教授		獣医寄生虫学	寄生虫類の生物学（形態学的遺伝子学的分類・発育史と宿主との免疫応答）家畜寄生虫の疫学と診断と対策	1	2	
11	教授		獣医放射線生物学	腫瘍の放射線治療の基礎的研究	1	0	
12	教授		獣医内科学	子牛の内科疾病の病態、治療、予防、制御に関する研究	0	5	
13	教授		獣医生理学	各種モノカルボン酸輸送体（14分子種）の分布、発現調節、機能解析に関する研究	0	1	
14	教授		獣医ウイルス学	E型肝炎ウイルス・ポルナ病ウイルスに関する研究	0	5	
15	教授		獣医放射線生物学	DNA修復タンパク質の細胞内局在と修復特性	0	1	
16	教授		獣医ウイルス学	ウマヘルペスウイルスI型の病原性と免疫原性に関する研究	1	2	

17	教授		動物生殖学	乳牛の子宮機能異常による早期胚死滅のメカニズム	0	1	
18	教授		分子診断治療学	小動物腫瘍性疾患の診断と治療に関する研究	0	4	
19	教授		獣医衛生学	生体防御機能の把握を基礎にした動物の効果的な疾患制御に関する予防衛生学的研究	5	5	
20	教授		獣医麻酔学	犬猫における麻酔疼痛管理・周術期栄養管理の臨床的研究	1	4	
21	教授		獣医解剖学	1. 骨格系の比較形態学的研究	1	2	
22	教授		ハードヘルス学	牛群の健康管理のための健康診断法および評価に関する研究	0	1	
23	教授		運動器・神経病治療学	骨、間接、筋、靭帯などの運動器の構造と機能に関する疾患の診断と治療（人工関節、骨接合法など）	0	1	
24	教授		獣医薬理学	消化管運動に及ぼすアセチルコリン、セロトニンの作用とその機序に関する	1	1	
25	教授		獣医栄養生理学	反芻動物の胃運動における栄養素輸送体機能の解明	0	1	
26	教授		獣医細菌学	家畜の細菌感染症の疫学的研究	0	3	
27	教授		獣医内科学	牛の代謝病の病態と防御の研究	0	3	
28	教授		獣医薬理学	小型の熱帶魚を用いた環境汚染物質の作用機構解明	0	2	
29	教授		獣医外科学	牛における静脈内輸液・栄養輸液管理の臨床的研究	0	1	
30	准教授		実験動物学	迅速簡便病原体検出法の開発	0	2	
31	准教授		獣医生化学	環境ホルモンの次世代影響機序の解明	0	2	
32	准教授		獣医病理学	家畜病理学（自然発生疾患に対する病理形態学的および分子病理学的研究）	0	1	
33	准教授		獣医病理学	動物の自然発生疾患の病態検索・診断	0	1	

A : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別

B : 科研費の申請コード

【北里大学】

No	資格 ^A	研究領域コード ^B	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績(件数)		その他
					主査	副査	
1	教授	7603	生理学	生殖内分泌学	1	2	0
2	教授	6602 6603 6702	生化学	鉄と酸化ストレスの関係	1	4	0
3	教授	6904 6603	獣医薬理学	循環器薬理学	2	4	0
4	教授	6604	獣医学	薬物の心毒性	0	2	0
5	教授	6603 6604	獣医病理学	動物腫瘍の診断学、皮膚病理学、動物の感染症病理学	3	2	0

6	教授	7601 7602 7603	生殖内分泌学	生殖機能を調節する生理活性物質の探索と機能	1	5	0
7	教授	7602	農学(獣医学)	ブドウ球菌感染症	1	3	0
8	教授	7602 7911 7105	応用獣医学・人獣共通感染症学	1. 人獣共通感染性細菌の感染戦略の解明および新規防御対策の構築 2. 食品媒介感染症の発病機構において細菌毒素が果たす分子基盤の解明とその制御 3. ヒト、伴侶動物、産業動物および野生動物における薬剤耐性菌の疫学調査	0	4	0
9	教授	6604 6605	感染症	ネコのウイルス感染症	2	3	0
10	教授	6604	応用獣医学	ロドコッカス・エクイ感染症に関する研究	1	4	0
11	教授	6604 7102	応用獣医学	6価クロムの細胞毒性	1	3	0
12	教授	6603 6604	獣医寄生虫病学	家畜・野生動物の寄生虫病、人獣共通寄生虫病	1	3	0
13	教授	7602	獣医繁殖	乳牛の繁殖	0	0	0
14	教授	6605	馬病理学	肺疾患、血管病、生殖器病	3	1	0
15	教授	7602 6604	獣医学	原虫病の診断、治療、予防に関する研究	3	3	0
16	教授	7602	臨床獣医学	・敗血症性ショックの病態と治療・手術侵襲に対する生体反応	2	1	0
17	教授	1402 8216 7602	環境放射線学	畜産物の放射能汚染	0	0	0
18	准教授	6202 7602 7901	獣医解剖学	味覚受容体の多細胞における発現	0	2	0
19	准教授	7601 7602	基礎獣医学	生殖生理学	0	1	0
20	准教授						
21	准教授	6603	循環薬理学	高血圧 動脈硬化 糖尿病	0	1	0
22	准教授	7602	獣医学	実質細胞の毒性傷害	0	0	0
23	准教授	6603 6604	感染症学	感染症	0	0	0
24	准教授	7602	獣医微生物学	ウイルス感染症治療の基礎研究	0	1	0
25	准教授	6604	細菌	病原性メカニズム	0	1	0
26	准教授	7602	獣医学	化学物質の毒性	0	0	0

27	准教授	7602	獣医寄生虫学	牛の消化管内寄生虫防除	0	0	0
28	准教授	6605	臨床獣医学	肉牛の代謝プロファイルテスト、尿石症の発生要因と治療法、牛の遺伝性疾患	0	1	0
29	准教授	7602 6604	人獣共通感染症	小動物の消化管内寄生虫	0	0	0
30	准教授		臨床獣医学	腎臓	0	1	0
31	准教授	7602	獣医外科学	小動物における周術期の疼痛管理	0	0	0
32	准教授	7602	放射線生物学	放射線による修復および致死効果	0	0	0
33	准教授	7602 1402	毒性学、環境学	野生動物の繁殖障害、内分泌攪乱化学物質	0	0	0
34	講師	6802 7602	獣医解剖	鳥類の腱石灰化について	0	1	0
35	講師	7603	獣生理学	生殖内分泌学	0	0	0
36	講師				0	0	0
37	講師	7603	生理学	遺伝子改変動物の解析	0	1	0
38	講師	7602	人獣共通感染症学	サルモネラ、カンピロバクターの疫学と病原性	0	0	0
39	講師	7602	獣医ウイルス学	猫および犬のウイルス感染症に関する研究	0	0	0
40	講師	564A	細菌学	食中毒細菌の病原性	0	1	0
41	講師	6603 6604 6910	寄生虫	原虫に関する研究	0	1	0
42	講師	7602 7603	獣医学・総合動物科学	馬精子運動促進因子に関する研究	0	0	0
43	講師	6605	臨床系	牛の臨床免疫学	0	2	0
44	講師	6605	眼科	ぶどう膜炎	0	10	0
45	講師				0	0	0
46	講師	6403 7602	獣医外科学	犬猫の腫瘍の治療	0	0	0
47	講師	6605	臨床繁殖	受精卵移植、ホルモン測定	0	0	0
48	助教		獣医解剖学	生殖科学・発生学	0	0	0
49	助教	6603	獣医薬理学	心臓リモデリング機構についての検討	8	24	0
50	助教	7602	病理学	感染症、自然発生腫瘍	0	0	0
51	助教	6605	臨床獣医学	肉牛の代謝プロファイルテスト、尿石症の発生要因と治療法、牛の遺伝性疾患	0	0	0
52	助教	7602	腫瘍学	鉄代謝	0	0	0
53	助教	7602 8308 9048	腎臓移植、腎臓再生	獣医療への死体腎移植の適応、腎臓再生法の開発	0	0	0
54	助教	12, 18	外科学	局所麻酔薬について	0	0	0

55	助教	7602	獣医学、核医学、薬物動態学	犬の SPECT、PET 検査法の確立と標準化	16	34	0
----	----	------	---------------	-------------------------	----	----	---

A : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別

B : 科研費の申請コード

【日本獣医生命科学大学】

No	資格 A	研究 領域 コード B	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績 (件数)		その他
					主査	副査	
1	教授	6603	基礎獣医学・基礎畜産学	消化器系器官の器官発生 有袋類の形態学	2	15	0
2	教授	7602	農学	突然変異ラットの病態解析と遺伝解析	1	6	0
3	教授	7602 8101 6502	臨床生化学	犬猫における肥満、糖尿病の発病メカニズムの解析	5	26	0
4	教授	7602	獣医学	腫瘍病理、アレルギー病理	1	20	0
5	教授	520	ウイルス感染学	コロナウイルスの細胞侵入機構及び病原性発現機構の解析	0	5	0
6	教授	獣医学 動物総合科学 生物多様性・分類	原生動物学 獣医寄生虫学	草食動物消化管内纖毛虫類の分類、分布、系統に関する研究	1	4	0
7	教授	7602	獣医内科学	動物の循環器疾患 超音波診断学	0	5	0
8	教授	7602	臨床獣医学	獣医麻醉学並びに外科侵襲に関する研究	18	20	0
9	教授	7602 8305 8306	小動物臨床	小動物の脳神経外科 ・下垂体腫瘍 ・椎間板変性 小動物の整形外科 ・前十字靱帯断裂 ・骨代謝	0	7	0
10	教授	7602	画像診断学	画像診断学 放射線腫瘍学	1	1	0
11	教授	7602	雄犬の生殖学	雄犬の生殖生理学と生殖器疾患の治療	0	4	0
12	教授	7602	獣医臨床病理学 クライアントケア	腫瘍の診断／治療 動物医療現場におけるコミュニケーション	0	4	0

13	教授	7602	臨床獣医学	小動物の循環器疾患 小動物の腎臓疾患 小動物の内分泌疾患	0	1	0
14	教授	7602 A05 7602 A09	獣医学	動物感染症	5	5	0
15	教授	7602 1403 7911	獣医学 環境影響評 価 細菌学	獣医公衆衛生 環境モニタリング疫学	3	2	
16	教授	6301 6803	行動神経 科学	フェロモン、超音波による雌雄間及び 母子間コミュニケーションに関する 神経内分泌学的研究	9	11	0
17	教授	7602	獣医遺伝学	動物の遺伝性疾患に関する研究	0	3	0
18	教授	7601 7602 7603	生体分子情 報学	メタボローム解析を用いた動物疾病 制御研究	0	7	
19	教授	4102 4103 6803	発達心理学	社会的認知発達の文化比較(自閉症児 を含む) チンパンジーの母子相互作用	0	0	
20	准教 授	7305 6603	医歯薬学 農学	骨および軟骨の形態学的および分子 生物学的研究	0	1	0
21	准教 授	7602 A3	獣医薬理学	平滑筋薬理学 平滑筋生理学	0	0	0
22	准教 授			1) トレランス解除とがんワクチン 2) 犬 DLA-88 型拘束性がん関連抗原の 同定 3) ストレスと腸炎 4) 牛好酸球性静脈炎の発生に関する 研究	0	0	0
23	准教 授	7602	獣医微生物	・鶏サルモネラ症の診断と防除に關す る研究 ・グレーサー病不活化ワクチンの開発 に關する研究 ・Comparative studies on Characteristics of <i>Campylobacter</i> isolates from chickens in Thailand and Japan.		3	
24	准教 授	7602	寄生虫免疫 学	フィラリアの診断と免疫学的予防の 研究	0	1	0
25	准教 授	7602 7910 7911	寄生虫・ワ クチン	ネオスポラ症、マラリア	0	0	0
26	准教 授	7602	臨床繁殖・ 産科	犬の繁殖生理に關する研究 犬の人工繁殖技術に關する研究	0	1	
27	准教 授	7602	臨床病理学	悪性腫瘍に対する分子標的療法	0	1	0

28	准教授	7602 7911 8102	獣医公衆衛生学	食中毒・食品媒介性感染症の予防に関する研究	0	0	0
29	准教授	6603	神経解剖学	・嗅覚神経回路の研究 ・脳内性ホルモン受容体分布領域に関する研究	0	4	0
30	准教授	7302 7602	水族医学 比較病理学	水生動物の自然発生性疾病の病理学的研究	0	1	0
31	准教授	7302	魚類免疫学	(1) 魚類感染防御における初期応答 (2) 個体発生における免疫細胞の役割	0	1	0
32	准教授	7601 7602 7603	野生動物学	日本産野生動物の保護管理に関する研究	0	9	0
33	講師	6603 6605	獣医生化学	マイクロ RNA による猫糖尿病の病態解明	0	0	0
34	講師	7601 7602	分子内分泌学	グレリン受容体ファミリーによる摂食調節機構の解析	0	0	0
35	講師	6603 6605 6910	寄生虫学・寄生虫病学	衛生節足動物を含む寄生虫性疾患の診断および予防	0	0	
36	講師	7601B 7602B	動物の代謝 内分泌	動物の脂質代謝 牛の脂肪肝・ケトーシス 犬の高脂血症 動物のリポタンパク質分析	0	0	0
37	講師	7602	外科・眼科	白内障、ドライアイ、行動学	0	0	0
38	講師	6605	臨床獣医学 放射線学 神経病学	てんかん、脳疾患	0	0	3 (院生 実験指 導)
39	講師	6104 6603	農学	-抗生物質の生合成研究 動物血液のメタボローム研究	0	0	0
40	助教	7602 7603 6301	実験動物学 分子遺伝学 発生学	突然変異ラットの病態解析および分子遺伝学的解析	0	0	0
41	助教	7603	腫瘍学	小動物における腫瘍発生機構の解明	0	0	0
42	助教	7912	ウイルス学	人及び動物コロナウイルスの粒子形成機構の解明	0	0	2

A : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別

B : 科研費の申請コード

【麻布大学】

No	資格 A	研究 領域 コ ー ド ^B	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績 (件数)		その他 他専攻 主査／ 副査
					主査	副査	
1	教授	7602 7901	動物構造機能学	骨格筋の形態解析 リンパの排導路の解析	3	5	1/1
2	教授	7602 7901	動物構造機能学	胎子動脈管の閉鎖機序	2	2	0/2

3	教授	7603 7901	動物構造機能学	胎生期内分泌の発達機序	1	6	1/2
4	教授	7602 7603	動物構造機能学	動物細胞分化における遺伝子発現制御	4	2	0/1
5	教授	7602 7909	獣医疾病制御学	糸球体疾患の進展・寛解機序	6	3	1/1
6	教授	7602 8101	獣医疾病制御学	エキゾチック動物・野生動物の感染症	0	2	
7	教授	7602 7909	獣医疾病制御学	腫瘍の病理およびボルナ病に関する研究	0	5	0/2
8	教授	7602 7904	獣医疾病制御学	糖尿病モデル動物における血栓関連 Biomarker に関する研究	1	1	0/1
9	教授	7602 7912	獣医疾病制御学	イヌ・ネコのウイルス病	1	0	
10	教授	7602	獣医疾病制御学	アレルギーに対する新しい免疫療法の開発	0	3	
11	教授	7602 6301	獣医疾病制御学	胸腺の内分泌機能	1	0	1/0
12	教授	7601 7602	獣医疾病制御学	β ドロキシ酪酸が子牛の抗利尿ホルモン分泌に及ぼす影響	0	0	
13	教授	7602	獣医環境科学	畜産の環境保全	0	0	0/1
14	教授	7602	獣医環境科学	ペットフード、土壤等の変異原性物質	0	0	
15	教授	7602	獣医臨床科学	牛の消化器病	2	1	
16	教授	7602	獣医臨床科学	伴侶動物の輸血 犬の血小板関連疾患の診断と治療	0	4	
17	教授	7602	獣医臨床科学	小動物のX線撮影法と読影法に関する研究	2	2	
18	教授	7602	獣医臨床科学	牛の子宮内微小環境	0	0	
19	准教授	7602 7801	動物構造機能学	炭酸脱水酵素の組織局在	0	0	
20	准教授	7602 7901	動物構造機能学	神経栄養因子	0	0	
21	准教授	7602 7912	獣医疾病制御学	鶏アデノウイルス新規レセプター分子の解析	0	1	
22	准教授	7602 7911	獣医疾病制御学	Erysiperothrix 属菌の分子疫学	0	0	
23	准教授	7602	獣医疾病制御学	犬のバベシア病	0	0	
24	准教授	7602 7904	獣医環境科学	行動・動作解析	0	2	
25	准教授		獣医臨床科学	乳牛の外科的疾患	0	0	
26	准教授	7602 8208 8309	獣医臨床科学	豚の人工授精	0	0	

27	准教授	7602	獣医臨床科学	虚血性網膜症、ブドウ膜炎、犬の白内障	0	0	
28	准教授	7602	獣医臨床科学	レトロウイルス性疾患、再生医療	0	0	
29	准教授	7602	獣医臨床科学	小動物臨床、循環器疾患	0	2	
30	准教授	7602	獣医臨床科学	腎・泌尿器疾患の治療	0	0	
31	准教授	6402 6403 7602	獣医臨床科学	小動物の腫瘍に関する臨床的研究、獣医放射線治療に関する研究	0	0	
32	講師	6701 6802 7602	獣医疾病制御学	薬剤耐性機構、糸球体足細胞の生物学	0	0	
33	講師	7602	獣医疾病制御学	回虫類の幼虫移行動態	0	0	
34	講師	7602 8101 8102	獣医環境科学	乳房炎の予防	0	0	
35	講師	7602	獣医疾病制御学	Rhizopus oryzae 水抽出物の生理活性	0	0	
36	准教授	7602	獣医臨床科学	牛の電解質代謝に関する研究	0	0	
37	講師	7602	獣医臨床科学	犬猫の癲癇、感染性脳炎	0	0	
38	講師	7602	獣医臨床科学	犬の整形外科学的疾患に対する診断法および外科療法に関する研究	0	0	

A : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別

B : 科研費の申請コード

【日本大学】

No	資格 ^A	研究領域 ^C コード ^B	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績(件数)		その他
					主査	副査	
1	教授	563A	基礎獣医学	天然由来成分の抗癌作用	1	1	0
2	教授	7602B	循環器学	動物の心臓病及び腎臓病の診断と治療	2	3	0
3	教授	6603 6602	獣医生理学	生殖生理学及び病態生理学	0	9	0
4	教授	6605	臨床病理学	動物耐性菌の動向解明	0	1	0
5	教授	7602	獣医病理学	動物腫瘍の病理学的研究	3	0	0
6	教授	7603 8402	獣医生化学	外分泌の分子機構	1	3	0
7	教授	6401 7602 7912	獣医伝染病学	動物の慢性ウイルス病の研究	2	2	0
8	教授	7602	獣医繁殖学	犬の凍結精液人工授精法の改善に関する研究	1	2	0

9	教授	7602	獣医微生物学	カリシウイルスの宿主特異性の解明	0	8	0
10	教授	7302	魚類免疫学	魚類の細胞性免疫機構の解明	6	14	0
11	教授	7602B	獣医放射線学	小動物における放射線治療の至適条件の検討	0	1	0
12	教授	6604	寄生虫学	寄生虫病の疫学	0	4	0
13	教授	6604	応用獣医学	人獣共通感染症、細菌性食中毒の疫学	1	8	0
14	教授	7602	獣医学	異常型プリオൺの伝達機序および早期診断法の解明	5	2	0
15	教授	7602B	獣医学	①動物の消化器疾患に関する研究 ②動物の血栓症に関する研究	1	9	0
16	教授	6604	農学	①野外狂犬病の分子疫学と生態疫学に関する研究 ②動物の自然免疫の解明と特性に関する研究	9	2	0
17	准教授	7602	獣医外科学	軟部組織外科に関する研究	0	0	0
18	准教授	6301 6604	農学	①イルカの生体防御機構 ②狂犬病の分子疫学	0	0	0
19	准教授	7602	真菌学	真菌の同定と病原因子の解明	0	0	0
20	准教授	7602	獣医学	人獣共通感染症	0	0	0
21	准教授	7602	小動物臨床	小動物臨床神経病学	0	0	0
22	准教授	7602	獣医放射線学	サイトカインパネルによる TGF スペーザーファミリーにより誘導される症状とその加齢に伴う合併症のレポート—遺伝子による解析に基づいたイヌの TGF 重複症候群における治疗方法の確立	0	0	2
23	准教授	6603 6604 6605	病態生理	動物の循環器	0	0	0
24	准教授	7909 6301	獣医解剖学	内分泌細胞の機能	0	0	0
25	准教授	7602A 7702A 7603	野生動物医学、保全医学	野生動物の感染症	0	2	0
26	准教授	7602	病態	腫瘍病理学	0	1	0
27	准教授	7602	獣医寄生虫学	①人獣共通寄生虫症に対する制御法の開発 ②動物寄生虫症の疫学的研究	0	0	0
28	准教授	6604 6301	魚病学 免疫学	①魚類ヘルパーT 細胞の分類と機能解析 ②魚類造血機構の解明	0	2	0
29	准教授	7602	臨床獣医学	呼吸器疾患動物の新しい診断と治療法に関する研究	0	0	0
30	講師	7602	獣医外科学	運動器疾患の再生医療	0	0	0

31	講師	6605	獣医臨床繁殖	乳牛の栄養と繁殖に関する研究	0	0	0
32	講師	6605	臨床獣医学	犬の肝臓病に関する研究	0	0	
33	講師	7602	獣医放射線学	伴侶動物の悪性腫瘍の臨床疫学的研究	0	0	0

A : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別

B : 科研費の申請コード

IV-9. 大学院担当教員の学会などの活動状況

過去5年間の大学院担当教員の活動状況は、各大学の大学院間の各資格階層によってかなりの業績がある研究者も認められるが、個人差があり、様々であった。

【酪農学園大学】(抜粋サンプルのみ記載)

No	資格 ^A	区分 ^B	活動状況(件数)									
			所属学会数	研究会数	国内学会発表			国際学会発表			学会役職数、学会研究会事務局など	その他 ^C
					一般	特別	シンポジスト	一般	特別	シンポジスト		
1	主指導教員	臨床系	50	14	254	86	50	16	1	1	24	13
2	主指導教員	応用系	20	11	162	10	23	14	5	0	11	0
3	主指導教員	基礎系	61	14	151	6	4	25	2	0	13	1
4	副指導教員	臨床系	6	1	48	3	5	7	0	0	5	0
5	副指導教員	応用系	9	2	22	3	0	30	0	0	3	0
6	副指導教員	基礎系	14	1	35	4	1	3	0	0	9	1

A : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別。

B : 臨床系・応用系・基礎系の区別。

C : 政府、地方自治体などの各種諮問委員、公的機関の委員など

【北里大学】

No	資格 ^A	区分 ^B	活動状況(件数)									
			所属学会数	研究会数	国内学会発表			国際学会発表			学会役職数、学会研究会事務局など	その他 ^C
					一般	特別	シンポジスト	一般	特別	シンポジスト		
1	教授	基礎系	8	1	61	0	2	17	0	0	6	5
2	教授	基礎系	4	1	28	0	0	8	0	0	0	5
3	教授	基礎系	5	0	30	0	0	0	0	0	0	1

4	教授	基礎系	4	0	3	0	0	0	0	0	1	1
5	教授	基礎系	5	0	33	0	0	0	0	0	3	1
6	教授	基礎系	9	1	20	1	0	2	0	0	4	0
7	教授	應用系	5	0	16	0	0	0	0	0	3	0
8	教授	應用系	3	2	81	2	12	15	2	0	1	0
9	教授	應用系	3	1	0	0	1	0	0	0	1	0
10	教授	應用系	4	1	8	0	1	0	0	0	3	0
11	教授	應用系	3	0	5	0	0	0	0	0	3	7
12	教授	應用系	4	2	5	0	0	0	0	0	4	0
13	教授	臨床系	4	6	7	1	1	1	0	0	3	0
14	教授	臨床系	10	0	1	2	0	0	2	0	1	0
15	教授	臨床系	4	1	40	2	4	10	1	0	4	0
16	教授	臨床系	8	3	24	19	3	0	0	0	4	0
17	教授	臨床系	7	2	15	0	2	0	0	0	5	7
18	准教授	基礎系	8	0	35	0	0	11	0	0	0	0
19	准教授	基礎系	4	1	15	0	0	2	0	0	2	0
20	准教授	基礎系	3	0	19	0	0	4	0	0	0	0
21	准教授	基礎系	6	0	49	0	2	5	1	0	3	0
22	准教授	基礎系	4	0	3	0	0	0	0	0	2	0
23	准教授	基礎系	3	1	30	0	0	5	0	0	2	0
24	准教授	應用系	4	1	22	0	0	0	0	0	1	0
25	准教授	應用系	2	0	6	0	0	1	0	0	1	0
26	准教授	應用系	5	0	21	0	0	0	0	0	1	2
27	准教授	應用系	4	0	2	0	0	1	0	0	3	0
28	准教授	臨床系	5	1	50	0	3	0	0	0	2	0
29	准教授	臨床系	5	1	3	2	0	0	0	0	2	0
30	准教授	臨床系	5	3	15	3	4	2	0	0	3	0
31	准教授	臨床系	3	2	15	17	8	1	0	0	3	0
32	准教授	臨床系	2	1	92	3	1	5	0	1	0	0
33	准教授	應用系	3	0	50	0	0	6	0	0	1	0
34	講師	基礎系	3	0	27	0	0	0	0	0	0	0
35	講師	基礎系	3	2	35	0	0	11	0	0	2	0
36	講師	基礎系	2	0	19	0	0	4	0	0	0	0
37	講師	基礎系	6	0	7	0	1	0	0	0	0	0
38	講師	應用系	8	1	44	9	5	3	0	0	1	0
39	講師	應用系	2	1	12	0	0	0	0	0	0	0
40	講師	應用系	3	0	10	0	0	3	0	0	0	0
41	講師	應用系	5	0	20	0	0	5	0	0	0	0
42	講師	臨床系	5	2	14	0	0	0	0	0	3	0
43	講師	臨床系	4	3	77	0	4	0	0	0	2	0
44	講師	臨床系	8	0	36	1	0	0	0	0	2	0
45	講師	臨床系	2	0	19	8	2	6	0	0	2	0
46	講師	臨床系										
47	講師	臨床系	6	1	19	0	1	0	0	0	2	0
48	助教	基礎系	1	0	3	0	0	2	0	0	0	0
49	助教	基礎系	3	1	66	0	2	6	0	0	0	0
50	助教	基礎系	1	0	23	0	0	3	0	0	0	0
51	助教	臨床系	5	0	2	0	0	0	0	0	1	1
52	助教	臨床系	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0

53	助教	臨床系	11	1	10	0	6	0	0	0	1	0
54	助教	臨床系	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0
55	助教	臨床系	3	1	61	0	2	0	0	0	1	0

A : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別。

B : 臨床系・応用系・基礎系の区別。

C : 政府、地方自治体などの各種諮問委員、公的機関の委員など

【日本獣医生命科学大学】

No	資格 ^A	区分 ^B	活動状況 (件数)									
			所 属 学 会 数	研 究 会 数	国内学会発表			国際学会発表			学 会 役 職 数、 学 会 研 究 会 事 務 局 な ど	そ の 他 ^C
					一般	特別	シ ン ポ ジ ス ト	一般	特別	シ ン ポ ジ ス ト		
1	教授	基礎系	12	3	38	0	3	0	0	0	6	0
2	教授	基礎系	3	1	21	0	0	0	0	0	2	0
3	教授	基礎系	8	10	42	0	5	13	0	2	6	6
4	教授	基礎系	2	0	15	0	1	0	0	0	15	5
5	教授	基礎系	3	1	22	1	8	19		1	0	0
6	教授	基礎系	8	1	7	0	0	0	0	0	7	1
7	教授	臨床系	8	1	20	0	3	1	0	0	25	3
8	教授	臨床系	6	2	74	0	5	5	0	0	5	2
9	教授	臨床系	6	2	95	0	22	3	0	2	4	4
10	教授	臨床系	4	2	19	0	25	1	0	0	3	0
11	教授	臨床系	3	0	2	0	0	0	0	0	1	0
12	教授	臨床系	7	3	15	5	3	2	0	0	4	0
13	教授	臨床系	13	0	18	6	7	0	0	0	5	0
14	教授	応用系	3	1	4	0	0	1	0	0	3	6
15	教授	応用系	10	1	29	1	1	10	1	0	11	6
16	教授	応用系	4	1	29	2	0	4	0	1	5	3
17	教授	基礎系	6	0	17	0	0	0	0	0	1	0
18	教授	基礎系	4	5	10	1	0	2	0	0	0	0
19	教授	応用系	7	1	20	2	5	10	0	1	2	0
20	准教授	基礎系	1	9	14	0	1	1	0	0	2	0
21	准教授	基礎系	3	0	16	0	0	0	0	0	0	0
22	准教授	基礎系	3	1	23	0	0	0	0	0	2	0
23	准教授	基礎系	12	2	11	5	2	0	0	0	3	0
24	准教授	基礎系	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0
25	准教授	基礎系	4	1	10	0	0	0	0	0	2	0
26	准教授	臨床系	2	0	3	0	2	0	0	0	1	0
27	准教授	臨床系	3	0	0	0	5	0	0	1	1	0
28	准教授	応用系	2	0	25	0	0	2	0	0	1	0
29	准教授	基礎系	6	2	13	0	2	3	0	0	3	0
30	准教授	応用系	8	1	27	5	0	2	0	0	6	0
31	准教授	応用系	5	1	19	0	0	4	0	0	1	0
32	准教授	応用系	5	0	8	3	4	2	0	0	3	5
33	講師	基礎系	5	0	4	0	1	0	0	0	1	0
34	講師	基礎系	2	1	2	0	0	3	0	0	2	0

35	講師	基礎系	8	1	15	0	0	1	0	0	0	0
36	講師	臨床系	5	4	5	0	0	0	0	0	3	2
37	講師	臨床系	4	0	8	0	10	5	0	0	0	0
38	講師	臨床系	4	1	17	13	7	0	0	0	5	0
39	講師	基礎系	2	0	7	0	0	2	0	0	0	1
40	助教	基礎系	4	0	11	0	0	0	0	0	0	0
41	助教	基礎系	3	1	6	0	1	0	0	0	1	0
42	助教	基礎系	1	0	20	0	0	8	0	1	0	0

A : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別。

B : 臨床系・応用系・基礎系の区別。

C : 政府、地方自治体などの各種諮問委員、公的機関の委員など

【麻布大学】

No	資格 ^A	区分 ^B	活動状況（件数）										その他
			所 属 学 会 数	研 究 会 数	国内学会発表			国際学会発表			学 会 役 職 数、 学 会 研 究 会 事 務 局 な ど		
					一般	特別	シン ポジ スト	一般	特別	シン ポジ スト			
1	教授	基礎系	4		19		2					1	
2	教授	基礎系	5		20							5	
3	教授	基礎系	8		22							5	1
4	教授	基礎系	13	1	47			3				1	
5	教授	基礎系	21	2	50	5	2	15	2			7	2
6	教授	基礎系	6	13	190	18	4	13	2	2		15	
7	教授	基礎系	7		5			2				2	
8	教授	基礎系	7		17			1				2	
9	教授	基礎系	5		2							1	
10	教授	基礎系	3		34		1	8				1	
11	教授	応用系	6		2							3	
12	教授	応用系	5	3	1							1	
13	教授	応用系	16	4	23		1	1		1		5	3
14	教授	応用系	4		10			1				1	
15	教授	臨床	6		19							5	3
16	教授	臨床系	4		5			3				3	2
17	教授	臨床系	9	1	52							13	1
18	教授	臨床系	5	3	2							3	
19	准教授	基礎系	4	1	19	1						2	
20	准教授	基礎系	3		12								
21	准教授	基礎系	4		7							1	
22	准教授	基礎系	8		8							1	
23	准教授	基礎系	4	1	4			1					
24	准教授	基礎系	4		13			1				2	
25	准教授	臨床系	19	1	28		1	1				15	
26	准教授	臨床系	7	3	21			9				4	1
27	准教授	臨床系	2		9			4				3	
28	准教授	臨床系	5										
29	准教授	臨床系	8	40	60	30	16	4	3	1	6	1	

30	准教授	臨床系	4		41						2	
31	准教授	臨床系	4		5	4					1	
32	講師	基礎系	3		59	2		15				
33	講師	基礎系	5	2	12		1	1				
34	講師	応用系	4	6	8		2	1			5	3
35	講師	応用系	2		6							
36	講師	臨床系	5		15							
37	講師	臨床系	6	1	41		3	3			1	
38	講師	臨床系	3		9			1			0	

A : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別。

B : 臨床系・応用系・基礎系の区別。

C : 政府、地方自治体などの各種諮問委員、公的機関の委員など

【日本大学】

No	資格 ^A	区分 ^B	活動状況(件数)									
			所属学会数	研究会数	国内学会発表			国際学会発表			学会役職数、学会研究会事務局など	その他
					一般	特別	シンポジスト	一般	特別	シンポジスト		
1	教授	基礎系	5	0	8	0	2	0	0	1	3	0
2	教授	臨床系	10	6	35	0	15	17	0	3	4	3
3	教授	基礎系	6	0	0	0	0	2	0	0	4	1
4	教授	臨床系	3	1	2	0	2	3	0	.0	1	0
5	教授	基礎系	7	1	9	0	0	1	0	0	0	1
6	教授	基礎系	9	1	25	0	1	10	0	2	0	2
7	教授	応用系	3	0	21	0	0	2	0	0	1	1
8	教授	臨床系	5	2	20	12	3	0	0	0	8	0
9	教授	基礎系	3	1	10	0	0	1	0	0	3	0
10	教授	応用系	6	2	0	1	3	1	0	7	3	0
11	教授	臨床系	5	2	12	0	0	0	0	0	3	0
12	教授	基礎系	9	1	27	0	0	0	0	0	4	5
13	教授	応用系	4	3	28	1	25	11	0	0	5	9
14	教授	応用系	6	2	86	1	2	12	0	0	3	0
15	教授	臨床系	4	0	0	21	6	6	0	0	5	0
16	教授	応用系	7	1	31	0	0	2	0	2	5	19
17	准教授	臨床系	10	1	44	11	11	15	0	0	15	0
18	准教授	応用系	4	2	28	0	2	2	0	0	3	4
19	准教授	臨床系	3	1	0	0	3	3	0	0	2	0
20	准教授	応用系	2	3	26	0	0	6	0	0	2	0
21	准教授	臨床系	3	0	7	2	4	5	0	0	1	0
22	准教授	臨床系	5	0	10	0	1	0	0	0	5	0
23	准教授	基礎系	3	0	62	0	0	11	0	0	4	0
24	准教授	基礎系	4	0	3	0	0	3	0	0	2	0
25	准教授	応用系	5	0	57	0	3	2	0	2	3	1
26	准教授	基礎系	4	0	4	0	0	0	0	0	1	0
27	准教授	基礎系	4	1	29	0	1	0	0	0	1	0
28	准教授	応用系	5	1	44	1	1	5	0	1	0	1

29	准教授	臨床系	7	1	13	0	17	5	0	0	2	0
30	講師	臨床系	9	0	79	17	4	18	1	0	4	0
31	講師	臨床系	6	1	2	0	5	0	0	0	2	1
32	講師	臨床系	4	0	55	20	4	6	2	0	0	0
33	講師	臨床系	5	0	6	6	2	1	0	0	1	0

A : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別。

B : 臨床系・応用系・基礎系の区別。

C : 政府、地方自治体などの各種諮問委員、公的機関の委員など

IV-10. 科学研究費補助金および研究助成金などへの申請とその採択状況

外部資金の申請数と採択率は、一部の大学の大学院を除いて過去5年間、年ごとに増加傾向が認められ、特に科学研究費の採択率は4倍から5倍に増加が認められた。また、その他の研究助成金などについても2倍から3倍程度の増加を示していた。

【酪農学園大学】

区分	採択状況					
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	計
科学研究費	申請数 27	27	27	28		
	採択数 11	7	11	14	12	55
研究助成金	申請数					
	採択数				4	4
その他	申請数					
	採択数					

【北里大学】

区分	採択状況					
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	計
科学研究費	申請数 32	39	33	39	43	186
	採択数 9	9	9	10	17	54
研究助成金	申請数 21	15	35	27	22	120
	採択数 10	13	18	12	8	61
その他	申請数					
	採択数					

【日本獣医生命科学大学】

区分	採択状況					
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	計
科学研究費	申請数 39	40	60	55	56	250
	採択数 13	13	19	21	21	86
研究助成金	申請数 15	6	14	14	16	65
	採択数 5	10	6	3	9	33
その他	申請数					
	採択数					

【麻布大学】

区分	採択状況					
	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	計
科学研究費	申請数	21	27	23	27	27
	採択数	5	9	8	6	8
研究助成金	申請数	0	1	1	2	2
	採択数	0	1	1	0	2
その他	申請数	4	7	5	11	9
	採択数	1	2	3	3	3

【日本大学】

区分	採択状況					
	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	計
科学研究費	申請数	28	28	25	26	25
	採択数	13	15	9	14	14
研究助成金	申請数	16	13	17	17	21
	採択数	14	11	12	11	11
その他	申請数	6	8	7	2	5
	採択数	5	7	6	1	3

IV-11. 教職員等について

教職員組織については、教員資格審査の運用はほぼ全ての大学院で適切に運用されている。また、その他の項目についても酪農学園大学を除いて教員配置、教員資格、人的交流、大部門化は、ほぼ適切であり、日本獣医生命科学大学と日本大学は研究部門などの流動性及び支援体制に改善点があることが認められた（続く概要をまとめた表を参照）。

教員組織		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
11-1-1	教員組織の配置	C	B	A	A	B
11-1-2	教員資格	C	B	A	B	C
11-1-3	教員組織間の人的交流	C	C	B	A	A
11-1-4	教員資格審査	A	B	A	A	B
11-1-5	大部門化	D	C	A	A	D
11-1-6	流動研究部門-流動研究施設	C	C	D	B	D
11-1-7	研究支援職員	C	C	D	B	D

A : おおむね適切である、B : 適切な部分が多い、C : 適切でない部分が多い、D : 適切でない。

※11-1-5のみ(A : ほとんど達成されている、B : 成されている部分が多い、C : 達成されていない部分が多い、D : ほとんど達成されていない)

教育研究活動		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
11-2-1	研究検証システム	A	C	A	C	B
11-2-2	活性化システム(FD)	C	B	A	C	B
11-2-3	研究時間確保（一般）	C	C	B	D	D
11-2-4	研究時間確保（役職）	D	D	B	D	D
11-2-5	活性度の検証評価	B G	A E	B F	A E	B F
11-2-6	評価方法の導入	B	A	A	C	B
11-2-7	資格審査への研究活動評価	A	A	A	A	B

A：ほとんど確立されている、B：確立されている部分が多い、C：確立されていない部分が多い、D：ほとんど確立されていない、E：有効に機能している、F：概ね有効に機能している、G：機能していない部分が多い、H：ほとんど機能していない。

※11-2-6 (A：概ね機能している、B：機能している部分が多い、C：機能していない部分が多い、D：ほとんど機能していない)

※11-2-7 (A：ほとんど反映されている、B：反映されている部分が多い、C：反映されない部分が多い、D：ほとんど反映されていない)

研究支援		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
11-3-1	研究支援への人的体制	C	C	C	D	B
11-3-2	教育支援への人的体制	C	C	C	B	B
11-3-3	活性化の諸条件	C	C	B	B	B
11-3-4	居室 ファシリティ	B	C	B	B	B
11-3-5	研究費 旅費	B	B	C	A	B
11-3-6	結果公表	C	C	A	A	A
11-3-7	外部資金	C	B	A	A	B
11-3-8	研究費の適正運用	B	B	A	A	B

A：ほとんど整備されている、B：整備されている部分が多い、C：整備されていない部分が多い、D：ほとんど整備されていない

※11-3-5, 11-3-6, 11-3-8 (A：おおむね適切である、B：適切な部分が多い、C：適切でない部分が多い、D：適切でない)

【酪農学園大学】

11-1. 教員組織

11-1-1. 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-2. 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-3. 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-4. 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか？また、審査基準、審査手続きは明確になってていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-5. 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

A ほとんど達成されている B 達成されている部分が多い

C 達成されていない部分が多い D ほとんど達成されていない。

11-1-6. 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-7. 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-2. 教育・研究活動

11-2-1. 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

- Ⓐ ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

11-2-2. 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム(FDなど)は確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

11-2-3. 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

11-2-4. 役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

11-2-5. 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能していますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない
E 有効に機能している F 概ね有効に機能している
G 機能していない部分が多い H ほとんど機能していない

11-2-6. 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか？

- A 概ね機能している B 機能している部分が多い
C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない。

11-2-7. 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか？

- Ⓐ ほとんど反映されている B 反映されている部分が多い
C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない。

11-3. 研究支援組織その他

11-3-1. 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

11-3-2. 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

11-3-3. 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

11-3-4. 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

11-3-5. 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-3-6. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-3-7. 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えれば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるための大学などの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

11-3-8. 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

【北里大学】

11-1. 教員組織

11-1-1. 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

大学院教育における教員は充足しているが、研究を支援する教員は十分とはいえない。

11-1-2. 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

教員の資格は十分であると判断するが、年齢的に見て若手教員の比率が低いようである。平成24年度末には多くの教授が退職するが、それに向けての対応を開始している。

11-1-3. 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

学外との人的交流は一部教員で行われているに過ぎない。

11-1-4. 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか？また、審査基準、審査手続きは明確になっていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

学部の審査基準は大学院の教育指導を考慮して作成されている。

11-1-5. 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

- A ほとんど達成されている B 達成している部分が多い
C 達成されていない部分が多い D ほとんど達成されていない。

学部の教育研究組織は、「生体機構系」、「予防衛生系」、「臨床系」の3つに区分し、一部では系間での運用が行われているが、大学院としての措置はなされていない。

11-1-6. 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
ハイテク・リサーチ・センター及びオープン・リサーチ・センターがあり、それぞれ複数のプロジェクトで運用されている。

11-1-7. 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
学部と共通の技術支援職員はいるが、数が少ない。数を充足させるか、教員数を増やすかの議論へと発展するが、難題である。

11-2. 教育・研究活動

11-2-1. 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立している部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

教育研究指導は各研究室に任せられている。また、多元的業績評価獣医学部委員会が設置され、毎年、教育研究に関する自己申告を実施し、多元的業績評価を受けている。これには大学院関連の評価項目も含まれている。

11-2-2. 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム(FDなど)は確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立している部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

学部及び大学院教育に関連したFDの企画も行われている。

11-2-3. 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立している部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

学部では教育負担の平準化が議論されているが、大学院ではそのような議論はなされていない。

11-2-4. 役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立している部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

同上

11-2-5. 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能していますか？

- A ほとんど確立されている B 確立している部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない
E 有効に機能している F 概ね有効に機能している
G 機能していない部分が多い H ほとんど機能していない

多元的業績評価委員会が設置され、毎年、教育研究に関する自己申告を実施し、多元的業績評価を受けている。

11-2-6. 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか？

- A 概ね機能している B 機能している部分が多い
C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない。

同上

11-2-7. 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか？

- A ほとんど反映されている B 反映されている部分が多い
C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない。

同上

11-3. 研究支援組織その他

11-3-1. 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

共通機器のための専属の技術職員はない。また、リサーチ・アシスタントの支援は所属研究室の研究に限定されており、他への支援はない。

11-3-2. 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

大学院学生が所属する研究室教員のみで対応している。

11-3-3. 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

上記2項目に示す通り、大学院の教育・研究における人的支援はなく、また、大学院専用の研究スペースも確保されていない。

11-3-4. 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

教授以外の教員のスペースは研究室により異なる。また、ほとんどが学部と共に大学院専用の研究スペースは確保されていない。

11-3-5. 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
個人研究費は、外部資金の導入も併せて間に合っている。研究旅費は、研究費の中から支出されるもので、ほぼ間に合っている。

11-3-6. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
特に支援するような措置はない。

11-3-7. 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるための大学などの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

事務局からの支援(説明会、情報提供など)がある。

11-3-8. 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

概ね適切と判断するが、競争的研究資金の獲得のために一層の努力が必要である。

【日本獣医学生命科学大学】

11-1. 教員組織

11-1-1. 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

現在の組織でほぼ達成しているが、現在学部での大講座制の導入を計画しているため、将来は学部での組織との相互関係を補正する可能性がある。

11-1-2. 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

現在、年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は、ほぼ達成しているが、現在学部での大講座制の導入を計画しているため、将来は学部での組織との相互関係を補正する可能性がある。

11-1-3. 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

特別講義など多くの大学院・学部・研究所などからの授業での参加、あるいは共同研究を実施し、成果をあげている。

11-1-4. 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか？また、審査基準、審査手続きは明確になっていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

大学院獣医学専攻科内に設けた専攻委員会により基準に従って審査を行い、その後大学院獣医学専攻科及び大学院研究科での審議を経て人事委員会へ諮問し、審議の後に任用している。

11-1-5. 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

- A ほとんど達成されている B 達成している部分が多い
C 達成されていない部分が多い D ほとんど達成されていない。

大学院獣医学専攻は基礎医学第Ⅰ、同第Ⅱ、臨床医学及び応用獣医学の4コースに大きく区分されているが、研究は区分間をまたいで弾力的に運用されている。

11-1-6. 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

流動研究部門、流動的研究施設はまだ設置していない。

11-1-7. 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

研究支援職員は充分ではない。

11-2. 教育・研究活動

11-2-1. 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

毎年1回発行されている日本獣医生命科学大学研究報告に1年間の著書、原著論文、その他の論文、学会発表などの掲載を義務づけているため、これにより教員の大学院教育活動は毎年確認することが可能である。

11-2-2. 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム(FDなど)は確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

平成23年より学部でのみ実施していた教員の大学院教育活動を活性化するためのFD制度を拡張し、大学院でも実施している。

11-2-3. 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

ほぼ確立されているが、学部教育など負担も多く、個人によっては充分に確立されていない部分もある。

11-2-4. 役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

ほぼ確立されているが、役職など学内運営に携わっている教員も多く、個人によっては充分に確立されていない場合もある。

11-2-5. 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能していますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない
E 有効に機能している F 概ね有効に機能している
G 機能していない部分が多い H ほとんど機能していない

教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは、毎年1回発行されている日本獣医生命科学大学研究報告及び隔年発行のリサーチアドバンスにより間接的には確認機能している。

11-2-6. 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか？

- A 概ね機能している B 機能している部分が多い
C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない

教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法は、任期制教員では、3年及び4年

で細かなチェックが行われるが、それ以外の教員についても毎年1回発行されている日本獣医生命科学大学研究報告及び隔年発行のリサーチアドバンスにより間接的には確認機能している。

11-2-7. 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか？

- A ほとんど反映されている B 反映されている部分が多い
C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない

大学院での人事評価は学部教員の資格審査及び昇格審査に先行して実施されその評価は反映されている。

11-3. 研究支援組織その他

11-3-1. 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

研究活動を支援するための技術員、事務職員は充分には整っていない。

11-3-2. 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

研究活動を支援するための技術員、事務職員は充分には整っていない。

11-3-3. 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

特に若手教員に対する研究費助成制度が平成22年度より進められており、その他海外活動支援金制度も僅かな金額であるが準備されている。

11-3-4. 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

助教を除いてほとんどの教員は個室がある程度整っている。

11-3-5. 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

教員個人の研究費は外部資金の導入を推奨することによって推進しており、研究旅費は大学からの全額負担は年間1件のみでありやや不足する場合がある。

11-3-6. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

年度末に研究論文・研究成果の公表支援費として審査をして一定額を付与している。

11-3-7. 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるための大学などの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

研究推進委員会により、科学研究費など外部資金を導入するための適切な方法のための講習会、また、予備レビュー制度が確立している。

11-3-8. 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

- Ⓐ おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

このような外部資金は全て大学院科で集中管理しており、不正の無いよう注意深く進められている。

【麻布大学】

11-1. 教員組織

11-1-1. 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

- Ⓐ おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-2. 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

教授層の年齢が高いため、准教授・講師層との世代交代が課題である。

11-1-3. 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

- Ⓐ おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

今後、外国の協定校との大学院レベルの交流が必要である。

11-1-4. 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか、また、審査基準、審査手続きは明確になっていますか？

- Ⓐ おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-5. 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

- Ⓐ ほとんど達成されている B 達成されている部分が多い

- C 達成されていない部分が多い D ほとんど達成されていない

11-1-6. 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-7. 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-2. 教育・研究活動

11-2-1. 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

- C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

現段階では、大学院担当教員再評価の時点でのみ、その活動が検証・評価されているのみである。

11-2-2. 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム(FDなど)は確立されていますか?

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

FD講習会等は大学内で定期的に開催されているが、大学院教育に特化されたものはない。

11-2-3. 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか?

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

各教員によって講義・実習及び診療等の担当時間の差が大きく、研究時間の確保は各教員の努力に委ねられている。

11-2-4. 役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか?

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

まったく無いに等しい。

11-2-5. 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能していますか?

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない
E 有効に機能している F 概ね有効に機能している
G 機能していない部分が多い H ほとんど機能していない

11-2-6. 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか?

- A 概ね機能している B 機能している部分が多い
C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない

11-2-7. 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか?

- A ほとんど反映されている B 反映されている部分が多い
C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない

11-3. 研究支援組織その他

11-3-1. 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか?

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

11-3-2. 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか?

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

11-3-3. 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか?

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

11-3-4. 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

11-3-5. 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

- Ⓐ おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-3-6. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

- Ⓐ おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-3-7. 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるための大学などの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

- Ⓐ ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

11-3-8. 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

- Ⓐ おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

【日本大学】

11-1. 教員組織

11-1-1. 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

教員組織は適切に配置され、研究科の理念と目標の実現のための教育・研究活動が進められている。

11-1-2. 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

教員は全て学位（博士）取得者で構成されており適切であるが、年齢的にはバランスが悪い構成の部分があり、改善が必要である。

11-1-3. 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

本研究科に併設の生物資源科学部の他の大学院研究科との共同研究は盛んであり、研究費獲得も行われている。また、外部の研究所とも研究プロジェクトが組まれ、外部研究費も獲得していることから、人的交流は適切に行われている。

11-1-4. 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか、また、審査基準、審査手続きは明確になっていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

審査基準、審査手続きは明確になっているが、資格審査は学部教員として就任・昇格時に行われることから、運用については満足度は異なっている。

11-1-5. 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

- A ほとんど達成されている B 達成されている部分が多い
C 達成されていない部分が多い D ほとんど達成されていない。

研究組織を弾力化する処置はとられていない。

11-1-6. 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用に関しては全く考慮されていない。

11-1-7. 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

本研究科には研究支援職員は不在である。

11-2. 教育・研究活動

11-2-1. 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

日本大学の研究者情報システムを利用し、大学院教育活動に関しても、毎年、教員が自己申告することにより調査が行われている。

11-2-2. 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム(FDなど)は確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

本研究科併設の生物資源科学部と共同で種々のセミナーが開催され、教員の大学院教育活動を活性化するためのシステムとして機能している。

11-2-3. 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

教員数が限られている上、雑務が多いため、教員が研究時間を確保することは難しいが、対応策はとられていない。

11-2-4. 役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

役職など学内運営に携わる教員に対する研究時間を確保の手立ては全く考えられていない。

11-2-5. 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能していますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない
E 有効に機能している F 概ね有効に機能している
G 機能していない部分が多い H ほとんど機能していない

日本大学の研究者情報システムを利用し、大学院の研究活動に関しても、毎年、教員が自己申告することにより調査が行われている。このシステムを活用することにより、教員の研究

活動の活性度を検証・評価することは容易である。

11-2-6. 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか？

- A 概ね機能している B 機能している部分が多い
C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない

日本大学の研究者情報システムを利用し、大学院の研究活動に関しても、毎年、教員が自己申告することにより調査が行われている。このシステムを活用することにより、教員の研究活動の活性度を検証・評価することは容易である。

11-2-7. 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか？

- A ほとんど反映されている B 反映されている部分が多い
C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない

日本大学の研究者情報システムは大学院担当教員資格審査にも活用されている。

11-3. 研究支援組織その他

11-3-1. 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

本研究科併設の生物資源科学部には総合研究所が設えられており、専門的な技術者も勤務しているため、大学院の研究活動の支援も得られている。

11-3-2. 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

特別窓口は準備されていないが、大学院教育支援のために、本研究科併設の生物資源科学部に設えられた事務課の方の協力を得ている。

11-3-3. 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

本研究科併設の生物資源科学部の総合研究所には、最新の大型機器も設置され、さらに専門的な技術者を配置する等、大学院の研究活動の活性化も考慮されている。さらに、獣医学科の動物医科学センターや家畜病院にも、大学院学生の研究に利用できる機器やシステムも整っている。セミナー等も頻繁に行われており、情報を入手する手立ても施されている。

11-3-4. 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

教員ための個室は整備されているが、広さは十分とはいえない。

11-3-5. 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
個人研究費は年間の配当があり、研究旅費としての使用も可能となっている。

11-3-6. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

研究成果の発表のための旅費や研究論文の投稿料等は公費で賄うことができるシステムが整っている。

11-3-7. 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるための大学などの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

- A ほとんど確立されている
- B 確立されている部分が多い
- C 確立されていない部分が多い
- D ほとんど確立されていない

FDにおいて科学研究費への応募の方法について講習会が開かれたり、採択率の多い研究者から応募に関するコメントをもらうミーティングなども開催されている。

11-3-8. 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である
- B 適切な部分が多い
- C 適切でない部分が多い
- D 適切でない

経常的研究資金に加えて、競争的研究資金として、日本大学本部における研究助成金が、また、本研究科併設の生物資源科学部にも研究助成金が設えられている。

IV-12. 研究論文・研究成果の公表と情報処理について

研究論文及び研究成果の公表と情報処理に関しては、日本獣医生命科学大学のみデータベース化のためのファシリティが充分ではないが他の大学の大学院ではほぼ全ての整備が完了し適切に運用されている。(続く概要をまとめた表を参照)。

論文の公表とデータベース化		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
11-1	業績のデータベース化	有	有	無	有	有
11-2	情報のデータベースへの接続	有	有	無	有	有
11-3	研究成果の発信受信	C	A	C	A	A
11-4	情報の管理と発表方法	B	A	A	A	A

(A：ほとんど整備されている、B：整備されている部分が多い、C：整備されていない部分が多い、D：ほとんど整備されていない)

【酪農学園大学】

12-1. 研究業績のデータベース化：有

図書館でデータベース化しつつある。各自でUPするシステムにしている。

12-2. 研究情報データベース等への接続：有

予定では学内から自由に接続できる。

12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況

- A ほとんど整備されている
- B 整備されている部分が多い
- C 整備されていない部分が多い
- D ほとんど整備されていない。

12-4. 研究成果等の情報の管理および発表方法の整備状況

- A ほとんど整備されている
- B 整備されている部分が多い
- C 整備されていない部分が多い
- D ほとんど整備されていない

【北里大学】

12-1. 研究業績のデータベース化：有

大学全体として研究年報に収録している。平成24年度開始を目指して、全教員の業績をデータベース化する北里大学学研究者情報管理システム（KERIDシステム）の構築を行っている。

12-2. 研究情報データベース等への接続：有

12-1のKERIDシステムはH23年度にすでに試行中である。

12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況

- Ⓐ ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

KERIDシステムは、JST Readへの情報提供を可能としている。

12-4. 研究成果等の情報の管理および発表方法の整備状況

- Ⓐ ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

研究年報やKERIDシステムへの研究情報の更新は毎年行われる。

【日本獣医生命科学大学】

12-1. 研究業績のデータベース化：無

現在専用サーバーを置き実施するための検討を行っている。

12-2. 研究情報データベース等への接続：無

一部データを除き、専用サーバーを置き実施するための検討を行っている。

12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

現在検討中であり、専用サーバーの設置により実施可能と考えられる。

12-4. 研究成果等の情報の管理および発表方法の整備状況

- Ⓐ ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

日本獣医生命科学大学研究報告など全てpdf化が進んでおり、専用サーバーを設けることにより直ちに弾力運営が可能である。

【麻布大学】

12-1. 研究業績のデータベース化：有

本学の教員ポータルシステムに研究業績を入力し、これがデータベース化されている。

12-2. 研究情報データベース等への接続：有

本学学術情報センターにより概ね整備されている。

12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況

- Ⓐ ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

12-4. 研究成果等の情報の管理および発表方法の整備状況

Ⓐ ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

12-1 で記載したデータベースを基に、毎年、年報に公表されている。

【日本大学】

12-1. 研究業績のデータベース化：有

日本大学の研究者情報システムを利用し、各教員が研究論文や研究成果を提供することによりデータベース化が図られている。

12-2. 研究情報データベース等への接続：有

インターネットを介して、国内外の研究情報システムは、教員であればいつでも接続が可能となっている。

12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況

Ⓐ ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

メール等の利用により、いつでも国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信を行うことが可能であり、共同研究等の発展に繋がっている。

12-4. 研究成果等の情報の管理および発表方法の整備状況

Ⓐ ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

日本大学の研究者情報システムを利用し、研究成果等の情報の管理がなされている。また、発表方法に関しては、大型プリンターなどの設置等による整備がなされている。

IV-13. 特許・技術移転について

特許及び技術移転に関する管理体制は、酪農学園大学と麻布大学で寄付講座などの産学連携的な研究を実施する上での管理部門あるいは規定が整備されているが、他の大学の大学院ではまだ充分ではない。また、特許関連の規定などについては、ほぼ全ての大学の大学院で整備されているが、その他の関連項目については大学院間でややバラツキが認められる整備状況であった（続く概要をまとめた表を参照）。

特許・技術移転		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
13-1	寄付講座 寄付研究部門	有	無	無	有	無
13-2	各種権利規定	有	有	有	有	有
13-3	技術移転など支援	有	有	有	有	有
13-4	産学連携ルール	有	有	有	有	有
13-5	工業所有権取得	A	A	D	A	B
13-6	特許収入還元ルール	A	A	A	A	A
13-7	特許の業績認定	A	B	B	A	B
13-8	TLO整備	D	B	A	D	A
13-9	リエゾンオフィス	A	D	D	A	A

(A: ほとんど整備されている、B: 整備されている部分が多い、C: 整備されていない部分が多い、D: ほとんど整備されていない)

【酪農学園大学】

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況：有

現在、他学部に寄附講座が 1 つある。

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関わる権利規程：有

担当部署の研究推進・支援本部によって取り扱われている。

13-3. 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）：有

担当部署の研究推進・支援本部によって取り扱われている。

13-4. 「产学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた产学連携に係るルール：有

経営企画課によって利益相反に関する。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況

- Ⓐ ほとんど整備されている
- B 整備されている部分が多い
- C 整備されていない部分が多い
- D ほとんど整備されていない

担当部署の研究推進・支援本部によって取り扱われている。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況

- Ⓐ ほとんど整備されている
- B 整備されている部分が多い
- C 整備されていない部分が多い
- D ほとんど整備されていない

担当部署の研究推進・支援本部によって取り扱われている。

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の状況

- Ⓐ ほとんど整備されている
- B 整備されている部分が多い
- C 整備されていない部分が多い
- D ほとんど整備されていない

大学院教員評価や大学独自の研究費申請における業績ポイントに加算される。

13-8. 大学における TLO の設立と運用の整備状況

- A ほとんど整備されている
- B 整備されている部分が多い
- C 整備されていない部分が多い
- D ほとんど整備されていない

13-9. リエゾンオフィス等の整備状況

- Ⓐ ほとんど整備されている
- B 整備されている部分が多い
- C 整備されていない部分が多い
- D 整備されてない。

研究推進・支援本部が設置されており、専任の職員と本部担当教員（兼任）が配備されている。特許に関する専門家も嘱託職員として勤務し、大学院学生に対しても講義している。

【北里大学】

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況：無

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関わる権利規程：有

法人本部が所管となり規程等を制定している。

13-3. 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）：有

法人本部による支援体制が整備されている。

13-4. 「产学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルール：有
法人本部が所管となり規程等を制定している。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況
Ⓐ ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない
法人本部による支援体制が整備されている。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況
Ⓐ ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない
法人本部が所管となり規程等を制定している。

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の状況
A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い Ⓛ ほとんど整備されていない
特段の措置はない。

13-8. 大学における TLO の設立と運用の整備状況
A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い Ⓛ ほとんど整備されていない

13-9. リエゾンオフィス等の整備状況
A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い Ⓛ 整備されていない

【日本獣医生命科学大学】

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況：無
設けられていない。

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関わる権利規程：有
日本医科大学の知的財産推進センターにより規定を設けて共に管理している。

13-3. 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）：有
日本医科大学の知的財産推進センターにより規定を設けて共に管理している。

13-4. 「产学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルール：有
日本医科大学の利益相反委員会を設け規定を設けて共に管理している。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況
A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い Ⓛ ほとんど整備されていない
整備されていない。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

日本医科大学の利益相反委員会を設け規定を設けて共に管理している。

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

日本獣医生命科学大学研究報告編集委員会により発行される日本獣医生命科学大学研究報告に毎年整理され掲載されるようにしている。

13-8. 大学におけるTL0の設立と運用の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

日本医科大学のTL0委員会において規定を設けて共に管理している。

13-9. リエゾンオフィス等の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない

特に設けられていない。

【麻布大学】

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況：有

現在、他学部に寄附講座が1つある。

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関する権利規程：有

担当部署の研究推進・支援本部によって取り扱われている。

13-3. 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）：有

担当部署の研究推進・支援本部によって取り扱われている。

13-4. 「产学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた产学連携に係るルール：有

経営企画課によって利益相反に関する。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

担当部署の研究推進・支援本部によって取り扱われている。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

担当部署の研究推進・支援本部によって取り扱われている。

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

大学院教員評価や大学独自の研究費申請における業績ポイントに加算される。

13-8. 大学における TLO の設立と運用の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

13-9. リエゾンオフィス等の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない

研究推進・支援本部が設置されており、専任の職員と本部担当教員（兼任）が配備されている。特許に関する専門家も嘱託職員として勤務し、大学院学生に対しても講義している。

【日本大学】

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況：無

寄附講座、寄附研究部門の開設はない。

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関わる権利規程：有

日本大学本部に属する日本大学産官学連携知財センター（NUBIC）において、発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関わる権利規程等が設えられている。

13-3. 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）：有

日本大学本部に属する日本大学産官学連携知財センター（NUBIC）において、技術移転等を支援する体制が整えられている。

13-4. 「产学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた产学連携に係るルール：有

日本大学本部に属する日本大学産官学連携知財センター（NUBIC）において、「产学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた产学連携に係るルールが設えられている。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

日本大学本部に属する日本大学産官学連携知財センター（NUBIC）において、工業所有権の取得のための体制の整備が行われている。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

日本大学本部に属する日本大学産官学連携知財センター（NUBIC）において、特許料収入の研究費への還元ルールが設えられている。

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

特許取得は、研究業績の一部としてみなすことが認められている。

13-8. 大学における TL0 の設立と運用の整備状況

- Ⓐ ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない

日本大学本部に属する日本大学産官学連携知財センター (NUBIC) が TL0 として機能している。

13-9. リエゾンオフィス等の整備状況

- Ⓐ ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない

日本大学本部に属する日本大学産官学連携知財センター (NUBIC) がリエゾンオフィスとしても機能している。

IV-14. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制について

倫理面からの研究に対する学内規制体制の整備状況は、全ての大学院でほぼ全て適切に管理運用されている。ただし、日本大学のみ臨床検体に関する規制機関の整備が遅れている（続く概要をまとめた表を参照）。

研究の学内倫理規制システム		酪農大	北里大	日獣大	麻布大	日本大
14-1	実験研究の倫理規制システム	有	有	有	有	有
14-2	動物実験に関する規制機関	有	有	有	有	有
14-3	臨床検体に関する規制機関	有	有	有	有	無

【酪農学園大学】

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの整備状況：有

学内で規制システムを試行錯誤しつつ整備している。

14-2. 動物実験を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況：有

動物実験委員会及び規定を整備し運用している。

14-3. 動物実験を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況：有

数年前から運営している。

【北里大学】

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの整備状況：有

動物実験倫理委員会が設置されており、実験動物の飼育環境、取り扱い、実験までの倫理上の適正化が行われている。

14-2. 動物実験を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況：有

動物実験委員会、動物実験倫理委員会、動物実験施設等管理委員会、遺伝子組み換え実験安全委員会、バイオハセーフティ委員会が設置されており、それぞれ動物実験利用規程、動物管理マニュアル等に基づいて適切に運営されている。

14-3. 臨床検体を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況：有

実験動物以外の家庭用飼育動物（産業動物を含む）を用いた研究に関しても、動物実験の場合と同じ委員会、すなわち動物実験委員会、動物実験倫理委員会、動物実験施設等管理委員会により適切に審査、運営されている。

【日本獣医生命科学大学】

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの整備状況：有

日本獣医生命科学大学動物生命倫理委員会において常に管理されている。

14-2. 動物実験を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況：有

日本獣医生命科学大学実験動物委員会において常に管理されている。

14-3. 臨床検体を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況：有

日本獣医生命科学大学生命科学倫理委員会において常に管理されている。

【麻布大学】

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの整備状況：有

研究の倫理については、実験の対象により動物実験委員会ないしヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会の審査を受けるシステムが確立されている。

14-2. 動物実験を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況：有

麻布大学動物実験委員会が設置されており、関連する全ての研究は委員会の審議を経て遂行されている。

14-3. 臨床検体を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況：有

動物病院運営委員会と対象によっては動物実験委員会による審議・承認している。

【日本大学】

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの整備状況：有

本研究科併設の生物資源科学部に設えられた動物実験委員会の基に、大学院における実験・研究の学内的倫理規制システムとしても機能している。

14-2. 動物実験を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況：有

本研究科併設の生物資源科学部に動物実験委員会が設えられており、大学院の研究においても、動物実験を用いる研究を審議する機関として機能している。

14-3. 臨床検体を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況：無

臨床検体を用いるにあたり、提供側とのインフォームドコンセント及び承諾書等の手続きは行われているが、審議する機関は設置されていないため、早急な設置が望まれている。

V. 施設設備および情報インフラ

V-1. 施設設備等について

V-1-1. 校地面積が設置基準を満たしているか？

酪農大	B
北里大	A
日獣大	B
	校地は都会地に位置しているためやや狭いが、獣医学科の使用する教室、実験室、研究室などは、ほぼ拡充しており、山梨県には産業動物のための附属牧場施設及び宿泊のための研修施設もあり、設置基準をほぼ満足している。
麻布大	A
日本大	A
	本研究科の併設の生物資源科学部の校地面積（演習林等を除く）は、365,659 m ² であり、本研究科はその敷地内に設えられているため、ほとんど満たしている。

(A:ほとんど満たしている、B:満たしている部分が多い、C:満たしていない部分が多い、D:ほとんど満たしていない)

5 大学とも概ね設置基準を満たしていると言える。

V-1-2. 校舎面積が設置基準を満たしているか？

酪農大	B
北里大	A
日獣大	B
	校地は都会地に位置しているためやや狭いが、獣医学科の使用する教室、実験室、研究室などは高層化によりほぼ拡充し、ほぼ満足している。
麻布大	A
日本大	A
	本研究科の併設の生物資源科学部の校舎面積は、115,129 m ² であり、本研究科はその校舎内に設えられているため、ほとんど満たしている。

(A:ほとんど満たしている、B:満たしている部分が多い、C:満たしていない部分が多い、D:ほとんど満たしていない)

5 大学とも概ね設置基準を満たしていると言える。

V-1-3. 大学院専用講義室

酪農大	無
北里大	有
	V10号館6階大学院講義室
日獣大	無
	専用の講義室は無いが多目的の小教室があり、ほぼ専用に使用している。
麻布大	有
	AV設備を備えた、約50名収容の大学院専用講義室が3室設置されている。
日本大	無
	大学院専用の講義室は保有していない。

北里大学、日本獣医生命科学大学、麻布大学は専用の講義室を有しているが、他の2大学では学部と共有している（前回調査時と同様）。

V-1-4. 大学院専用演習（実習）研究室

酪農大	無
北里大	無
	学部と共に
日獣大	無
	特に設けられていない。
麻布大	無
日本大	無
	大学院専用の演習（実習）研究室は保有していない。

いずれの大学とも大学院専用の演習（実習）室は有していない。今後、改善する必要がある。

V-1-5. 大学院研究用の特記する施設・設備・機器

酪農大	有	大型プロジェクトを研究科で推進し、機器・設備・施設を大学院専用で運用している。
北里大	無	学部と共に用
日獣大	有	一部高度で先端的な研究設備は、特定の実験室に設置し共同利用を可能にしている。
麻布大	無	特に大学院専用設備・機器はないが、生物科学総合研究所内のR I 及び各種動物飼育・実験室、ハイテク・リサーチ・センター等を備え、共用の大型分析機器も年次計画で導入しており、透過型電子顕微鏡は大学院学生以上が操作可能となっている。
日本大	無	大学院研究用の独自の施設・設備・機器は設えられていない。

酪農学園大学では大学院専用の施設・設備を有している。他 4 大学は学部と共に用していると考えられる。

V-1-6. 大学院のネットワークあるいは情報関連施設の整備状況

酪農大	D	
北里大	A	大学院学生にメールアドレスを配布し、電子ジャーナル、データベースの検索を可能にしている。PC 室が設置されている。
日獣大	B	充分ではないが本校でのみ所有する貴重な雑誌なども保管され、いつでも利用可能である。また、連携している日本医科大学図書館の利用も可能である。
麻布大	A	大学内には無線 LAN、Wi-Fi スポットが設けられており、PC より電子ジャーナルにアクセス、ダウンロードできるようになっている。また、附属学術情報センターにおいては IT 関連スペシャリストが配置されており、常時相談可能である。
日本大	C	本研究科併設の生物資源科学部としての LAN やネットワークは整備されており、大学院学生も使用しているが、大学院独自のネットワークシステムや情報管理システムは整備されていない。

(A:ほとんど満たしている、B:満たしている部分が多い、C:満たしていない部分が多い、D:ほとんど満たしていない)

酪農学園大学は D と自己点検・評価しているが、他 4 大学のネットワーク環境は整備されており、ほぼ満足できる状態と思われる。

V-1-7. 図書館（大学院関連）について

酪農大	B	
北里大	A	学部と共に用であるが、雑誌、書籍、AV 教材は整備されており、閲覧可能である。文献検索は全学図書館の管理のもとで運用されている。
日獣大	B	図書館の施設を利用しているが、学内の全ての LAN 端末からアクセスすることが可能である。
麻布大	A	電子ジャーナルとの契約も多く、学外からの文献取り寄せ等についても大学院学生の PC より申込が可能である。また、大学院学生からの希望図書の購入もほぼ受け入れられている。
日本大	C	本研究科併設の生物資源科学部には図書館が設置されており、情報収集を行うことが可能であるが、大学院関連の図書館は整備されていない

(A:ほとんど満たしている、B:満たしている部分が多い、C:満たしていない部分が多い、D:ほとんど満たしていない)

大学院のための図書館はいずれの大学でも整備されていない。しかしながら、本項目及び前項目の回答内容にある電子ジャーナルなどの利用環境については、酪農学園大学はコメントがなく判断できないが、他 4 大学は学部と共に用されており、整備されているものと判断される。

V-1-8. 学外協力施設

酪農大	無	
北里大	無	
日獣大	有	オーストラリア・クイーンズランド大学と関連する現地在住の本学客員教授を設けて研究教育部門の協力体制を整えている。
麻布大	無	正式な協定を締結した施設はなく、指導教員個人の連携によって協力を得ている。
日本大	有	本研究科併設の生物資源科学部の下田臨海実験所や、(独) 動物衛生研究所、国立感染症研究所、岡崎自然科学研究機構等を学外協力施設として利用している。

日本獣医生命科学大学及び日本大学が学外協力施設を有しているが、他 3 大学には無く今後の検討が望まれる。

V-1-9. 大学院の厚生施設

酪農大	無	
北里大	有	学部と共に学生ホール(食堂)、多目的体育館、学生相談室、保健室など学部と共に共通の施設がある。
日獣大	無	特に大学院としての施設はないが、山梨県の附属牧場施設に隣接する宿泊施設の利用が可能である。
麻布大	無	大学院を対象とした施設はない。
日本大	有	本研究科併設の生物資源科学部の厚生施設である下田臨海実習所、演習林水上実習所、富士自然教育センターは本研究科の厚生施設として利用できる。また、日本大学としての厚生施設である軽井沢、蓼科、塩原研修所や山中湖、館山、八海山セミナーハウス等の使用が可能である。

5 大学とも大学院専用の厚生施設はないが、日本獣医生命科学大学と日本大学は大学院が利用可能な学外の施設を有している。

V-1-10. 大学院学生個人スペース

酪農大	C	学部研究室内で同居している。
北里大	D	大学院学生専用の個人スペースではなく、学部と共に共用である。
日獣大	B	所属する講座によって異なるが、充分ではない。
麻布大	A	各研究室において大学院学生にはほぼ 100% デスクが設置されており、概ね学部学生と比較して広いスペースが与えられている。
日本大	C	応用系及び臨床系大学院学生の個人スペースは概ね設けられているが、基礎系においての個人スペースは設置されていない。

(A:ほとんど満たしている、B:満たしている部分が多い、C:満たしていない部分が多い、D:ほとんど満たしていない)

麻布大学は大学院専用の個人スペースを設けているが、他 4 大学では整備が不十分ないし皆無であり改善を要する。

V-1-11. 特色ある付属研究施設・設備（総合研究所、獣医臨床・研修センター、ハイテク・リサーチ・センター、学術フロンティアセンターなど）

酪農大	有	ハイテク・リサーチ・センター、その後、戦略的基盤形成プロジェクト施設・設備を運用している。
北里大	有	学部と共に用のハイテク・リサーチ・センター、オープン・リサーチ・センター、附属動物病院(小動物及び大動物診療センター)、附属農牧場がある。
日獣大	有	平成20年4月1日から平成24年3月31日まで動物疾病制御研究拠点形成プロジェクトを推進し、平成25年度からは続く大型研究プロジェクトの開始を準備し多くの大学院の教育・研究施設・設備における整備状況はさらに先進の整備は必要であるが、拡充されてきている。
麻布大	有	附置生物科学総合研究所、獣医臨床センター、ハイテク・リサーチ・センターにおける動物実験、RIを用いた実験、最新機器を用いた実験が出来る設備が整備されている。
日本大	有	本研究科併設の生物資源科学部の家畜病院は、獣医臨床センターとして機能している。また、動物医科学センターは感染症を中心とした研究施設として機能している。さらに、本研究科併設の生物資源科学部の総合研究所は、最新の研究機器を設えており、大学院学生の研究に利用されている。

いずれの大学とも複数の附属研究施設・設備を有しており、施設・設備の充実が進行していると判断される。

V-1-12. 大学院の教育・研究施設・設備における整備状況の自己点検・評価

酪農大	C	
北里大	C	特に大学院専用の施設・設備はなく、ほとんどが学部と共に用である。
日獣大	A	3年から5年おきに自己点検評価を行っており、その報告書を第三者機関を含め公表している。
麻布大	B	研究機器については概ね整備出来ており、年次計画で更新も行っている。実験動物施設もSPFを含め充実しているが、近年の（動物福祉上の観点からの）基準によるイヌ・ネコの施設については、まだ十分なスペースが確保されていない。
日本大	C	本研究科併設の生物資源科学部に設置された施設において教育・研究が行われているが、大学院独自の設備やスペースが整えられていない。近年、基礎系の大学院学生の数が増加傾向にあるが、個人のスペースがないことから、早急に設える必要がある。また、大学院学生同士が自由に研究に関して議論できるようなスペースや設備が望まれる。

(A:ほとんど満たしている、B:満たしている部分が多い、C:満たしていない部分が多い、D:ほとんど満たしていない)

総合的にみて、いずれの大学とも教育・研究のための環境整備（特に専用の講義・演習室や実験施設、個人スペース、学外協力施設）が不十分と思われる。

VI. 大学院学生の生活支援・配慮等

VI-1. 経済的支援制度について

酪農大	有	授業料免除など
北里大	有	北里大学給付奨学金、北里大学貸与奨学金などの本学独自の奨学金制度を設けて経済的支援を行っている。
日獣大	無	特別な場合を除いて設けられていない。
麻布大	有	大学院学則に、授業料・実験実習費及び施設設備費の全部若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予する規則を設けている。

日本大	有	日本学生支援機構奨学金、日本大学奨学金、ティーチングアシスタント制度が設けられている。
-----	---	---

酪農学園大学、北里大学、麻布大学、日本大学においては、積極的な減免、奨学金支給による経済的支援が行われており、評価できる。

VI-2. 学内・学外奨学金制度について

酪農大	無
-----	---

北里大	有	学内：北里大学給付奨学金、北里大学貸与奨学金等 学外：日本学生支援機構奨学金等
-----	---	--

日獣大	有	特別な場合についてのみ一部奨学金は与えられる。
-----	---	-------------------------

麻布大	有	日本学生支援機構の奨学金取得と終了時の同奨学金返還免除への応募を積極的にサポートしている。
-----	---	---

日本大	有	学内においては、併設する生物資源科学部の特別研究生奨学金、後援会・校友会奨学金を支給する制度が設けられている。また、日本大学においては古田奨学金及びロバート・F・ケネディ奨学金の支給制度が設けられている。学外においては、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体及び民間団体奨学金制度が学資の貸与等を行っている。
-----	---	---

北里大学、日本獣医生命科学大学、日本大学では独自の奨学金制度を有し、また、麻布大学、日本大学では、日本学生支援機構等の奨学金獲得へのサポートが行われており、評価できる。

VI-3. ティーチングアシスタント制度による支援について

酪農大	有	20～30万円
-----	---	---------

北里大	有	一人当たり 482,727 円を支給
-----	---	--------------------

日獣大	有	授業料と実習費の 1/2 が支給される。
-----	---	----------------------

麻布大	有	獣医学専攻大学院学生は申請によりリサーチアシスタントに 100% 採用され、授業料相当分（年間 60 万円）を上限として手当が支給される。
-----	---	---

日本大	有	ティーチングアシスタント制度により学生への経済的支援を行っており、支給額は月額 5 万円であるが、時間給制への見直しを行っている。
-----	---	---

ティーチングアシスタントの雇用は全ての私立獣医系大学で実施されており、20万円～60万円が支給されており、評価できる。

VI-4. 大学院学生の健康への配慮について

酪農大	無
-----	---

北里大	有	定期健康診断を実施している。
-----	---	----------------

日獣大	有	毎春健康診断制度により常に健康保持を確認保証されている。
-----	---	------------------------------

麻布大	有	毎年 1 回の健康診断受診（無料）を義務づけている。
-----	---	----------------------------

日本大	有	全学生に対する定期健康診断が毎年 4 月に実施されている。また、本研究科に併設の生物資源科学部には保健室が設置され、2 名の看護師が常勤し、2 名の校医が週 1 日勤務している。
-----	---	---

大学院学生の健康保持に対する配慮として、北里大学、日本獣医生命科学大学、麻布大学、日本大学では定期健康診断が実施されており、また、日本大学では保健室の開設もあり、評価できる。

VI-5. 大学院学生の相談窓口の整備について

酪農大	無	
北里大	有	学生相談室を設置している。
日獣大	有	大学院課を介している以外は学部学生と同じ施設であるが整備されている。
麻布大	有	大学院学生のみを対象とした窓口はないが、学内・外に専門家による相談窓口を設置している。
日本大	有	本研究科併設の生物資源科学部には学生相談室が設置され、カウンセラーが週5日勤務している。また、日本大学本部の学生相談室勤務のカウンセラーや神経内科医と連携をとりながら、学生相談を行っている。

北里大学、日本獣医生命科学大学、麻布大学、日本大学では相談室等の相談窓口が設置されており、大学院学生の精神衛生に対する配慮が行われている事は、評価できる。

VI-6. 大学院学生の安全への配慮について

酪農大	無	
北里大	有	防災訓練の実施や緊急連絡網を整備している。
日獣大	無	特に設けていない。
麻布大	有	本学全体の危機管理マニュアルの中に学生を対象としたものが作成されており、携帯電話メールを利用した「緊急連絡・安否登録確認システム」も利用されている。携帯電話のシステムについては、年に何回か予告なしに訓練が行われている。
日本大	有	地震発生時の研究室等での対応に関する詳細な注意事項が印刷物として全員に配布され、また、本研究科併設の生物資源科学部に設けられた防火防災対策委員会を中心に避難訓練が実施されている。

麻布大学と日本大学では危機管理マニュアルの作成等、安全確保の整備がなされている。また、北里大学、麻布大学、日本大学では防災訓練等も行われている事は評価できる。一方で、酪農学園大学や日本獣医生命科学大学では大学院学生の安全への配慮は十分ではなく、東日本大震災等の教訓をふまえて、対応が必要と思われる。

VI-7. 大学院学生の生活支援・配慮等の自己点検・評価について

酪農大	D	現在のところ自己点検評価はしていません。
北里大	A	上記の各項目について、概ね整備されていると判断する。
日獣大	B	まだ充分ではないが整っている。
麻布大	A	経済面及び精神衛生を含めた健康面の支援体制が整備されている。
日本大	A	大学院学生に対する支援体制は整備されており、積極的な応募を推奨している。健康管理に関しては、近年増加しつつあるメンタルな部分での支援体制の整備の充実が望まれる。

(A:ほとんど整備されている、B:整備されている部分が多い、C:整備されていない部分が多い、D:整備されていない)

学生生活の支援体制における整備状況について、北里大学、麻布大学、日本大学がA:ほとんど整備されていると、日本獣医生命科学大学ではB:整備されている部分が多いと自己点検・評価した。大学院学生の生活が多様化している中で、経済的支援、安全確保、福利・厚生面等の更なる改善が、益々の学生支援に繋がるものと思われる。酪農学園大学においては、大学院学生の生活支援・配慮等の充実が求められる。

VII. 大学院の管理運営体制（事務組織含む）

VII-1. 研究科長と学部長（学科長）との兼任の有無

酪農大	無	独立している。
北里大	有	大学院学則（抜粋） (研究科長、学府長) 第 11 条 研究科に研究科長を、学府に学府長を置く。 <u>2 研究科長は、当該研究科に基礎となる学部があるときはその学部長をもってあ てる。基礎となる学部が複数のときは研究科委員会構成員の互選により定める。</u> 3 学府長は学府教授会構成員の互選により定める。
日獣大	無	それぞれ独立したポストとして運用されている。
麻布大	無	兼任を禁止する規程はないが、それぞれ独立したポストになっている。
日本大	有	本研究科の研究科長は日本大学生物資源科学部長が兼務している。

3 大学（酪農学園大学、日本獣医生命科学大学、麻布大学）では兼任せず、2 大学（北里大学、日本大学）は兼任しており、それぞれの大学組織の違いが見られる。

VII-2. 研究科における意思決定プロセスの明確化

酪農大	A	
北里大	A	北里大学大学院獣医学系研究科委員会規程（抜粋） (運営等) 第 4 条 委員会は、獣医学系研究科長(以下「研究科長」という。)が招集する。ただし、委員会構成員の 3 分の 2 以上の要求があったときは、研究科長は、委員会を招集しなければならない。 2 委員会は、研究科長が議長となる。ただし、研究科長に事故あるときは、あらかじめ研究科長の指名する構成員が、議長の職務を代理する。 3 委員会は、原則として毎月 1 回開催するほか、研究科長は、必要に応じて臨時に開催することができる。 4 委員会は、構成員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。 5 委員会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 6 前 2 項の規定にかかわらず、学位論文審査、学力の確認及び試験の合否に関し合格とする議決には、構成員の 3 分の 2 以上の出席を必要とし、出席者の 3 分の 2 以上の同意により決する。 7 休職中の者又は外国出張中の者は、第 4 項及び前項の算定すべき構成員数に加えない。 8 委員会の成立及び議決には委任状は、認めない。 9 委員会は、非公開とする。 —略— (運営委員会) 第 6 条 委員会を補佐するため大学院運営委員会を置く。 2 大学院運営委員会は、各専攻の専攻主任のほかに、獣医学専攻 2 人、動物資源科学専攻 1 人、生物環境科学専攻 1 人及び教務課長をもって構成する。
日獣大	A	獣医学専攻科の上に日本獣医生命科学大学大学院研究科が位置しており、確立している。
麻布大	A	獣医学研究科にて審議・決定される。
日本大	A	学部長が兼務する研究科長が統括する執行部会及び専攻主任会において、大学院分科委員会へ提案する諸課題について協議し、意思決定の上に本研究分科委員会に提案し、教育・研究活動に関わる重要事項を審議・決定している。

(A:ほとんど満たしている、B:満たしている部分が多い、C:満たしていない部分が多い、D:ほとんど満たしていない)

いずれの大学もほぼ満足できる状態と考えられる。

VII-3. 研究科独自の大学院事務局体制

酪農大	無	
北里大	無	学部事務室と兼務している。
日獣大	有	大学院課は学部の業務とは分離した独立した機関として運営されている。
麻布大	有	学部担当と大学院担当部門は一部重なっているが、ほぼ分業体制が整っている。
日本大	無	本研究科の事務業務は併設の生物資源科学部事務局にて行われる。

日本獣医生命科学大学、麻布大学では学部から分離した事務体制がとられているが、他3大学は学部と兼務しており、今後の検討が必要である。

VII-4. 大学院の管理運営体制における整備状況の自己点検・評価

酪農大	D	現在のところ自己点検評価はしていません。
北里大	B	施設面の整備は遅れているが、管理運営は概ね整備されていると判断する。
日獣大	A	ほぼ完全に大学院の管理運営体制における整備状況は実施されている。
麻布大	A	研究科内に、研究科長、専攻主任、研究科長推薦教員による研究科運営委員会が設置されており、研究科における諸問題、研究科会議での報告・審議事項について検討する体制が出来ている。
日本大	B	本研究科は生物資源科学部獣医学科に基礎を置いており、大学院の管理運営は学部との密接な連帯の基に遂行され、研究科長と専攻主任を中心に責任体制も整っているが、大学院における教育・研究が多様化する時代にあっては、独自の事務局等も設け、新たなシステムを構築する必要がある。

(A:ほとんど満たしている、B:満たしている部分が多い、C:満たしていない部分が多い、D:ほとんど満たしていない)

酪農学園大学は評価を実施しておらず自己点検・評価をDとしているが、他4大学は概ね体制が整備されている。

VIII. 大学院の点検・評価

VIII-1. 自己点検・評価制度

酪農大	無
北里大	有
自己点検・評価委員会が設置されており、報告書を作成、公表している。	
日獣大	有
5年おきに自己点検・評価制度により自己点検・評価を実施し、公表している。	
麻布大	有
日本大	有
本研究科が基礎を置く生物資源科学部に設けられている自己点検評価委員会が、大学院に関しても毎年自己点検・評価及び改善意見を取りまとめている。	

酪農学園大学を除く4大学で自己点検・評価制度を有し、報告書を取り纏めている。

VIII-2. 自己点検・評価委員会など自己点検・評価組織

酪農大	無
北里大	有
自己点検・評価委員会が設置されている。	
日獣大	有
自己点検・評価は独立した委員会によって運営管理されている。	
麻布大	有
日本大	有
本研究科が基礎を置く生物資源科学部に教員15名、職員2名により構成される自己点検評価委員会が設けられており、報告書もまとめられている。	

酪農学園大学を除く4大学は自己点検・評価委員会を有している。

VIII-3. 自己点検・評価結果の活用方法

酪農大	D
北里大	B
評価結果は個々の教員に報告され、個人のレベルで活用されている。	
日獣大	A
大学院のみならず学部運営にも反映されながら事業運営が進められている。	
麻布大	B
学部、大学院担当教員全員に報告書が配布され、活用されている。	
日本大	B
本研究科が基礎を置く生物資源科学部に設けられている自己点検評価委員会からの報告書が配布され、それを基に改善項目が見直されている。	

(A:ほとんど満たしている、B:満たしている部分が多い、C:満たしていない部分が多い、D:ほとんど満たしていない)

4大学（北里大学、日本獣医生命科学大学、麻布大学、日本大学）では自己点検・評価結果が活用されている。酪農学園大学では確立されておらず、今後の改善が望まれる。

VIII-4. 学外者の意見を反映させる仕組み

酪農大	B
北里大	D
日獣大	A
任期制教員の審査を含めて自己点検・評価は必ず外部評価委員を設けてその評価を行っている。	
麻布大	B
大学院担当教員の教育活動、研究活動、学会・社会活動の再評価に際し、規則によって再評価委員7名中2名を外部評価委員としている。	
日本大	B
日本大学として（財）大学基準協会の評価を受けている。	

(A:ほとんど満たしている、B:満たしている部分が多い、C:満たしていない部分が多い、D:ほとんど満たしていない)

日本獣医生命科学大学及び麻布大学は外部評価委員を設けており、他3大学のうち、北里大学、日本大学は（財）大学基準協会の評価を受けている。

VIII-5. 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証する仕組み

酪農大	D	
北里大	C	評価結果は個人に反映されるが、検証するシステムは構築されていない。
日獣大	A	必ず自己点検・評価結果を公表することによって常に評価結果の客観性・妥当性を検証することが可能となっている。
麻布大	B	大学院担当教員の再評価（資格取得後5年毎に実施）に際し、規則によって再評価委員7名中2名を外部評価委員としている。
日本大	B	自己点検評価委員会により、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証している。

(A:ほとんど満たしている、B:満たしている部分が多い、C:満たしていない部分が多い、D:ほとんど満たしていない)

日本獣医生命科学大学、麻布大学及び日本大学では点検・評価結果の検証システムが確立されているが、他の2大学では改善を要する。

VIII-6. 第三者評価の実施

酪農大	無	
北里大	有	平成21年度に(財)大学基準協会による認証評価を受審している。
日獣大	有	常に複数の第三者委員による第三者評価の実施している。
麻布大	有	2010(平成22)年度に、学校教育法に規定する文部科学大臣認証評価機関である(財)大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審
日本大	有	日本大学として(財)大学基準協会の評価を受けており、本研究科も対象となる。

日本獣医生命科学大学は第三者委員による評価を、3大学（北里大学、麻布大学、日本大学）は（財）大学基準協会による認証評価を受けている。酪農学園大学の早期対応が望まれる。

VIII-7. 外部評価について

VIII-7-1. 外部評価の実施

酪農大	無	
北里大	無	平成21年度に(財)大学基準協会による認証評価を受審している。
日獣大	有	常に複数の第三者委員による第三者評価の実施している。
麻布大	有	大学院担当教員の教育活動、研究活動、学会・社会活動の再評価（資格取得後5年毎）に際し、規則によって再評価委員7名中2名を外部評価委員としている。
日本大	無	本研究科は外部評価委員による外部評価は実施していない。ただし、日本大学は(財)大学基準協会の認証評価を受けており、本研究科も対象となる。

一部の大学においては外部評価と第三者評価の区別が明確で無い回答があり、本相互評価では、外部評価とは当該組織が自主的に外部評価委員を指名して行われるもの、第三者評価とは当該組織から独立した認証機関が実施するものと定義して評価した。日本獣医生命科学大学及び麻布大学は外部評価委員による評価を受けている。未実施の3大学（酪農学園大学、北里大学、日本大学）のうち2大学は（財）大学基準協会による認証評価を受けている。酪農学園大学の早期対応が望まれる。

VIII-7-2. 外部評価基準

酪農大	無	
北里大	無	
日獣大	有	常に複数の第三者委員に一任して第三者評価の実施している。
麻布大	有	研究科独自の基準によって、大学院担当教員の教育活動、研究活動、学会・社会活動の再評価を毎年実施しているが、その際、評価基準そのものについても外部評価委員より口頭で意見を頂き、必要に応じ研究科委員会で公表している。
日本大	無	本研究科は外部評価委員による外部評価は実施していない。

日本獣医生命科学大学及び麻布大学は第三者委員に一任した評価基準を設けている。残りの3大学は、改善が望まれる。

VIII-7-3. 外部評価結果の学内への公表と意見・異議などの申出制度

酪農大	無	
北里大	有	ホームページ等で公開している。意見・異議などの申出制度は大学基準協会に基づく。
日獣大	有	常に評価結果は報告書などで公表している。
麻布大	有	学外評価委員を含む大学院担当教員の再評価結果は、当該研究科担当教員全員及び評議会において公表されている。評価に対する意見。異議等の申し出制度は特に設けていない。
日本大	無	本研究科は外部評価を受けていない。(財)大学基準協会の認証評価結果は冊子により配布され、さらに、その評価結果に対する意見・意義などの申出制度は設けられている。

日本獣医生命科学大学及び麻布大学では外部評価結果の公表と異議申出制度を有している。他の3大学では、当該組織が自主的に外部評価の制度を整備して実施し、公表することが望まれる。

VIII-7-4. 外部評価結果の学外への公表

酪農大	無	
北里大	無	ただし、大学基準協会の認証評価はホームページ等で公開している。
日獣大	有	必要に応じて評価結果は報告書などで公表している。
麻布大	有	(財)大学基準協会の評価結果はホームページにより学外に公表されている。大学担当教員の再評価結果は学外に公開していない。
日本大	無	ただし、大学基準協会の評価結果はホームページにより学外に公表されている。

4大学(北里大学、日本獣医生命科学大学、麻布大学、日本大学)では、外部評価結果あるいは(財)大学基準協会の認証評価結果を公表している。酪農学園大学では大学内外への公表が無く改善が望まれる。

私立獣医科大学大学院の教育・研究の相互評価のための調査並びに自己点検・評価 調査票
(対象期間: 平成19年度~23年度) (私立獣医科大学協会 平成25年7月実施)

研究科名・専攻科名 (複数ある場合は、獣医学教育・研究領域のみを対象)

酪農学園大学大学院 獣医学研究科 獣医学専攻

I. 研究科の理念・目的・教育目標等

1. 研究科の理念・目的・目標について

1-1. 理念・目的・目標

有 無 (該当する方に○)

酪農学園創立の基本精神に基づいて、獣医学とその関連科学を創造的に研究／発展させ、その成果を人類の福祉及び動物と人と環境との調和と共存に寄与させることを本研究科の理念とする。

1-2. アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

有 無 (該当する方に○)

アドミッションポリシー

本研究科は、獣医学と関連科学の研究教育と普及活動を通じて、カリキュラムポリシーを実現するために以下の目標を掲げる。

1、本学の特色である生産動物獣医学に重点を置いた研究普及活動の成果をさらに進展させるとともに、基礎生命科学、疾病とその制御、診断、治療、環境／生体系にわたる学術研究分野の進歩に貢献する研究者を育成する。

2、独創性と新規性の高い研究成果を上げるために必要な能力を高め、その基礎となる精神な学識と高度な技術を習得し、国際的視野に立った創造的研究活動を展開しうる研究者を育成する。

3、獣医学と関連領域の研究教育機関においてリーダーシップを發揮し、広く学術文化の向上ならびに産業

の発展や環境の保全に寄与する研究者及び高度専門技術者を育成する。

1-3. 理念・目的・目標の公表について

1-3-1. 理念・目的・目標の学内 (教職員および学生等) への公表

有 無 (該当する方に○)

要覧 毎年発行している大学院要覧と大学院ホームページに公表している。

1-3-2. 理念・目的・目標の学外への公表

有 無 (該当する方に○)

[]

1-3-3. 理念・目的・目標がどの程度周知・徹底されているかの検証

有 無 (該当する方に○)

[]

1-4. 理念・目的・目標について総合的に自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
現在のところ自己点検評価はしていません。

II. 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

1. 教育・研究指導の内容等について

1-1. 高度専門職業人としての活動を倫理面から支える教育の実施

有 無 (該当する方に○)

1-2. 実践・実務能力を醸成する教育の実施

有 無 (該当する方に○)

1-3. 創造的な教育プロジェクトの実施

○有 無 (該当する方に○)

低学年時に各人レビューセミナーを行い、研究テーマの設定や創造的な研究に関する集団指導の場としている。

1-4. 学部教育との接続・連携の整備

有 無 (該当する方に○)

1-5. キャリアデザイン教育の実施

有 無 (該当する方に○)

2. 教育・研究上の配慮等について

2-1. 大学院学生の所属教室（研究室）への配分研究費

○有 無 (該当する方に○)

研究科特別経費を配分している

2-2. 大学院学生の研究成果発表の際の学会発表および論文投稿料などの費用への配慮

○有 無 (該当する方に○)

研究指導費を配分し支出可能である。

2-3. 非獣医系課程修了者に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

2-4. 社会人大学院学生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

2-5. 外国人留学生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

2-6. 大学院研究生に対する教育研究指導における配慮

○有 無 (該当する方に○)

研究生 研究者として研究室に予算配分している。

2-7. 論文博士の教育研究指導体制の整備

有 無 (該当する方に○)

2-8. 複数教員による研究指導体制

2-8-1. 複数教員による研究指導体制の実施

有 無 (該当する方に○)

前述のレビューセミナーにより集団指導を実施している。

2-8-2. 複数指導制を探っている場合の研究指導責任体制の明確化

有 無 (該当する方に○)

入学時に主査と副査（変更あり）を決定している。

2-9. 研究分野（専攻・分野および指導教員）等の変更希望への対応

有 無 (該当する方に○)

諸事情により変更する場合は、研究科長が責任者となる対応をしている。

2-10. 中退者および単位修得後退学者（平成19～23年度）（5月1日現在）

年度	課程博士在籍数(a)	(a)のうち中退者数 (%)	(a)のうち単位修得後退学者 (%)
H19	16	0	0
H20	21	0	0
H21	22	5 (1名)	5 (1名)
H22	24	4 (1名)	4 (1名)
H23	25	0	4 (1名)

3. 教育交流、単位交換・単位認定等について

3-1. 大学院間の組織的な教育研究交流の実施

有 無 (該当する方に○)

[Redacted]

3-2. 国内の大学院等との単位交換の実施

有 無 (該当する方に○)

[Redacted]

3-3. 国外の大学院等との単位交換の実施

有 無 (該当する方に○)

[Redacted]

3-4. 学外での経験・活動等の単位認定の実施

有 無 (該当する方に○)

他大学や研究所において実施した研究成果も認めている。

4. 授業方法、成績評価およびその改善等について

4-1. ケーススタディを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

[Redacted]

4-2. ディベートを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

[Redacted]

4-3. フィールドワークを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

[Redacted]

4-4. シラバスの作成

有 · 無 (該当する方に○)

4-5. 成績評価方法の明示

有 · 無 (該当する方に○)

4-6. 学生による授業評価の実施

有 · 無 (該当する方に○)

5. 臨床系専攻における病院内での教育研究指導と研究への配慮について

5-1. 教育研究指導の配慮

有 · 無 (該当する方に○)

あらかじめ時期を決めて臨床からはずれて基礎研究室に移行し実験研究を進めている。

5-2. 臨床研修と研究を両立させるための配慮

有 · 無 (該当する方に○)

同上

6. 国際化について

6-1. コミュニケーション手段のための配慮

有 · 無 (該当する方に○)

英語授業の実施

6-2. 外国人研究者の受入れの環境整備

有 · 無 (該当する方に○)

私立奨学金や授業料免除制度を整備している。

6-3. その他の特記すべき国際交流

有 · 無 (該当する方に○)

JICA の研修に参加している。

7. 修了認定、学位授与等について

7-1. 学位授与者数 (平成 19~23 年度)

年度	課程博士取得者(a)	(a)のうち外国人	論文博士取得者(b)	(b)のうち外国人
H19	1	0	1	1
H20	5	0	3	0
H21	3	0	2	0
H22	5	2	4	0
H23	5	0	3	0

7-2. 学位授与の基準

有 · 無 (該当する方に○)

英語原著論文 First Author として 1 報

7-3. 対象となる学術論文の基準

有 · 無 (該当する方に○)

レフリー制度を有し、英文学術雑誌

7-4. 学位審査における主査、副査の構成、人数、資格についてご記載ください。

主査 1 名 (主指導教員)、副査 2 名 (副指導教員や学外専門研究者も可)

7-5. 学位審査の透明性・客観性を高める措置

7-5-1. 学位審査の透明性・客観性を高める措置

○有・無 (該当する方に○)

公表論文があることと公開発表による審査

7-5-2. 学位審査における学外の研究者の参加

○有・無 (該当する方に○)

7-6. 学位審査における外国人留学生への配慮

○有・無 (該当する方に○)

日本語と英語での発表を可としている。

7-7. 課程修了認定方法の明示

○有・無 (該当する方に○)

レフリーのある英文科学雑誌に first name でアクセプトされた原著論文が少なくとも 1 報以上あること (単ポウの場合は 2 報以上)

7-8. 標準修了年限短縮による修了認定

○有・無 (該当する方に○)

Impact Factor 4.0 以上の論文公表の場合には 3 年又は 3 年半で修了

7-9. 論文博士申請者の研究歴の基準

○有・無 (該当する方に○)

7-10. 論文審査料 (課程博士、論文博士、学内外等に区分して記載)

課程は審査料はなし、

論文博士 卒業の場合は 50 万円、本学以外の場合は 70 万円

本学大学教員の場合には 20 万円

8. 修了者の進路について

8-1. 大学院学生を対象とした進路指導の実施

有・○無 (該当する方に○)

8-2. 大学教員、研究機関の研究員等への就任状況

○有・無 (該当する方に○)

「有」の場合は具体的な内容をご記載ください。

年度	修了者数 (内女子)	教育機関 (内女子)	研究機関 (内女子)	臨床 (内女子)
H19	1 (0)	0	0	1 (0)
H20	5 (3)	1 (1)	4 (2)	0
H21	1 (1)	0	1 (1)	0
H22	4 (2)	3 (3)	0	1 (0)
H23	5 (1)	1 (0)	2 (1)	1 (0)

9. 大学院学生等による教育評価等について

9-1. 大学院学生による教育満足度調査の実施

有・○無 (該当する方に○)

9-2. 修了者による在学時の教育研究指導に対する評価の実施

有 無 (該当する方に○)

--

9-3. 就任先による課程修了者の評価の実施

有 無 (該当する方に○)

--

10. 教育研究指導およびその評価体制について自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

現在のところ自己点検評価はしていません。

III. 学生の受入れ

1. 学生数

年度	受験者 数	合格者 数	入学者 数	他大学 出身者 (*)	外国人 (*)	社会人 (*)	課程修 了者数	大学院 研究生	学術振 興会研 究員
H19	6	6	6	3	1	2			
H20	9	9	8	3	0	1			
H21	5	5	5	0	0	0			
H22	8	8	8	1	0	2			
H23	8	8	8	3	1	1			

(*) ; 入学者数の中における人数

2. 入学等について

2-1. 大学院生の受験料、入学金、授業料等の主な学納金を区分してご記載ください。(単位:円)

年度	受験料	入学金	授業料	諸会費		
H19	30,000.	140,000	715,000	8,700		
H20	30,000.	140,000	715,000	8,700		
H21	30,000.	140,000	715,000	8,700		
H22	30,000.	140,000	715,000	8,700		
H23	30,000.	140,000	715,000	9,000		

2-2. 大学院研究生等の受験料、入学金、授業料等の主な学納金を区分してご記載ください。

年度	受験料	入学金	授業料			
H19	10,000	30,000	100,000			
H20	10,000	30,000	100,000			
H21	10,000	30,000	100,000			
H22	10,000	30,000	100,000			
H23	10,000	30,000	100,000			

*受験料は選考料、授業料は研究指導料と同意として取り扱う。

2-3. 入学金等の減免措置

有 無 (該当する方に○)

本学卒業生は免除

--

2-4. 学生募集方法、選抜方法および入試科目数等

公募、学力試験・面接・研究課題調書および成績証明書を総合して選抜。

入試科目は、外国語と専門科目 2 科目。ただし、社会人及び外国人は書類選考（筆記および面接を科す場合あり）

2-5. 学内推薦・学内選考における配慮

有 無 (該当する方に○)

2-6. 他大学・他大学院学生の受入れのための配慮（説明会など）

有 無 (該当する方に○)

2-7. 飛び入学に対する配慮

有 無 (該当する方に○)

2-8. 社会人受入れの配慮（入試科目および入学金、指導など）

2-8-1. 社会人受入れの配慮（小動物臨床獣医師）

○有 無 (該当する方に○)

選抜方法を書類選考としている。（面接または筆記試験を科す場合があります）

2-8-2. 社会人受入れの配慮（産業動物獣医師）

○有 無 (該当する方に○)

同上

2-8-3. 社会人受入れの配慮（公務員獣医師）

○有 無 (該当する方に○)

同上

2-8-4. 社会人受入れの配慮（企業、法人勤務獣医師など）

○有 無 (該当する方に○)

同上

2-9. 外国人留学生受入れへの配慮（受験旅費補助、面接免除、入試科目および入学金等）

○有 無 (該当する方に○)

同上

2-10. 定員管理の対応

有 無 (該当する方に○)

数年来 20 名程度で一定している。

3. 大学院学生の受け入れについて自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

現在のところ自己点検評価はしていません。

IV. 教職員等

1. 大学院担当教員ならびに研究支援者数について

1-1-1. ~1-1-4. 大学院担当教員の構成（平成 23 年度末現在）

	教授	准教授	講師	(助教)	備考	合計	兼任教員	非常勤教員
大学院担当教員の現員数(a)	男性 30 名 女性 1 名 合計 31 名	13 名 0 名 13 名	1 名 2 名 3 名	0 名 0 名 0 名		44 名 3 名 47 名	0 名 0 名 0 名	0 名 0 名 0 名
a のうち大学院専任教員	男性 0 名 女性 0 名 合計 0 名	0 名 0 名 0 名	0 名 0 名 0 名	0 名 0 名 0 名		0 名 0 名 0 名	0 名 0 名 0 名	0 名 0 名 0 名

a のうち外国人教員数	0 名	0 名	0 名	0 名		0 名	0 名	0 名
a のうち他大学出身教員数	0 名	0 名	0 名	0 名		0 名	0 名	0 名
a のうち獣医師免許取得者数	0 名	0 名	0 名	0 名		0 名	0 名	0 名
a のうち博士号取得者数	0 名	0 名	0 名	0 名		0 名	0 名	0 名
a のうち獣医学以外の教育を受けた教員数と受けた教育の種類	0 名	0 名	0 名	0 名		0 名	0 名	0 名

1 専任教員・兼担教員の区分は、原則として教授、准教授、講師とする。また、助教の場合には、大学院担当教員としている場合にその人数を記入して下さい。以下の問い合わせについても同様です。

2 専任とは、常勤するものをいい、兼担とは、学内の他の学部及びこれに準じる部局からの兼務者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。

3 いわゆる一般教養的教育等担当教員も大学院担当教員となっている場合には、その数を（ ）内に内数で記入する。

4 客員教授、特任教授及びこれに準じる者については、専任者のみを専任教員数に含めて記入し、「備考」欄にその数を記入する。

5 研究所等の教員が、大学院担当の専任教員の兼務者である場合には、兼担教員欄にその数を記入する。

1-2. 研究科委員会の構成員について記入してください。

大学院主指導教員資格を有する教授(原則)

1-3. 教員の年齢構成 (平成 23 年度末現在)

年 齢	教授	准教授	講師	助教			合計
～30 才	0 名	0 名	0 名	0 名	名	名	0 名
～35 才	0 名	0 名	0 名	0 名	名	名	0 名
～40 才	0 名	3 名	2 名	0 名	名	名	5 名
～45 才	1 名	6 名	3 名	0 名	名	名	7 名
～50 才	6 名	1 名	0 名	0 名	名	名	7 名
～55 才	7 名	0 名	0 名	0 名	名	名	7 名
～60 才	8 名	2 名	0 名	0 名	名	名	10 名
～65 才	10 名	0 名	0 名	0 名	名	名	10 名
66 才～	0 名	0 名	0 名	0 名	名	名	0 名

1-4. 大学院教員・研究支援のための人的支援体制 (平成 23 年度末現在)

教育・研究支援者	事務系職員	技術系職員	TA	RA	ポストドクター	有給研修医	合計
定員数	名	0 名	0 名	0 名	- 名	0 名	名
現員数	4 名	0 名	0 名	0 名	1 名	0 名	名
平均延支援時間数 (時間／週／人)	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間

TA : ティーチングアシスタント、RA : リサーチアシスタント

(注意) TA および RA は学部配属を含まず、大学院配属数のみご記載ください。

1-5. 大学院学生：研究生：教員：研究支援者の比率（平成23年度末現在）

大学院学生数(a)	25
大学院研究生数(b)	32
大学院教員数(c)	47
研究支援者数(d)	4
(a + b) / (c + d)	

1-6. 高度な技術を持つ研究支援職員の育成とその技術を継承していくための方途の導入状況についてご記載ください。

検討中

1-7. ティーチングアシスタント制度

有・無（該当する方に○）

--

1-8. リサーチアシスタント制度

有・無（該当する方に○）

検討中

1-9. 有給研修獣医師制度

有・無（該当する方に○）

動物病院に勤務

1-10. ポストドクター制度

有・無（該当する方に○）

外部資金のみによる受け入れ制度有り

1. 研究環境・研究資金について

2-1. 大学院担当教員の大学院手当について支給の基準や種別(金額など)の規定をご記載ください。

大学院手当 院生指導教員（主査 年間12万円、副査 准教授の場合8万4千円、講師の場合6万年）を決定し、支給している。

2-2. 研究費の配分について

教員1人当たりの研究費

35～50万円程（前年度業績による傾斜配分）

2-3. 研究室

	教授	准教授	講師	助教	その他		全体
個室率	100%	22.73%	16.67%	%	%	%	~40%
平均面積	19..92m ²	19.97m ²	48.23m ²	m ²	m ²	m ²	m ²

3. 研究組織・研究活動などについて

3-1. 研究成果の国内外の大学・研究機関との発受信についての整備状況についてご記載ください。

年1回研究業績集（英語の原著論文や総説）を発行し、関係者や関係機関に配布している。

3-2. 流動研究部門の設置の有無

有・無（該当する方に○）

--

3-3. 他大学および他施設との研究協力体制の有無

有・無（該当する方に○）

--

3-4. 大学院・研究科として特記すべき研究分野での研究活動状況についてご記載ください。

生産動物や野生動物の感染症について特にプロジェクト(戦略研究拠点プロジェクト)を組んで研究している。

3-5. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況についてご記載ください。

戦略研究拠点形成プロジェクト(平成 20 年から 24 年度 5 ヶ年間)を研究科の統一テーマ(上記)で取り組んでいる。

4. 大学院担当教員の採用・審査基準等について

4-1. 大学院担当教員の採用・審査基準

公募制、任期制、年齢の制限については該当する方に○を付け、研究業績等資格審査基準については具体的にご記載ください。なお、臨床系とその他の系で基準が異なる場合は、そのこともご記載ください。また、助教の場合には、大学院担当教員として採用している場合にその基準をご記載ください。

基 準	教授	准教授	講師	助教
公募制	○有 ・ 無	○有 ・ 無	○有 ・ 無	○有 ・ 無
任期制	有 ・ ○無	有 ・ ○無	有 ・ ○無	有 ・ ○無
年齢制限	有 ・ ○無	有 ・ ○無	有 ・ ○無	有 ・ 無
研究業績等	原著論文 30 報 FA 及び CA 6 報 最近 5 年間で 5 報以上			
教育経験等	採用時考慮する 外部資金獲得経験が必要			
臨床経験等 (職業経験等 を含む)	臨床教員のみ 採用時必須 基準は設定していない			
社会的活動等	なし			
その他	なし			

4-2. 大学院担当教員の昇格の基準 (採用の基準と異なる場合に、ご記載ください。)

基 準	教授	准教授	講師・助教
研究業績等	主指導教員(大学院教員) 教授規準と同等かつ最近 5 カ年で原著論文を First 又は Corresponding Author として 2 報以上必 要(5 年毎再審査)	副指導教員原著論文 15 報以上最近 5 年間で 3 報以上その内 First 又 は Corresponding Author として 1 報以上 あること	左同
教育経験等	採用時考慮する 外部資金獲得経験が必要		
臨床経験等(職業経 験等を含む)	臨床教員のみ 採用時必須 基準は設定していない		
社会的活動等	なし		
その他	なし		

4-3. 大学院担当教員の資格の再審査の有無

○有 ・ 無 (該当する方に○)

5 年毎の再審査

4-4. 大学院担当教員の資格審査の手続き方法についてご記載ください。

審査委員会 (主指導教員で構成) で審査

4-5. 大学院任期制教員の導入状況

有 無 (該当する方に○)

--

5. 国際交流について

5-1. 教員および研究支援者の国際交流の実績(平成 19~23 年度)

区分	渡航者数					
	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	計
教員 : 1ヶ月未満 1ヶ月以上						50
	0	1	2	1	0	4
研究支援者 : 1ヶ月未満 1ヶ月以上						0

5-2. 国際的な共同研究への参加状況をご記載ください。

個別に行なっている

5-3. 海外研究拠点の設置状況の有無

有 無 (該当する方に○)

--

6. 大学院担当教員の活動時間の比率 (1週間の平均の活動時間をご記載ください)

No	資格 ^a	領域	区分 ^b	活動時間 (時間／週)					
				学部教育	臨床活動	大学院教育	研究活動	大学運営管理	社会活動
1	主指導教員	臨床系	14.3	14.8	2.69	7.92	4.31	3.81	
2	主指導教員	非臨床系	17.1	0.42	3.08	10.7	7.67	3	
3	副指導教員	臨床系	13	10	5.2	10.2	3.6	3.6	
4	副指導教員	非臨床系	27	0	6.33	20.3	3	1.33	

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・非臨床系の区別を記載して下さい。

7. 大学院担当教員の研究業績

7-1. 大学院担当教員の研究業績

過去 5 年間 (平成 19 年 4 月～24 年 3 月) の業績をご記載ください。

No	資格 ^a	区分 ^b	件数							
			著書	学術論文 (和文/英文)	総要	総説・解説・翻訳書・その他	特許	受賞	科学研究費補助金 (総額/件数)	研究助成金 (総額/件数)
1	主指導教員	臨床系	22	115	3	391	2	11	11	37
2	主指導教員	応用系	26	66	3	43	0	5	2	43
3	主指導教員	基礎系	25	137	7	16	0	3	10	12
4	副指導教員	臨床系	2	16	0	12	0	3	2	1
5	副指導教員	応用系	2	32	7	2	0	0	1	2
6	副指導教員	基礎系	5	38	3	0	2	2	1	7

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・応用系・基礎系の区別を記載して下さい。

7-2. 大学院担当教員の研究業績の評価法

7-2-1. 大学院担当教員の研究業績の評価法をご記載ください。

原著論文数

7-2-2. 業績の判断対象となる学術雑誌の基準をご記載ください。

レフリーの有る学術誌 (日本学術会議登録)

7-2-3. 被引用件数、インパクトファクターなどの扱いをご記載ください。

被引用件数は考慮していない。IFの合計は論文数とみなしている。

8. 教員の研究領域・指導実績 (過去5年間: 平成19年4月~23年3月)

No	資格 ^a	研究領域コード ^b	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績(件数)		その他
					主査	副査	
1	教授		獣医病理学	家畜の腫瘍病理学、家畜の感染病理学、運動器疾患の病理	6	5	
2	教授		実験動物学	感染症解析のための動物実験モデルの開発とそれを用いた原虫病の解明	3	1	
3	教授		獣医生化学	環境汚染物質の生体毒性機序解明と防御対策	4	9	
4	教授		獣医寄生虫学	野生および動物園動物特用家畜・エキゾチックペット動物などの寄生虫症の臨床および疫学、寄生虫を指標にした野生動物の生態保全医学教育基礎構築	1	1	
5	教授		獣医組織解剖学	結合組織、とくにコラーゲンの多様性と構造解析	1	4	
6	教授		獣医外科学	牛群の運動器病予防に関する研究	1	0	
7	教授		獣医公衆衛生学	動物および環境由来薬剤耐性菌の免疫学的研究	2	3	
8	教授		獣医臨床腫瘍学	犬猫における腫瘍疾患の画像、病理、遺伝子などによる診断法の研究、および外科、放射線、薬剤、免疫などによる治療法の研究	3	1	
9	教授		画像診断学	伴侶動物の画像診断(X線、超音波、CT, MRI)とインターベンションナルラジオロジー(IVR)に関する研究	1	2	
10	教授		獣医寄生虫学	寄生虫類の生物学(形態学的遺伝子学的分類・発育史と宿主との免疫応答)家畜寄生虫の疫学と診断と対策	1	2	
11	教授		獣医放射線生物学	腫瘍の放射線治療の基礎的研究	1	0	
12	教授		獣医内科学	子牛の内科疾病の病態、治療、予防、制御に関する研究	0	5	
13	教授		獣医生理学	各種モノカルボン酸輸送体(14分子種)の分布、発現調節、機能解析に関する研究	0	1	
14	教授		獣医ウイルス学	E型肝炎ウイルス・ボルナ病ウイルスに関する研究	0	5	
15	教授		獣医放射線生物学	DNA修復タンパク質の細胞内局在と修復特性	0	1	

16	教授		獣医ウイルス学	ウマヘルペスウイルス I 型の病原性と免疫原性に関する研究	1	2	
17	教授		動物生殖学	乳牛の子宮機能異常による早期胚死滅のメカニズム	0	1	
18	教授		分子診断治療学	小動物腫瘍性疾患の診断と治療に関する研究	0	4	
19	教授		獣医衛生学	生体防御機能の把握を基礎とした動物の効果的な疾患制御に関する予防衛生学的研究	5	5	
20	教授		獣医麻酔学	犬猫における麻酔疼痛管理・周術期栄養管理の臨床的研究	1	4	
21	教授		獣医解剖学	1. 骨格系の比較形態学的研究	1	2	
22	教授		ハードヘルス学	牛群の健康管理のための健康診断法および評価に関する研究	0	1	
23	教授		運動器・神経病治療学	骨、間接、筋、靭帯などの運動器の構造と機能に関する疾患の診断と治療(人工関節、骨接合法など)	0	1	
24	教授		獣医薬理学	消化管運動に及ぼすアセチルコリン、セロトニンの作用とその機序に関する	1	1	
25	教授		獣医栄養生理学	反芻動物の胃運動における栄養素輸送体機能の解明	0	1	
26	教授		獣医細菌学	家畜の細菌感染症の疫学的研究	0	3	
27	教授		獣医内科学	牛の代謝病の病態と防御の研究	0	3	
28	教授		獣医薬理学	小型の熱帯魚を用いた環境汚染物質の作用機構解明	0	2	
29	教授		獣医外科学	牛における静脈内輸液・栄養輸液管理の臨床的研究	0	1	
30	准教授		実験動物学	迅速簡便病原体検出法の開発	0	2	
31	准教授		獣医生化学	環境ホルモンの次世代影響機序の解明	0	2	
32	准教授		獣医病理学	家畜病理学(自然発生疾患に対する病理形態学的および分子病理学的研究)	0	1	
33	准教授		獣医病理学	動物の自然発生疾患の病態検索・診断	0	1	

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 科研費の申請コードを3つまで記載して下さい。

9. 大学院担当教員の学会などでの活動状況 (過去 5 年間 : 平成 19 年 4 月～24 年 3 月)

No	資格 ^a	区分 ^b	活動状況(件数)									
			所 属 學 會 數	研 究 會 數	国内学会発表			国際学会発表			學 會 役 職 數、 學 會 研 究 會 事 務 局 な ど	そ の 他 ^c
					一般	特別	シン ボ ジ ス ト	一 般	特別	シン ボ ジ ス ト		
1	主指導教員	臨床系	50	14	254	86	50	16	1	1	24	13
2	主指導教員	応用系	20	11	162	10	23	14	5	0	11	0
3	主指導教員	基礎系	61	14	151	6	4	25	2	0	13	1
4	副指導教員	臨床系	6	1	48	3	5	7	0	0	5	0
5	副指導教員	応用系	9	2	22	3	0	30	0	0	3	0
6	副指導教員	基礎系	14	1	35	4	1	3	0	0	9	1

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・応用系・基礎系の区別を記載して下さい。

c : 政府、地方自治体などの各種諮問委員、公的機関の委員など

10. 科学研究費補助金および研究助成金などへの申請とその採択状況(平成 19～23 年度)

区分	採択状況						計
	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年		
科学研究費 申請数	27	27	27	28			
採択数	11	7	11	14	12	55	
研究助成金 申請数					4	4	
採択数							
その他 申請数							
採択数							

11. 教職員等について

11-1. 教員組織

11-1-1. 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い ○C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-2. 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い ○C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-3. 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い ○C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-4. 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか？また、審査基準、審査手続きは明確になっていますか？

○A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-5. 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

A ほとんど達成されている B 達成されている部分が多い

C 達成されていない部分が多い ○D ほとんど達成されていない。

11-1-6. 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

A おおむね適切である B 適切な部分が多い ○C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-7. 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い ○C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-2. 教育・研究活動

11-2-1. 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

11-2-2. 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム（FDなど）は確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
○C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

11-2-3. 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
○C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

11-2-4. 役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い ○D ほとんど確立されていない。

11-2-5. 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能していますか？

- A ほとんど確立されている ○B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない
E 有効に機能している F 概ね有効に機能している
○G 機能していない部分が多い H ほとんど機能していない

研究科では毎年業績集を発行し公表している（First 又は Corresponding Author の論文とその他の論文を分けたリストを個人別にまとめ、それぞれの要旨と英語と日本語で解説）。しかし、活性度を高めるためにどれだけ効果を挙げているかの評価はいていない

11-2-6. 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか？

A 概ね機能している ○B 機能している部分が多い
C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない。

11-2-7. 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか？

○A ほとんど反映されている B 反映されている部分が多い
C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない。

11-3. 研究支援組織その他

11-3-1. 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
○C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

11-3-2. 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
○C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

11-3-3. 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
○C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

11-3-4. 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

- A ほとんど整備されている ○B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

11-3-5. 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

- A おおむね適切である ○B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-3-6. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い ○C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-3-7. 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるための大学などの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
○C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない

11-3-8. 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である ○B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

12. 研究論文・研究成果の公表と情報処理について

12-1. 研究業績のデータベース化

- 有 · 無 (該当する方に○)

図書館でデータベース化しつつある。各自でUPするシステムにしている。

12-2. 研究情報データベース等への接続

- 有 · 無 (該当する方に○)

予定では学内から自由に接続できる。

12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
○C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

12-4. 研究成果等の情報の管理および発表方法の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

13. 特許・技術移転について

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況

- 有 · 無 (該当する方に○)

現在、獣医学研究科内には2つの寄附講座(正式名称は連携講座)がある。

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関する権利規程

- 有 · 無 (該当する方に○)

規程がある。

13-3. 技術移転等を支援する体制(相談業務、手続業務など)

- 有 · 無 (該当する方に○)

研究支援課(事務組織)が行なっている。

13-4. 「产学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた产学連携に係るルール

- 有 · 無 (該当する方に○)

現在、整えつつある。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

13-8. 大学におけるTL0の設立と運用の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

13-9. リエゾンオフィス等の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

14. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制について

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの整備状況

- 有 · 無 (該当する方に○)

学内で規制システムを試行錯誤しつつ整備している。

14-2. 動物実験を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況

有 ・ 無 (該当する方に○)

動物実験委員会及び規定を整備し運用している。

14-3. 動物実験を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況

有 ・ 無 (該当する方に○)

数年前から運営している。

V. 施設設備および情報インフラ

1. 施設設備等について

1-1. 校地面積が設置基準を満たしているか?

A ほとんど満たしている ○B 満たしている部分が多い

C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

1-2. 校舎面積が設置基準を満たしているか?

A ほとんど満たしている ○B 満たしている部分が多い

C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

1-3. 大学院専用講義室

有 ・ 無 (該当する方に○)

1-4. 大学院専用演習(実習)研究室

有 ・ 無 (該当する方に○)

1-5. 大学院研究用の特記する施設・設備・機器

有 ・ 無 (該当する方に○)

大型プロジェクトを研究科で推進し、機器・設備・施設を大学院専用で運用している。

1-6. 大学院のネットワークあるいは情報関連施設の整備状況

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

1-7. 図書館（大学院関連）について

A ほとんど整備されている ○B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

1-8. 学外協力施設

有 ・ 無 (該当する方に○)

1-9. 大学院の厚生施設

有 ・ 無 (該当する方に○)

1-10. 大学院生個人スペース

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

学部研究室内で同居している。

1-11. 特色ある付属研究施設・設備（総合研究所、獣医臨床・研修センター、ハイテクリサーチセンター、学術フロンティアセンターなど）

○有・無（該当する方に○）

ハイテクリサーチセンターその後、戦略的基盤形成プロジェクト施設・設備を運用している。

1-12. 大学院の教育・研究施設・設備における整備状況の自己点検・評価

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

○C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

A、B、C、Dのどれかに○を付け、自己点検・評価をこの枠内ご記入下さい。以下同様

VI. 学生活の支援・配慮等

1. 経済的支援制度（授業料免除など）

○有・無（該当する方に○）

授業料免除など

2. 学内・学外奨学金制度

有・○無（該当する方に○）

3. ティーチングアシスタント雇用等による経済的支援およびその支給額

○有・無（該当する方に○）

20～30万円

4. 大学院学生の健康保持への配慮

有・○無（該当する方に○）

5. 大学院学生相談窓口の整備

有・○無（該当する方に○）

6. 大学院学生の安全への配慮（危機管理マニュアルの作成等）

有・○無（該当する方に○）

7. 学生活の支援体制における整備状況の自己点検・評価

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い ○D 整備されていない。

現在のところ自己点検評価はしていません。

VII. 大学院の管理運営体制（事務組織含む）

1. 研究科長と学部長（学科長）との兼任の有無

有・○無（該当する方に○）

独立している。

2. 研究科における意思決定プロセスの明確化

○A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

3. 研究科独自の大学院事務局体制

有・○無（該当する方に○）

4. 大学院の管理運営体制における整備状況の自己点検・評価
- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。
- 現在のところ自己点検評価はしていません。

VIII. 大学院の点検・評価

1. 自己点検・評価制度

有 · 無 (該当する方に○)

2. 自己点検・評価委員会など自己点検・評価組織

有 · 無 (該当する方に○)

3. 自己点検・評価結果の活用方法

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

4. 学外者の意見を反映させる仕組み

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

副指導教員(副査)として学外専門家の指導を進めている。

5. 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証する仕組み

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

6. 第三者評価の実施

有 · 無 (該当する方に○)

プロジェクト研究のみにある。

7. 外部評価について

7-1. 外部評価の実施

有 · 無 (該当する方に○)

7-2. 外部評価基準

有 · 無 (該当する方に○)

7-3. 外部評価結果の学内への公表と意見・異議などの申出制度

有 · 無 (該当する方に○)

7-4. 外部評価結果の学外への公表

有 · 無 (該当する方に○)

以 上

私立獣医科大学大学院の教育・研究の相互評価のための調査並びに自己点検・評価 調査票
(調査対象期間: 平成19年度~23年度) (私立獣医科大学協会 平成25年7月実施)

研究科名・専攻科名 (複数ある場合は、獣医学教育・研究領域のみを対象)

北里大学大学院 獣医畜産学研究科獣医学専攻・獣医学系研究科獣医学専攻

I. 研究科の理念・目的・教育目標等

1. 研究科の理念・目的・目標について

1-1. 理念・目的・目標

有り 無 (該当する方に○)

獣医学専攻は、未知の領域へ挑戦する精神を備え、高度な技術を駆使し国際的に通用する独創的な研究者及び社会への提言や技術提供ができる指導者等の人材の養成を目的とする。そのための教育研究上の目的は、①公衆衛生（人獣共通感染症対策、安全安心な食の供給）、②高度獣医療（動物の福祉向上、技術のヒトへの応用）、③基礎獣医学（生命現象の解明）、④ヒトと動物が共存できる環境の構築とする。

1-2. アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

有り 無 (該当する方に○)

アドミッションポリシー

獣医学専攻（博士課程）

理念・目的等

獣医学専攻は、獣医学で教育・研究される基礎獣医学、公衆衛生、高度獣医療の専門の追求を通じて、豊かな人間性を持った人材で、国際的に通用する独創的な研究者、高度専門職業人、指導者の養成を目標とし、未知の領域へ果敢に挑戦する精神を持ち、問題に即応した解決法を自ら考え具現化できることを理念としています。

選抜者基本方針

獣医学系研究科では、獣医学とその周辺領域の教育・研究を通じて、国際的に通用する研究者、高度専門職業人、提言や技術提供できる指導者の養成を目的とします。教育・研究分野は、動物と獣医療、公衆衛生、動物生産と食料利用、動物と人との関係、生態系の保全・修復、食料生産基盤を含む環境の創造等です。このことから、獣医学系への強い関心と学修・研究意欲を有し、課題解決能力や応用力を求める入学者の選考を基本方針としています。

求める学生像

- 将来展望を持ち、獣医学の研究学修に積極的に取り組める人。
- 国際的に通用する独創的な研究を目指すチャレンジ精神を持った人。
- 生命現象に対して畏敬の念と科学的な探究心を持ち、生命倫理の理解に努める人。
- 獣医学の研究学修にあたって、自力での課題解決に努める人。

入学者選抜方針

【推薦入学試験】

志望専門分野指導教授の推薦を受けて出願が認められた者で、博士課程における高度な獣医学の研究学修を強く目指しており、研究に対する強い意欲と将来展望を表明できる大学院生の入学を希望します。なお、面接試験及び出願書類等を含めてその能力・適性等を総合的に判断します。

【一般入学試験<Ⅰ期・Ⅱ期>】

獣医学の研究学修を強く目指しており、博士課程における高度な教育に対応できる英語・志望専門分野について十分な学力を持つ大学院生の入学を希望します。なお、学力試験、面接試験及び出願書類等を含めてその能力・適性等を総合的に判断します。

【社会人特別選抜入学試験<Ⅰ期・Ⅱ期>】

社会人生活を継続しながら、獣医学の研究学修を強く目指しており、博士課程における高度な教育に対応できる英語・志望専門分野について十分な学力を持ち、かつ将来展望を表明できる大学院生の入学を希望します。なお、学力試験、面接試験及び出願書類等を含めて

その能力・適性等を総合的に判断します。

【外国人留学生特別選抜入学試験】

あらかじめ志望専門分野指導教授の面接を受けて出願が認められた者で、獣医学の研究学修を強く目指しており、博士課程における高度な教育に対応できる英語・志望専門分野について十分な学力を持ち、かつ将来展望を表明できる大学院生の入学を希望します。なお、学力試験、面接試験及び出願書類等を含めてその能力・適性等を総合的に判断します。

○カリキュラムポリシー

獣医学専攻では、基礎獣医学、応用獣医学、臨床獣医学の高度な知識と自力での課題解決能力を身に付けさせるために、以下のカリキュラムを設定する。①専門科目を設定して、当該分野の特別講義、特別演習を3年間で実施。②専門科目の特別実験および博士論文作成を4年間で実施。③獣医学専攻全専門科目を網羅する形の獣医学特別講義（一部を英語で講義）を2年間で実施。④問題解決能力を涵養するための教員との討議。

○ディプロマポリシー

獣医学専攻の学位授与方針は、基礎獣医学、応用獣医学、あるいは臨床獣医学の研究課題を博士論文にまとめ、高度な知識と技術、深い学識と豊かな人間性を身に付け、問題に即応した課題解決を自ら具現化できる独創的で国際的に通用する研究者、高度専門職業人、あるいは指導者となる能力を持つこととする。

1-3. 理念・目的・目標の公表について

1-3-1. 理念・目的・目標の学内（教職員および学生等）への公表

有 無 (該当する方に○)

大学院学則、学生便覧・シラバス、ホームページ等により公表している。

1-3-2. 理念・目的・目標の学外への公表

有 無 (該当する方に○)

ホームページ等により公表している。

1-3-3. 理念・目的・目標がどの程度周知・徹底されているかの検証

有 無 (該当する方に○)

特段検証は行っていない。

1-4. 理念・目的・目標について総合的に自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

上記の各項目について概ね適切と判断するので、総合的にみてAと評価する。

II. 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

1. 教育・研究指導の内容等について

1-1. 高度専門職業人としての活動を倫理面から支える教育の実施

有 無 (該当する方に○)

特別な教育は実施していないが、学祖・北里柴三郎の建学の精神として学生便覧、ホームページ等に掲載している。

1-2. 実践・実務能力を醸成する教育の実施

有 無 (該当する方に○)

字部附属動物病院、北里研究所を活用した実践的な研究がみられる。

1-3. 創造的な教育プロジェクトの実施

有 無 (該当する方に○)

本学部のハイテク・リサーチ・センターおよびオープン・リサーチ・センターを活用したプロジェクト研究は大学院教育にも応用されている。

1-4. 学部教育との接続・連携の整備

有 無 (該当する方に○)

全ての教員（専任講師以上）は学部研究室と大学院を兼務しており、大学院独自の研究室を持たないので、学部教育と大学院教育の連携はとれていると判断する。

1-5. キャリアデザイン教育の実施

有 無 (該当する方に○)

大学院としては特に実施していない。

2. 教育・研究上の配慮等について

2-1. 大学院学生の所属教室（研究室）への配分研究費

有 無 (該当する方に○)

一人当たり 20 万円の研究費を配分している。

2-2. 大学院学生の研究成果発表の際の学会発表および論文投稿料などの費用への配慮

有 無 (該当する方に○)

大学院学生の学会出席補助に関する申合せ事項に基づき、大学院学生が国内学会に出席する場合は、研究科負担として県内 3,000 円、東北地区 5,000 円、それ以外の地区に 10,000 円。所属専攻として交通費実費、往復（特急券含む）の補助をしている。また、国外での学会発表についても援助を検討している。

2-3. 非獣医系課程修了者に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

研究指導教授が非獣医系課程修了者の未修得の知識を補完しながら教育研究指導するなどの配慮を行っている。

2-4. 社会人大学院学生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

メールでのやり取りや土日祝日を利用しての研究指導の他、講義を欠席せざるを得なかった場合は、レポートを提出させるなどの配慮を行っている。

2-5. 外国人留学生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

英語による講義及び研究指導を実施するなどの配慮を行っている。

2-6. 大学院研究生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

メールでのやり取りや土日祝日を利用しての研究指導をするなどの配慮を行っている。

2-7. 論文博士の教育研究指導体制の整備

有 無 (該当する方に○)

大学院研究生として在籍させ、メールでのやり取りや土日祝日を利用しての研究指導をするなどの体制を整備している。

2-8. 複数教員による研究指導体制

2-8-1. 複数教員による研究指導体制の実施

有 無 (該当する方に○)

所属する研究室教員が共同して研究指導に当たっている。研究課題によっては、所属研究室以外の教員の指導・支援を受けられるよう配慮している。

2-8-2. 複数指導制を探っている場合の研究指導責任体制の明確化

有 無 (該当する方に○)

複数指導制は探っておらず、研究の指導から論文作成、審査にいたる責任は研究科構成員で

ある研究指導教授が担う。

2-9. 研究分野（専攻・分野および指導教員）等の変更希望への対応

有 無 (該当する方に○)

大学院生からの希望による変更の事例はこれまでにない。大学院側の理由（指導教授の異動、病気、死亡）の場合には、代行の指導教授（研究科主任、関連分野の教授）を置き対応している。

2-10. 中退者および単位修得後退学者（平成19～23年度）

年度	課程博士在籍数(a)	(a)のうち中退者数 (%)	(a)のうち単位修得後退学者 (%)
H19	14	7.15	0
H20	14	0	0
H21	14	0	0
H22	17	11.77	0
H23	13	0	0

3. 教育交流、単位交換・単位認定等について

3-1. 大学院間の組織的な教育研究交流の実施

有 無 (該当する方に○)

大学院学則に基づき、本大学院の他研究科他専攻の授業科目の履修を実施している。

3-2. 国内の大学院等との単位交換の実施

有 無 (該当する方に○)

大学院学則及び神奈川県内大学院学術交流協定に基づき、単位互換を実施している。

3-3. 国外の大学院等との単位交換の実施

有 無 (該当する方に○)

大学院学則に基づき、外国の大学院等との単位互換を実施している。

3-4. 学外での経験・活動等の単位認定の実施

有 無 (該当する方に○)

大学院学則に基づき、本大学院の他研究科他専攻の授業科目の履修により修得した単位数と他の大学院の授業科目の履修により修得した単位数と合わせて10単位を超えない範囲で本大学院研究科の授業科目の履修により修得したものとして単位認定を実施している。

4. 授業方法、成績評価およびその改善等について

4-1. ケーススタディを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

講義科目によってはケーススタディを考慮した授業が実施されている。

4-2. ディベートを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

今後検討したい。

4-3. フィールドワークを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

特に授業として実施していない。

4-4. シラバスの作成

有 無 (該当する方に○)

毎年度作成し、4月のオリエンテーションで配布している。

4-5. 成績評価方法の明示

有 無 (該当する方に○)

ホームページ等により明示している。

シラバスに個々の授業についての成績評価基準は掲載しているが、研究科としての統一評価基準が必要であり、以下のように定める。

授業科目を履修し当該授業科目の試験に合格した者には、評価と所定の単位が与えられる。評価は優(80点以上)、良(70点以上)、可(60点未満)、不可(60点未満)の4種をもって表し、優、良、可を合格とし、不可は不合格とする。

4-6. 学生による授業評価の実施

有 無 (該当する方に○)

学部学生には実施しているが大学院学生には実施していない。

5. 臨床系専攻における病院内での教育研究指導と研究への配慮について

5-1. 教育研究指導の配慮

有 無 (該当する方に○)

教育研究指導は所属研究室教員に任されており、附属動物病院においても教員の指導の下で、診療症例を対象とした教育研究が行われている。また、病院内の施設・機器は研究に関連した実験等にも利用されている。

5-2. 臨床研修と研究を両立させるための配慮

有 無 (該当する方に○)

病院内の施設・機器の利用について、研究課題や研究材料の面から診療時間外に利用できるように配慮している。

6. 国際化について

6-1. コミュニケーション手段のための配慮

有 無 (該当する方に○)

英語による教育研究指導は概ね出来ている。

6-2. 外国人研究者の受入れの環境整備

有 無 (該当する方に○)

学校所有の教職員住宅を外国人研究者の寄宿舎としても活用している。

6-3. その他の特記すべき国際交流

有 無 (該当する方に○)

米国3大学および中国1大学との学部・大学間の交流協定に基づき、いくつかの研究室では大学院生を参画させた国際共同研究を行ったこともある。また、タイおよび韓国の獣医学系大学との交流協定締結を計画している。

7. 修了認定、学位授与等について

7-1. 学位授与者数(平成19~23年度)

年度	課程博士取得者(a)	(a)のうち外国人	論文博士取得者(b)	(b)のうち外国人
H19	2	0	3	0
H20	1	0	1	0
H21	4	3	3	0
H22	5	1	1	0
H23	3	0	2	0

7-2. 学位授与の基準

有 無 (該当する方に○)

大学院学則及び学位規程に要件を規定している。

7-3. 対象となる学術論文の基準

有り 無し (該当する方に○)

学位規程で規定している。

7-4. 学位審査における主査、副査の構成、人数、資格についてご記載ください。

北里大学学位規程（抜粋）

(審査委員会)

第8条 学位論文を審査するため、当該研究科委員会に審査委員会を置き、研究科委員会が指名する委員をもって構成する。

2 審査委員会は3名以上とする。

3 研究指導教員は、原則として学位審査委員会の委員にならないものとする。

4 審査の主査は、研究科委員会の指名する教員とする。なお、審査について必要な事項については別に定める。

北里大学大学院獣医学系研究科課程博士の学位に関する取扱内規（抜粋）

(審査委員会)

第4条 学位規程第7条により提出された学位論文に関する審査委員会の委員は、12月の研究科委員会において選出する。

2 審査委員会は、主査1名、副査2名以上をもって構成し、審査委員は少なくとも3専門分野にわたって選出する。

3 指導教員は、原則として審査委員会の委員にはならないものとする。

ただし、当該分野が特殊である等の事情により、学位論文審査に支障があると研究科委員会が認めたときは、この限りではない。

4 研究科委員会は、学位規程第9条第3項の規程に基づき、審査について必要があるときは、他の大学院又は研究所等の教員等をもって委員に充てることができる。

5 研究科委員会は、委員の氏名を公開するものとする。

7-5. 学位審査の透明性・客観性を高める措置

7-5-1. 学位審査の透明性・客観性を高める措置

有り 無し (該当する方に○)

審査委員会委員の氏名を公開し、学位論文公開発表会を実施している。

7-5-2. 学位審査における学外の研究者の参加

有り 無し (該当する方に○)

北里大学学位規程及び北里大学大学院獣医学系研究科課程博士の学位に関する取扱内規で規定している。

7-6. 学位審査における外国人留学生への配慮

有り 無し (該当する方に○)

英語での論文作成及び発表を実施している。

7-7. 課程修了認定方法の明示

有り 無し (該当する方に○)

大学院学則、学生便覧・シラバス、ホームページ等により明示している。

7-8. 標準修了年限短縮による修了認定

有り 無し (該当する方に○)

大学院学則及び北里大学大学院獣医学系研究科博士課程・博士後期課程の在学期間短縮に関する申合せで規定している。

7-9. 論文博士申請者の研究歴の基準

有り 無し (該当する方に○)

北里大学学位規程（抜粋）

(獣医学系研究科獣医学専攻博士課程及び医療系研究科博士課程への学位論文提出の要件)
第5条 第3条第2項の規定により研究科（学府を含む。以下同じ。）に学位を申請することができる者のうち、獣医学系研究科獣医学専攻博士課程及び医療系研究科博士課程にあっては、次の各号の一を満たさなければならない。
(1) 獣医学系研究科獣医学専攻に学位を申請することができる者は、5年以上の研究歴がなければならない。
(2) 医療系研究科に学位を申請することができる者は、基礎医学においては5年以上、臨床医学においては7年以上の研究歴を有し、次の各項目の一に該当する者とする。
イ 大学における修業年限6年の課程（医学、歯学又は獣医学）を卒業した者
ロ 修士の学位を有する者
ハ その他、前各項目と同等以上の学力があると認められた者
2 前項各号の研究歴とは、次の各号の一に該当するものとする。
(1) 大学院に在学した者は、その在学した期間
(2) 大学の専任職員として研究に従事した期間
(3) 研究科委員会（学府教授会を含む。以下同じ。）が認めた高度の研究機関において専任職員として研究に従事した期間
(4) 研究科委員会が前号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

7-10. 論文審査料（課程博士、論文博士、学内外等に区分して記載）

北里大学学位規程（抜粋一部改編）

【課程博士】

なし

【論文博士】

別表1 論文審査料は次のとおりとする。

獣医学系研究科博士（獣医学）1,200,000円

北里大学大学院獣医学系研究科論文博士の学位に関する取扱内規（抜粋一部改編）
(論文審査料)

第9条 論文審査料は次のとおりとする。

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 本学部専任職員 博士（獣医学） | 400,000円 |
| (2) (1)以外の北里研究所専任職員 | 400,000円 |
| (3) 本研究科研究生 博士（獣医学） | 400,000円 |
| (4) その他 博士（獣医学） | 1,200,000円 |

8. 修了者の進路について

8-1. 大学院学生を対象とした進路指導の実施

有 無 （該当する方に○）

指導教授による進路指導の他、法人本部就職センター及び学部学生課による就職相談・ガイダンスを実施している。

8-2. 大学教員、研究機関の研究員等への就任状況

有 無 （該当する方に○）

「有」の場合は具体的な内容をご記載ください。

年度	修了者数（内女子）	教育機関（内女子）	研究機関（内女子）	臨床（内女子）
H19	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)
H20	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
H21	4 (2)	2 (2)	1 (0)	1 (0)
H22	5 (1)	2 (1)	2 (0)	1 (0)
H23	3 (1)	2 (0)	1 (1)	0 (0)

9. 大学院学生等による教育評価等について

9-1. 大学院学生による教育満足度調査の実施

有 無 （該当する方に○）

法人本部教学センターによるアンケートを実施している。

9-2. 修了者による在学時の教育研究指導に対する評価の実施

有・無 (該当する方に○)

特段実施していない。

9-3. 就任先による課程修了者の評価の実施

有・無 (該当する方に○)

特段実施していない。

10. 教育研究指導およびその評価体制について自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

大学院における教育研究指導は適切であるが評価体制は整備されていない部分が多い。

III. 学生の受入れ

1. 学生数

年度	受験者数	合格者数	入学者数	他大学出身者(*)	外国人(*)	社会人(*)	課程修了者数	大学院研究生	学術振興会研究員
H19	6	6	6	0	1	0	2	4	0
H20	4	4	3	0	1	0	1	2	0
H21	1	1	1	0	0	0	4	3	0
H22	7	7	7	0	2	0	5	4	2
H23	3	3	3	1	0	1	3	6	2

(*) ; 入学者数の中における人数

2. 入学等について

2-1. 大学院生の受験料、入学金、授業料等の主な学納金を区分してご記載ください。

年度	受験料	入学金	授業料			
H19	20,000 円	200,000 円	450,000 円			
H20	20,000 円	200,000 円	450,000 円			
H21	20,000 円	200,000 円	450,000 円			
H22	20,000 円	200,000 円	450,000 円			
H23	20,000 円	200,000 円	450,000 円			

2-2. 大学院研究生等の受験料、入学金、授業料等の主な学納金を区分してご記載ください。

年度	受験料	入学金	授業料	研究生費	研究費	入室料
H19		100,000 円		20,000 円	200,000 円	50,000 円
H20		100,000 円		20,000 円	200,000 円	50,000 円
H21		100,000 円		20,000 円	200,000 円	50,000 円
H22		100,000 円		20,000 円	200,000 円	50,000 円
H23		100,000 円		20,000 円	200,000 円	50,000 円

*受験料は選考料、授業料は研究指導料と同意として取り扱う。

2-3. 入学金等の減免措置

有・無 (該当する方に○)

本学卒業生（本大学院修了者）並びに卒業（修了）見込み者は入学金を免除している。また、東日本大震災及び長野県北部地震により被災された入学予定者／福島原子力発電所事故により避難を余儀なくされている入学予定者に対して、平成 24 年度に学業を円滑に継続できるよう学費の免除、学費の貸与の経済的支援を行っている。

2-4. 学生募集方法、選抜方法および入試科目数等

推薦

志望専門分野指導教授の推薦を受け、獣医学系研究科長が承認した者は、学力試験を免除し、書類審査及び面接試験により入学志願者の能力・適性等を総合して判定します。

一般 I 期

一般 II 期 ※1

社会人特別選抜 I 期

社会人特別選抜 II 期 ※1

筆記試験「志望専門分野主科目 1 科目・英語」、卒業論文又は修士論文等の試問、面接試験及び出願書類等により入学志願者の能力・適性等を総合して判定します。

外国人留学生特別選抜

筆記試験「志望専門分野主科目 1 科目（日本語で出題し日本語又は英語で解答）・英語（日本語で解答）」、面接試験及び出願書類等により入学志願者の能力・適性等を総合して判定します。

※ただし、入学志願者によっては、書類審査のみで判定することがあります。

2-5. 学内推薦・学内選考における配慮

有 無 (該当する方に○)

特別の配慮は行っていない。

2-6. 他大学・他大学院学生の受入れのための配慮（説明会など）

有 無 (該当する方に○)

特別の配慮は行っていない。

2-7. 飛び入学に対する配慮

有 無 (該当する方に○)

特別の配慮は行っていない。

2-8. 社会人受入れの配慮（入試科目および入学金、指導など）

2-8-1. 社会人受入れの配慮（小動物臨床獣医師）

有 無 (該当する方に○)

本学部卒業生は入学金を免除している。メールでのやり取りや土日祝日を利用しての研究指導の他、講義を欠席せざるを得なかつた場合は、レポートを提出させるなどの配慮を行っている。

2-8-2. 社会人受入れの配慮（産業動物獣医師）

有 無 (該当する方に○)

本学部卒業生は入学金を免除している。メールでのやり取りや土日祝日を利用しての研究指導の他、講義を欠席せざるを得なかつた場合は、レポートを提出させるなどの配慮を行っている。

2-8-3. 社会人受入れの配慮（公務員獣医師）

有 無 (該当する方に○)

本学部卒業生は入学金を免除している。メールでのやり取りや土日祝日を利用しての研究指導の他、講義を欠席せざるを得なかつた場合は、レポートを提出させるなどの配慮を行っている。

2-8-4. 社会人受入れの配慮（企業、法人勤務獣医師など）

有 無 (該当する方に○)

本学部卒業生は入学金を免除している。メールでのやり取りや土日祝日を利用しての研究指導の他、講義を欠席せざるを得なかつた場合は、レポートを提出させるなどの配慮を行っている。

2-9. 外国人留学生受入れへの配慮（受験旅費補助、面接免除、入試科目および入学金等）

有 無 (該当する方に○)

外国人留学生特別選抜入学試験において、次のいずれかの条件を満たし、志望専門分野の指導教授からの事前面接結果報告書及び受け入れ承諾書のある入学志願者については、書類審査のみで合格とすることができますものとしている。

ア 外国政府、日本政府又は各種団体等からの推薦を受けている者

イ 本学との学術交流協定に基づく受け入れによる者

ウ 身元保証人となる者が日本国内に在住しており、その身分が確かなものであると判断された者

2-10. 定員管理の対応

有 無 (該当する方に○)

特段管理はしていない。

3. 大学院学生の受け入れについて自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

定員に関しては概ね良好に維持されている状況だが、他大学からの受け入、留学生が少ないようである。

IV. 教職員等

1. 大学院担当教員ならびに研究支援者数について

1-1-1. ~1-1-4. 大学院担当教員の構成（平成 23 年度末現在）

	教授	准教授	講師	(助教)	備考	合計	兼任教員	非常勤教員
大学院担当教員の現員数(a)	男性 17名 女性 0名 合計 17名	15名 1名 16名	13名 0名 13名	7名 2名 9名		52名 3名 55名	0名 0名 0名	0名 0名 0名
a のうち大学院専任教員	男性 名 女性 名 合計 名	名 名 名	名 名 名	名 名 名		名 名 名	名 名 名	名 名 名
a のうち外国人教員数	0名	1名	0名	0名		1名	0名	0名
a のうち他大学出身教員数	8名	13名	9名	5名		35名	0名	0名
a のうち獣医師免許取得者数	15名	16名	13名	9名		52名	0名	0名
a のうち博士号取得者数	17名	16名	12名	7名		52名	0名	0名
a のうち獣医学以外の教育を受けた教員数と受けた教育の種類	4名 (2種類)	1名 (1種類)	0名	1名 (1種類)		6名	0名	0名

- 専任教員・兼任教員の区分は、原則として教授、准教授、講師とする。また、助教の場合には、大学院担当教員としている場合にその人数を記入して下さい。以下の問い合わせについても同様です。
- 専任とは、常勤するものをいい、兼任とは、学内の他の学部及びこれに準じる部局からの兼務者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。
- いわゆる一般教養的教育等担当教員も大学院担当教員となっている場合には、その数を()内に内数で記入する。
- 客員教授、特任教授及びこれに準じる者については、専任者のみを専任教員数に含めて記入し、「備考」欄にその数を記入する。
- 研究所等の教員が、大学院担当の専任教員の兼務者である場合には、兼任教員欄にその数を記入する。

1-2. 研究科委員会の構成員について記入してください。

北里大学大学院獣医学系研究科委員会規程（抜粋）

(構成)

第2条 委員会は、獣医学系研究科の研究指導教授をもって構成する。ただし、必要あるときは、委員会の議を経て、北里大学大学院学則第8条第1項に定める授業科目の授業を担当する教員を加えることができる。

1-3. 教員の年齢構成（平成23年度末現在）

年齢	教授	准教授	講師	助教			合計
~30才	名	名	名	1名	名	名	1名
~35才	名	名	3名	6名	名	名	9名
~40才	名	1名	3名	1名	名	名	5名
~45才	名	4名	6名	1名	名	名	11名
~50才	1名	4名	名	名	名	名	5名
~55才	名	4名	1名	名	名	名	5名
~60才	6名	2名	名	名	名	名	8名
~65才	10名	1名	名	名	名	名	11名
66才～	名	名	名	名	名	名	名

1-4. 大学院教員・研究支援のための人的支援体制（平成23年度末現在）

教育・研究支援者	事務系職員	技術系職員	TA	RA	ポストドクター	有給研修医	合計
定員数	21名	3名	なし	なし	名	6名	30名
現員数	21名	3名	11名	12名	名	2名	49名
平均延支援時間数 (時間／週／人)	38時間	38時間	3.6時間	3.2時間	時間	38時間	120.8時間

TA：ティーチングアシスタント、RA：リサーチアシスタント

(注意) TAおよびRAは学部配属を含まず、大学院配属数のみご記載ください。

1-5. 大学院学生：研究生：教員：研究支援者の比率（平成23年度末現在）

大学院学生数(a)	13
大学院研究生数(b)	6
大学院教員数(c)	55
研究支援者数(d)	49
(a + b) / (c + d)	18.27 (19 / 104)

1-6. 高度な技術を持つ研究支援職員の育成とその技術を継承していくための方途の導入状況についてご記載ください。

大学院担当の研究支援職員はいない。

1-7. ティーチングアシスタント制度

有 無 (該当する方に○)

北里大学大学院ティーチング・アシスタント規程に規定されている。

1-8. リサーチアシスタント制度

有 無 (該当する方に○)

北里大学大学院リサーチ・アシスタント規程に規定されている。

1-9. 有給研修獣医師制度

有 無 (該当する方に○)

1-10. ポストドクター制度

有 無 (該当する方に○)

学校法人北里研究所 助成金等による若手研究者及び研究支援者並びに研究協力者の任用に関する規程に規定されている。

2. 研究環境・研究資金について

2-1. 大学院担当教員の大学院手当について支給の基準や種別（金額など）の規定をご記載ください。

大学院手当支給基準

平成 20 年 4 月 1 日制定

(総則)

第1条 この基準は、学校法人北里研究所専任職員給与規程（以下「規程」という。）に定める大学院手当の支給について、必要な事項を定める。

(適用)

第2条 この基準は、学校法人北里研究所専任職員（以下「職員」という。）に適用する。

(定義)

第3条 この基準において、大学院教員とは、学部等教員が一の研究科等の専任教員となることをいう。

(支給対象者)

第4条 大学院手当は、次に該当する者に支給する。

(1) 学部等教員（教授、准教授、講師、助教）で、研究科等が当該年度に開講する授業科目を担当する者

(2) 博士の学位を有する学部等教員（助教、助手）で、研究科等が当該年度に開講する授業科目を履修する大学院学生の研究指導の補助に携わる者

2 その月の初日から末日に亘って前項に定める要件を欠く場合は、その月の大学院手当は支給しない。

(申請)

第5条 当該事業部門長は、第4条に定める要件を具備するに至った者があるとき、又はその要件を欠くに至った者があるときは、大学院手当異動届（所定様式）を理事長に提出する。

(手当額)

第6条 大学院手当は、理事会がその都度定める。

2 大学院手当は月額とし、手当額は次のとおりとする。

(1) 大学院学生に学位論文の作成等に対する指導（研究指導又は研究指導の補助）を行う教員

教授 12,000 円

准教授 9,000 円

講師 7,000 円

助教 5,000 円

助手 3,000 円

(2) 研究科の授業科目を担当する教員（第1号以外）

教授 6,000 円

准教授 4,500 円

講師 3,500 円

助教 2,500 円

(支給期間)

第7条 大学院手当の支給期間は、その年度内で次の期間とする。

第6条第2項第1号に定めるもの 1 年間

第6条第2項第2号に定めるもの通年科目：1 年間、半期科目：6 カ月間

(支給開始)

第8条 大学院手当は、第4条に定める要件を具備するに至った日の属する月から第6条第2項に定める額を支給する。

2 前項に拘らず、大学院手当異動届がその月の 5 日を経過した日以後に提出された場合、手当の支給は、その提出を受理した日の属する月の翌月（その日が月の初日のときはその日の属する月）からとする。

(手当額の変更)

第9条 大学院手当を受けている者の手当区分が変動した場合は、その事実の生じた日の属する月の翌月（その日がその月の初日のときはその日の属する月）から、手当額を変更する。

(支給終了)

第10条 大学院手当は、第4条に定める要件を欠くに至った日の属する月（その日がその月の初日のときは前月）をもって第6条第2項に定める額の支給を終了する。

2 大学院手当を受けている教員が離職（退職・解雇をいう）したときは、その日の属する月（その日がその月の初日のときは前月）をもって大学院手当の支給を終了する。

(オムニバス形式の大学院手当)

第11条 第4条第1項第1号に該当する者で、その授業科目をオムニバス形式のみで担当する場合の大学院手当は、第5条乃至第10条の定めによらず、次により取り扱う。

(1) 申請

当該事業部門長は、その月にオムニバス形式で授業科目を担当した教員の大学院手当支給願（所定様式）を翌月5日までに理事長に提出する。

(2) 手当額

単価は次のとおりとする。

教授 1コマあたり 2,400円

准教授 1コマあたり 1,800円

講師 1コマあたり 1,400円

助教 1コマあたり 1,000円

1 コマあたりの単価にその月の授業科目担当コマ数を乗ずる。手当額に100円未満の端数が生じたときは四捨五入する。

(3) 手当の支給

手当の支給は、大学院手当支給願を受理した月の給与支給日とする。ただし、大学院手当支給願がその月の5日を経過した日以降に提出された場合、手当の支給は、その提出を受理した日の属する月の翌月（その日が月の初日のときはその日の属する月）の給与支給日とする。

(併給禁止)

第12条 第6条第2項第1号に定める大学院手当と第2号に定める大学院手当は併給しない。また、第6条第2項に定める大学院手当を受ける者には、第11条第1項第2号に定める大学院手当を支給しない。

(その他)

第13条 第3条に定める大学院教員が他の研究科の授業科目を担当する場合は、兼任・兼任手当支給基準の定めるところにより手当を支給する。

附 則

この基準は、平成20年4月1日から施行する。

2-2. 研究費の配分について

教員1人当たりの研究費

研究費の配分は、大学院についてはしていない。

2-3. 研究室

	教授	准教授	講師	助教	その他		全体
個室率	100%	50%	61.5%	66.7%	%	%	100%
平均面積	27.5m ²	18.5m ²	17.6m ²	19.6m ²	m ²	m ²	21.3m ²

3. 研究組織・研究活動などについて

3-1. 研究成果の国内外の大学・研究機関との発受信についての整備状況についてご記載ください。

比較的良好な状況にあるといえるが、さらに多くの共同研究体制を確立すべく検討中である。

3-2. 流動研究部門の設置の有無

有・無（該当する方に○）

循環型畜産を標榜するフィールドサイエンスセンター（FSC）を中心とした研究グループが、学内外で共同研究体制を敷いている。

3-3. 他大学および他施設との研究協力体制の有無

有 無 (該当する方に○)

特に大学院研究科と限定することはできないが、他大学等と共同研究契約を締結し、共同研究を実施している

3-4. 大学院・研究科として特記すべき研究分野での研究活動状況についてご記載ください。

特になし

3-5. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況についてご記載ください。

競争的研究助成金を得て研究するプロジェクトの課題数は多く、文部科学省の科学研究費補助金だけでなく、厚生労働省の科学研究費補助金、農林水産省の委託研究等にも積極的に申請をしている。

4. 大学院担当教員の採用・審査基準等について

4-1. 大学院担当教員の採用・審査基準

公募制、任期制、年齢の制限については該当する方に○を付け、研究業績等資格審査基準については具体的にご記載ください。なお、臨床系とその他の系で基準が異なる場合は、そのこともご記載ください。また、助教の場合には、大学院担当教員として採用している場合にその基準をご記載ください。

基 準	教授	准教授	講師	助教
公募制	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
任期制	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
年齢制限	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
研究業績等	原著論文 20 編以上 最近 5 年間で 5 編以上	原著論文 10 編以上 最近 5 年間で 3 編以上	原著論文 5 編 以上 最近 5 年間で 3 編以上	原著論文 1 編以 上 (学位論文は除 く)
教育経験等	優れた教育実績	優れた教育実績	優れた教育実績	優れた教育実績
臨床経験等 (職業経験等 を含む)	臨床系の教員に ついては経験を 加味する。	臨床系の教員に ついては経験を 加味する。	臨床系の教員に ついては経験を 加味する。	臨床系の教員に ついては経験を 加味する。
社会的活動等	特に無し、	特に無し、	特に無し、	特に無し、
その他	学部基準の他に 学科ごとの基準 あり	学部基準の他に 学科ごとの基準 あり	学部基準の他に 学科ごとの基準 あり	学部基準の他に 学科ごとの基準 あり

2. 大学院担当教員の昇格の基準 (採用の基準と異なる場合に、ご記載ください。)

基 準	教授	准教授	講師・助教
研究業績等	同上	同上	同上
教育経験等	同上	同上	同上
臨床経験等(職業経験等を含む)	同上	同上	同上
社会的活動等	同上	同上	同上
その他	同上	同上	同上

4-3. 大学院担当教員の資格の再審査の有無

有 無 (該当する方に○)

4-4. 大学院担当教員の資格審査の手続き方法についてご記載ください。

学部任期制教員の再任基準に順ずる。

4-5. 大学院任期制教員の導入状況

有 無 (該当する方に○)

5. 国際交流について

5-1. 教員および研究支援者の国際交流の実績(平成 19~23 年度)

区分	渡航者数					
	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	計
教員 : 1ヶ月未満	13	13	19	24	32	101
	1ヶ月以上	4	2	1	1	9
研究支援者 : 1ヶ月未満	1	0	0	0	1	2
	1ヶ月以上	0	0	0	0	0

5-2. 国際的な共同研究への参加状況をご記載ください。

特に無し

5-3. 海外研究拠点の設置状況の有無

有 無 (該当する方に○)

6. 大学院担当教員の活動時間の比率 (1 週間の平均の活動時間をご記載ください)

No	資格 ^a	領域	区分 ^b	活動時間 (時間／週)					
				学部教育	臨床活動	大学院教育	研究活動	大学運営管理	社会活動
1	教授	生体機構系	非臨床系	15	0	10	10	3	2
2	教授	生体機構系	非臨床系	15	0	4	15	5	1
3	教授	生体機構系	非臨床系	25	0	15	25	10	5
4	教授	生体機構系	非臨床系	25	0	0	10	0	5
5	教授	生体機構系	非臨床系	15	0	5	10	8	2
6	教授	生体機構系	非臨床系	20	0	5	10	5	4
7	教授	予防衛生系	非臨床系	15	0	5	15	10	5
8	教授	予防衛生系	非臨床系	20	0	5	15	5	2
9	教授	予防衛生系	非臨床系	14	0	6	6	13	1
10	教授	予防衛生系	非臨床系	10	0	0.5	7.5	20	2
11	教授	予防衛生系	非臨床系	20	0	10	5	0	5
12	教授	予防衛生系	非臨床系	16	0	6	8	6	4
13	教授	臨床系	臨床系	8	2	1	12	15	2
14	教授	臨床系	臨床系	16	4	10	6	2	2
15	教授	臨床系	臨床系	19	3	4	9	1	4
16	教授	臨床系	臨床系	10	12	5	10	2	1
17	教授	臨床系	臨床系	4	2	1	5	25	3
18	准教授	生体機構系	非臨床系	20	0	0.5	18.5	1	0
19	准教授	生体機構系	非臨床系	20	0	3	15	2	
20	准教授	生体機構系	非臨床系	15	0	0	22	3	0
21	准教授	生体機構系	非臨床系	5	0	15	15	2	3
22	准教授	生体機構系	非臨床系	30	0	0	10	0	0
23	准教授	生体機構系	非臨床系	10	0	3	10	0.5	0.5
24	准教授	予防衛生系	非臨床系	24	0	5	10	1	0
25	准教授	予防衛生系	非臨床系	4	0	0	30	3	1
26	准教授	予防衛生系	非臨床系	10	0	2	24	2	2
27	准教授	予防衛生系	非臨床系	20	0	4	10	5	1
28	准教授	臨床系	臨床系	10	12	2	12	4	0

29	准教授	臨床系	臨床系	20	5	0	15	5	5
30	准教授	臨床系	臨床系	12	12	8	12	0	4
31	准教授	臨床系	臨床系	8	20	2	6	2	2
32	准教授	臨床系	臨床系	9	9	2	6	2	2
33	准教授	生体機構系	非臨床系	30	0	0	8.5	1	0.5
34	講師	生体機構系	非臨床系	15	0	0	15	10	0
35	講師	生体機構系	非臨床系	20	0	2	18	0	0
36	講師	生体機構系	非臨床系	15	0	0	22	2	1
37	講師	生体機構系	非臨床系	25	0	0	10	5	1
38	講師	予防衛生系	非臨床系	15	0	0	15	5	5
39	講師	予防衛生系	非臨床系	4	0	15	20	0	0
40	講師	予防衛生系	非臨床系	20	0	10	5	5	0
41	講師	予防衛生系	非臨床系	15	0	10	10	5	0
42	講師	臨床系	臨床系	10	10	0	22	0	0
43	講師	臨床系	臨床系	15	20	10	10	0	0
44	講師	臨床系	臨床系	15	15	0	10	0	0
45	講師	臨床系	臨床系	0	6	0	15	1	0
46	講師	臨床系	臨床系	8	15	5	8	2	2
47	講師	臨床系	臨床系	15	5	0	15	3	2
48	助教	生体機構系	非臨床系	10	0	0	50	2	0
49	助教	生体機構系	非臨床系	5	0	4	30	1	0
50	助教	生体機構系	非臨床系	18	0	5	16	1	0
51	助教	臨床系	臨床系	10	12	2	12	4	0
52	助教	臨床系	臨床系	15	8	0	30	6	1
53	助教	臨床系	臨床系	5	13	5	15	1	1
54	助教	臨床系	臨床系	6	24	0	10	0	0
55	助教	臨床系	臨床系	14	50	2	12	8	12

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・非臨床系の区別を記載して下さい。

7. 大学院担当教員の研究業績

7-1. 大学院担当教員の研究業績

過去 5 年間（平成 19 年 4 月～24 年 3 月）の業績をご記載ください。

No	資格 ^a	区分 ^b	件数							
			著書	学術論文 (和文/英文)	総要	総説・解説・翻訳書・その他	特許	受賞	科学研究費補助金（総額／件数）	研究助成金（総額／件数）
1	教授	基礎系	0	17	0	0	1	0	690 千円/1 件	15,3002 千円/4 件
2	教授	基礎系	0	2/13	0	2	0	0	0 円/0 件	2000 千円/1 件
3	教授	基礎系	0	0/21	0	0	0	0	0 円/0 件	17,500 千円/1 件
4	教授	基礎系	2	0/3	0	0	0	0	0 円/0 件	6000 千円/2 件
5	教授	基礎系	2	12/12	0	1	0	0	0 円/0 件	11000 千円/5 件
6	教授	基礎系	0	0/15	0	0	1	0	0 円/0 件	3300 千円/1 件
7	教授	応用系	3	7	0	0	0	0	0 円/0 件	9000 千円/10 件

8	教授	応用系	2	2/30	1	2	0	1	8800 千円 /2件	1000 千円/1 件
9	教授	応用系	3	0/18	0	0	0	0	0 円/0 件	3600 千円/4 件
10	教授	応用系	3	0/24	0	0	0	0	14180 千円 /2件	18200 千円 /1 件
11	教授	応用系	0	0/7	0	0	0	0	0 円/0 件	0 円/0 件
12	教授	応用系	0	1/7	0	0	0	0	3800 千円 /1 件	0 円/0 件
13	教授	臨床系	2	5	1	20	0	1	0 円/0 件	0 円/0 件
14	教授	臨床系	2	13/16	0	8	0	0	0 円/0 件	3,940 千円 /1 件
15	教授	臨床系	2	7/24	0	6	0	0	0 円/0 件	1,4200 千円 /8 件
16	教授	臨床系	3	2/8	0	27	0	1	0 円/0 件	0 円/0 件
17	教授	臨床系	4	4	5	2	0	0	0 円/0 件	67000 千円 /3 件
18	准教授	基礎系	15	4/22	0	2	0	0	6,000 千 円/2 件	1,000 千円 /3 件
19	准教授	基礎系	0	0/14	0	0	0	0	1500 千円 /1 件	2000 千円/2 件
20	准教授	基礎系	0	21	0	1	0	0	300 千円/1 件	1,200 千円 /1 件
21	准教授	基礎系	1	27	2	4	0	2	7900 千円 /4 件	5000 千円/3 件
22	准教授	基礎系	0	0/2	0	0	0	0	0 円/0 件	6000 千円/2 件
23	准教授	基礎系	1	10/10	0	2	0	0	5000 千円 /2 件	700 千円/1 件
24	准教授	応用系	1	0/7	0	0	0	0	0 円/0 件	15449.8 千 円/16 件
25	准教授	応用系	0	6	0	0	0	0	8000 千 円/2 件	0 円/0 件
26	准教授	応用系	3	0/12	0	0	1	0	0 円/0 件	4700 千円/4 件
27	准教授	応用系	1	0/2	0	5	0	0	1	3600 千円/1 件
28	准教授	臨床系	2	17/7	0	10	0	0	0 円/0 件	14500 千円 /11 件
29	准教授	臨床系	0	6/5	0	3	0	1	0 円/0 件	1500 千円/1 件
30	准教授	臨床系	0	12/4	1	4	1	0	4030 千 円/1 件	900 千円/9 件
31	准教授	臨床系	0	1/7	0	11	0	0	0 円/0 件	0 円/0 件
32	准教授	臨床系	2	16	55	0	0	2	3950 千円 /1	1500 千円/2 件
33	准教授	応用系	0	2/10	0	4	0	0	1700 千円 /1 件	0 円/0 件
34	講師	基礎系	3	1/9	0	6	0	0	0 円/0 件	60/3
35	講師	基礎系	5	2/19	0	0	3	2	9710 千円 /3 件	200 千円/2 件
36	講師	基礎系	0	21	0	1	0	1	4,420 千円 /1 件	710 千円/1 件

37	講師	基礎系	1	7	0	0	0	0	7000 千円 /2 件	2500 千円/5 件
38	講師	応用系	4	7/29	0	2	0	1	4550 千円 /1 件	52500 千円 /2 件
39	講師	応用系	0	15	0	3	0	1	1	4
40	講師	応用系	1	6	0	1	0	0	0 円/0 件	200
41	講師	応用系	0	1/15	0	0	0	0	3000 千円 /1 件	6500 千円/3 件
42	講師	臨床系	1	6	0	6	0	0	0 円/0 件	0 円/0 件
43	講師	臨床系	4	33	0	2	0	1	3250 千 円/1 件	0 円/0 件
44	講師	臨床系	0	31	0	1	0	1	0 円/0 件	3000 千円/4 件
45	講師	臨床系	0	7/40	10	2	0	0	9490 千 円/3 件	4780 千円/8 件
46	講師	臨床系	4	33	0	2	0	1	3250 千 円/1 件	0 円/0 件
47	講師	臨床系	0	5	5	4	0	0	4000 千円 /1 件	200 千円/1 件
48	助教	基礎系	0	2/5	0	0	0	0	0 円/0 件	0 円/0 件
49	助教	基礎系	0	0/29	0	0	0	1	0 円/0 件	1840 千円/5 件
50	助教	基礎系	0	9	0	0	0	0	0 円/0 件	0 円/0 件
51	助教	臨床系	0	1	0	1	0	0	0 円/0 件	0 円/0 件
52	助教	臨床系	0	1/0	0	4	0	0	0 円/0 件	0 円/0 件
53	助教	臨床系	3	1/1	0	1	0	0	0 円/0 件	7800 千円/5 件
54	助教	臨床系	0	6	0	0	0	0	0 円/0 件	0 円/0 件
55	助教	臨床系	2	2/9	34	1	0	1	403 千円/1 件	40 千円/1 件

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・応用系・基礎系の区別を記載して下さい。

7-2. 大学院担当教員の研究業績の評価法

7-2-1. 大学院担当教員の研究業績の評価法をご記載ください。

4-2 に記載の基準をもって評価している。

7-2-2. 業績の判断対象となる学術雑誌の基準をご記載ください。

同上

7-2-3. 被引用件数、インパクトファクターなどの扱いをご記載ください。

特に扱いはない。

8. 教員の研究領域・指導実績 (過去 5 年間 : 平成 19 年 4 月～23 年 3 月)

No	資格 ^a	研究 領 域 コ ー ド ^b	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績 (件数)		その他
					主査	副査	
1	教授	7603	生理学	生殖内分泌学	1	2	0
2	教授	6602, 6603, 6702	生化学	鉄と酸化ストレスの関係	1	4	0

3	教授	6904, 6603	獣医薬理学	循環器薬理学	2	4	0
4	教授	6604	獣医学	薬物の心毒性	0	2	0
5	教授	6603, 6604	獣医病理学	動物腫瘍の診断学、皮膚病理学、動物の感染症病理学	3	2	0
6	教授	7601, 7602, 7603	生殖内分泌学	生殖機能を調節する生理活性物質の探索と機能	1	5	0
7	教授	7602	農学(獣医学)	ブドウ球菌感染症	1	3	0
8	教授	7602, 7911, 7105	応用獣医学・人獣共通感染症学	1. 人獣共通感染性細菌の感染戦略の解明および新規防御対策の構築 2. 食品媒介感染症の発病機構において細菌毒素が果たす分子基盤の解明とその制御 3. ヒト、伴侶動物、産業動物および野生動物における薬剤耐性菌の疫学調査	0	4	0
9	教授	6604, 6605	感染症	ネコのウイルス感染症	2	3	0
10	教授	6604	応用獣医学	ロドコッカス・エクイ感染症に関する研究	1	4	0
11	教授	6604, 7102	応用獣医学	6価クロムの細胞毒性	1	3	0
12	教授	6603, 6604	獣医寄生虫病学	家畜・野生動物の寄生虫病、人獣共通寄生虫病	1	3	0
13	教授	7602	獣医繁殖	乳牛の繁殖	0	0	0
14	教授	6605	馬病理学	肺疾患、血管病、生殖器病	3	1	0
15	教授	7602, 6604	獣医学	原虫病の診断、治療、予防に関する研究	3	3	0
16	教授	7602	臨床獣医学	・敗血症性ショックの病態と治療・手術侵襲に対する生体反応	2	1	0
17	教授	1402, 8216, 7602	環境放射線学	畜産物の放射能汚染	0	0	0
18	准教授	6202, 7602, 7901	獣医解剖学	味覚受容体の多細胞における発現	0	2	0
19	准教授	7601, 7602	基礎獣医学	生殖生理学	0	1	0
20	准教授						
21	准教授	6603	循環薬理学	高血圧 動脈硬化 糖尿病	0	1	0
22	准教授	7602	獣医学	実質細胞の毒性傷害	0	0	0
23	准教授	6603, 6604	感染症学	感染症	0	0	0
24	准教授	7602	獣医微生物学	ウイルス感染症治療の基礎研究	0	1	0
25	准教授	6604	細菌	病原性メカニズム	0	1	0
26	准教授	7602	獣医学	化学物質の毒性	0	0	0
27	准教授	7602	獣医寄生虫学	牛の消化管内寄生虫防除	0	0	0

28	准教授	6605	臨床獣医学	肉牛の代謝プロファイルテスト、尿石症の発生要因と治療法、牛の遺伝性疾患	0	1	0
29	准教授	7602, 6604	人獣共通感染症	小動物の消化管内寄生虫	0	0	0
30	准教授		臨床獣医学	腎臓	0	1	0
31	准教授	7602	獣医外科学	小動物における周術期の疼痛管理	0	0	0
32	准教授	7602	放射線生物学	放射線による修復および致死効果	0	0	0
33	准教授	7602, 1402	毒性学、環境学	野生動物の繁殖障害、内分泌攪乱化学物質	0	0	0
34	講師	6802, 7602	獣医解剖	鳥類の腱石灰化について	0	1	0
35	講師	7603	獣医生理学	生殖内分泌学	0	0	0
36	講師				0	0	0
37	講師	7603	生理学	遺伝子改変動物の解析	0	1	0
38	講師	7602	人獣共通感染症学	サルモネラ、カンピロバクターの疫学と病原性	0	0	0
39	講師	7602	獣医ウイルス学	猫および犬のウイルス感染症に関する研究	0	0	0
40	講師	564A	細菌学	食中毒細菌の病原性	0	1	0
41	講師	6603, 6604, 6910	寄生虫	原虫に関する研究	0	1	0
42	講師	7602, 7603	獣医学・総合動物科学	馬精子運動促進因子に関する研究	0	0	0
43	講師	6605	臨床	牛の臨床免疫学	0	2	0
44	講師	6605	眼科	ぶどう膜炎	0	10	0
45	講師				0	0	0
46	講師	6403 7602	獣医外科学	犬猫の腫瘍の治療	0	0	0
47	講師	6605	臨床繁殖	受精卵移植、ホルモン測定	0	0	0
48	助教		獣医解剖学	生殖科学・発生学	0	0	0
49	助教	6603	獣医薬理学	心臓リモデリング機構についての検討	8	24	0
50	助教	7602	病理学	感染症、自然発生腫瘍	0	0	0
51	助教	6605	臨床獣医学	肉牛の代謝プロファイルテスト、尿石症の発生要因と治療法、牛の遺伝性疾患	0	0	0
52	助教	7602	腫瘍学	鉄代謝	0	0	0
53	助教	7602, 8308, 9048	腎臓移植、腎臓再生	獣医療への死体腎移植の適応、腎臓再生法の開発	0	0	0
54	助教	12, 18	外科学	局所麻酔薬について	0	0	0
55	助教	7602	獣医学、核医学、薬物動態学	犬のSPECT、PET検査法の確立と標準化	16	34	0

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 科研費の申請コードを3つまで記載して下さい。

9. 大学院担当教員の学会などでの活動状況 (過去 5 年間 : 平成 19 年 4 月～24 年 3 月)

No	資格 ^a	区分 ^b	活動状況(件数)									
			所属学会数	研究会数	国内学会発表			国際学会発表			学会役職数、学会研究会事務局など	その他 ^c
					一般	特別	シンポジスト	一般	特別	シンポジスト		
1	教授	基礎系	8	1	61	0	2	17	0	0	6	5
2	教授	基礎系	4	1	28	0	0	8	0	0	0	5
3	教授	基礎系	5	0	30	0	0	0	0	0	0	1
4	教授	基礎系	4	0	3	0	0	0	0	0	1	1
5	教授	基礎系	5	0	33	0	0	0	0	0	3	1
6	教授	基礎系	9	1	20	1	0	2	0	0	4	0
7	教授	応用系	5	0	16	0	0	0	0	0	3	0
8	教授	応用系	3	2	81	2	12	15	2	0	1	0
9	教授	応用系	3	1	0	0	1	0	0	0	1	0
10	教授	応用系	4	1	8	0	1	0	0	0	3	0
11	教授	応用系	3	0	5	0	0	0	0	0	3	7
12	教授	応用系	4	2	5	0	0	0	0	0	4	0
13	教授	臨床系	4	6	7	1	1	1	0	0	3	0
14	教授	臨床系	10	0	1	2	0	0	2	0	1	0
15	教授	臨床系	4	1	40	2	4	10	1	0	4	0
16	教授	臨床系	8	3	24	19	3	0	0	0	4	0
17	教授	臨床系	7	2	15	0	2	0	0	0	5	7
18	准教授	基礎系	8	0	35	0	0	11	0	0	0	0
19	准教授	基礎系	4	1	15	0	0	2	0	0	2	0
20	准教授	基礎系	3	0	19	0	0	4	0	0	0	0
21	准教授	基礎系	6	0	49	0	2	5	1	0	3	0
22	准教授	基礎系	4	0	3	0	0	0	0	0	2	0
23	准教授	基礎系	3	1	30	0	0	5	0	0	2	0
24	准教授	応用系	4	1	22	0	0	0	0	0	1	0
25	准教授	応用系	2	0	6	0	0	1	0	0	1	0
26	准教授	応用系	5	0	21	0	0	0	0	0	1	2
27	准教授	応用系	4	0	2	0	0	1	0	0	3	0
28	准教授	臨床系	5	1	50	0	3	0	0	0	2	0
29	准教授	臨床系	5	1	3	2	0	0	0	0	2	0
30	准教授	臨床系	5	3	15	3	4	2	0	0	3	0
31	准教授	臨床系	3	2	15	17	8	1	0	0	3	0
32	准教授	臨床系	2	1	92	3	1	5	0	1	0	0
33	准教授	応用系	3	0	50	0	0	6	0	0	1	0
34	講師	基礎系	3	0	27	0	0	0	0	0	0	0
35	講師	基礎系	3	2	35	0	0	11	0	0	2	0
36	講師	基礎系	2	0	19	0	0	4	0	0	0	0
37	講師	基礎系	6	0	7	0	1	0	0	0	0	0
38	講師	応用系	8	1	44	9	5	3	0	0	1	0
39	講師	応用系	2	1	12	0	0	0	0	0	0	0
40	講師	応用系	3	0	10	0	0	3	0	0	0	0
41	講師	応用系	5	0	20	0	0	5	0	0	0	0
42	講師	臨床系	5	2	14	0	0	0	0	0	3	0
43	講師	臨床系	4	3	77	0	4	0	0	0	2	0
44	講師	臨床系	8	0	36	1	0	0	0	0	2	0

45	講師	臨床系	2	0	19	8	2	6	0	0	2	0
46	講師	臨床系										
47	講師	臨床系	6	1	19	0	1	0	0	0	2	0
48	助教	基礎系	1	0	3	0	0	2	0	0	0	0
49	助教	基礎系	3	1	66	0	2	6	0	0	0	0
50	助教	基礎系	1	0	23	0	0	3	0	0	0	0
51	助教	臨床系	5	0	2	0	0	0	0	0	1	1
52	助教	臨床系	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0
53	助教	臨床系	11	1	10	0	6	0	0	0	1	0
54	助教	臨床系	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0
55	助教	臨床系	3	1	61	0	2	0	0	0	1	0

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・応用系・基礎系の区別を記載して下さい。

c : 政府、地方自治体などの各種諮問委員、公的機関の委員など

10. 科学研究費補助金および研究助成金などへの申請とその採択状況(平成 19~23 年度)

区分	採択状況					
	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	計
科学研究費	申請数 3 2	3 9	3 3	3 9	4 3	1 8 6
	採択数 9	9	9	1 0	1 7	5 4
研究助成金	申請数 2 1	1 5	3 5	2 7	2 2	1 2 0
	採択数 1 0	1 3	1 8	1 2	8	6 1
その他	申請数					
	採択数					

11. 教職員等について

11-1. 教員組織

11-1-1. 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

大学院教育における教員は充足しているが、研究を支援する教員は十分とはいえない。

11-1-2. 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

教員の資格は十分であると判断するが、年齢的に見て若手教員の比率が低いようである。平成 24 年度末には多くの教授が退職するが、それに向けての対応を開始している。

11-1-3. 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

学外との人的交流は一部教員で行われているに過ぎない。

11-1-4. 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか？また、審査基準、審査手続きは明確になっていますか？

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

学部の審査基準は大学院の教育指導を考慮して作成されている。

11-1-5. 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

A ほとんど達成されている B 達成されている部分が多い

C 達成されていない部分が多い D ほとんど達成されていない。

学部の教育研究組織は、「生体機構系」、「予防衛生系」、「臨床系」の 3 つに区分し、一部では系体間での運用が行われているが、大学院としての措置はなされていない。

11-1-6. 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
ハイテク・リサーチ・センターおよびオープン・リサーチ・センターがあり、それぞれ複数のプロジェクトで運用されている。

11-1-7. 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
学部と共に技術支援職員はいるが、数が少ない。数を充足させるか、教員数を増やすかの議論へと発展するが、難題である。

11-2. 教育・研究活動

11-2-1. 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

教育研究指導は各研究室に任せられている。また、多元的業績評価獣医学部委員会が設置され、毎年、教育研究に関する自己申告を実施し、多元的業績評価を受けている。これには大学院関連の評価項目も含まれている。

11-2-2. 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム（FDなど）は確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

学部及び大学院教育に関連したFDの企画も行われている。

11-2-3. 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

学部では教育負担の平準化が議論されているが、大学院ではそのような議論はなされていない。

11-2-4. 役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

同上

11-2-5. 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能していますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない
E 有効に機能している F 概ね有効に機能している
G 機能していない部分が多い H ほとんど機能していない

多元的業績評価委員会が設置され、毎年、教育研究に関する自己申告を実施し、多元的業績評価を受けている。

11-2-6. 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか？

- A 概ね機能している B 機能している部分が多い
C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない。

同上

11-2-7. 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか？

- A ほとんど反映されている B 反映されている部分が多い
C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない。

同上

11-3. 研究支援組織その他

11-3-1. 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

共通機器のための専属の技術職員はない。また、リサーチ・アシスタントの支援は所属研究室の研究に限定されており、他への支援はない。

11-3-2. 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

大学院学生が所属する研究室教員のみで対応している。

11-3-3. 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

上記 2 項目に示す通り、大学院の教育・研究における人的支援はなく、また、大学院専用の研究スペースも確保されていない。

11-3-4. 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

教授以外の教員のスペースは研究室により異なる。また、ほとんどが学部と共に大學院専用の研究スペースは確保されていない。

11-3-5. 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

個人研究費は、外部資金の導入も併せて間に合っている。研究旅費は、研究費の中から支出されるもので、ほぼ間に合っている。

11-3-6. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

特に支援するような措置はない。

11-3-7. 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるための大学などの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

事務局からの支援(説明会、情報提供など)がある。

11-3-8. 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

概ね適切と判断するが、競争的研究資金の獲得のために一層の努力が必要である。

12. 研究論文・研究成果の公表と情報処理について

12-1. 研究業績のデータベース化

有〇・無 (該当する方に〇)

大学全体として研究年報に収録している。平成 24 年度開始を目指して、全教員の業績をデータベース化する北里大学研究者情報管理システム (KERID システム) の構築を行っている。

12-2. 研究情報データベース等への接続

有〇・無 (該当する方に〇)

12-1 の KERID システムは H23 年度にすでに試行中である。

- 12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況
- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

KERID システムは、JST Read への情報提供を可能としている。

- 12-4. 研究成果等の情報の管理および発表方法の整備状況
- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

研究年報や KERID システムへの研究情報の更新は毎年行われる。

13. 特許・技術移転について

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況

有 無 (該当する方に○)

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関する権利規程

有 無 (該当する方に○)

法人本部が所管となり規程等を制定している。

13-3. 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）

有 無 (該当する方に○)

法人本部による支援体制が整備されている。

13-4. 「产学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた产学連携に係るルール

有 無 (該当する方に○)

法人本部が所管となり規程等を制定している。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

法人本部による支援体制が整備されている。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

法人本部が所管となり規程等を制定している。

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

特段の措置はない。

13-8. 大学における TLO の設立と運用の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

13-9. リエゾンオフィス等の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

14. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制について

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの整備状況

有 無 (該当する方に○)

動物実験倫理委員会が設置されており、実験動物の飼育環境、取り扱い、実験までの倫理上の適正化が行われている。

14-2. 動物実験を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況

有 無 (該当する方に○)

動物実験委員会、動物実験倫理委員会、動物実験施設等管理委員会、遺伝子組み換え実験安全委員会、バイオハセーフティ委員会が設置されており、それぞれ動物実験利用規程、動物管理マニュアル等に基づいて適切に運営されている。

14-3. 臨床検体を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況

有 無 (該当する方に○)

実験動物以外の家庭用飼育動物（産業動物を含む）を用いた研究に関しても、動物実験の場合と同じ委員会、すなわち動物実験委員会、動物実験倫理委員会、動物実験施設等管理委員会により適切に審査、運営されている。

V. 施設設備および情報インフラ

1. 施設設備等について

1-1. 校地面積が設置基準を満たしているか？

A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
 C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

1-2. 校舎面積が設置基準を満たしているか？

A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
 C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

1-3. 大学院専用講義室

有 無 (該当する方に○)

V10号館6階大学院講義室

1-4. 大学院専用演習(実習)研究室

有 無 (該当する方に○)

学部と共に用

1-5. 大学院研究用の特記する施設・設備・機器

有 無 (該当する方に○)

学部と共に用

1-6. 大学院のネットワークあるいは情報関連施設の整備状況

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

大学院学生にメールアドレスを配布し、電子ジャーナル、データベースの検索を可能にしている。PC室が設置されている。

1-7. 図書館（大学院関連）について

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

学部と共に用であるが、雑誌、書籍、AV教材は整備されており、閲覧可能である。文献検索は全学図書館の管理のもとで運用されている。

1-8. 学外協力施設

有 無 (該当する方に○)

1-9. 大学院の厚生施設

有 無 (該当する方に○)

学部と共に用の学生ホール(食堂)、多目的体育館、学生相談室、保健室など学部と共に用の施設がある。

1-10. 大学院生個人スペース

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

大学院生専用の個人スペースはなく、学部と共に用である。

1-11. 特色ある付属研究施設・設備 (総合研究所、獣医臨床・研修センター、ハイテクリサーチセンター、学術フロンティアセンターなど)

有 無 (該当する方に○)

学部と共に用のハイテク・リサーチ・センター、オープン・リサーチ・センター、附属動物病院(小動物および大動物診療センター)、附属農牧場がある。

1-12. 大学院の教育・研究施設・設備における整備状況の自己点検・評価

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

特に大学院専用の施設・設備はなく、ほとんどが学部と共に用である。

VI. 学生生活の支援・配慮等

1. 経済的支援制度 (授業料免除など)

有 無 (該当する方に○)

北里大学給付奨学金、北里大学貸与奨学金などの本学独自の奨学金制度を設けて経済的支援を行っている。

2. 学内・学外奨学金制度

有 無 (該当する方に○)

学内：北里大学給付奨学金、北里大学貸与奨学金等

学外：日本学生支援機構奨学金等

3. ティーチングアシスタント雇用等による経済的支援およびその支給額

有 無 (該当する方に○)

一人当たり 482,727 円を支給

4. 大学院学生の健康保持への配慮

有 無 (該当する方に○)

定期健康診断を実施している。

5. 大学院学生相談窓口の整備

有 無 (該当する方に○)

学生相談室を設置している。

6. 大学院学生の安全への配慮(危機管理マニュアルの作成等)

有 無 (該当する方に○)

防災訓練の実施や緊急連絡網を整備している。

7. 学生生活の支援体制における整備状況の自己点検・評価

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

上記の各項目について、概ね整備されていると判断する。

VII. 大学院の管理運営体制（事務組織含む）

1. 研究科長と学部長（学科長）との兼任の有無

- 有 無 (該当する方に○)

大学院学則（抜粋）

(研究科長、学府長)

第11条 研究科に研究科長を、学府に学府長を置く。

2 研究科長は、当該研究科に基礎となる学部があるときはその学部長をもってあてる。基礎となる学部が複数のときは研究科委員会構成員の互選により定める。

3 学府長は学府教授会構成員の互選により定める。

2. 研究科における意思決定プロセスの明確化

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

北里大学大学院獣医学系研究科委員会規程（抜粋）

(運営等)

第4条 委員会は、獣医学系研究科長(以下「研究科長」という。)が招集する。ただし、委員会構成員の3分の2以上の要求があったときは、研究科長は、委員会を招集しなければならない。

2 委員会は、研究科長が議長となる。ただし、研究科長に事故あるときは、あらかじめ研究科長の指名する構成員が、議長の職務を代理する。

3 委員会は、原則として毎月1回開催するほか、研究科長は、必要に応じて臨時に開催することができる。

4 委員会は、構成員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。

5 委員会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 前2項の規定にかかわらず、学位論文審査、学力の確認及び試験の合否に関し合格とする議決には、構成員の3分の2以上の出席を必要とし、出席者の3分の2以上の同意により決する。

7 休職中の者又は外国出張中の者は、第4項及び前項の算定すべき構成員数に加えない。

8 委員会の成立及び議決には委任状は、認めない。

9 委員会は、非公開とする。

—略—

(運営委員会)

第6条 委員会を補佐するため大学院運営委員会を置く。

2 大学院運営委員会は、各専攻の専攻主任のほかに、獣医学専攻2人、動物資源科学専攻1人、生物環境科学専攻1人及び教務課長をもって構成する。

3. 研究科独自の大学院事務局体制

- 有 無 (該当する方に○)

学部事務室と兼務している。

4. 大学院の管理運営体制における整備状況の自己点検・評価

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

施設面の整備は遅れているが、管理運営は概ね整備されていると判断する。

VIII. 大学院の点検・評価

1. 自己点検・評価制度

有り · 無い (該当する方に○)

自己点検・評価委員会が設置されており、報告書を作成、公表している。

2. 自己点検・評価委員会など自己点検・評価組織

有り · 無い (該当する方に○)

自己点検・評価委員会が設置されている。

3. 自己点検・評価結果の活用方法

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

評価結果は個々の教員に報告され、個人のレベルで活用されている。

4. 学外者の意見を反映させる仕組み

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

5. 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証する仕組み

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

評価結果は個人に反映されるが、検証するシステムは構築されていない。

6. 第三者評価の実施

有り · 無い (該当する方に○)

平成 21 年度に大学基準協会による認証評価を受審している。

7. 外部評価について

7-1. 外部評価の実施

有り · 無い (該当する方に○)

平成 21 年度に大学基準協会による認証評価を受審している。

7-2. 外部評価基準

有り · 無い (該当する方に○)

大学基準協会の評価基準に基づく。

7-3. 外部評価結果の学内への公表と意見・異議などの申出制度

有り · 無い (該当する方に○)

ホームページ等で公開している。意見・異議などの申出制度は大学基準協会に基づく。

7-4. 外部評価結果の学外への公表

有り · 無い (該当する方に○)

ホームページ等で公開している。

以 上

私立獣医科大学大学院の教育・研究の相互評価のための調査並びに自己点検・評価 調査票
(調査対象期間: 平成19年度~23年度) (私立獣医科大学協会 平成25年7月実施)

研究科名・専攻科名(複数ある場合は、獣医学教育・研究領域のみを対象)

日本獣医生命科学大学大学院 獣医生命科学研究科 獣医学専攻

I. 研究科の理念・目的・教育目標等

1. 研究科の理念・目的・目標について

1-1. 理念・目的・目標

有・無(該当する方に○)

日本獣医生命科学大学および大学院の共通する教育理念は、「敬謙と協調」「慈愛と人倫」を育む科学の創生を培い、新しい時代のための獣医学および生命科学のパイオニアとして総合的な生命科学の知識と技術を極め、動物愛のみならず人間愛を豊かに持つ人材の育成のための目標に従った教育目標を掲げている。

特に、「人と動物の福祉の向上に資する」とした理念を目的として、生物学を基礎として獣医医療および公衆衛生を根幹とした応用科学としての領域についても国際化および科学技術および医療の高度化にともなった社会環境からの要請を超える人材の教育を目標に改革を進めている。また、これらの大学院改革は学部教育での獣医学教育カリキュラムを中心とした獣医学教育改革にも対応した形で進められている。

1-2. アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

有・無(該当する方に○)

1. アドミッションポリシー

大学院獣医生命科学研究科の教育理念及び目的達成のために、本学大学院では、獣医学、獣医保健看護学、生命科学領域における急激な技術革新、研究水準の向上に対する社会的要請度の高まりに対応できる優秀なスペシャリストを世に輩出して社会に貢献することを目的として、次のような学生を内外から求めています。

- (1) 獣医学、獣医保健看護学、生命科学を追究する目的意識が明確で、自ら問題点を見出しができる人
- (2) 研究に対する意識が旺盛で、科学の進歩と発展に貢献する意欲の高い人
- (3) 生命倫理を尊重し、知性と科学的論理性を備えた人
- (4) 國際的な人々との対話に必要な外国語能力と情報科学に秀でた人
- (5) 他者との調和を重んじ、コミュニケーションをはかることができる人

2. カリキュラム・ポリシー

大学院獣医生命科学研究科は、各専攻課程における教育目的を達するために、獣医学専攻博士課程では「基礎獣医学第Ⅰ」、「基礎獣医学第Ⅱ」、「臨床獣医学」、「応用獣医学」の4専門分野を編成し、高度な専門知識の習得と研究が行えるように教育課程を設定しています。

3. ディプロマ・ポリシー

獣医学専攻では、4年以上在学して研究指導を受け、かつ専門分野毎の講義9単位、特別演習6単位、特別実験6単位、並びに共通の特別講義9単位以上を修得し、さらに博士論文の審査及び最終試験に合格することが、学位授与の必要要件です。ただし、学位論文提出時点において、所定の授業科目及び単位を修得し、かつ国際的に評価されている学術誌に筆頭著者として相当数の原著論文を掲載・公表しており、研究科委員会において、研究者として必要な自立能力及び高度な専門業務に従事するために必要な能力、並びにこれらの基盤となる学識を有していることが確認できた者については、3年以上の在学歴があれば学位論文請求を申請することができます。

1-3. 理念・目的・目標の公表について

1-3-1. 理念・目的・目標の学内（教職員および学生等）への公表

有・無（該当する方に○）

教育理念・目的・目標の学内における教職員および学生への周知は、研究科諸規程の配布、ホームページへの公開、さらに学生には入学時のオリエンテーションおよびすべての専門分野に共通する特別講義を行い実施している。

1-3-2. 理念・目的・目標の学外への公表

有・無（該当する方に○）

教育理念・目的・目標の学外への公表は、ホームページおよび入学案内などの配付資料での公開を行っている。

1-3-3. 理念・目的・目標がどの程度周知・徹底されているかの検証

有・無（該当する方に○）

実際の実験研究計画を進める上で生命科学倫理委員会および実験動物委員会による確認と指導の実施などにより、個別の案件ごとのきめ細かな教育指導を徹底しており、ほとんどの大学院生は、日本獣医生命科学大学大学院獣医学専攻科としての理念・目的・目標を理解し、個々の研究調査活動においてそれらを周知徹底し、常に確認されている。

1-4. 理念・目的・目標について総合的に自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

入学時のオリエンテーション並びに各部門での研究調査の実施にあたるチェックにおいて必ずダブルチェックを実施しておりほぼ全員が満足した結果を示している。

II. 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

1. 教育・研究指導の内容等について

1-1. 高度専門職業人としての活動を倫理面から支える教育の実施

有・無（該当する方に○）

高度専門獣医医療の職業人としての活動を倫理面から支える教育のための専任職員を設けていないが、今後社会環境の要請に応じて特別講義として取り入れる方向を検討したい。

1-2. 実践・実務能力を醸成する教育の実施

有・無（該当する方に○）

特に実践・実務能力を醸成する教育を行う教育コースと共に設けている分けではないが、教育校能力についてはアシスタントシップ制度を利用して実践的に行っている。

1-3. 創造的な教育プロジェクトの実施

有・無（該当する方に○）

創造的な教育プロジェクト教育のための教育プログラムは特に設けていないが、今後社会環境の要請に応じて特別講義として取り入れる方向を検討したい。

1-4. 学部教育との接続・連携の整備

有・無（該当する方に○）

学部教育との接続・連携の整備は特に項目を設けていないが、今後現在進めている学部でのコアカリを中心とした教育改革と関連づけ取り入れる方向を検討したい。

1-5. キャリアデザイン教育の実施

有・無（該当する方に○）

キャリアデザイン教育は特に独立して設けていないが、今後社会環境の要望に従い取り入れる方向を検討したい。

2. 教育・研究上の配慮等について

2-1. 大学院学生の所属教室（研究室）への配分研究費

有・無（該当する方に○）

獣医学専攻科に所属する博士課程の大学院生に対しては、1名に付き50万円を配分している。また、さらに大学院生の配属されている教室については、大学院特別設備整備費として一定額の補助金が設定されている。

2-2. 大学院学生の研究成果発表の際の学会発表および論文投稿料などの費用への配慮

有・無（該当する方に○）

基本的には大学院学生の研究成果発表の際の学会発表および論文投稿料などの費用は、大学院学生個人に配分されている配分研究費に含まれるため特に設けていない。

2-3. 非獣医系課程修了者に対する教育研究指導における配慮

有・無（該当する方に○）

非獣医系課程修了者に対する教育研究指導における配慮は特に実施していないが、専攻した研究分野において独自に実施されている。

2-4. 社会人大学院学生に対する教育研究指導における配慮

有・無（該当する方に○）

社会人大学院学生に対する教育研究指導における配慮は特に実施していないが、専攻した研究分野において独自に実施されている。

2-5. 外国人留学生に対する教育研究指導における配慮

有・無（該当する方に○）

特別な日本語教育講座を外国人留学生に対して専門の非常勤教員を設けて実施している。

2-6. 大学院研究生に対する教育研究指導における配慮

有・無（該当する方に○）

大学院研究生に対する教育研究指導における配慮は特に実施していないが、専攻した研究分野において独自に実施されている。

2-7. 論文博士の教育研究指導体制の整備

有・無（該当する方に○）

論文博士の教育研究指導体制の整備は特に実施していないが、専攻した研究分野において独自に実施されている。

2-8. 複数教員による研究指導体制

2-8-1. 複数教員による研究指導体制の実施

有・無（該当する方に○）

複数教員による研究指導体制の実施は特に実施していないため、専攻した研究分野において独自に実施されている。

2-8-2. 複数指導制を探っている場合の研究指導責任体制の明確化

有・無（該当する方に○）

複数教員による研究指導体制の実施は特に実施していないため、専攻した研究分野において主査にあたる教官を中心に実施されている。

2-9. 研究分野（専攻・分野および指導教員）等の変更希望への対応

有・無（該当する方に○）

研究分野（専攻・分野および指導教員）等の変更希望への対応は、個別の案件に対応し専攻した研究分野において実施されている。

2-10. 中退者および単位修得後退学者（平成19～23年度）

年度	課程博士在籍数(a)	(a)のうち中退者数 (%)	(a)のうち単位修得後退学者 (%)
H19	30	2 (7%)	1 (3%)
H20	30	0 (0%)	0 (0%)
H21	28	1 (4%)	1 (4%)
H22	26	2 (8%)	0 (0%)
H23	28	1 (4%)	0 (0%)

3. 教育交流、単位交換・単位認定等について

3-1. 大学院間の組織的な教育研究交流の実施

有・無（該当する方に○）

既に日本医科大学大学院医学専攻科、星薬科大学大学院薬学専攻科、独立行政法人・動物衛生研究所とは相互交流を実施している。

3-2. 国内の大学院等との単位交換の実施

有・無（該当する方に○）

それほど対応件数が多いわけではないので、個別に対応している。

3-3. 国外の大学院等との単位交換の実施

有・無（該当する方に○）

現在国外の大学院との直接的な単位互換制度は無いが、国際交流協定に基づきオーストラリア・クイーンズランド大学獣医学専攻科と動物科学専攻科、タイ、カセサート大学、コンケン大学、チェンマイ大学とは教職員および学生の相互交流と共同研究および国際シンポジウムなどの開催が定期的に実施されている。また、タイ、ベトナム、中華人民共和国、台湾、シリアなどの国々から大学院進学者を受け入れ、学位指導を実施している。

3-4. 学外での経験・活動等の単位認定の実施

有・無（該当する方に○）

学外での研究調査に関する指導のための単位認定は個別の案件を審査し、一部認めている。

4. 授業方法、成績評価およびその改善等について

4-1. ケーススタディを考慮した授業の実施

有・無（該当する方に○）

基本的に大学院教育では、研究調査と論文作成およびその公表など研究に関する事項を中心であるため導入していない。

4-2. ディベートを考慮した授業の実施

有・無（該当する方に○）

研究成果の発表および実験研究計画の審査時に学内のみならず、個別の学会などで実際にを行うことで対応しているため特に実施していない。

4-3. フィールドワークを考慮した授業の実施

有・無（該当する方に○）

個別の研究調査などに対応した形で行っているため、実際に行うことで対応しているため特に実施していない。

4-4. シラバスの作成

有・無（該当する方に○）

基礎獣医学Ⅰ、基礎獣医学Ⅱ、臨床獣医学、応用獣医学の各分野および授業科目に従って毎年シラバスを作成している。

4-5. 成績評価方法の明示

有・無（該当する方に○）

シラバスに従って実施された授業成績は、秀、優、良、可、不可の各段階評価を行い学生個人に通知している。

4-6. 学生による授業評価の実施

有・無（該当する方に○）

平成24年度より学生による授業評価をFD委員会が管理して実施し、データを整理、評価後担当教官へ定期的にフィードバックしている。

5. 臨床系専攻における病院内での教育研究指導と研究への配慮について

5-1. 教育研究指導の配慮

有・無（該当する方に○）

研修獣医師と共に付属病院現場での臨床研修も一部取り入れているが、基本的には個別の研究調査計画などのエホートを優先している。

5-2. 臨床研修と研究を両立させるための配慮

有・無（該当する方に○）

基本的には個別の研究調査計画などのエホートを優先しているため、臨床研修と研究を両立は可能である。

6. 国際化について

6-1. コミュニケーション手段のための配慮

有・無（該当する方に○）

国際化に対応するための語学スキルアップは、基本的に各個人に任せられているため、共通の語学教育やコミュニケーション・スキルための授業は準備していない。

6-2. 外国人研究者の受入れの環境整備

有・無（該当する方に○）

国際交流協定の結ばれた大学からの留学生、研究者については、国際交流委員会の国際交流協定に基づいた滞在費、宿泊所、大学院入学費用、学費、学位審査費用等の免除などのサポート制度があり、既に毎年多くの外国からの研究者などを長期・短期を問わず受け入れている。

6-3. その他の特記すべき国際交流

有・無（該当する方に○）

平成24年度にはオーストラリア・クイーンズランド大学とは獣医学科教育及び研究科間での相互交流を活発化するための協定強化を進めており、相互に授業料免除、単位の一部認定、様々な補助金などの制度を拡充する過程にある。

7. 修了認定、学位授与等について

7-1. 学位授与者数（平成19～23年度）

年度	課程博士取得者(a)	(a)のうち外国人	論文博士取得者(b)	(b)のうち外国人
H19	5	2	2	0
H20	10	3	7	1
H21	7	0	8	3
H22	5	1	13	0
H23	6	2	9	2

7-2. 学位授与の基準

有・無（該当する方に○）

大学院に3年以上在学し、30単位以上の授業科目を修得していること、および特例を設けて研究科委員会で審議し認めた者に対して学位論文を審査し学位記を授与することができる。

7-3. 対象となる学術論文の基準

有・無（該当する方に○）

全文又は一部が既に学会誌等に公表されていなければならない。

7-4. 学位審査における主査、副査の構成、人数、資格についてご記載ください。

学位審査にあたって主査は、獣医学専攻科の基準に従って研究科委員会が定めた合資格を有するものに限られる。次いで副査については合資格および合資格を有するもので構成され、通常は主査を含め4から5名で構成されるが、合資格を持たないものは通常1名程度である。

7-5. 学位審査の透明性・客観性を高める措置

7-5-1. 学位審査の透明性・客観性を高める措置

有・無（該当する方に○）

学位の審査は主査を中心とした審査委員会で審査するが、その結果は専攻委員会において主査の審査結果の報告をもとに質疑応答を含む慎重な審査を行い専攻科を構成する合資格を有する委員の投票により合否を判断し、つづく日本獣医生命科学大学大学院に所属する他の専攻科の構成員全てを含む研究科委員会での審議し確認過程を経て決定されている。

7-5-2. 学位審査における学外の研究者の参加

有・無（該当する方に○）

審査委員会は通常、主査を含む4から5名で構成されるが、このうち学外からの委員の参加は少なくも審査分野に精通し合資格以上の者を加えることができる。

7-6. 学位審査における外国人留学生への配慮

有・無（該当する方に○）

専攻委員会で審議により、外国人留学生については申請された書類を基に学位審査費用などを減免することができる。

7-7. 課程修了認定方法の明示

有・無（該当する方に○）

専攻委員会で審議により、課程修了認定については申請された書類を基に審査し認定することができる。

7-8. 標準修了年限短縮による修了認定

有・無（該当する方に○）

標準的な修了年限は4年であるが、3年以上で非常に優れた成果を専攻委員会が審議の結果、認めた場合は、3年に修了年限を短縮することができる。

7-9. 論文博士申請者の研究歴の基準

有・無（該当する方に○）

以下の条件が基準となっている。1) 申請時点で本学大学院に1年以上在籍していなければならぬ。2) 修業年限6年の獣医学を履修するもの、あるいは医学、歯学を履修する課程の卒業者を除く大学学部の卒業生は卒業後7年以上、3) 大学院修士課程修了者および修業年限6年の獣医学を履修する課程または、医学、歯学を履修する課程の卒業生は、修了または卒業後5年以上のものを基準としている。

7-10. 論文審査料（課程博士、論文博士、学内外等に区分して記載）

論文審査料は、課程博士の場合、80,000円、論文博士および学内外等あるいは本学大学院を退学後5年以上経過した者については、200,000円である。

8. 修了者の進路について

8-1. 大学院学生を対象とした進路指導の実施

有・無（該当する方に○）

大学院に在学中および修了後においても随時大学院課において、進路指導など様々な対応を実施していえる。

8-2. 大学教員、研究機関の研究員等への就任状況

有・無（該当する方に○）

「有」の場合は具体的な内容をご記載ください。

年度	修了者数（内女子）	教育機関（内女子）	研究機関（内女子）	臨床（内女子）
H19	5 (0)	2 (0)		2 (0)
H20	10 (4)	4 (1)		
H21	7 (2)	1 (0)	1 (0)	2 (0)
H22	5 (1)	1 (0)	1 (1)	1 (0)
H23	6 (2)	2 (1)		2 (0)

9. 大学院学生等による教育評価等について

9-1. 大学院学生による教育満足度調査の実施

有・無（該当する方に○）

大学院学生による教育満足度調査は、平成 24 年度より学部学生と同じように全ての大学院生に対して FD 委員会を介してアンケート評価を実施し公表している。

9-2. 修了者による在学時の教育研究指導に対する評価の実施

有・無（該当する方に○）

教育研究指導に対する評価は、平成 24 年度より学部学生と同じように全ての大学院生に対して FD 委員会を介してアンケート評価を実施し公表している。

9-3. 就任先による課程修了者の評価の実施

有・無（該当する方に○）

就任先による課程修了者の評価はまだ、完全実施に至っていないが今後全ての就任先への調査を実施していく予定である。

10. 教育研究指導およびその評価体制について自己点検・評価をしてください。

Ⓐ おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

5年間隔で教育研究指導およびその評価体制について自己点検・評価を実施し、公表している。

III. 学生の受入れ

1. 学生数

年度	受験者数	合格者数	入学者数	他大学出身者(*)	外国人(*)	社会人(*)	課程修了者数	大学院研究生	学術振興会研究員
H19	7	7	7	2	2	1	5	39	1
H20	7	7	7	4	2	1	10	47	3
H21	8	8	8	4	0	2	6	47	1
H22	7	7	7	3	1	1	5	39	0
H23	7	7	7	2	1	1	6	36	0

(*)；入学者数の中における人数

2. 入学等について

2-1. 大学院生の受験料、入学金、授業料等の主な学納金を区分してご記載ください。

年度	受験料	入学金	授業料	実習費	厚生福利費	施設拡充費
H19	20,000	100,000	680,000	150,000	20,000	300,000
H20	20,000	100,000	680,000	150,000	20,000	300,000
H21	20,000	200,000	680,000	150,000	20,000	0

H22	20,000	200,000	680,000	150,000	20,000	0
H23	20,000	200,000	680,000	150,000	20,000	0

2-2. 大学院研究生等の受験料、入学金、授業料等の主な学納金を区分してご記載ください。

年度	受験料	入学金	授業料			
H19	20,000	55,000	240,000			
H20	20,000	55,000	240,000			
H21	20,000	55,000	240,000			
H22	20,000	55,000	240,000			
H23	20,000	55,000	240,000			

*受験料は選考料、授業料は研究指導料と同意として取り扱う。

2-3. 入学金等の減免措置

有・無 (該当する方に○)

特に設けていない。

2-4. 学生募集方法、選抜方法および入試科目数等

学内、学外へはホームページなどで学生募集方法を告知し、選抜は第一次と第二次の2回の入学試験をそれぞれ10月初旬および3月初旬に実施している。試験科目は外国語として英語、および専門教科として希望する専攻分野の科目および科目からの専門科目の筆記試験および面接試験により評価している。

2-5. 学内推薦・学内選考における配慮

有・無 (該当する方に○)

特に設けていない。

2-6. 他大学・他大学院学生の受入れのための配慮 (説明会など)

有・無 (該当する方に○)

特に設けていない。

2-7. 飛び入学に対する配慮

有・無 (該当する方に○)

大学院獣医生命科学研究科において適当と認めた場合は、個別に審査し認定することができる。

2-8. 社会人受入れの配慮 (入試科目および入学金、指導など)

2-8-1. 社会人受入れの配慮 (小動物臨床獣医師)

有・無 (該当する方に○)

大学院獣医生命科学研究科において学力試験を免除することが出来る。

2-8-2. 社会人受入れの配慮 (産業動物獣医師)

有・無 (該当する方に○)

大学院獣医生命科学研究科において学力試験を免除することが出来る。

2-8-3. 社会人受入れの配慮 (公務員獣医師)

有・無 (該当する方に○)

大学院獣医生命科学研究科において学力試験を免除することが出来る。

2-8-4. 社会人受入れの配慮 (企業、法人勤務獣医師など)

有・無 (該当する方に○)

大学院獣医生命科学研究科において学力試験を免除することが出来る。

2-9. 外国人留学生受入れへの配慮（受験旅費補助、面接免除、入試科目および入学金等）

有・無（該当する方に○）

国外からの受験に限り入試科目のみ書類審査にて行うことが出来る。

2-10. 定員管理の対応

有・無（該当する方に○）

原則として第一次入学試験で定員を充足した場合は第二次入学試験を実施しないことで定員を調整している。

3. 大学院学生の受け入れについて自己点検・評価をしてください。

Ⓐ おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

これまでのところ高度化した獣医診療および生命科学分野での研究者の育成のための人材開発のための大学院学生の受け入れのための仕組みは、ほぼ適切に運用されていると考えられる。

IV. 教職員等

1. 大学院担当教員ならびに研究支援者数について

1-1-1. ~1-1-4. 大学院担当教員の構成（平成 23 年度末現在）

	教授	准教授	講師	(助教)	備考	合計	兼任教員	非常勤教員
大学院担当教員の現員数(a)	男性 16 名 女性 3 名 合計 19 名	13 名 0 名 13 名	9 名 0 名 9 名	名 名 名		38 名 3 名 41 名	38 名 3 名 41 名	名 名 名
a のうち大学院専任教員	男性 女性 合計	名 名 名	名 名 名	名 名 名		名 名 名	名 名 名	名 名 名
a のうち外国人教員数	名	名	名	名		名	名	名
a のうち他大学出身教員数	6 名	5 名	5 名	名		16 名	16 名	名
a のうち獣医師免許取得者数	16 名	12 名	7 名	名		35 名	35 名	名
a のうち博士号取得者数	19 名	13 名	9 名	名		41 名	41 名	名
a のうち獣医学以外の教育を受けた教員数と受けた教育の種類	3 名 農学 1 名 教育学 1 名 文学 1 名	1 名 水産 学 1 名	2 名 農学 2 名	名		6 名	6 名	名

1 専任教員・兼任教員の区分は、原則として教授、准教授、講師とする。また、助教の場合には、大学院担当教員としている場合にその人数を記入して下さい。以下の問い合わせについても同様です。

2 専任とは、常勤するものをいい、兼任とは、学内の他の学部及びこれに準じる部局からの兼務者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。

3 いわゆる一般教養的教育等担当教員も大学院担当教員となっている場合には、その数を（ ）内に内数で記入する。

4 客員教授、特任教授及びこれに準じる者については、専任者のみを専任教員数に含めて記入し、「備考」欄にその数を記入する。

5 研究所等の教員が、大学院担当の専任教員の兼務者である場合には、兼任教員欄にその数を記入する。

1-2. 研究科委員会の構成員について記入してください。

研究科委員会は、本学大学院研究科の研究指導及び講義を担当する教授及び准教授をもって組織する。（日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則第 3 条）

1-3. 教員の年齢構成（平成 23 年度末現在）

年齢	教授	准教授	講師	助教			合計
～30 才	0 名	0 名	0 名	名	名	名	0 名
～35 才	0 名	0 名	0 名	名	名	名	0 名
～40 才	0 名	0 名	3 名	名	名	名	3 名
～45 才	0 名	5 名	6 名	名	名	名	11 名
～50 才	4 名	3 名	0 名	名	名	名	7 名
～55 才	4 名	4 名	0 名	名	名	名	8 名
～60 才	5 名	1 名	0 名	名	名	名	6 名
～65 才	6 名	0 名	0 名	名	名	名	6 名
66 才～	0 名	0 名	0 名	名	名	名	0 名

1-4. 大学院教員・研究支援のための人的支援体制（平成 23 年度末現在）

教育・研究支援者	事務系職員	技術系職員	TA	RA	ポストドクター	有給研修医	合計
定員数	一 名	一 名	一 名	一 名	一 名	18 名	一 名
現員数	40 名	3 名	25 名	0 名	4 名	12 名	84 名
平均延支援時間数 (時間／週／人)	時間	時間	6 時間	時間	80 時間	時間	時間

TA : ティーチングアシスタント、RA : リサーチアシスタント

(注意) TA および RA は学部配属を含まず、大学院配属数のみご記載ください。

1-5. 大学院学生：研究生：教員：研究支援者の比率（平成 23 年度末現在）

大学院学生数(a)	69
大学院研究生数(b)	36
大学院教員数(c)	41
研究支援者数(d)	84
(a + b) / (c + d)	0.84

1-6. 高度な技術を持つ研究支援職員の育成とその技術を継承していくための方途の導入状況についてご記載ください。

有・無（該当する方に○）

特に設けていない。

1-7. ティーチングアシスタント制度

有・無（該当する方に○）

面接試験を行い合格者は授業料と実習費の 1/2 を補助する。

1-8. リサーチアシスタント制度

有・無（該当する方に○）

特に設けていない。

1-9. 有給研修獣医師制度

有・無（該当する方に○）

特に設けていない。

1-10. ポストドクター制度

有・無（該当する方に○）

外部資金によってのみ運用され、該当者は研究科委員会で審査し決定している。

2. 研究環境・研究資金について

2-1. 大学院担当教員の大学院手当について支給の基準や種別(金額など)の規定をご記載ください。

大学院担当教員の大学院手当は月額として教授；10,000円、准教授；7,000円、講師；5,000円、助教；3,000円としている。

2-2. 研究費の配分について

教員1人当たりの研究費

大学院としての教員に対する研究費の配分枠は設けていない。

2-3. 研究室

	教授	准教授	講師	助教	その他		全体
個室率	89.47%	23.08%	0%	25.0%	%	%	46.67%
平均面積	20.98m ²	7.89m ²	0m ²	7.47m ²	m ²	m ²	18.47m ²

3. 研究組織・研究活動などについて

3-1. 研究成果の国内外の大学・研究機関との発受信についての整備状況についてご記載ください。

年1報を発行する日本獣医生命科学大学研究報告ならびに隔年発行の日本獣医生命科学大学リサーチアドバンスを発行し、国内外の大学・研究機関との発信および受信を行っている。

3-2. 流動研究部門の設置の有無

有・無 (該当する方に○)

特に設けていない。

3-3. 他大学および他施設との研究協力体制の有無

有・無 (該当する方に○)

日本医科大学大学院、星葉科大学大学院および独立行政法人動物衛生研究所との大学院研究協力体制を行っている。

3-4. 大学院・研究科として特記すべき研究分野での研究活動状況についてご記載ください。

特にない。

3-5. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況についてご記載ください。

平成20年4月1日から平成24年3月31日まで動物疾病制御研究拠点形成プロジェクトを推進し。平成25年度からは続く大型研究プロジェクトの開始を準備している。

4. 大学院担当教員の採用・審査基準等について

4-1. 大学院担当教員の採用・審査基準

公募制、任期制、年齢の制限については該当する方に○を付け、研究業績等資格審査基準については具体的にご記載ください。なお、臨床系とその他の系で基準が異なる場合は、そのこともご記載ください。また、助教の場合には、大学院担当教員として採用している場合にその基準をご記載ください。

4-2. 大学院担当教員の昇格の基準 (採用の基準と異なる場合に、ご記載ください。)

基 準	教授	准教授	講師	助教
公募制	有・無	有・無	有・無	有・無
任期制	有・無	有・無	有・無	有・無
年齢制限	有・無	有・無	有・無	有・無
研究業績等	公開レフェリー制度のある学術雑誌に掲載された英文40編以上	同様の論文20編以上。ただし、そのうち5編以上は筆頭著者とし	同様の論文10編以上とする。ただし、そのうち3編以上は筆頭著	

	上。ただし、そのうち 10 編以上は筆頭著者としての学術論文またはそれに相当するもの。なお、一般的評価の高い雑誌に掲載された論文については、30 編以上かつそれらのインパクトファクターが 30 以上あれば論文 40 編に相当すると判断。	ての学術論文でなければならぬ。なお、論文が 15 編以上で、かつそれらのインパクトファクターが 15 以上あれば論文 20 編に相当すると判断。	者としての学術論文でなければならぬ。なお、論文が 8 編以上でかつそれらのインパクトファクターが 8 以上であれば、論文 10 編に相当すると判断。	
教育経験等				
臨床経験等 (職業経験等を含む)				
社会的活動等				
その他	専攻分野について、特に優れた知識、能力及び実績を有すると認められる者	専攻分野について、優れた知識、能力及び実績を有すると認められる者	専攻分野について、教授又は准教授に準ずる知識、能力及び実績を有すると認められる者	

4-3. 大学院担当教員の資格の再審査の有無

有 無 (該当する方に○)

特に設けていない。

4-4. 大学院担当教員の資格審査の手続き方法についてご記載ください。

大学院教員資格審査委員会を獣医学専攻科に設け、大学院担当教員の資格審査実施し、その審査結果を大学および大学院人事委員会へ報告し認可を行っている。

4-5. 大学院任期制教員の導入状況

有 無 (該当する方に○)

特に設けていない。

5. 国際交流について

5-1. 教員および研究支援者の国際交流の実績(平成 19~23 年度)

区分	渡航者数					
	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	計
教員：	1 ヶ月未満	32	32	23	22	21
	1 ヶ月以上	1	1	0	1	1
研究支援者：	1 ヶ月未満	1	1	0	1	3
	1 ヶ月以上	0	0	0	0	0

5-2. 国際的な共同研究への参加状況をご記載ください。

個別に実施しているが、国際交流協定を結んでいるオーストラリア・クイーンズランド大学

とは野生動物の保護活動のための基礎研究部門の共同研究を行い専門誌への共同発表など実施している。

5-3. 海外研究拠点の設置状況の有無

有・無 (該当する方に○)

設けていない。

6. 大学院担当教員の活動時間の比率 (1週間の平均の活動時間をご記載ください)

No	資格 ^a	領域	区分 ^b	活動時間(時間／週)					
				学部教育	臨床活動	大学院教育	研究活動	大学運営管理	社会活動
1	教授	獣医学	非臨床系	20	0	8	6	3	3
2	教授	獣医学	非臨床系	20	0	4	8	6	2
3	教授	獣医学	非臨床系	10	0	8	6	10	6
4	教授	獣医学	非臨床系	20	0	6	8	3	3
5	教授	獣医学	非臨床系	20	0	8	6	3	3
6	教授	獣医学	非臨床系	20	0	2	4	10	4
7	教授	獣医学	臨床系	10	10	5	5	7	3
8	教授	獣医学	臨床系	3	15	8	5	4	5
9	教授	獣医学	臨床系	8	12	10	4	3	3
10	教授	獣医学	臨床系	7	20	2	2	2	7
11	教授	獣医学	臨床系	10	4	4	10	10	2
12	教授	獣医学	臨床系	20	1	6	5	3	5
13	教授	獣医学	臨床系	10	10	10	4	3	3
14	教授	獣医学	非臨床系	20	0	8	6	3	3
15	教授	獣医学	非臨床系	18	0	2	8	4	8
16	教授	獣医学	非臨床系	15	0	12	10	1	2
17	教授	獣医学	非臨床系	22	0	5	5	5	3
18	教授	獣医学	非臨床系	20	0	8	6	4	2
19	教授	獣医学	非臨床系	20	0	0	7	8	5
20	准教授	獣医学	非臨床系	15	0	9	10	3	3
21	准教授	獣医学	非臨床系	20	0	1	16	2	1
22	准教授	獣医学	非臨床系	20	0	2	18	1	1
23	准教授	獣医学	非臨床系	25	0	6	15	2	2
24	准教授	獣医学	非臨床系	10	0	0	10	20	0
25	准教授	獣医学	非臨床系	25	0	0	15	0	0
26	准教授	獣医学	臨床系	10	5	2	20	3	0
27	准教授	獣医学	臨床系	8	12	10	4	3	3
28	准教授	獣医学	非臨床系	15	0	3	18	3	1
29	准教授	獣医学	非臨床系	17	0	10	5	3	5
30	准教授	獣医学	非臨床系	23	0	5	5	5	2
31	准教授	獣医学	非臨床系	12	0	1	20	2	6
32	准教授	獣医学	非臨床系	15	0	10	7	2	6
33	講師	獣医学	非臨床系	20	0	2	8	5	5
34	講師	獣医学	非臨床系	8	0	20	10	1	1
35	講師	獣医学	非臨床系	18	0	0	9	8	5
36	講師	獣医学	臨床系	25	3	1	5	3	3
37	講師	獣医学	臨床系	10	10	8	6	3	3
38	講師	獣医学	臨床系	5	15	10	5	2	3
39	講師	獣医学	非臨床系	15	0	6	15	3	1
40	助教	獣医学	非臨床系	15	0	0.5	23	1	0.5
41	助教	獣医学	非臨床系	20	0	8	10	0	2

42	助教	獣医学	非臨床系	15	0	8	15	1	1
----	----	-----	------	----	---	---	----	---	---

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・非臨床系の区別を記載して下さい。

7. 大学院担当教員の研究業績

7-1. 大学院担当教員の研究業績

過去5年間（平成19年4月～24年3月）の業績をご記載ください。

No	資格 ^a	区分 ^b	件数						
			著書	学術論文 (和文/英文)	紀要	総説・解説・翻訳書・その他	特許	受賞	科学研究費補助金(総額/件数)
1	教授	基礎系	4	0/10	0	6	0	0	0/0
2	教授	基礎系	0	0/14	1	2	0	2	702万円/2件
3	教授	基礎系	3	8/56	3	10	1	0	1,881万円/2件
4	教授	基礎系	2	0/17	1	1	0	0	2,600万円/2件
5	教授	基礎系	5	0/26	0	10	0	0	2,690万円/6件
6	教授	基礎系	5	0/8	0	8	0	0	820万円/2件
7	教授	臨床系	1	2/7	0	7	0	0	1,140万円/4件
8	教授	臨床系	3	0/18	0	3	0	0	280万円/2件
9	教授	臨床系	0	3/19	0	21	0	1	490万円/1件
10	教授	臨床系	3	1/10	0	3	0	0	100万円/1件
11	教授	臨床系	0	0/9	0	5	0	0	0
12	教授	臨床系	4	0/9	0	5	0	0	0
13	教授	臨床系	2	5/9	0	30	0	0	0/0
14	教授	応用系	1	0/2	0	0	0	0	600万円/1件
15	教授	応用系	12	0/16	0	0	0	0	897万円/2件
16	教授	応用系	3	1/23	0	2	1	0	0/0
17	教授	基礎系	3	0/5	0	1	0	0	0/0
18	教授	基礎系	1	0/14	0	1	1	0	0
19	教授	獣医学	4	1/3	7	7	0	0	130万円/1件
20	准教授	基礎系	1	0/10	0	2	0	0	11万円/2件
21	准教授	基礎系	2	0/5	0	0	0	0	0
22	准教授	基礎系	1	0/10	0	0	0	0	0
23	准教授	基礎系	4	1/9	0	4	0	0	315万円/4件
24	准教授	基礎系	0	0/9	0	1	1	0	0

25	准教授	基礎系	0	0/9	0	1	0	0	545 万円 /2件	200 万円 /1件
26	准教授	臨床系	0	0/16	0	0	0	1	549 万円 /2件	0
27	准教授	臨床系	1	2/18	0	5	0	1	1833 万円 /3件	150 万円 /1件
28	准教授	応用系	1	0/8	0	0	0	0	0	5,07 万 円/1件
29	准教授	基礎系	3	0/16	0	4	0	1	940 万円 /2件	940 万円 /2件
30	准教授	応用系	4	0/27	0	2	0	1	0	832 万円 /5件
31	准教授	応用系	0	1/24	0	0	1	0	1,963 万 円/1件	1,177 万 円/2件
32	准教授	応用系	5	2/11	0	1	0	1	650 万円 /2件	6,420 万 円/4件
33	講師	基礎系	0	1/3	0	0	0	0	0	50 万円 /1件
34	講師	基礎系	1	0/17	0	1	0	1	819 万円 /2件	40 万円 /1件
35	講師	基礎系	3	2/7	0	10	0	0	0/0	10 万円 /1件
36	講師	臨床系	1	1/15	1	1	0	0	0/0	150 万円 /3件
37	講師	臨床系	0	4/12	0	0	0	0	0	0
38	講師	臨床系	2	21 5/16	1	30	0	1	2140 万円 /2件	300 万円 /1件
39	講師	基礎系	0	0/6	0	0	1	0	120 万円 /1件	0/0
40	助教	基礎系	0	0/9	0	0	0	1	760 万円 /2件	0
41	助教	基礎系	15	1/14	1	0	0	0	10,98 万 円/4件	1,039,5 00/1件
42	助教	基礎系	0	0/13	0	3	0	0	542 万/3 件	0

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・応用系・基礎系の区別を記載して下さい。

7-2. 大学院担当教員の研究業績の評価法

7-2-1. 大学院担当教員の研究業績の評価法をご記載ください。

筆頭著者を中心とした原著数を優先して評価している。

7-2-2. 業績の判断対象となる学術雑誌の基準をご記載ください。

英文でさらにインパクトファクターのあるレフリー誌および英文でさらに J-Stage 登録雑誌に印刷されたものを基準としている。

7-2-3. 被引用件数、インパクトファクターなどの扱いをご記載ください。

原則としては原著数であるが、筆頭論文のインパクトファクターおよび共著のインパクトファクターの一部を換算し、総論文数を軽減することができる。

8. 教員の研究領域・指導実績 (過去 5 年間 : 平成 19 年 4 月～23 年 3 月)

No	資格 ^a	研究領域 コード ^b	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績 (件数)		その他
					主査	副査	
1	教授	6603	基礎獣医学・基礎畜産学	消化器系器官の器官発生 有袋類の形態学	2	15	0
2	教授	7602	農学	突然変異ラットの病態解析と遺伝解析	1	6	0
3	教授	7602 8101 6502	臨床生化学	犬猫における肥満、糖尿病の発病メカニズムの解析	5	26	0
4	教授	7602	獣医学	腫瘍病理、アレルギー病理	1	20	0
5	教授	520	ウイルス感染学	コロナウイルスの細胞侵入機構及び 病原性発現機構の解析	0	5	0
6	教授	獣医学 動物総合科学 生物多様性・分類	原生動物学 獣医寄生虫学	草食動物消化管内纖毛虫類の分類、分布、系統に関する研究	1	4	0
7	教授	7602	獣医内科学	動物の循環器疾患 超音波診断学	0	5	0
8	教授	7602	臨床獣医学	獣医麻醉学並びに外科侵襲に関する研究	18	20	0
9	教授	7602 8305 8306	小動物臨床	小動物の脳神経外科 ・下垂体腫瘍 ・椎間板変性 小動物の整形外科 ・前十字靱帯断裂 ・骨代謝	0	7	0
10	教授	7602	画像診断学	画像診断学 放射線腫瘍学	1	1	0
11	教授	7602	雄犬の生殖学	雄犬の生殖生理学と生殖器疾患の治療	0	4	0
12	教授	7602	獣医臨床病理学 クライアントケア	腫瘍の診断／治療 動物医療現場におけるコミュニケーション	0	4	0
13	教授	7602	臨床獣医学	小動物の循環器疾患 小動物の腎臓疾患 小動物の内分泌疾患	0	1	0
14	教授	7602 A05 7602 A09	獣医学	動物感染症	5	5	0
15	教授	7602 1403 7911	獣医学 環境影響評価 細菌学	獣医公衆衛生 環境モニタリング疫学	3	2	

16	教授	6301 6803	行動神経 科学	フェロモン、超音波による雌雄間及び 母子間コミュニケーションに関する 神経内分泌学的研究	9	11	0
17	教授	7602	獣医遺伝学	動物の遺伝性疾患に関する研究	0	3	0
18	教授	7601 7602 7603	生体分子情 報学	メタボローム解析を用いた動物疾病 制御研究	0	7	
19	教授	4102 4103 6803	発達心理学	社会的認知発達の文化比較(自閉症児 を含む) チンパンジーの母子相互作用	0	0	
20	准教 授	7305 6603	医歯薬学 農学	骨および軟骨の形態学的および分子 生物学的研究	0	1	0
21	准教 授	7602 A3	獣医薬理学	平滑筋薬理学 平滑筋生理学	0	0	0
22	准教 授			1) トレランス解除とがんワクチン 2) 犬 DLA-88 型拘束性がん関連抗原の 同定 3) ストレスと腸炎 4) 牛好酸球性静脈炎の発生に関する 研究	0	0	0
23	准教 授	7602	獣医微生物	・鶏サルモネラ症の診断と防除に関する 研究 ・グレーサー病不活化ワクチンの開発 に関する研究 ・Comparative studies on characteristics of <i>Campylobacter</i> isolates from chickens in Thailand and Japan.		3	
24	准教 授	7602	寄生虫免疫 学	フィラリアの診断と免疫学的予防の 研究	0	1	0
25	准教 授	7602 7910 7911	寄生虫・ワ クチン	ネオスポラ症、マラリア	0	0	0
26	准教 授	7602	臨床繁殖・ 産科	犬の繁殖生理に関する研究 犬の人工繁殖技術に関する研究	0	1	
27	准教 授	7602	臨床病理学	悪性腫瘍に対する分子標的療法	0	1	0
28	准教 授	7602 7911 8102	獣医公衆衛 生学	食中毒・食品媒介性感染症の予防に 関する研究	0	0	0
29	准教 授	6603	神経解剖学	・嗅覚神経回路の研究 ・脳内性ホルモン受容体分布領域に 関わる研究	0	4	0
30	准教 授	7302 7602	水族医学 比較病理学	水生動物の自然発生性疾病の病理学 的研究	0	1	0
31	准教 授	7302	魚類免疫学	(1) 魚類感染防御における初期応答 (2) 個体発生における免疫細胞の役割	0	1	0
32	准教 授	7601 7602 7603	野生動物学	日本産野生動物の保護管理に関する 研究	0	9	0
33	講師	6603 6605	獣医生化学	マイクロ RNA による猫糖尿病の病態 解明	0	0	0

34	講師	7601 7602	分子内分泌学	グレリン受容体ファミリーによる摂食調節機構の解析	0	0	0
35	講師	6603 6605 6910	寄生虫学・寄生虫病学	衛生節足動物を含む寄生虫性疾患の診断および予防	0	0	
36	講師	7601 B 7602 B	動物の代謝 内分泌	動物の脂質代謝 牛の脂肪肝・ケトーシス 犬の高脂血症 動物のリポタンパク質分析	0	0	0
37	講師	7602	外科・眼科	白内障、ドライアイ、行動学	0	0	0
38	講師	6605	臨床獣医学 放射線学 神経病学	てんかん、脳疾患	0	0	3 (院生 実験指 導)
39	講師	6104 6603	農学	-抗生物質の生合成研究 動物血液のメタボローム研究	0	0	0
40	助教	7602 7603 6301	実験動物学 分子遺伝学 発生学	突然変異ラットの病態解析および分子遺伝学的解析	0	0	0
41	助教	7603	腫瘍学	小動物における腫瘍発生機構の解明	0	0	0
42	助教	7912	ウイルス学	人及び動物コロナウイルスの粒子形成機構の解明	0	0	2

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 科研費の申請コードを3つまで記載して下さい。

9. 大学院担当教員の学会などの活動状況 (過去5年間: 平成19年4月~24年3月)

No	資格 ^a	区分 ^b	活動状況(件数)									
			所属学会数	研究会数	国内学会発表			国際学会発表			学会役職数、学会研究会事務局など	その他 ^c
					一般	特別	シンポジスト	一般	特別	シンポジスト		
1	教授	基礎系	12	3	38	0	3	0	0	0	6	0
2	教授	基礎系	3	1	21	0	0	0	0	0	2	0
3	教授	基礎系	8	10	42	0	5	13	0	2	6	6
4	教授	基礎系	2	0	15	0	1	0	0	0	15	5
5	教授	基礎系	3	1	22	1	8	19		1	0	0
6	教授	基礎系	8	1	7	0	0	0	0	0	7	1
7	教授	臨床系	8	1	20	0	3	1	0	0	25	3
8	教授	臨床系	6	2	74	0	5	5	0	0	5	2
9	教授	臨床系	6	2	95	0	22	3	0	2	4	4
10	教授	臨床系	4	2	19	0	25	1	0	0	3	0
11	教授	臨床系	3	0	2	0	0	0	0	0	1	0
12	教授	臨床系	7	3	15	5	3	2	0	0	4	0
13	教授	臨床系	13	0	18	6	7	0	0	0	5	0
14	教授	応用系	3	1	4	0	0	1	0	0	3	6
15	教授	応用系	10	1	29	1	1	10	1	0	11	6
16	教授	応用系	4	1	29	2	0	4	0	1	5	3
17	教授	基礎系	6	0	17	0	0	0	0	0	1	0
18	教授	基礎系	4	5	10	1	0	2	0	0	0	0
19	教授	応用系	7	1	20	2	5	10	0	1	2	0
20	准教授	基礎系	1	9	14	0	1	1	0	0	2	0

21	准教授	基礎系	3	0	16	0	0	0	0	0	0	0
22	准教授	基礎系	3	1	23	0	0	0	0	0	2	0
23	准教授	基礎系	12	2	11	5	2	0	0	0	3	0
24	准教授	基礎系	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0
25	准教授	基礎系	4	1	10	0	0	0	0	0	2	0
26	准教授	臨床系	2	0	3	0	2	0	0	0	1	0
27	准教授	臨床系	3	0	0	0	5	0	0	1	1	0
28	准教授	応用系	2	0	25	0	0	2	0	0	1	0
29	准教授	基礎系	6	2	13	0	2	3	0	0	3	0
30	准教授	応用系	8	1	27	5	0	2	0	0	6	0
31	准教授	応用系	5	1	19	0	0	4	0	0	1	0
32	准教授	応用系	5	0	8	3	4	2	0	0	3	5
33	講師	基礎系	5	0	4	0	1	0	0	0	1	0
34	講師	基礎系	2	1	2	0	0	3	0	0	2	0
35	講師	基礎系	8	1	15	0	0	1	0	0	0	0
36	講師	臨床系	5	4	5	0	0	0	0	0	3	2
37	講師	臨床系	4	0	8	0	10	5	0	0	0	0
38	講師	臨床系	4	1	17	13	7	0	0	0	5	0
39	講師	基礎系	2	0	7	0	0	2	0	0	0	1
40	助教	基礎系	4	0	11	0	0	0	0	0	0	0
41	助教	基礎系	3	1	6	0	1	0	0	0	1	0
42	助教	基礎系	1	0	20	0	0	8	0	1	0	0

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・応用系・基礎系の区別を記載して下さい。

c : 政府、地方自治体などの各種諮問委員、公的機関の委員など

10. 科学研究費補助金および研究助成金などへの申請とその採択状況(平成 19~23 年度)

区分	採択状況					
	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	計
科学研究費 申請数	39	40	60	55	56	250
採択数	13	13	19	21	21	86
研究助成金 申請数	15	6	14	14	16	65
採択数	5	10	6	3	9	33
その他 申請数						
採択数						

11. 教職員等について

11-1. 教員組織

11-1-1. 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

- Ⓐ おおむね適切である Ⓑ 適切な部分が多い Ⓒ 適切でない部分が多い Ⓓ 適切でない
- 現在の組織でほぼ達成しているが、現在学部での大講座制の導入を計画しているため、将来は学部での組織との相互関係を補正する可能性がある。

11-1-2. 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

- Ⓐ おおむね適切である Ⓑ 適切な部分が多い Ⓒ 適切でない部分が多い Ⓓ 適切でない

現在、年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は、ほぼ達成しているが、現在学部での大講座制の導入を計画しているため、将来は学部での組織との相互関係を補正する可能性がある。

11-1-3. 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

- A おおむね適切である Ⓑ 適切な部分が多い Ⓒ 適切でない部分が多い Ⓓ 適切でない

特別講義など多くの大学院・学部・研究所などからの授業での参加、あるいは共同研究を実施し、成果をあげている。

11-1-4. 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか？また、審査基準、審査手続きは明確になっていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

大学院獣医学専攻科内に設けた専攻委員会により基準に従って審査を行い、その後大学院獣医学専攻科および大学院研究科での審議を経て人事委員会へ諮問し、審議の後に任用している。

11-1-5. 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

- A ほとんど達成されている B 達成されている部分が多い
C 達成されていない部分が多い D ほとんど達成されていない。

大学院獣医学専攻は基礎医学第Ⅰ、同第Ⅱ、臨床医学および応用獣医学の4コースに大きく区分されているが、研究は区分間をまたいで弾力的に運用されている。

11-1-6. 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
流動研究部門、流動的研究施設はまだ設置していない。

11-1-7. 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
研究支援職員は充分ではない。

11-2. 教育・研究活動

11-2-1. 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

毎年1回発行されている日本獣医生命科学大学研究報告に1年間の著書、原著論文、他の論文、学会発表などの掲載を義務づけているため、これにより教員の大学院教育活動は毎年確認することが可能である。

11-2-2. 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム（FDなど）は確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

平成23年より学部でのみ実施していた教員の大学院教育活動を活性化するためのFD制度を拡張し、大学院でも実施している。

11-2-3. 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

ほぼ確立されているが、学部教育など負担も多く、個人によっては充分に確立されていない部分もある。

11-2-4. 役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

ほぼ確立されているが、役職など学内運営に携わっている教員も多く、個人によっては充分に確立されていない場合もある。

11-2-5. 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能していますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
 C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない
 E 有効に機能している F 概ね有効に機能している
 G 機能していない部分が多い H ほとんど機能していない

教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは、毎年1回発行されている日本獣医生命科学大学研究報告および隔年発行のリサーチアドバンスにより間接的には確認機能している。

11-2-6. 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか？

- A 概ね機能している B 機能している部分が多い
 C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない。

教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法は、任期制教員では、3年及び4年で細かなチェックが行われるが、それ以外の教員についても毎年1回発行されている日本獣医生命科学大学研究報告および隔年発行のリサーチアドバンスにより間接的には確認機能している。

11-2-7. 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか？

- A ほとんど反映されている B 反映されている部分が多い
 C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない。

大学院での人事評価は学部教員の資格審査および昇格審査に先行して実施されその評価は反映されている。

11-3. 研究支援組織その他

11-3-1. 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

研究活動を支援するための技術員、事務職員は充分には整っていない。

11-3-2. 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

研究活動を支援するための技術員、事務職員は充分には整っていない。

11-3-3. 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

特に若手教員に対する研究費助成制度が平成22年度より進められており、その他海外活動支援金制度も僅かな金額であるが準備されている。

11-3-4. 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
 C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

助教を除いてほとんどの教員は個室がある程度整っている。

11-3-5. 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

教員個人の研究費は外部資金の導入を推奨することによって推進しており、研究旅費は大学からの全額負担は年間1件のみでありやや不足する場合がある。

11-3-6. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

年度末に研究論文・研究成果の公表支援費として審査をして一定額を付与している。

11-3-7. 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるための大学などの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

研究推進委員会により、科学研究費など外部資金を導入するための適切な方法のための講習会、また、予備レビュー制度が確立している。

11-3-8. 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

このような外部資金は全て大学院科で集中管理しており、不正の無いよう注意深く進められている。

12. 研究論文・研究成果の公表と情報処理について

12-1. 研究業績のデータベース化

有・無（該当する方に○）

現在専用サーバーを置き実施するための検討を行っている。

12-2. 研究情報データベース等への接続

有・無（該当する方に○）

一部データを除き、専用サーバーを置き実施するための検討を行っている。

12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

現在検討中であり、専用サーバーの設置により実施可能と考えられる。

12-4. 研究成果等の情報の管理および発表方法の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

日本獣医学生命科学大学研究報告など全て pdf 化が進んでおり、専用サーバーを設けることにより直ちに弾力運営が可能である。

13. 特許・技術移転について

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況

有・無（該当する方に○）

設けられていない。

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関わる権利規程

有・無（該当する方に○）

日本医科大学の知的財産推進センターにより規定を設けて共に管理している。

13-3. 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）

有・無（該当する方に○）

日本医科大学の知的財産推進センターにより規定を設けて共に管理している。

13-4. 「产学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた产学連携に係るルール

有・無（該当する方に○）

日本医科大学の利益相反委員会を設け規定を設けて共に管理している。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い ① ほとんど整備されていない。

整備されていない。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

日本医科大学の利益相反委員会を設け規定を設けて共に管理している。

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の状況

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

日本獣医生命科学大学研究報告編集委員会により発行される日本獣医生命科学大学研究報告に毎年整理され掲載されるようにしている。

13-8. 大学におけるTL0の設立と運用の整備状況

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

日本医科大学のTL0委員会において規定を設けて共に管理している。

13-9. リエゾンオフィス等の整備状況

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い ① 整備されていない。

特に設けられていない。

14. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制について

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの整備状況

有・無 (該当する方に○)

日本獣医生命科学大学動物生命倫理委員会において常に管理されている。

14-2. 動物実験を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況

有・無 (該当する方に○)

日本獣医生命科学大学実験動物委員会において常に管理されている。

14-3. 臨床検体を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況

有・無 (該当する方に○)

日本獣医生命科学大学生命科学倫理委員会において常に管理されている。

V. 施設設備および情報インフラ

1. 施設設備等について

1-1. 校地面積が設置基準を満たしているか?

A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い

C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

校地は都会地に位置しているためやや狭いが、獣医学科の使用する教室、実験室、研究室などは、ほぼ拡充しており、山梨県には産業動物のための付属牧場施設および宿泊のための研修施設もあり、設置基準をほぼ満足している。

1-2. 校舎面積が設置基準を満たしているか?

A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い

C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

校地は都会地に位置しているためやや狭いが、獣医学科の使用する教室、実験室、研究室などは高層化によりほぼ拡充し、ほぼ満足している。

1-3. 大学院専用講義室

有・無 (該当する方に○)

専用の講義室は無いが多目的の小教室があり、ほぼ専用に使用している。

1-4. 大学院専用演習(実習)研究室

有・無 (該当する方に○)

特に設けられていない。

1-5. 大学院研究用の特記する施設・設備・機器

有・無 (該当する方に○)

一部高度で先端的な研究設備は、特定の実験室に設置し共同利用を可能にしている。

1-6. 大学院のネットワークあるいは情報関連施設の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

図書館の施設を利用しているが、学内の全ての LAN 端末からアクセスすることが可能である。

1-7. 図書館（大学院関連）について

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

充分ではないが本校でのみ所有する貴重な雑誌なども保管され、いつでも利用可能である。
また、連携している日本医科大学図書館の利用も可能である。

1-8. 学外協力施設

有・無 (該当する方に○)

オーストラリア・クイーンズランド大学と関連する現地在住の本学客員教授を設けて研究教育部門の協力体制を整えている。

1-9. 大学院の厚生施設

有・無 (該当する方に○)

特に大学院としての施設はないが、山梨県の付属牧場施設に隣接する宿泊施設の利用が可能である。

1-10. 大学院生個人スペース

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

所属する講座によって異なるが、充分ではない。

1-11. 特色ある付属研究施設・設備（総合研究所、獣医臨床・研修センター、ハイテクリサーチセンター、学術フロンティアセンターなど）

有・無 (該当する方に○)

平成 20 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで動物疾病制御研究拠点形成プロジェクトを推進し。平成 25 年度からは続く大型研究プロジェクトの開始を準備し多くの大学院の教育・研究施設・設備における整備状況はさらに先進の整備は必要であるが、拡充されてきている。

1-12. 大学院の教育・研究施設・設備における整備状況の自己点検・評価

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

3 から 5 年おきに自己点検評価を行っており、その報告書を第三者機関を含め公表している。

VI. 学生生活の支援・配慮等

1. 経済的支援制度（授業料免除など）

有・無（該当する方に○）

特別な場合を除いて設けられていない。

2. 学内・学外奨学金制度

有・無（該当する方に○）

特別な場合についてのみ一部奨学金は与えられる。

3. ティーチングアシスタント雇用等による経済的支援およびその支給額

有・無（該当する方に○）

授業料と実習費の1/2が支給される。

4. 大学院学生の健康保持への配慮

有・無（該当する方に○）

毎春健康診断制度により常に健康保持を確認保証されている。

5. 大学院学生相談窓口の整備

有・無（該当する方に○）

大学院科を介している以外は学部学生と同じ施設であるが整備されている。

6. 大学院学生の安全への配慮(危機管理マニュアルの作成等)

有・無（該当する方に○）

特に設けていない。

7. 学生生活の支援体制における整備状況の自己点検・評価

A ほとんど整備されている

B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い

D 整備されていない。

まだ充分ではないが整っている。

VII. 大学院の管理運営体制（事務組織含む）

1. 研究科長と学部長（学科長）との兼任の有無

有・無（該当する方に○）

それぞれ独立したポストとして運用されている。

2. 研究科における意思決定プロセスの明確化

A ほとんど確立されている

B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い

D ほとんど確立されていない。

獣医学専攻科の上に日本獣医生命科学大学大学院研究科が位置しており、確立している。

3. 研究科独自の大学院事務局体制

有・無（該当する方に○）

大学院課は学部の業務とは分離した独立した機関として運営されている。

4. 大学院の管理運営体制における整備状況の自己点検・評価

A ほとんど整備されている

B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い

D 整備されていない。

ほぼ完全に大学院の管理運営体制における整備状況は実施されている。

VIII. 大学院の点検・評価

1. 自己点検・評価制度

有・無 (該当する方に○)

5年おきに自己点検・評価制度により自己点検・評価を実施し、公表している。

2. 自己点検・評価委員会など自己点検・評価組織

有・無 (該当する方に○)

自己点検・評価は独立した委員会によって運営管理されている。

3. 自己点検・評価結果の活用方法

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

大学院のみならず学部運営にも反映されながら事業運営が進められている。

4. 学外者の意見を反映させる仕組み

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

任期制教員の審査を含めて自己点検・評価は必ず外部評価委員を設けてその評価を行っている。

5. 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証する仕組み

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

必ず自己点検・評価結果を公表することによって常に評価結果の客観性・妥当性を検証することが可能となっている。

6. 第三者評価の実施

有・無 (該当する方に○)

常に複数の第三者委員による第三者評価の実施している。

7. 外部評価について

7-1. 外部評価の実施

有・無 (該当する方に○)

常に複数の第三者委員による第三者評価の実施している。

7-2. 外部評価基準

有・無 (該当する方に○)

常に複数の第三者委員に一任して第三者評価の実施している。

7-3. 外部評価結果の学内への公表と意見・異議などの申出制度

有・無 (該当する方に○)

常に評価結果は報告書などで公表している。

7-4. 外部評価結果の学外への公表

有・無 (該当する方に○)

必要に応じて評価結果は報告書などで公表している。

以上

私立獣医科大学大学院の教育・研究の相互評価のための調査並びに自己点検・評価 調査票
(調査対象期間: 平成19年度~23年度) (私立獣医科大学協会 平成25年7月実施)

研究科名・専攻科名(複数ある場合は、獣医学教育・研究領域のみを対象)

麻布大学大学院 獣医学研究科 獣医学専攻

I. 研究科の理念・目的・教育目標等

1. 研究科の理念・目的・目標について

1-1. 理念・目的・目標

有 無 (該当する方に○)

(1) 獣医学研究科の理念・目的

獣医学研究科は、生物学を基盤とする応用科学として、動物とヒトの健康社会・生命科学を探求し、地球上に共存する動物とヒトにかかる学術の論理及び応用を追究・教授することを理念とする。この理念に基づき、獣医学研究科は、人類と動物の福祉、社会の平和、生物としての共生並びに文化の進展に貢献する人材を育てることを目的とし、研究を重視するとともに、実践・実務能力、生涯学習及び再教育も考慮する。この理念と目的を達成するため、獣医学研究科は学術的基盤としての生物科学総合研究所、附属動物病院などと連携して社会的要件に応えていく。

(2) 獣医学専攻博士課程の目的

獣医学研究科の教育理念・目的に基づき、獣医学専攻では、動物とヒトの生命科学として、より高度な臨床獣医師や高度の専門性を有する職業人、研究者及び教育者を養成するため、問題解決能力、実践・実務能力を重視した教育研究体制を組織する。また、獣医学専攻では、ヒトの健康に寄与することも考慮し、主として、予防獣医学、遺伝子診断、遺伝性疾患、免疫治療、移植、感染症、臨床薬理、臨床中毒、臨床病理、病態病理及びバイオインフォマティクスなどの幅広い研究・教育を通して、より専門性の高い研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

1-2. アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

有 無 (該当する方に○)

1. アドミッション・ポリシー(求める学生像)

獣医学専攻博士課程では、より高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者の養成を目指す。そのために次のような人物を求めている。

(1) 獣医学に関連する諸科学の基礎知識を持ち、かつ国際的な視点を持ち合わせている人

(2) 獣医学に関する新たな知識の創造及び新技術の開発に取り組み、それによって人類と動物の健康維持に貢献しようとする意識のある人

(3) 獣医学にとどまらず、新たな学際的な研究領域に対しても果敢に挑戦しようとする意欲を持っている人

2. カリキュラム・ポリシー(教育の実施に関する基本的な方針)

(1) 獣医学に関する専攻科目の専門的知識を、各専攻科目に配当された授業科目の講義、演習並びに実験・実習により習得させる。

(2) 各研究室において、それぞれの指導教員との討論の基、自ら主体的に各分野の先端的な研究課題に取り組み、博士論文としてまとめる。これにより、課題解決方法、論理的思考、発展的な課題設定方法についてより深く学ばせる。

(3) 研究成果を学内の課程博士論文中間発表及び論文発表会で発表させるとともに、国内外の学会及び学術誌において発表することを支援する。これにより、日本語のみならず、英語を始めとする外国語でのプレゼンテーション及び質疑応答能力を養わせる。また、対外的な評価を受けることで、自己の研究能力を客観的に評価する機会を与える

3. ディプロマ・ポリシー(修了時の到達目標)

(1) 博士課程にあっては、所定の修業年限である4年以上在学し、必修20単位、選択10単位計30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、かつ博士論文を提出した者について行う

学位論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士（獣医学）の学位を与える。

(2) ただし、博士課程に3年以上在学し、定められた授業科目につき課程修了必要単位を修得し、かつ特に優れた研究業績を上げ、指導教員を含む3人以上の本研究科委員会委員が推薦し、博士論文を提出した者について行う学位論文の審査及び最終試験に合格した者は、修業年限の特例により博士（獣医学）の学位を与える。

(3) また、博士課程修了にあたっては、以下の水準に到達していることを目安とする。

1) それぞれの専門領域における高度な学識（専門的知識と見識）並びに研究技術を習得している。さらに、その学識と研究技術に基づいて独自に課題を設定し、それを解決・展開できる能力を身に付けている。

2) 必要に応じて他の研究者及び研究機関との連携を図ることができる能力を身に付けている。

3) 研究成果を国際的に公表するために必要な英語でのプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力及び論文作成能力を身に付けている。

上記3点の能力を通じて、獣医学における高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者として社会に貢献できるようにする。

1-3. 理念・目的・目標の公表について

1-3-1. 理念・目的・目標の学内（教職員および学生等）への公表

有 無 (該当する方に○)

ホームページ、募集要項、履修ガイド等で公表している。

1-3-2. 理念・目的・目標の学外への公表

有 無 (該当する方に○)

ホームページ、募集要項、履修ガイド等で公表している。

1-3-3. 理念・目的・目標がどの程度周知・徹底されているかの検証

有 無 (該当する方に○)

特に検証は行っていない。

1-4. 理念・目的・目標について総合的に自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
大学院修了者の研究能力、実践・実務能力等について、概ね本研究科の理念、目的に合致していると評価できる。

II. 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

1. 教育・研究指導の内容等について

1-1. 高度専門職業人としての活動を倫理面から支える教育の実施

有 無 (該当する方に○)

特に実施していない。

1-2. 実践・実務能力を醸成する教育の実施

有 無 (該当する方に○)

特に行っていない。

1-3. 創造的な教育プロジェクトの実施

有 無 (該当する方に○)

1-4. 学部教育との接続・連携の整備

有 無 (該当する方に○)

大学院担当教員は全て学部教育に携わっている為、学部教育との接続・連携体制はとれている。

1-5. キャリアデザイン教育の実施

有 無 (該当する方に○)

2. 教育・研究上の配慮等について

2-1. 大学院学生の所属教室（研究室）への配分研究費

有 無 (該当する方に○)

獣医学専攻大学院学生 1名につき、年間¥355,000 が自動的に配分されるが、その他に研究推進・支援本部予算より獣医学専攻大学院学生の研究テーマに¥500,000 が配分されており（審査あり）、獣医学専攻院生 1名あたり最大¥855,000 配分される。

2-2. 大学院学生の研究成果発表の際の学会発表および論文投稿料などの費用への配慮

有 無 (該当する方に○)

学会発表及び調査研究旅費（上限¥100,000）及び学会参加旅費（上限¥25,000）の合計¥100,000まで2-1. の経費より支出可。論文投稿料も2-1記載の経費より支出可。

2-3. 非獣医系課程修了者に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

専攻科としての特別の措置は無く、指導教員が個別に対応している。

2-4. 社会人大学院学生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

講義時間割について、通常の大学院学生とは別に個人のスケジュールに合わせて作成されている。

2-5. 外国人留学生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

特に無い。

2-6. 大学院研究生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

過去に大学院研究生制度が存在したが、現在、研究生は学部研究生として一本化した。

2-7. 論文博士の教育研究指導体制の整備

有 無 (該当する方に○)

予備審査に入った段階で主査、副査、最低 3 人態勢で指導、論文審査を行う。

2-8. 複数教員による研究指導体制

2-8-1. 複数教員による研究指導体制の実施

有 無 (該当する方に○)

大学院入学翌月に指導教員の他に副指導教員を決定し、複数教員で指導している。

2-8-2. 複数指導制を探っている場合の研究指導責任体制の明確化

有 無 (該当する方に○)

指導教員が研究指導全般に責任を持ち、副指導教員はこれをサポートする。

2-9. 研究分野（専攻・分野および指導教員）等の変更希望への対応

有 無 (該当する方に○)

担当教員、変更希望先担当教員、専攻主任で協議の上、研究科委員会で審議・決定する。

2-10. 中退者および単位修得後退学者（平成 19～23 年度）

年度	課程博士在籍(a)	(a) のうち中退者 (%)	(a) のうち単位修得後退学者 (%)
H19	16	0	0
H20	17	1	0
H21	14	2	0
H22	16	0	0
H23	14	0	0

3. 教育交流、単位交換・単位認定等について

3-1. 大学院間の組織的な教育研究交流の実施

有 無 (該当する方に○)

大学院学則第 7 条の 2 及び「神奈川県内の大学間における学術交流に関する協定書」に基づき、実施している。

3-2. 国内の大学院等との単位交換の実施

有 無 (該当する方に○)

麻布大学大学院獣医学研究科の他の大学院における授業科目の履修等に係わる内規による

3-3. 国外の大学院等との単位交換の実施

有 無 (該当する方に○)

なし。

3-4. 学外での経験・活動等の単位認定の実施

有 無 (該当する方に○)

なし。

4. 授業方法、成績評価およびその改善等について

4-1. ケーススタディを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

授業としては特に行っていないが、各指導教員の下でのセミナーにおいて実践されている。

4-2. ディベートを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

授業としては特に行っていないが、各指導教員の下でのセミナーにおいて実践されている。

4-3. フィールドワークを考慮した授業の実施

有 無 (該当する方に○)

特に行っていない。

4-4. シラバスの作成

有 無 (該当する方に○)

シラバスを作成し、ホームページにも公開している。

4-5. 成績評価方法の明示

有 無 (該当する方に○)

シラバスに明記されている。

4-6. 学生による授業評価の実施

有 無 (該当する方に○)

大学院学生による授業評価を実施し、研究科委員会にて公表（資料配布と説明）されている。

5. 臨床系専攻における病院内での教育研究指導と研究への配慮について

5-1. 教育研究指導の配慮

有 無 (該当する方に○)

個別に対応している。

5-2. 臨床研修と研究を両立させるための配慮

有 無 (該当する方に○)

各指導教員の判断で配慮がなされている。

6. 国際化について

6-1. コミュニケーション手段のための配慮

有 無 (該当する方に○)

6-2. 外国人研究者の受入れの環境整備

有 無 (該当する方に○)

国外の学術協定校からの教員の来学に関しては予算措置がとられ、受入れ研究室もある。

6-3. その他の特記すべき国際交流

有 無 (該当する方に○)

国外の学術協定校あるいはそれ以外の大学・研究機関より教員・研究者が来学した際にはセミナーを開催している。

7. 修了認定、学位授与等について

7-1. 学位授与者数 (平成 19~23 年度)

年度	課程博士取得者(a)	(a)のうち外国人	論文博士取得者(b)	(b)のうち外国人
H19	5	0	4	0
H20	3	0	2	1
H21	4	1	1	0
H22	2	0	2	0
H23	5	0	0	0

7-2. 学位授与の基準

有 無 (該当する方に○)

麻布大学大学院獣医学研究科獣医学専攻博士課程在学中に主論文の内容の一部又は全部を公表し、参考論文として提出する。参考論文として提出する論文は、筆頭筆者として、審査員制度のある学術雑誌に投稿し、1編以上掲載又は受理されていなければならない。

7-3. 対象となる学術論文の基準

有 無 (該当する方に○)

対象とする学術雑誌は、次のいずれかに該当するものとする。

1. インパクトファクターがついているもの。
2. Current Contents (Pub Med)に登録されているもの。
3. 年 4 回以上の定期刊行の実績のある学会が発行するもの。
4. 麻布大学大学院獣医学研究科委員会が認定した学会誌等。

(学位申請論文の内容を含む、既に公表された、あるいは、受理された論文については、すべての共著者の承諾書を添付することとし、不可能な場合は、理由書を提出する。)

7-4. 学位審査における主査、副査の構成、人数、資格についてご記載ください。

審査委員会は、教授 1 人以上を含む研究科委員会委員 3 人以上をもって構成する。また、研究科委員会が審査のため必要があると認めるときは、獣医学研究科委員と同等の資格を持つ、研究科以外の学内の教授又は学外の大学院、研究所等の教授等を審査委員会委員に加え

ることができる。

7-5. 学位審査の透明性・客観性を高める措置

7-5-1. 学位審査の透明性・客観性を高める措置

有 無 (該当する方に○)

獣医学専攻学生は3, 4年次に公開の中間発表（通常8月）を行い、最終試験として位置づけられている最終論文発表（2月ないし8月）も公開される。また、その際審査委員会（主査、副査）の教員以外の研究科委員の教員からも評価を受ける仕組みになっている。論文博士の場合も、公開の発表会があり質疑・応答を行う義務がある。

7-5-2. 学位審査における学外の研究者の参加

有 無 (該当する方に○)

獣医学研究科委員と同等の資格を持つ、学外の大学院、研究所等の教授等を審査委員会委員に加えることができ、実際に実績がある。

7-6. 学位審査における外国人留学生への配慮

有 無 (該当する方に○)

7-7. 課程修了認定方法の明示

有 無 (該当する方に○)

7-8. 標準修了年限短縮による修了認定

有 無 (該当する方に○)

7-9. 論文博士申請者の研究歴の基準

有 無 (該当する方に○)

獣医学研究科博士論文審査規程により研究歴は次の区分となっている。

- (1) 大学院修士課程修了者 5年以上
- (2) 6年制大学学部卒業者 5年以上
- (3) 4年制大学学部卒業者 7年以上
- (4) 旧制大学学部卒業者 6年以上
- (5) 旧制専門学校卒業者 8年以上
- (6) 短期大学卒業者 9年以上
- (7) 前各号以外の者で研究歴15年以上に達し、かつ、研究科委員会が認めた者
- (8) 獣医学以外の生物系(薬学を含む。)学歴及び研究歴に関して第1号から第6号までの一に該当し、かつ、研究科委員会が資格ありと認めた者
- (9) 本学獣医学研究科研究生として在籍した期間については、第1号から第8号までの規定により取り扱う。
- (10) 外国の大学院の修士課程修了者、大学学部卒業者及び短期大学卒業者については、第1号から第3号及び第6号に準じる。

7-10. 論文審査料（課程博士、論文博士、学内外等に区分して記載）

論文博士のみ 70万円（予備審査20万円+本審査50万円）

8. 修了者の進路について

8-1. 大学院学生を対象とした進路指導の実施

有 無 (該当する方に○)

8-2. 大学教員、研究機関の研究員等への就任状況

有 無 (該当する方に○)

「有」の場合は具体的な内容をご記載ください。

年度	修了者数 (内女子)	教育機関 (内女子)	研究機関 (内女子)	臨床 (内女子)
H19	5 (2)	1 (0)	2 (2)	1 (0)
H20	3 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)
H21	4 (1)	1 (0)	1 (1)	2 (0)
H22	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
H23	5 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)

9. 大学院学生等による教育評価等について

9-1. 大学院学生による教育満足度調査の実施

有 無 (該当する方に○)

大学院在学生に対してアンケートにより調査を実施している。

9-2. 修了者による在学時の教育研究指導に対する評価の実施

有 無 (該当する方に○)

大学院修了者に対してアンケートにより調査を実施している。

9-3. 就任先による課程修了者の評価の実施

有 無 (該当する方に○)

10. 教育研究指導およびその評価体制について自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である	<input checked="" type="radio"/>	B 適切な部分が多い	C 適切でない部分が多い	D 適切でない
適切に指導されている場合がほとんどであるが、在学生及び修了者のごく一部に指導に対して不満足であるとの回答があった。				

III. 学生の受入れ

1. 学生数

年度	受験者数	合格者数	入学者数	他大学出身者(*)	外国人(*)	社会人(*)	課程修了者数	大学院研究生	学術振興会研究員
H19	3	2	2	0	0	1	5	0	0
H20	7	6	6	0	0	1	3	0	0
H21	3	1	1	0	0	0	4	0	1
H22	8	8	7	1	0	2	2	0	1
H23	1	1	1	0	0	1	5	0	2

(*) ; 入学者数の中における人数

2. 入学等について

2-1. 大学院生の受験料、入学金、授業料等の主な学納金を区分してご記載ください。

年度	受験料	入学金	授業料	実験・実習費	施設設備費	
H19	30,000	250,000	600,000	200,000	150,000	
H20	30,000	250,000	600,000	200,000	150,000	
H21	30,000	250,000	600,000	200,000	150,000	
H22	30,000	250,000	600,000	200,000	150,000	
H23	30,000	250,000	600,000	200,000	150,000	

2-2. 大学院研究生等の受験料、入学金、授業料等の主な学納金を区分してご記載ください。

年度	受験料	入学金	授業料			
H19						
H20						
H21						
H22						
H23						

*受験料は選考料、授業料は研究指導料と同意として取り扱う。注：大学院研究生制度なし

2-3. 入学金等の減免措置

有 無 (該当する方に○)

本学を卒業した者に限り施設設備費を免除している。

2-4. 学生募集方法、選抜方法および入試科目数等

募集は大学 HP 及び募集要項パンフレット配付にて実施。選抜試験はⅠ期、Ⅱ期の 2 回実施。獣医学専攻の入試科目は、専門 1 科目、英語、小論文、口頭試問の計 4 科目で、合格最低点を設定してある。

2-5. 学内推薦・学内選考における配慮

有 無 (該当する方に○)

2-6. 他大学・他大学院学生の受入れのための配慮（説明会など）

有 無 (該当する方に○)

転入学制度を有している。

2-7. 飛び入学に対する配慮

有 無 (該当する方に○)

2-8. 社会人受入れの配慮（入試科目および入学金、指導など）

2-8-1. 社会人受入れの配慮（小動物臨床獣医師）

有 無 (該当する方に○)

講義等のスケジュールに関して、各院生に個別に対応し時間割を作成している。

2-8-2. 社会人受入れの配慮（産業動物獣医師）

有 無 (該当する方に○)

講義等のスケジュールに関して、各院生に個別に対応し時間割を作成している。

2-8-3. 社会人受入れの配慮（公務員獣医師）

有 無 (該当する方に○)

講義等のスケジュールに関して、各院生に個別に対応し時間割を作成している。

2-8-4. 社会人受入れの配慮（企業、法人勤務獣医師など）

有 無 (該当する方に○)

講義等のスケジュールに関して、各院生に個別に対応し時間割を作成している。

2-9. 外国人留学生受入れへの配慮（受験旅費補助、面接免除、入試科目および入学金等）

有 無 (該当する方に○)

2-10. 定員管理の対応

A 無 (該当する方に○)

現在、獣医学専攻においては定員を満たしていないため、大学院学生に対する学納金等の更なる減免を検討中であり、さらに社会人受け入れのため、学会誌や業界紙等に積極的に広報活動を展開する計画である。

3. 大学院学生の受け入れについて自己点検・評価をしてください。

A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

外国人留学生が極めて少ないため、受け入れの態勢を改善する必要がある。

IV. 教職員等

1. 大学院担当教員ならびに研究支援者数について

1-1-1. ~1-1-4. 大学院担当教員の構成（平成 23 年度末現在）

	教授	准教授	講師	(助教)	備考	合計	兼任教員	非常勤教員
大学院担当教員の現員数(a)	男性 16 名 女性 2 名 合計 18 名	12 名 1 名 13 名	6 名 1 名 7 名	名 名 名	13 (客員教授)	34 名 4 名 38 名	34 名 4 名 38 名	0 名 0 名 0 名
a のうち大学院専任教員	男性 0 名 女性 0 名 合計 0 名	0 名 0 名 0 名	0 名 0 名 0 名	名 名 名		0 名 0 名 0 名	0 名 0 名 0 名	0 名 0 名 0 名
a のうち外国人教員数		0 名	0 名	0 名		0 名	0 名	0 名
a のうち他大学出身教員数		8 名	3 名	4 名	名	15 名	15 名	0 名
a のうち獣医師免許取得者数		16 名	13 名	7 名	名	36 名	36 名	0 名
a のうち博士号取得者数		18 名	13 名	7 名	名	38 名	38 名	0 名
a のうち獣医学以外の教育を受けた教員数と受けた教育の種類		2 名 工学および理学	0 名	0 名	名	2 名	2 名	0 名

- 専任教員・兼任教員の区分は、原則として教授、准教授、講師とする。また、助教の場合には、大学院担当教員としている場合にその人数を記入して下さい。以下の問い合わせについても同様です。
- 専任とは、常勤するものをいい、兼任とは、学内の他の学部及びこれに準じる部局からの兼務者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。
- いわゆる一般教養的教育等担当教員も大学院担当教員となっている場合には、その数を()内に内数で記入する。
- 客員教授、特任教授及びこれに準じる者については、専任者のみを専任教員数に含めて記入し、「備考」欄にその数を記入する。
- 研究所等の教員が、大学院担当の専任教員の兼務者である場合には、兼任教員欄にその数を記入する。

1-2. 研究科委員会の構成員について記入してください。

研究科委員会は資格審査を経た、教授、准教授によって構成されている。研究科委員の他に、大学院授業担当教員がいる（資格審査あり）。

1-3. 教員の年齢構成（平成 23 年度末現在）

年齢	教授	准教授	講師	助教			合計
~30 才	0 名	0 名	0 名	0 名	名	名	0 名
~35 才	0 名	0 名	1 名	0 名	名	名	1 名
~40 才	0 名	1 名	3 名	0 名	名	名	4 名
~45 才	0 名	3 名	2 名	0 名	名	名	5 名

～50 才	1名	2名	1名	0名	名	名	4名
～55 才	2名	0名	0名	0名	名	名	2名
～60 才	9名	5名	0名	0名	名	名	14名
～65 才	6名	2名	0名	0名	名	名	8名
66 才～	0名	0名	0名	0名	名	名	0名

1-4. 大学院教員・研究支援のための人的支援体制（平成 23 年度末現在）

教育・研究支援者	事務系職員	技術系職員	TA	RA	ポストドクター	有給研修医	合計
定員数	なし名	なし名	なし名	なし名	なし名	なし名	なし名
現員数	21名	10名	0名	23名	0名	9名	名
平均延支援時間数 (時間／週／人)	40 時間	35 時間	時間	5.0 時間	時間	25 時間	時間

TA : ティーチングアシスタント、RA : リサーチアシスタント

(注意) TA および RA は学部配属を含まず、大学院配属数のみご記載ください。

1-5. 大学院学生：研究生：教員：研究支援者の比率（平成 23 年度末現在）

大学院学生数(a)	5
大学院研究生数(b)	0
大学院教員数(c)	39
研究支援者数(d)	63
(a + b) / (c + d)	0.049

1-6. 高度な技術を持つ研究支援職員の育成とその技術を継承していくための方途の導入状況についてご記載ください。

現在は高度の技術を持つ研究支援職員は確保されていない。

1-7. ティーチングアシスタント制度

有 無 (該当する方に○)

TA については対象が他専攻科の博士課程前期学生が対象であるが、これによって獣医学専攻大学院生の負担が軽減されている。

1-8. リサーチアシスタント制度

有 無 (該当する方に○)

--

1-9. 有給研修獣医師制度

有 無 (該当する方に○)

--

1-10. ポストドクター制度

有 無 (該当する方に○)

本学においては、麻布大学特任教員に関する規則に基づき採用される、特任教員Ⅱ種(競争的資金等(文部科学省、厚生労働省、農林水産省等又はそれらの省等が所管する独立行政法人並びに民間団体などから配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金をいう。ただし、文部科学省所管の私立大学学術研究高度化推進事業に係るものを除く。)又は奨学寄附金を受入れて期間を定めて研究を行う者)のうち、特任教員がポストドクター制度に該当すると思われる。契約期間は 5 年を限度としている。

2. 研究環境・研究資金について

2-1. 大学院担当教員の大学院手当について支給の基準や種別(金額など)の規定をご記載ください。

学校法人麻布獣医学園給与規程第9条により、研究科委員(教授・准教授)手当が月額¥3,000、第22条(その他の手当、別表第14)により大学院担当手当、月額¥5,000が支給される。

2-2. 研究費の配分について

教員1人当たりの研究費

大学院担当としての研究費は配分されない。

2-3. 研究室

	教授	准教授	講師	助教	その他		全体
個室率	94%	85%	86%	%	%	%	89%
平均面積	21m ²	29m ²	12.3m ²	m ²	m ²	m ²	19.8m ²

3. 研究組織・研究活動などについて

3-1. 研究成果の国内外の大学・研究機関との発受信についての整備状況についてご記載ください。

論文として公表する以外に、大学のHPやプレス・リリースによる発信を積極的に行っており、経営企画課(入試・広報)がこれに当たっている。研究成果の受信については個別に対応している。

3-2. 流動研究部門の設置の有無

有 無 (該当する方に○)

3-3. 他大学および他施設との研究協力体制の有無

有 無 (該当する方に○)

概ね教員が個別に行っているが、学外の二次診療を行っている動物病院との研究・学術協力契約を締結し、教員を派遣しているケースもある。また、研究科委員会の承認の基、短期間、国公立研究機関に院生を派遣する事もある。

3-4. 大学院・研究科として特記すべき研究分野での研究活動状況についてご記載ください。

特に無し。

3-5. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況についてご記載ください。

研究科として助成を得て行われている研究プログラムは無い。

4. 大学院担当教員の採用・審査基準等について

4-1. 大学院担当教員の採用・審査基準

公募制、任期制、年齢の制限については該当する方に○を付け、研究業績等資格審査基準については具体的にご記載ください。なお、臨床系とその他の系で基準が異なる場合は、そのこともご記載ください。また、助教の場合には、大学院担当教員として採用している場合にその基準をご記載ください。

基 準	教授	准教授	講師	助教
公募制	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>			
任期制	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>			
年齢制限	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>			
研究業績等	非臨床系・基礎生命科学 分野 (1) 業績 30編以上を有すること。この内ファーストオ	非臨床系・基礎生命科学 分野 (1) 業績 20編以上を有すること。この内(F) 又は(C)	講師以上の教員(非臨床系・基礎生命科学分野)を授業担当とする。 1) 業績 10編	

	<p>ーサー (F) 又はコレスponsingオーサー (C) の論文 10 編以上を含むこと。</p> <p>(2) 過去 5 年間における (F) 又 (C) の論文 5 編以上を有すること。</p> <p>(3) 博士の学位を有すること。</p> <p>臨床系教員にあっては、次に掲げる各号すべてに該当する者。</p> <p>(1) 30 編以上。この内 (F) 又は (C) の論文 10 編以上含むこと。30 編以上の論文のうち、15 編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができるものとし、(F) 又は (C) の論文 10 編には、5 編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著も研究業績として含めることができる。</p> <p>(2) 過去 5 年間</p>	<p>の論文 10 編以上を含むこと。</p> <p>(2) 過去 5 年間における (F) 又は (C) の論文 5 編以上を有すること。</p> <p>(3) 博士の学位を有すること。</p> <p>臨床系教員にあっては、次に掲げる各号すべてに該当する者。</p> <p>(1) 論文、総説又は業績 20 編以上。この内 (F) 又は (C) の論文 10 編以上) を有すること。ただし、この 20 編以上の論文のうち、10 編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができるものとし、(F) 又は (C) の論文 10 編には、5 編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著も研究業績として含めることができる。</p>	<p>以上を有すること。この内 (F) 又は (C) の論文 5 編以上含むこと。</p> <p>2) 過去 5 年間における (F) 又は (C) の論文 2 編以上</p> <p>3) 博士の学位を有すること。</p> <p>講師以上の教員(臨床系)を授業担当とする。</p> <p>業績 10 編以上を有すること。この内、(F) 又は (C) の論文 5 編以上含むこと。ただし、この 10 編以上の論文のうち、5 編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができるものとし (F) 又は (C) の論文 5 編には、2 編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著も研究業績として含め得ること。</p>	
--	--	--	---	--

	<p>における(F)又は(C)の論文を5編以上有すること。ただし、この5編以上の論文のうち、2編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができる。</p> <p>(3)博士の学位を有すること。</p>	<p>て含めることができる。</p> <p>(2)過去5年間ににおける(F)又は(C)の論文5編以上を有すること。ただし、この5編以上の論文のうち、2編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができる。</p> <p>(3)博士の学位を有すること。</p>	<p>における(F)又は(C)の論文2編以上有すること。ただし、この2編以上の論文のうち、1編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができる。</p> <p>(3)博士の学位を有すること。</p>	
教育経験等				
臨床経験等 (職業経験等を含む)	<p>動物病院の診療業務に従事する教員(臨床系教員)とは、次に掲げる各号すべてに該当する者とする。</p> <p>過去5年間の年間平均担当症例数及び手術例数が産業動物診療担当者又は小動物診療担当者で100症例(延べ件数)程度あることとし、診療実績を客観的に評価できるものを提出すること。</p> <p>(2) 臨床獣医師としての資格・特殊技能</p>	<p>動物病院の診療業務に従事する教員(臨床系教員)とは、次に掲げる各号すべてに該当する者とする。</p> <p>過去5年間の年間平均担当症例数及び手術例数が産業動物診療担当者又は小動物診療担当者で100症例(延べ件数)程度あることとし、診療実績を客観的に評価できるものを提出すること。</p> <p>2) 臨床獣医師としての資格・特殊技能</p>	<p>動物病院の診療業務に従事する教員(臨床系教員)とは、次に掲げる各号すべてに該当する者とする。</p> <p>過去5年間の年間平均担当症例数及び手術例数が産業動物診療担当者又は小動物診療担当者で100症例(延べ件数)程度あることとし、診療実績を客観的に評価できるものを提出すること。</p> <p>2) 臨床獣医師としての資格・特殊技能</p>	

	能又は専門領域を有することとし、認定獣医師等の証明書がある者は、その複写を提出すること。	又は専門領域を有することとし、認定獣医師等の証明書がある者は、その複写を提出すること。	又は専門領域を有することとし、認定獣医師等の証明書がある者は、その複写を提出すること。	
社会的活動等	総合的に判断する。	総合的に判断する。		
その他	<u>臨床系教員</u> にあっては、臨床教育上の能力も併せて評価するものとし、評価のエフォートを次のとおりとする。 研究活動 30% 診療活動 30% 教育活動 20% 社会活動 20%	<u>臨床系教員</u> にあっては、臨床教育上の能力も併せて評価するものとし、評価のエフォートを次のとおりとする。 研究活動 35% 診療活動 35% 教育活動 30%	研究科委員（研究指導教員）資格は准教授以上。 授業担当は講師以上。	大学院授業担当は講師以上。

4-2. 大学院担当教員の昇格の基準 (採用の基準と異なる場合に、ご記載ください。)

基 準	教授	准教授	講師・助教
研究業績等			
教育経験等			
臨床経験等(職業経験等を含む)			
社会的活動等			
その他			

4-3. 大学院担当教員の資格の再審査の有無

有 無 (該当する方に○)

研究指導担当（研究科委員）及び授業担当は、担当の日から 5 年経過するごとに再評価委員会（研究科長、両専攻主任、各専攻より選出された委員 2 人、研究科長が指名する学外の学識経験者 2 人）による評価を受ける。審査委員長は当該教員の過去 5 年間の再評価項目（教育活動、研究活動及び学会・社会活動等）に基づき、教員としての資格を再評価し、その結果を本研究科委員会に報告する。

4-4. 大学院担当教員の資格審査の手続き方法についてご記載ください。

大学院非担当教員（研究科委員になってない教員、授業担当になってない教員）には、研究科より毎年業績提出を求め、この資料をもとに資格審査委員会が審査する。再評価についても同様に、研究科より大学院担当教員に 5 年ごとに業績の提出を求め、再審査委員会が評価する。

4-5. 大学院任期制教員の導入状況

有 無 (該当する方に○)

--

5. 国際交流について

5-1. 教員および研究支援者の国際交流の実績(平成 19~23 年度)

区分	渡航者数 (獣医学専攻担当教員のみ)					
	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	計
教員 : 1ヶ月未満	3	4	7	5	5	24
	1ヶ月以上	1	0	0	2	5
研究支援者 : 1ヶ月未満	0	0	0	0	0	0
	1ヶ月以上	0	0	0	0	0

5-2. 国際的な共同研究への参加状況をご記載ください。

研究科ないし獣医学専攻として組織的な取組は行っておらず、教員個々に国際的な共同研究を行っている。

5-3. 海外研究拠点の設置状況の有無

有 無 (該当する方に○)

--

6. 大学院担当教員の活動時間の比率 (1週間の平均の活動時間をご記載ください)

No	資格 ^a	領域	区分 ^b	活動時間 (時間／週)					
				学部教育	臨床活動	大学院教育	研究活動	大学運営管理	社会活動
1	教授	動物構造機能学	非臨床系	13	0	5	5	15	2
2	教授	動物構造機能学	非臨床系	10	0	1	5	22	2
3	教授	動物構造機能学	非臨床系	20	0	0	10	9	1
4	教授	動物構造機能学	非臨床系	10	0	8	8	13	1
5	教授	獣医疾病制御学	非臨床系	10	0	10	5	10	5
6	教授	獣医疾病制御学	非臨床系	13	0	4	17	3	3
7	教授	獣医疾病制御学	非臨床系	5	15	3	10	5	2
8	教授	獣医疾病制御学	非臨床系	7	0	0	28	1	4
9	教授 退職者	獣医疾病制御学	非臨床系	退職者	退職者	退職者	退職者	退職者	退職者
10	教授	獣医疾病制御学	非臨床系	6	0	6	17	6	5
11	教授	獣医疾病制御学	非臨床系	17	0	17	0	0	6
12	教授	獣医疾病制御学	非臨床系	16	0	6	10	4	4
13	教授	獣医環境科学	非臨床系	13	0	0	13	7	7
14	教授	獣医環境科学	非臨床系	15	0	1	11	11	2
15	教授	獣医臨床科学	臨床系	12	7	2	7	11	1
16	教授	獣医臨床科学	臨床系	10	10	4	4	8	4

17	教授 退職者	獣医臨床 科学	臨床系	退職者	退職者	退職者	退職者	退職者	退職者
18	教授	獣医臨床 科学	臨床系	16	12	0	6	0	6
19	准教授	動物構造 機能学	非臨床 系	22	0	3	6	6	3
20	准教授	動物構造 機能学	非臨床 系	12	0	15	10	2	1
21	准教授	獣医疾病 制御学	非臨床 系	8	0	8	12	8	4
22	准教授	獣医疾病 制御学	非臨床 系	13	0	2	20	0	5
23	准教授	獣医疾病 制御学	非臨床 系	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答
24	准教授	獣医環境 科学	非臨床 系	12	0	10	10	5	3
25	准教授 退職者	獣医臨床 科学	臨床系	退職者	退職者	退職者	退職者	退職者	退職者
26	准教授	獣医臨床 科学	臨床系	17	9	1	9	2	2
27	准教授	獣医臨床 科学	臨床系	10	26	0	2	1	1
28	准教授	獣医臨床 科学	臨床系	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答
29	准教授	獣医臨床 科学	臨床系	11	16	4	3	1	5
30	准教授	獣医臨床 科学	臨床系	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答
31	准教授	獣医臨床 科学	臨床系	8	16	4	8	2	2
32	講師	獣医疾病 制御学	非臨床 系	5	0	2	32	1	0
33	講師	獣医疾病 制御学	非臨床 系	8	0	0	26	3	3
34	講師	獣医環境 科学	非臨床 系	13	7	1	18	0	1
35	講師	獣医疾病 制御学	非臨床 系	17	0	6	14	3	0
36	講師	獣医臨床 科学	臨床系	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答	無回答
37	講師	獣医臨床 科学	臨床系	17	17	1	2	1	1
38	講師	獣医臨床 科学	臨床系	14	13	0	11	1	1

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・非臨床系の区別を記載して下さい。

7. 大学院担当教員の研究業績

7-1. 大学院担当教員の研究業績（麻布大学：研究費は競争的資金のみ記入しました。）

過去5年間（平成19年4月～24年3月）の業績をご記載ください。

No	資格 ^a	区分 ^b	件数							
			著書	学術論文 (和文/英文)	紀要	総説・解説・翻訳書・その他	特許	受賞	科学研究費補助金(総額/件数)(千円)	研究助成金(総額/件数)(千円)
1	教授	基礎系	8	0/17		8			/	3,600/3
2	教授	基礎系		0/11					/	/
3	教授	基礎系	1	0/11					/	/
4	教授	基礎系		0/36		1			10,300/9	67,300/5
5	教授	基礎系		2/32	1	5		6	2,500/2	/
6	教授	基礎系	6	2/38	2	90		3	22,300/10	1,938/2
7	教授	基礎系	2	5/7		2			1,400/1	/
8	教授	基礎系	3	1/7					5,170/5	1,000/1
9	教授	基礎系		10/14		1			/	/
10	教授	基礎系	3	1/16		33			7,850/5	28,282/2
11	教授	応用	2	0/12		2			/	/
12	教授	応用		0/5		1			/	/
13	教授	応用	2	8/4		15			/	/
14	教授	応用		1/6		1			80/1	/
15	教授	臨床		2/8				3	/	/
16	教授	臨床	1	7/9		5			3,400/3	/
17	教授	臨床		14/7		26	1		/	/
18	教授	臨床		0/6				1	/	/
19	准教授	基礎	4	0/21		5			/	/
20	准教授	基礎		0/7					7,900/5	600/1
21	准教授	基礎	1	0/3		2			700/1	/
22	准教授	基礎	2	0/2					/	/
23	准教授	基礎		6/7		8			/	/
24	准教授	基礎	3	1/31		11		1	/	5,500/2
25	准教授	臨床	6	2/9		1			/	/
26	准教授	臨床	1	1/7	1	16		1	/	3,440/2
27	准教授	臨床	2	3/7					/	/
28	准教授	臨床		2/12		33			2,500/2	/
29	准教授	臨床	2	0/10		19		1	3,300/3	/
30	准教授	臨床	2	12/3		5		1	/	/
31	准教授	臨床	3	9/25		9			/	/
32	講師	基礎	3	0/22	1			4	4,708/4	/
33	講師	基礎		0/3		8			/	/
34	講師	応用	3	1/6		2	1	2	/	4,680/2
35	講師	応用		0/6		2		1	/	/
36	講師	臨床		0/8		5			/	/
37	講師	臨床	6	2/8		15			4,015/4	/
38	講師	臨床		0/0		6			/	/

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・応用系・基礎系の区別を記載して下さい。

7-2. 大学院担当教員の研究業績の評価法

7-2-1. 大学院担当教員の研究業績の評価法をご記載ください。

大学院教員は5年ごとに再評価委員会によって評価を受ける。再評価委員は研究科長、獣医学研究科2専攻主任、研究科長指名教授2名、外部評価委員2名により構成される。

教授(非臨床系・基礎生命科学分野)の再評価にあっては、次に掲げる各号すべてに該当する者とする。

(1) 厳正な審査員制度を設けた雑誌等に掲載された論文(ファーストオーサー又はコレスポンディングオーサー若しくはラストオーサー)、総説又は年4回以上の定期刊行の実績がある学会誌に業績5編以上を有すること。

(2) 博士論文3件以上の主査又は副査の履歴を有すること。ただし、3件のうち、1件以上は主査でなければならないが、5件以上の副査をもってこれに替えることができる。

(3) 社会活動として、1件以上の学会役員及び国などの審査会委員等の履歴を有すること。なお、社会活動で著明な実績がある場合には、論文として、シニアオーサーに加えることができる。

准教授(非臨床系・基礎生命科学分野)の再評価にあっては、次に掲げる各号すべてに該当する者とする。

(1) 厳正な審査員制度を設けた雑誌等に掲載された論文(ファーストオーサー又はコレスponsiondingオーサー)、総説又は年4回以上の定期刊行の実績がある学会誌に業績5編以上を有すること。

(2) 博士論文3件以上の副査の履歴を有すること。

臨床系教員の再評価基準においては、非臨床系・基礎生命科学分野の教員の再評価基準を準用する。ただし、論文又は総説5編のうち、2編以内の範囲において当該教員の分野(担当科目)に関する著書、総説、症例報告及び審査員制度のある和文の原著論文も含めることができるものとする。なお、各高度獣医医療分野に必要な手技を持っていることが重要であるため、研究活動とは別に診療関連業務を考慮した評価を行う。また、社会的活動として著明な実績がある准教授(臨床系教員)にあっては、シニアオーサーとして掲載された論文も(ファーストオーサー又はコレスponsiondingオーサーの論文の中に含めることができる)。

授業担当の再評価にあっては、厳正な審査員制度を設けた雑誌等に掲載された論文(ファーストオーサー又はコレスponsiondingオーサー)、総説又は年4回以上の定期刊行の実績がある学会誌に業績2編以上を有するものとする。

再評価の結果、基準を満たさなかった者は、本研究科委員会委員又は授業担当の資格を失うものとする。本研究科委員会委員の資格を失った者は、1年経過した後に再び資格を得るための審査を研究科長に申請することができる。

7-2-2. 業績の判断対象となる学術雑誌の基準をご記載ください。

評価の対象となる論文は、次のいずれかに該当する雑誌等に掲載された英文の原著論文又は総説をいう。臨床系教員の場合は、規定限度以内で和文の論文も認める。

(論文の内容は、担当する分野に関連の深いものでなければならない。)

1. インパクトファクターがついているもの。
2. Current Contents (Pub Med)に登録されているもの。
3. 年4回以上の定期刊行の実績のある学会が発行するもの。
4. 前項の規定にかかわらず、学術上価値のある著書又はこれに相当する学術上の業績も評価の対象となる論文として扱うことができる。

7-2-3. 被引用件数、インパクトファクターなどの扱いをご記載ください。

被引用件数やインパクトファクターに関する基準は特に設けていない。

8. 教員の研究領域・指導実績 (過去5年間: 平成19年4月~24年3月) *博士論文のみ

No	資格 ^a	研究領域コード ^b	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績(件数)		その他 他専攻 主査/ 副査
					主査	副査	
1	教授	7602 7901	動物構造機能学	骨格筋の形態解析 リンパの排導路の解析	3	5	1/1
2	教授	7602 7901	動物構造機能学	胎子動脈管の閉鎖機序	2	2	0/2
3	教授	7603 7901	動物構造機能学	胎生期内分泌の発達機序	1	6	1/2
4	教授	7602 7603	動物構造機能学	動物細胞分化における遺伝子発現制御	4	2	0/1
5	教授	7602 7909	獣医疾病制御学	糸球体疾患の進展・寛解機序	6	3	1/1
6	教授	7602 8101	獣医疾病制御学	エキゾチック動物・野生動物の感染症	0	2	
7	教授	7602 7909	獣医疾病制御学	腫瘍の病理およびボルナ病に関する研究	0	5	0/2
8	教授	7602 7904	獣医疾病制御学	糖尿病モデル動物における血栓関連 Biomarkerに関する研究	1	1	0/1
9	教授	7602 7912	獣医疾病制御学	イヌ・ネコのウイルス病	1	0	
10	教授	7602	獣医疾病制御学	アレルギーに対する新しい免疫療法の開発	0	3	
11	教授	7602 6301	獣医疾病制御学	胸腺の内分泌機能	1	0	1/0
12	教授	7601 7602	獣医疾病制御学	β ドロキシ酪酸が子牛の抗利尿ホルモン分泌に及ぼす影響	0	0	
13	教授	7602	獣医環境科学	畜産の環境保全	0	0	0/1
14	教授	7602	獣医環境科学	ペットフード、土壤等の変異原性物質	0	0	
15	教授	7602	獣医臨床科学	牛の消化器病	2	1	
16	教授	7602	獣医臨床科学	伴侶動物の輸血 犬の血小板関連疾患の診断と治療	0	4	
17	教授	7602	獣医臨床科学	小動物のX線撮影法と読影法に関する研究	2	2	
18	教授	7602	獣医臨床科学	牛の子宮内微小環境	0	0	
19	准教授	7602 7801	動物構造機能学	炭酸脱水酵素の組織局在	0	0	
20	准教授	7602 7901	動物構造機能学	神経栄養因子	0	0	
21	准教授	7602 7912	獣医疾病制御学	鶏アデノウイルス新規レセプター分子の解析	0	1	
22	准教授	7602 7911	獣医疾病制御学	Erysiperothrix 属菌の分子疫学	0	0	

23	准教授	7602	獣医疾病制御学	犬のバベシア病	0	0	
24	准教授	7602 7904	獣医環境科学	行動・動作解析	0	2	
25	准教授		獣医臨床科学	乳牛の外科的疾患	0	0	
26	准教授	7602 8208 8309	獣医臨床科学	豚の人工授精	0	0	
27	准教授	7602	獣医臨床科学	虚血性網膜症、ブドウ膜炎、犬の白内障	0	0	
28	准教授	7602	獣医臨床科学	レトロウイルス性疾患、再生医療	0	0	
29	准教授	7602	獣医臨床科学	小動物臨床、循環器疾患	0	2	
30	准教授	7602	獣医臨床科学	腎・泌尿器疾患の治療	0	0	
31	准教授	6402 6403 7602	獣医臨床科学	小動物の腫瘍に関する臨床的研究、獣医放射線治療に関する研究	0	0	
32	講師	6701 6802 7602	獣医疾病制御学	薬剤耐性機構、糸球体足細胞の生物学	0	0	
33	講師	7602	獣医疾病制御学	回虫類の幼虫移行動態	0	0	
34	講師	7602 8101 8102	獣医環境科学	乳房炎の予防	0	0	
35	講師	7602	獣医疾病制御学	Rhizopus oryzae 水抽出物の生理活性	0	0	
36	准教授	7602	獣医臨床科学	牛の電解質代謝に関する研究	0	0	
37	講師	7602	獣医臨床科学	犬猫の癲癇、感染性脳炎	0	0	
38	講師	7602	獣医臨床科学	犬の整形外科学的疾患に対する診断法および外科療法に関する研究	0	0	

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 科研費の申請コードを 3つまで記載して下さい。

9. 大学院担当教員の学会などでの活動状況 (過去 5 年間 : 平成 19 年 4 月～24 年 3 月)

No	資格 a	区分 b	活動状況 (件数)									
			所属学会数	研究会数	国内学会発表			国際学会発表			学会役職数、学会研究会事務局など	その他 c
					一般	特別	シンポジスト	一般	特別	シンポジスト		
1	教授	基礎系	4		19		2				1	
2	教授	基礎系	5		20						5	
3	教授	基礎系	8		22						5	1
4	教授	基礎系	13	1	47			3			1	
5	教授	基礎系	21	2	50	5	2	15	2		7	2
6	教授	基礎系	6	13	190	18	4	13	2	2	15	
7	教授	基礎系	7		5			2			2	
8	教授	基礎系	7		17			1			2	
9	教授	基礎系	5		2						1	
10	教授	基礎系	3		34		1	8			1	
11	教授	応用	6		2						3	

12	教授	応用	5	3	1					1	
13	教授	応用	16	4	23		1	1		1	5
14	教授	応用	4		10			1			1
15	教授	臨床	6		19					5	3
16	教授	臨床	4		5			3		3	2
17	教授	臨床	9	1	52					13	1
18	教授	臨床	5	3	2					3	
19	准教授	基礎	4	1	19	1				2	
20	准教授	基礎	3		12						
21	准教授	基礎	4		7					1	
22	准教授	基礎	8		8					1	
23	准教授	基礎	4	1	4			1			
24	准教授	基礎	4		13			1		2	
25	准教授	臨床	19	1	28		1	1		15	
26	准教授	臨床	7	3	21			9		4	1
27	准教授	臨床	2		9			4		3	
28	准教授	臨床	5								
29	准教授	臨床	8	40	60	30	16	4	3	1	6
30	准教授	臨床	4		41					2	
31	准教授	臨床	4			5	4			1	
32	講師	基礎	3		59	2		15			
33	講師	基礎	5	2	12		1	1			
34	講師	応用	4	6	8		2	1		5	3
35	講師	応用	2		6						
36	講師	臨床	5		15						
37	講師	臨床	6	1	41		3	3		1	
38	講師	臨床	3		9			1		0	

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・応用系・基礎系の区別を記載して下さい。

c : 政府、地方自治体などの各種諮問委員、公的機関の委員など

10. 科学研究費補助金および研究助成金などへの申請とその採択状況(平成 19~23 年度)

区分	採択状況						計
	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年		
科学研究費	申請数	21	27	23	27	27	125
	採択数	5	9	8	6	8	36
研究助成金	申請数	0	1	1	2	2	6
	採択数	0	1	1	0	2	4
その他	申請数	4	7	5	11	9	36
	採択数	1	2	3	3	3	12

11. 教職員等について

11-1. 教員組織

11-1-1. 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

- (A) おおむね適切である (B) 適切な部分が多い (C) 適切でない部分が多い (D) 適切でない

11-1-2. 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

- (A) おおむね適切である (B) 適切な部分が多い (C) 適切でない部分が多い (D) 適切でない

教授層の年齢が高いため、准教授・講師層との世代交代が課題である。

11-1-3. 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

- (A) おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
今後、外国の協定校との大学院レベルの交流が必要である。

11-1-4. 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか？また、審査基準、審査手続きは明確になっていますか？

- (A) おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-5. 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

- (A) ほとんど達成されている B 達成されている部分が多い
C 達成されていない部分が多い D ほとんど達成されていない。

11-1-6. 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-1-7. 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-2. 教育・研究活動

11-2-1. 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

現段階では、大学院担当教員再評価の時点でのみ、その活動が検証・評価されているのみである。

11-2-2. 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム（FDなど）は確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

FD講習会等は大学内で定期的に開催されているが、大学院教育に特化されたものはない。

11-2-3. 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

各教員によって講義・実習及び診療等の担当時間の差が大きく、研究時間の確保は各教員の努力に委ねられている。

11-2-4. 役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

まったく無いに等しい。

11-2-5. 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能していますか？

- (A) ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない
(E) 有効に機能している F 概ね有効に機能している
G 機能していない部分が多い H ほとんど機能していない

11-2-6. 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか？

- A 概ね機能している B 機能している部分が多い
 C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない。

11-2-7. 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか？

- A ほとんど反映されている B 反映している部分が多い
C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない。

11-3. 研究支援組織その他

11-3-1. 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備している部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

11-3-2. 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備している部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

11-3-3. 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備している部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

11-3-4. 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備している部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

11-3-5. 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-3-6. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

11-3-7. 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるための大学などの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立している部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

11-3-8. 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

12. 研究論文・研究成果の公表と情報処理について

12-1. 研究業績のデータベース化

(有)・無 (該当する方に○)

本学の教員ポータルシステムに研究業績を入力し、これがデータベース化されている。

12-2. 研究情報データベース等への接続

(有)・無 (該当する方に○)

本学学術情報センターにより概ね整備されている。

12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況

- (A) ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

12-1で記載したデータベースを基に、毎年年報に公表されている。

13. 特許・技術移転について

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況

(有)・無 (該当する方に○)

現在、他学部に寄附講座が1つある。

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関わる権利規程

(有)・無 (該当する方に○)

担当部署の研究推進・支援本部によって取り扱われている。

13-3. 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）

(有)・無 (該当する方に○)

担当部署の研究推進・支援本部によって取り扱われている。

13-4. 「产学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた产学連携に係るルール

(有)・無 (該当する方に○)

経営企画課によって利益相反に関する。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況

- (A) ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

担当部署の研究推進・支援本部によって取り扱われている。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況

- (A) ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

担当部署の研究推進・支援本部によって取り扱われている。

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の状況

- (A) ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

大学院教員評価や大学独自の研究費申請における業績ポイントに加算される。

13-8. 大学における TL0 の設立と運用の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

13-9. リエゾンオフィス等の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

研究推進・支援本部が設置されており、専任の職員と本部担当教員（兼任）が配備されている。特許に関する専門家も嘱託職員として勤務し、大学院学生に対しても講義している。

14. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制について

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの整備状況

- 有 · 無（該当する方に○）

研究の倫理については、実験の対象により動物実験委員会ないしヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会の審査を受けるシステムが確立されている。

14-2. 動物実験を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況

- 有 · 無（該当する方に○）

麻布大学動物実験委員会が設置されており、関連する全ての研究は委員会の審議を経て遂行されている。

14-3. 臨床検体を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況

- 有 · 無（該当する方に○）

動物病院運営委員会と対象によっては動物実験委員会による審議・承認している。

V. 施設設備および情報インフラ

1. 施設設備等について

1-1. 校地面積が設置基準を満たしているか？

- A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

1-2. 校舎面積が設置基準を満たしているか？

- A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

1-3. 大学院専用講義室

- 有 · 無（該当する方に○）

AV 設備を備えた、約 50 名収容の大学院専用講義室が 3 室設置されている。

1-4. 大学院専用演習(実習)研究室

- 有 · 無（該当する方に○）

1-5. 大学院研究用の特記する施設・設備・機器

- 有 · 無（該当する方に○）

特に大学院専用設備・機器はないが、附置生物科学総合研究所内の R I 及び各種動物飼育・実験室、ハイテクリサーチセンター等を備え、共用の大型分析機器も年次計画で導入しており、透過型電子顕微鏡は大学院学生以上が操作可能となっている。

- 1-6. 大学院のネットワークあるいは情報関連施設の整備状況
- (A) ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

大学内には無線 LAN、Wifi スポットが設けられており、PC より電子ジャーナルに「アクセス、ダウンロードできるようになっている。また、附属学術情報センターにおいては IT 関連スペシャリストが配置されており、常時相談可能である。

- 1-7. 図書館（大学院関連）について
- (A) ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

電子ジャーナルとの契約も多く、学外からの文献取り寄せ等についても大学院生の PC より申込が可能である。また、院生からの希望図書の購入もほぼ受け入れられている。

- 1-8. 学外協力施設
- 有 · 無 (該当する方に○)

正式な協定を締結した施設はなく、指導教員個人の連携によって協力を得ている。

- 1-9. 大学院の厚生施設
- 有 · 無 (該当する方に○)

大学院を対象とした施設はない。

- 1-10. 大学院生個人スペース
- (A) ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

各研究室において大学院学生にはほぼ 100% デスクが設置されており、概ね学部学生と比較して広いスペースが与えられている。

- 1-11. 特色ある付属研究施設・設備（総合研究所、獣医臨床・研修センター、ハイテクリサーチセンター、学術フロンティアセンターなど）

有 · 無 (該当する方に○)

附置生物科学総合研究所、獣医臨床センター、ハイテクリサーチセンターにおける動物実験、RI を用いた実験、最新機器を用いた実験が出来る設備が整備されている

- 1-12. 大学院の教育・研究施設・設備における整備状況の自己点検・評価
- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

研究機器については概ね整備出来ており、年次計画で更新も行っている。実験動物施設も S P F を含め充実しているが、近年の（動物福祉上の観点からの）基準によるイヌ・ネコの施設については、まだ十分なスペースが確保されていない。

VI. 学生生活の支援・配慮等

1. 経済的支援制度（授業料免除など）

有 · 無 (該当する方に○)

大学院学則に、授業料・実験実習費及び施設設備費の全部若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予する規則を設けている。

2. 学内・学外奨学金制度

有 · 無 (該当する方に○)

日本学生支援機構の奨学金取得と終了時の同奨学金返還免除への応募を積極的にサポートしている。

3. ティーチングアシスタント雇用等による経済的支援およびその支給額

有 無 (該当する方に○)

獣医学専攻大学院学生は申請によりリサーチアシスタントに 100%採用され、授業料相当分（年間 60 万円）を上限として手当が支給される。

4. 大学院学生の健康保持への配慮

有 無 (該当する方に○)

毎年 1 回の健康診断受診（無料）を義務づけている。

5. 大学院学生相談窓口の整備

有 無 (該当する方に○)

大学院学生のみを対象とした窓口はないが、学内・外に専門家による相談窓口を設置している。

6. 大学院学生の安全への配慮(危機管理マニュアルの作成等)

有 無 (該当する方に○)

本学全体の危機管理マニュアルの中に学生を対象としたものが作成されており、携帯電話メールを利用した「緊急連絡・安否登録確認システム」も利用されている。携帯電話のシステムについては、年に何回か予告なしに訓練が行われている。

7. 学生生活の支援体制における整備状況の自己点検・評価

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

経済面および精神衛生を含めた健康面の支援体制が整備されている。

VII. 大学院の管理運営体制（事務組織含む）

1. 研究科長と学部長（学科長）との兼任の有無

有 無 (該当する方に○)

兼任を禁止する規程はないが、それぞれ独立したポストになっている。

2. 研究科における意思決定プロセスの明確化

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

獣医学研究科にて審議・決定される。

3. 研究科独自の大学院事務局体制

有 無 (該当する方に○)

学部担当と大学院担当部門は一部重なっているが、ほぼ分業体制が整っている。

4. 大学院の管理運営体制における整備状況の自己点検・評価

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

研究科内に、研究科長、専攻主任、研究科長推薦教員による研究科運営委員会が設置されており、研究科における諸問題、研究科会議での報告・審議事項について検討する体制が出来ている。

VIII. 大学院の点検・評価

1. 自己点検・評価制度

有り · 無い (該当する方に○)

2. 自己点検・評価委員会など自己点検・評価組織

有り · 無い (該当する方に○)

3. 自己点検・評価結果の活用方法

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

学部、大学院担当教員全員に報告書が配布され、活用されている。

4. 学外者の意見を反映させる仕組み

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

大学院担当教員の教育活動、研究活動、学会・社会活動の再評価に際し、規則によって再評価委員 7名中 2名を外部評価委員としている。

5. 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証する仕組み

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

大学院担当教員の再評価（資格取得後 5 年毎に実施）に際し、規則によって再評価委員 7 名中 2 名を外部評価委員としている。

6. 第三者評価の実施

有り · 無い (該当する方に○)

2010（平成 22）年度に、学校教育法に規定する文部科学大臣認証評価機関である（財）大学基準協会による大学評価（認証評価）を受審

7. 外部評価について

7-1. 外部評価の実施

有り · 無い (該当する方に○)

大学院担当教員の教育活動、研究活動、学会・社会活動の再評価（資格取得後 5 年毎）に際し、規則によって再評価委員 7 名中 2 名を外部評価委員としている。

7-2. 外部評価基準

有り · 無い (該当する方に○)

研究科独自の基準によって、大学院担当教員の教育活動、研究活動、学会・社会活動の再評価を毎年実施しているが、その際、評価基準そのものについても外部評価委員より口頭で意見を頂き、必要に応じ研究科委員会で公表している。

7-3. 外部評価結果の学内への公表と意見・異議などの申出制度

有り · 無い (該当する方に○)

学外評価委員を含む大学院担当教員の再評価結果は、当該研究科担当教員全員および評議会において公表されている。評価に対する意見、異議等の申し出制度は特に設けていない。

7-4. 外部評価結果の学外への公表

有り · 無い (該当する方に○)

（財）大学基準協会の評価結果はホームページにより学外に公表されている。大学院担当教員の再評価結果は学外に公開していない。

以 上

私立獣医科大学大学院の教育・研究の相互評価のための調査並びに自己点検・評価 調査票
(調査対象期間: 平成19年度~23年度) (私立獣医科大学協会 平成25年7月実施)

研究科名・専攻科名(複数ある場合は、獣医学教育・研究領域のみを対象)

日本大学大学院 獣医学研究科 獣医学専攻

I. 研究科の理念・目的・教育目標等

1. 研究科の理念・目的・目標について

1-1. 理念・目的・目標

有 無 (該当する方に○)

獣医学術を究明し、人類の福祉と生命科学の発展に貢献できる優れた研究者を育成、高度専門技術者の育成、社会人の再学習機能の強化及び国際貢献を果たしうる人材を輩出することを主な目的として、教育・研究指導を行う。

1-2. アドミッショニンポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

有 無 (該当する方に○)

アドミッショニンポリシー

国際水準を目指した国際化への対応ができ、社会の高度化、複雑化が進行する中で、自らが将来の課題を探求し、かつそれらの課題に対して幅広い視野に立ち、柔軟かつ総合的な判断力と実践力を有することを目指す人材を求める。

カリキュラムポリシー

教育・研究領域は「獣医比較形態学分野」「獣医比較機能学分野」「獣医感染制御学分野」「獣医疾病予防学分野」「獣医病態制御学分野」「獣医病態情報学分野」の6つの分野から構成され、キャンパス内にある日本大学家畜病院「ANMEC (Animal Medical Center)」や動物医科学研究センターを活用して、高度な専門知識と実践的な技術を習得する。

ディプロマポリシー

学術の高度化と優れた研究者と認められた者、高度専門技術者として認められた者、社会人において再学習機能が強化された者、教育・研究上で国際貢献を果たしうる者で、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士(獣医学)の学位を授与する。

1-3. 理念・目的・目標の公表について

1-3-1. 理念・目的・目標の学内(教職員および学生等)への公表

有 無 (該当する方に○)

大学院ガイドブック、学則(抜粋)及び大学院要覧の配布並びに併設の生物資源科学部及び本研究科のホームページの公開により公表を行っている。

1-3-2. 理念・目的・目標の学外への公表

有 無 (該当する方に○)

大学院ガイドブック及び大学院ホームページにより公表を行っている。

1-3-3. 理念・目的・目標がどの程度周知・徹底されているかの検証

有 無 (該当する方に○)

検証はなされていない。

1-4. 理念・目的・目標について総合的に自己点検・評価をしてください。

A おむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

研究科の理念や目的、また、アドミッショニンポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは設えており、これを公表し、これを基にした教育が行われていることは評価できる。しかし、それらの内容は総合的に述べられているために、極めて分かりにくい部分があ

ことから、公表に関しては各項目を設えて、明確に表すことが求められる。

II. 教育・研究指導の内容・方法と条件整備

1. 教育・研究指導の内容等について

1-1. 高度専門職業人としての活動を倫理面から支える教育の実施

有 無 (該当する方に○)

職業倫理教育は、本研究科の独自のカリキュラムには設えられていないが、昨今の社会的趨勢から、学科と協同したFD講習会を開催し、その重要性に関する教育を行っている。

1-2. 実践・実務能力を醸成する教育の実施

有 無 (該当する方に○)

本研究科の教育・研究領域を構成する6分野（獣医比較形態学分野、獣医比較機能学分野、獣医感染制御学分野、獣医疾病予防学分野、獣医病態制御学分野、獣医病態情報学分野）においてそれぞれ演習教育が設えられており、実践・実務能力の醸成に努めている。特に臨床分野においては付属病院を活用し、また、応用分野においては動物医科学センターを活用したプログラムが組まれ、充実した教育が行われている。

1-3. 創造的な教育プロジェクトの実施

有 無 (該当する方に○)

本研究科の独自の創造的教育プロジェクトは設えられていないが、併設の動物医科学センターを中心として採択された文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「人獣共通感染症の戦略的国際疫学研究の推進と若手研究者の実践的育成」に参加することで実施されている。

1-4. 学部教育との接続・連携の整備

有 無 (該当する方に○)

本研究科は、併設の生物資源科学部獣医学科を基礎に置く。そのため、担当教員も学部教員の中の大学院有資格教員で構成されており、教育・研究指導は、学部における教育・研究指導の発展的な延長線上にある。このことから、学部教育との接続・連携は十分に図られている。

1-5. キャリアデザイン教育の実施

有 無 (該当する方に○)

キャリアデザイン教育は、本研究科の独自のカリキュラムには設えられていないが、学科と協同したセミナーを開催し、教育の充実を図っている。

2. 教育・研究上の配慮等について

2-1. 大学院学生の所属教室（研究室）への配分研究費

有 無 (該当する方に○)

所属研究室に大学院生1人当たり25万円の研究費が配分されている。

2-2. 大学院学生の研究成果発表の際の学会発表および論文投稿料などの費用への配慮

有 無 (該当する方に○)

学会発表においては、学生教育費において、年1回の学会参加（海外を含む）の実費を支給している。また、論文投稿料は研究費からの支払いが可能である。

2-3. 非獣医系課程修了者に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

現在、非獣医系課程修了者の在籍はない。

2-4. 社会人大学院学生に対する教育研究指導における配慮

有 無 (該当する方に○)

社会人大学院生に関しては、制約された時間の中での適切な履修指導と研究指導が行われている。

2-5. 外国人留学生に対する教育研究指導における配慮

○有・無（該当する方に○）

担当教員と専攻主任により、英語による教育と研究指導が行われている。

2-6. 大学院研究生に対する教育研究指導における配慮

○有・無（該当する方に○）

大学院研究生には、毎年、研究計画書と研究成果報告書の提出が義務づけられており、その内容により担当教員および専攻主任が適切な指示を与えることにより、各人に適した教育・研究指導を行っている。

2-7. 論文博士の教育研究指導体制の整備

○有・無（該当する方に○）

大学院有資格教員の指導の下に、教育・研究に支障のないように整備が施されている。また、学位論文申請にあたっては、専攻内及び研究科内での申請論文発表を課し、教員が協同して適切な指導を行うシステムが整っている。

2-8. 複数教員による研究指導体制

2-8-1. 複数教員による研究指導体制の実施

○有・無（該当する方に○）

本研究科を構成する6分野の担当教員が相互に連携を図り、協同して適切な研究指導にあたっている。

2-8-2. 複数指導制を採っている場合の研究指導責任体制の明確化

○有・無（該当する方に○）

本研究科を構成する6分野の教授が研究指導上の責任者となり、各分野における担当教員との連携を密に行い、適切な研究指導にあたっているため、研究指導責任体制は明確である。

2-9. 研究分野（専攻・分野および指導教員）等の変更希望への対応

○有・無（該当する方に○）

研究テーマ等の内容の都合に合わせて、専攻内での研究指導の調整を行い、変更を行うことが可能である。また、教員の都合（退職等）により指導教員が変更されたケースもある。

2-10. 中退者および単位修得後退学者（平成19～23年度）

年度	課程博士在籍(a)	(a)のうち中退者(%)	(a)のうち単位修得後退学者(%)
H19	27	0	0
H20	31	6.06%	0
H21	31	0	0
H22	33	0	0
H23	31	0	0

3. 教育交流、単位交換・単位認定等について

3-1. 大学院間の組織的な教育研究交流の実施

有・○無（該当する方に○）

大学院間での組織的な教育研究交流は実施されていないが、個々人での交流は盛んに行われており、近い将来、組織的な交流に繋がる可能性がある。

3-2. 国内の大学院等との単位交換の実施

有・○無（該当する方に○）

本大学院は、首都圏大学院コンソーシアム学術交流に関する協定を締結しているが、相互履修受講者は未だいない。

3-3. 国外の大学院等との単位交換の実施

有・○無（該当する方に○）

教育・研究指導の国際化を推進する上で、国外の大学院等との単位互換は必要であり、検討する必要はある。

3-4. 学外での経験・活動等の単位認定の実施

有 無 (該当する方に○)

教育・研究指導の多様化を図る上で、学外での経験・活動等の単位認定は必要であるが、実施はされていない。

4. 授業方法、成績評価およびその改善等について

4-1. ケーススタディを考慮した授業の実施

○有 無 (該当する方に○)

実践的知識の習得と技術の向上を目的とし、本研究科を構成する 6 分野それぞれにおいて特別講義と特別演習の項目を設け、ケーススタディを用いた授業を実施している。

4-2. ディベートを考慮した授業の実施

○有 無 (該当する方に○)

本研究科を構成する 6 分野に設けられた特別講義と特別演習において、様々なケースにおいて学生同士が意見を交わすことのできるディベートを考慮した授業を実施している。

4-3. フィールドワークを考慮した授業の実施

○有 無 (該当する方に○)

本研究科を構成する 6 分野のうち獣医感染制御学、獣医病態制御学、獣医病態情報学の分野の特別講義、特別演習において、フィールドワークを用いた講義を実施している。

4-4. シラバスの作成

○有 無 (該当する方に○)

全授業科目におけるシラバスとして大学院講義概要を作成し、毎年、授業開始前のガイダンス時に配布し、授業のねらいや到達目標を周知している。

4-5. 成績評価方法の明示

○有 無 (該当する方に○)

成績評価方法に関しては、各講義担当者が最初の講義時に説明を行い、それに基づいた評価を行っている。

4-6. 学生による授業評価の実施

有 ○無 (該当する方に○)

講義に対する学生からの意見は専攻主任が受け付けているが、学生による授業評価は行われていない。

5. 臨床系専攻における病院内での教育研究指導と研究への配慮について

5-1. 教育研究指導の配慮

○有 無 (該当する方に○)

臨床系専攻の学生に対しては、日本大学家畜病院の診療に参加させ、実践的教育の向上を図っている。また、飼い主とのインフォームドコンセントに基づき、同病院での診療症例を対象とした研究指導も行われるケースもある。

5-2. 臨床研修と研究を両立させるための配慮

○有 無 (該当する方に○)

臨床系専攻の一部の学生に対し、複数の研究指導教員を配置し、臨床研修と研究の両立ができるよう配慮をしている。

6. 国際化について

6-1. コミュニケーション手段のための配慮

有・無 (該当する方に○)

国際化に向けたコミュニケーション手段として英会話能力の向上を勧めている。その一環として、併設の生物資源科学部が実施している英会話講座（キャリアイングリッシュ）を受講させ、TOEICによる習熟度の評価やそれを学生にフィードバックするシステムを用いている。

6-2. 外国人研究者の受入れの環境整備

有・無 (該当する方に○)

本研究科併設の生物資源科学部獣医学科では毎年3人の外国人研究者や臨床家を非常勤講師として招聘し、講義や実習を行っているが、本研究科においてもセミナーを開催し、学生の情報・技術の向上を図ることにより外国人研究者の受入れの環境整備の一環としている。

6-3. その他の特記すべき国際交流

有・無 (該当する方に○)

本研究科併設の生物資源科学部が学術協定を締結しているアメリカ合衆国ワシントン州立大学、ブラジル連邦共和国サンパウロ州立大学、台湾国立台湾大学と中興大学、ガーナ共和国ガーナ大学において学部学生の研修、教員の共同研究を行っており、本研究科学生も参加をしている。また、研究科学生を対象にした大学院海外奨学生制度を設えており、奨学生には1年間の留学期間と奨励金（180万円）が与えられる。

7. 修了認定、学位授与等について

7-1. 学位授与者数（平成19～23年度）

年度	課程博士取得者(a)	(a)のうち外国人	論文博士取得者(b)	(b)のうち外国人
H19	5	0	0	0
H20	3	0	0	0
H21	7	0	1	0
H22	9	0	0	0
H23	8	0	2	0

7-2. 学位授与の基準

有・無 (該当する方に○)

課程博士は、日本大学学則第106条第3項により、所定の年限在学し、専攻科目について30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与する。

論文博士は、日本大学学則第3条第3項により、本大学大学院の博士課程を修了しない者であっても、論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、専攻学術に関して本大学大学院の博士課程の教育課程を修了して学位を授与される者と同等以上の学識を有することを試問により確認された場合は授与する。

7-3. 対象となる学術論文の基準

有・無 (該当する方に○)

課程博士は、査読のある学術雑誌に筆頭著者として1篇以上、論文博士は査読のある学術雑誌に筆頭著者として3篇以上の論文を発表していなくてはならない。

7-4. 学位審査における主査、副査の構成、人数、資格についてご記載ください。

学位審査のための委員会は主査1名、副査2名以上とし、大学院設置基準第9条の2に該当する教員、またはこれに準ずると認められる学外者の中から、分科委員会の議を経て研究科長が委嘱する者

7-5. 学位審査の透明性・客観性を高める措置

7-5-1. 学位審査の透明性・客観性を高める措置

有・無 (該当する方に○)

学位審査の透明性・客観性を高めるための特別な処置はとられていない。

7-5-2. 学位審査における学外の研究者の参加

有・無（該当する方に○）

学外の教員（研究者）が本研究科の学位審査に参加できることが日本大学大学院規程に定められている。

7-6. 学位審査における外国人留学生への配慮

有・無（該当する方に○）

学位審査における外国人留学生への配慮はなされていない。

7-7. 課程修了認定方法の明示

有・無（該当する方に○）

入学時に日本大学学則（抜粋）及び大学院要覧を配布し、毎年の学年開始時のガイダンスの折に課程修了認定方法に関する口頭および文章での説明を行っている。

7-8. 標準修了年限短縮による修了認定

有・無（該当する方に○）

日本大学学則第106条第5項および博士課程の標準修業年限短縮に関する内規に基づき、分科委員会の審査により修了年限の短縮による修了認定を受けることができる。

7-9. 論文博士申請者の研究歴の基準

有・無（該当する方に○）

学位（博士）申請手続きの申合せ2の②に基づき、申請者は4年以上の研究活動に従事した者及びこれらと同等以上の学識及び研究歴を証明することを書面により提出する。

7-10. 論文審査料（課程博士、論文博士、学内外等に区分して記載）

課程博士の論文審査料の徴収はない。論文博士では、学外者は20万円、本学教員は10万円である。なお、満期退学後1年以内の者からの徴収はない。

8. 修了者の進路について

8-1. 大学院学生を対象とした進路指導の実施

有・無（該当する方に○）

研究指導員教員を中心に、修了者の希望、能力、適性に基づいた進路指導が行われている。また、就職指導課による就職ガイダンスや就職の進め方に関するセミナーなどが開催されている。

8-2. 大学教員、研究機関の研究員等への就任状況

有・無（該当する方に○）

「有」の場合は具体的な内容をご記載ください。

年度	修了者数（内女子）	教育機関（内女子）	研究機関（内女子）	臨床（内女子）
H19	5(1)	1(0) 日本大学	0	0
H20	3(1)	0	3(1) 日本学術振興会、米国フロリダ大学	0
H21	7(3)	2(1) 宮崎大学、日本大学	1(0) 日本動物高度医療センター	0
H22	9(2)	1(0) 日本大学	4(1) 国立長寿医療研究センター、国立国際医療センター、エイズ予防財団、科学飼料研究所	0

H23	8(6)	2(2) 日本大学、日本獣医 生命科学大学	2(1) 日本学術振興会、カ ナダアルバータ大 学	0
-----	------	-----------------------------	------------------------------------	---

9. 大学院学生等による教育評価等について

9-1. 大学院学生による教育満足度調査の実施

有 無 (該当する方に○)

実施されていない。

9-2. 修了者による在学時の教育研究指導に対する評価の実施

有 無 (該当する方に○)

実施されていない。

9-3. 就任先による課程修了者の評価の実施

有 無 (該当する方に○)

実施されていない。

10. 教育研究指導およびその評価体制について自己点検・評価をしてください。

○A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

教育研究指導および評価体制は基準が明確化されており、さらに教員間での連携が保たれ、教育レベルが維持されていることは評価されうる。しかし、一方で学生からの教員評価等は行われておらず、客観評価が必要と思われる。また、国際化を考慮する上で、外国人留学生の受け入れ態勢の整備が望まれる。

III. 学生の受入れ

1. 学生数

年度	受験者 数	合 格 者 数	入 学 者 数	他 大 学 出 身 者 (*)	外 国 人 (*)	社会人 (*)	課 程 修 了 者 数	大 学 院 研 究 生	学 術 振 興 会 研 究 員
H19	11	11	10	0	0	2	5	10	2
H20	10	10	9	2	0	3	3	22	2
H21	5	5	5	1	0	1	7	35	0
H22	9	9	9	1	0	1	9	29	2
H23	9	7	7	0	1	1	8	35	2

(*)；入学者数の中における人数

2. 入学等について

2-1. 大学院生の受験料、入学金、授業料等の主な学納金を区分してご記載ください。

年度	受験料	入学金	授業料	設備費		
H19	35,000	(200,000)	850,000	(200,000)		
H20	35,000	(200,000)	850,000	(200,000)		
H21	35,000	(200,000)	850,000	(200,000)		
H22	35,000	(200,000)	850,000	(200,000)		
H23	35,000	(200,000)	850,000	(200,000)		

2-2. 大学院研究生等の受験料、入学金、授業料等の主な学納金を区分してご記載ください。

年度	受験料	入学金	授業料			
H19	35,000	50,000	150,000			
H20	35,000	50,000	150,000			
H21	35,000	50,000	150,000			
H22	35,000	50,000	150,000			

H23	35,000	50,000	150,000			
-----	--------	--------	---------	--	--	--

*受験料は選考料、授業料は研究指導料と同意として取り扱う。

2-3. 入学金等の減免措置

有・無（該当する方に○）

本大学を卒業した者または本大学院を修了したものは入学金 20 万円及び施設設備資金 20 万円が免除される。

2-4. 学生募集方法、選抜方法および入試科目数等

学生募集方法は、一般第 1 期、第 2 期、社会人特別選抜第 1 期、第 2 期及び外国人留学生試験に区分されている。入試科目は、筆記試験（外国語・小論文）及び後述試験である。

2-5. 学内推薦・学内選考における配慮

有・無（該当する方に○）

学内推薦・学内選考における配慮は行っていない。

2-6. 他大学・他大学院学生の受入れのための配慮（説明会など）

有・無（該当する方に○）

他大学・他大学院生の受入れのための特別な配慮は行っていない。

2-7. 飛び入学に対する配慮

有・無（該当する方に○）

飛び入学に対する特別な配慮は行っていない。

2-8. 社会人受入れの配慮（入試科目および入学金、指導など）

2-8-1. 社会人受入れの配慮（小動物臨床獣医師）

有・無（該当する方に○）

本研究科併設の生物資源科学部の入学センターにて、小動物臨床獣医師を含む社会人の受入れのための説明を行っている。

2-8-2. 社会人受入れの配慮（産業動物獣医師）

有・無（該当する方に○）

本研究科併設の生物資源科学部の入学センターにて、産業動物臨床獣医師を含む社会人の受入れのための説明を行っている。

2-8-3. 社会人受入れの配慮（公務員獣医師）

有・無（該当する方に○）

本研究科併設の生物資源科学部の入学センターにて、公務員獣医師を含む社会人の受入れのための説明を行っている。

2-8-4. 社会人受入れの配慮（企業、法人勤務獣医師など）

有・無（該当する方に○）

本研究科併設の生物資源科学部の入学センターにて、企業、法人勤務獣医師を含む社会人の受入れのための説明を行っている。

2-9. 外国人留学生受入れへの配慮（受験旅費補助、面接免除、入試科目および入学金等）

有・無（該当する方に○）

外国人留学生受入れへの特別な配慮は行っていない。

2-10. 定員管理の対応

有・無（該当する方に○）

募集定員数が少ないため、定員を上回ることが多いが、定員管理は行っていない。

3. 大学院学生の受け入れについて自己点検・評価をしてください。

○A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない

時代の多様化や国際化を鑑みると、社会人や外国人大学院生の受け入れが必要と考えられる。社会人の受け入れに関しては配慮もあるせいか入学者数が増えているが、外国人の受け入れに関しては殆どシステムが整っておらず、早急な整備が必要と思われる。

IV. 教職員等

1. 大学院担当教員ならびに研究支援者数について

1-1-1. ~1-1-4. 大学院担当教員の構成 (平成 23 年度末現在)

	教授	准教授	講師	(助教)	備考	合計	兼担教員	非常勤教員
大学院担当教員の現員数(a)	男性 16 名 女性 0 名 合計 16 名	12 名 0 名 12 名	4 名 1 名 5 名	名 名 名		32 名 1 名 33 名	1 名 0 名 1 名	0 名 0 名 0 名
a のうち大学院専任教員	男性 名 女性 名 合計 0 名	名 名 0 名	名 名 0 名	名 名 名		名 名 0 名	名 名 0 名	名 名 0 名
a のうち外国人教員数	0 名	0 名	0 名	名		0 名	0 名	0 名
a のうち他大学出身教員数	5 名	3 名	3 名	名		11 名	0 名	0 名
a のうち獣医師免許取得者数	15 名	12 名	5 名	名		0 名	1 名	0 名
a のうち博士号取得者数	16 名	12 名	5 名	名		0 名	1 名	0 名
a のうち獣医学以外の教育を受けた教員数と受けた教育の種類	1 名 (水産学)	0 名	0 名	名		0 名	0 名	0 名

1 専任教員・兼担教員の区分は、原則として教授、准教授、講師とする。また、助教の場合には、大学院担当教員としている場合にその人数を記入して下さい。以下の問い合わせについても同様です。

2 専任とは、常勤するものをいい、兼担とは、学内の他の学部及びこれに準じる部局からの兼務者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。

3 いわゆる一般教養的教育等担当教員も大学院担当教員となっている場合には、その数を()内に内数で記入する。

4 客員教授、特任教授及びこれに準じる者については、専任者のみを専任教員数に含めて記入し、「備考」欄にその数を記入する。

5 研究所等の教員が、大学院担当の専任教員の兼務者である場合には、兼担教員欄にその数を記入する。

1-2. 研究科委員会の構成員について記入してください。

16 名の大学院教授が研究科委員会の構成員である。

1-3. 教員の年齢構成 (平成 23 年度末現在)

年齢	教授	准教授	講師	助教			合計
~30 才	0 名	0 名	0 名	名	名	名	0 名

～35 才	0 名	0 名	0 名	名	名	名	0 名
～40 才	0 名	0 名	4 名	名	名	名	4 名
～45 才	0 名	5 名	1 名	名	名	名	6 名
～50 才	2 名	5 名	0 名	名	名	名	7 名
～55 才	4 名	1 名	0 名	名	名	名	5 名
～60 才	5 名	1 名	0 名	名	名	名	6 名
～65 才	4 名	0 名	0 名	名	名	名	4 名
66 才～	1 名	0 名	0 名	名	名	名	1 名

1-4. 大学院教員・研究支援のための人的支援体制（平成 23 年度末現在）

教育・研究支援者	事務系職員	技術系職員	TA	RA	ポストドクター	有給研修医	合計
定員数	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名
現員数	0 名	0 名	0 名	名	0 名	0 名	0 名
平均延支援時間数 (時間／週／人)	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間

TA : ティーチングアシスタント、RA : リサーチアシスタント

(注意) TA および RA は学部配属を含まず、大学院配属数のみご記載ください。

1-5. 大学院学生：研究生：教員：研究支援者の比率（平成 23 年度末現在）

大学院学生数(a)	31
大学院研究生数(b)	35
大学院教員数(c)	34
研究支援者数(d)	0
(a + b) / (c + d)	1.94

1-6. 高度な技術を持つ研究支援職員の育成とその技術を継承していくための方途の導入状況についてご記載ください。

本研究科併設の生物資源科学部に設えられている総合科学研究所において、大学院生の研究を含めた研究体制の充実のために、高度な技術を有する研究支援職員が勤務しており、協力を得ている。

1-7. ティーチングアシスタント制度

有 無 (該当する方に○)

大学院におけるティーチングアシスタント制度はない。

1-8. リサーチアシスタント制度

有 無 (該当する方に○)

大学院におけるリサーチアシスタント制度はない。

1-9. 有給研修獣医師制度

有 無 (該当する方に○)

大学院における有給研修医制度はない。

1-10. ポストドクター制度

有 無 (該当する方に○)

大学院におけるポストドクター制度はない。

2. 研究環境・研究資金について

2-1. 大学院担当教員の大学院手当について支給の基準や種別(金額など)の規定をご記載ください。

「日本大学大学院手当支給基準」に基づき、獣医学研究科分科委員会委員には月 2 万円、そ

れ以外の科目担当者には月1万円の手当が支給される。

2-2. 研究費の配分について

教員1人当たりの研究費

研究費の割り当てはない。

2-3. 研究室

	教授	准教授	講師	助教	その他		全体
個室率	41%	20%	8.2%	%	%	%	69.2%
平均面積	35m ²	22.5m ²	22.5m ²	m ²	m ²	m ²	80m ²

3. 研究組織・研究活動などについて

3-1. 研究成果の国内外の大学・研究機関との発受信についての整備状況についてご記載ください。

学内 LAN が設置されており、共同研究者や研究協力者となっている個々人がメールにより研究成果の受発信を行っている。

3-2. 流動研究部門の設置の有無

有 無 (該当する方に○)

流動研究部門は設置されていない。

3-3. 他大学および他施設との研究協力体制の有無

○有 無 (該当する方に○)

本研究科は、併設する生物資源科学部と研究施設を共有しており、多くの共同研究を行っている。また、日本大学の他学部との共同研究も盛んである。さらに、他大学や他研究施設の研究者と研究プロジェクトを組み、科学研究費や研究助成金を獲得もしている。

3-4. 大学院・研究科として特記すべき研究分野での研究活動状況についてご記載ください。

第一線で活躍する国内の研究者による大学院セミナーが年3回開催され、また、本研究科併設の生物資源科学部獣医学科で年3名招聘する外国人非常勤講師により、英語による大学院セミナーが開催されている。

3-5. 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況についてご記載ください。

平成21年に私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として採択された「人獣共通感染症の戦略的国際疫学研究の推進と若手研究者の実践的育成」においては、大学院生がスタッフとして加わり、感染症に関する研究が精力的に行われており、多くの研究成果を挙げている。

4. 大学院担当教員の採用・審査基準等について

4-1. 大学院担当教員の採用・審査基準

公募制、任期制、年齢の制限については該当する方に○を付け、研究業績等資格審査基準については具体的にご記載ください。なお、臨床系とその他の系で基準が異なる場合は、そのこともご記載ください。また、助教の場合には、大学院担当教員として採用している場合にその基準をご記載ください。

基 準	教授	准教授	講師	助教
公募制	有 <input checked="" type="radio"/> ○無	有 <input checked="" type="radio"/> ○無	有 <input checked="" type="radio"/> ○無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
任期制	有 <input checked="" type="radio"/> ○無	有 <input checked="" type="radio"/> ○無	有 <input checked="" type="radio"/> ○無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
年齢制限	○有 <input checked="" type="radio"/> 無	有 <input checked="" type="radio"/> ○無	有 <input checked="" type="radio"/> ○無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
研究業績等	学術雑誌への総発表論文数、Impact factor値、5年間における発表論文数及び筆頭論文(学生や非学位取得者	学会誌等に発表した論文数又はこれに相当する学術上の業績を研究業績として評価する。	学会誌等に発表した論文数又はこれに相当する学術上の業績を研究業績として評価する。	

	が筆頭論文の場合で指導していると判断できるものを含む)を研究業績として評価する。			
教育経験等	専門的な教育が可能なこと。	専門的な教育が可能なこと。	専門的な教育が可能なこと。	
臨床経験等(職業経験等を含む)	特になし	特になし	特になし	
社会的活動等	特になし	特になし	特になし	
その他	学位(博士)を有する者。	学位(博士)を有する者。	学位(博士)を有する者。	

4-2. 大学院担当教員の昇格の基準 (採用の基準と異なる場合に、ご記載ください。)

基 準	教授	准教授	講師・助教
研究業績等			
教育経験等			
臨床経験等(職業経験等を含む)			
社会的活動等			
その他			

4-3. 大学院担当教員の資格の再審査の有無

有 無 (該当する方に○)

大学院担当教員の資格の再審査制度はない。

4-4. 大学院担当教員の資格審査の手続き方法についてご記載ください。

本研究科併設の生物資源科学部における教授、准教授、講師の就任、昇格時に同時に大学院担当としての資格審査が行われ、本獣医学専攻内の協議し、同専攻主任の上申に基づいて人事委員会、執行部会及び大学院分科委員会で審議となる。

4-5. 大学院任期制教員の導入状況

有 無 (該当する方に○)

大学院任期制教員制度はない。

5. 国際交流について

5-1. 教員および研究支援者の国際交流の実績(平成19~23年度)

区分	渡航者数					
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	計
教員：	1ヶ月未満	14	14	21	23	25
	1ヶ月以上	1	0	0	1	3
研究支援者：	1ヶ月未満	7	8	13	19	18
	1ヶ月以上	1	2	0	0	1
						65
						4

5-2. 国際的な共同研究への参加状況をご記載ください。

共同研究機関としては、タイ・カセサート大学獣医学部、タイ Center for Disease Control and Prevention (CDC)、米国・カリフォルニア大学 Davis 校獣医学部、米国・CDC、スイスバーゼル大学、ブラジルサンパウロ大学獣医畜产学部、ウガンダ共和国マケレレ大学獣医学部、リトアニア自然研究センター、オランダユトレヒト大学、カナダアルバータ大学、ドイツ動物衛生研究所、中国農業大学獣医学科、中国広州の中山大学、中国成都大熊猫繁育研究基地が挙げられる。

共同研究テーマとしては、*Bartonella* 属菌に関するもの、狂犬病ウイルスに関するもの、鳥類血液寄生原虫に関するもの、ジャイアントパンダの母乳に関するもの、牛痘およびモービリウイルスに関するもの、魚病免疫に関するもの、魚病ウイルスに関するもの、イヌの肝臓病に関するもの等が挙げられる。また、日本学術振興会 2 国間共同研究でインドネシアとマラリア原虫に関する研究の参加や、猫の心臓病に関する大規模な臨床試験・研究にも参加をしている。

いずれにおいても、研究材料の交換や人材の交流を通して共同研究を行っており、共同研究先への訪問や、共同研究者の招聘も行っている。さらに、研究室を卒業した大学院生を共同研究先へポストドクターとして派遣も行っており、過去に終了した研究、現在進行している研究も含めて、共同研究は盛んである。

5-3. 海外研究拠点の設置状況の有無

有 無 (該当する方に○)

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「人獣共通感染症の戦略的国際疫学研究の推進と若手研究者の実践的育成」において、海外の研究機関と共同研究を実施するとともに、毎年世界各国から若手研究者を招聘して国際疫学研修を開催し、研究情報の交換及び技術の移転を図っている。また、国際協力機構ウガンダ国家畜疾病診断・管理体制強化プロジェクトの国内支援委員会委員長を務め、海外研究拠点の設置に協力をしている。さらに、ブラジルサンパウロ州立総合大学獣医畜産学部予防獣医・動物衛生学講座及び同州立大学農業獣医学部予防獣医・繁殖講座や英国動物ウイルス研究所との研究拠点として活動中であり、イタリアの動物病院との臨床研究拠点設置について交渉中のものもある。

6. 大学院担当教員の活動時間の比率（1週間の平均の活動時間をご記載ください）

No	資格 ^a	領域	区分 ^b	活動時間（時間／週）					
				学部教育	臨床活動	大学院教育	研究活動	大学運営管理	社会活動
1	教授	獣医薬理	非臨床	10	0	3	16	8	8
2	教授	獣医内科	臨床	6	33	2	12	6	5
3	教授	獣医生理	非臨床	15	0	5	10	25	5
4	教授	獣医臨床病理	臨床	12	7	5	10	18	3
5	教授	獣医病理	非臨床	25	0	6	15	5	3
6	教授	獣医生化学	非臨床	20	0	18	16	3	3
7	教授	獣医伝染病	非臨床	18	0	16	10	6	10
8	教授	獣医臨床繁殖	臨床	20	5	0	15	25	5
9	教授	獣医微生物学	非臨床	15	0	5	15	5	5
10	教授	比較免疫	非臨床	20	0	20	20	5	5
11	教授	獣医放射線	臨床	10	18	5	5	10	5
12	教授	医動物	非臨床	15	0	4	0.5	30	0.5
13	教授	獣医公衆衛生	非臨床	21	0	14	16	5	10
14	教授	実験動物	非臨床	10	0	2	20	1	10
15	教授	総合臨床	臨床	12	20	5	5	3	3
16	教授	獣医衛生	非臨床	11	0	8	14	0	18
17	准教授	獣医外科	臨床	14	30	7	9	8	8
18	准教授	獣医衛生	非臨床	25	0	15	10	2	0.5
19	准教授	獣医臨床病理	臨床	9	7	5	18	6	3

20	准教授	獣医公衆衛生	非臨床	25	0	5	10	15	5
21	准教授	総合臨床	臨床	10	30	5	5	5	1
22	准教授	獣医放射線	臨床	2	4	1	14	14	16
23	准教授	獣医生理	非臨床	20	0	5	5	16	2
24	准教授	獣医解剖	非臨床	24	0	2	12	4	1
25	准教授	実験動物	非臨床	10	0	10	12	10	2
26	准教授	獣医病理	非臨床	6	0	1	10	0	2
27	准教授	医動物	非臨床	25	0	10	20	10	2
28	准教授	比較免疫	非臨床	20	0	16	16	6	4
29	准教授	総合臨床	臨床系	12	24	2	12	2	8
30	講師	獣医外科	臨床	3	32	1.5	5	0	3
31	講師	獣医臨床繁殖	臨床	14	5	5	20	5	1
32	講師	獣医内科	臨床	20	20	2	8	10	3
33	講師	獣医放射線学	臨床	4	50	0	12	3	0

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・非臨床系の区別を記載して下さい。

7. 大学院担当教員の研究業績

7-1. 大学院担当教員の研究業績

過去5年間（平成19年4月～24年3月）の業績をご記載ください。

No	資格 ^a	区分 ^b	件数							
			著書	学術論文 (和文/英文)	紀要	総説・解説・翻訳書・その他	特許	受賞	科学研究費補助金(総額/件数)	研究助成金(総額/件数)
1	教授	基礎	13	12/2	0	2	0	0	0	380万円/2
2	教授	臨床	6	10/11	0	21	0	3	1,200万円/5	850万円/6
3	教授	基礎	2	0/20	2	8	0	0	0	160万円/9
4	教授	臨床	2	12/2	0	0	0	0	70万円/1	0
5	教授	基礎	3	6/23	0	0	0	0	0	0
6	教授	基礎	3	0/12	8	4	0	2	442万円/3	1,773万円/3
7	教授	応用	2	0/15	0	0	1	0	360万円/1	985万円/2
8	教授	臨床	5	0/5	0	18	0	4	0	60万円/1件
9	教授	基礎	3	0/36	0	0	0	0	240万円/1	0
10	教授	応用	4	0/35	0	0	0	0	3,294万円/4	750万円/1
11	教授	臨床	2	1/5	0	22	0	0	0	21万円/2
12	教授	基礎	1	1/12	0	15	1	0	366万円/1	4,406万円/4
13	教授	応用	15	2/30	0	12	0	2	611万円/2	690万円/11
14	教授	応用	2	0/36	0	1	0	5	0	330万円/2
15	教授	臨床	7	1/8	0	0	0	0	0	0
16	教授	応用	2	4/47	0	0	0	0	2,285万円/2	2億8,000万円/2
17	准教授	臨床	9	5/12	13	8	0	4	0	410万円/5

18	准教授	応用	1	0/35	0	0	0	1	1,378万円 /3	290万円 /3
19	准教授	臨床	4	32/2	0	0	0	0	532万円/2	0
20	准教授	応用	1	1/28	0	1	0	0	533万円/1	0
21	准教授	臨床	0	0/16	1	2	0	0	0	0
22	准教授	臨床	1	0/5	0	1	4	0	0	50万/1
23	准教授	基礎	3	0/23	0	8	0	0	450万円 /1	1,390万円 /4
24	准教授	基礎	1	0/11	0	0	0	0	1,131万円 /2	1,620万円 /3
25	准教授	応用	0	1/27	21	6	0	0	614万円/2	160万円/2
26	准教授	基礎	3	9/16	0	1	0	0	0	0
27	准教授	基礎	2	1/17	0	2	1	2	644万円/6	328万円/5
28	准教授	応用	2	1/25	1	1	0	0	689万円 /3	3,000万円 /1
29	准教授	臨床	6	1/4	0	13	0	0	0	303万円/4
30	講師	臨床	11	6/3	0	65	0	2	381万円/1	163万円/3
31	講師	臨床	4	3/4	0	2	0	2	0	50万円/1
32	講師	臨床	3	0	6	40	0	0	364万円/1	0
33	講師	臨床	0	5	0	10	0	0	0	0

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・応用系・基礎系の区別を記載して下さい。

8. 教員の研究領域・指導実績 (過去5年間: 平成19年4月～23年3月)

No	資格 ^a	研究領域コード ^b	研究分野	主な研究テーマ	研究指導実績(件数)		その他
					主査	副査	
1	教授	563A	基礎獣医学	天然由来成分の抗癌作用	1	1	0
2	教授	7602B	循環器学	動物の心臓病及び腎臓病の診断と治療	2	3	0
3	教授	6603 6602	獣医生理学	生殖生理学及び病態生理学	0	9	0
4	教授	6605	臨床病理学	動物耐性菌の動向解明	0	1	0
5	教授	7602	獣医病理学	動物腫瘍の病理学的研究	3	0	0
6	教授	7603 8402	獣医生化学	外分泌の分子機構	1	3	0
7	教授	6401 7602 7912	獣医伝染病学	動物の慢性ウイルス病の研究	2	2	0
8	教授	7602	獣医繁殖学	犬の凍結精液人工授精法の改善に関する研究	1	2	0
9	教授	7602	獣医微生物学	カリシウイルスの宿主特異性の解明	0	8	0
10	教授	7302	魚類免疫学	魚類の細胞性免疫機構の解明	6	14	0
11	教授	7602B	獣医放射線学	小動物における放射線治療の至適条件の検討	0	1	0
12	教授	6604	寄生虫学	寄生虫病の疫学	0	4	0
13	教授	6604	応用獣医学	人獣共通感染症、細菌性食中毒の疫学	1	8	0
14	教授	7602	獣医学	異常型プリオノンの伝達機序および早期診断法の解明	5	2	0

15	教授	7602B	獣医学	①動物の消化器疾患に関する研究 ②動物の血栓症に関する研究	1	9	0
16	教授	6604	農学	①野外狂犬病の分子疫学と生態疫学に関する研究 ②動物の自然免疫の解明と特性に関する研究	9	2	0
17	准教授	7602	獣医外科学	軟部組織外科に関する研究	0	0	0
18	准教授	6301 6604	農学	①イルカの生体防御機構 ②狂犬病の分子疫学	0	0	0
19	准教授	7602	真菌学	真菌の同定と病原因子の解明	0	0	0
20	准教授	7602	獣医学	人獣共通感染症	0	0	0
21	准教授	7602	小動物臨床	小動物臨床神経病学	0	0	0
22	准教授	7602	獣医放射線学	サイトカインパネルによるTGFスパーファミリーにより誘導される症状とその加齢に伴う合併症のレポーター遺伝子による解析に基づいたイヌのTGF重複症候群における治療方法の確立	0	0	2
23	准教授	6603 6604 6605	病態生理	動物の循環器	0	0	0
24	准教授	7909 6301	獣医解剖学	内分泌細胞の機能	0	0	0
25	准教授	7602A, 7702A 7603	野生動物医学、保全医学	野生動物の感染症	0	2	0
26	准教授	7602	病態	腫瘍病理学	0	1	0
27	准教授	7602	獣医寄生虫学	①人獣共通寄生虫症に対する制御法の開発 ②動物寄生虫症の疫学的研究	0	0	0
28	准教授	6604 6301	魚病学 免疫学	①魚類ヘルパーT細胞の分類と機能解析 ②魚類造血機構の解明	0	2	0
29	准教授	7602	臨床獣医学	呼吸器疾患動物の新しい診断と治療法に関する研究	0	0	0
30	講師	7602	獣医外科学	運動器疾患の再生医療	0	0	0
31	講師	6605	獣医臨床繁殖	乳牛の栄養と繁殖に関する研究	0	0	0
32	講師	6605	臨床獣医学	犬の肝臓病に関する研究	0	0	
33	講師	7602	獣医放射線学	伴侶動物の悪性腫瘍の臨床疫学的研究	0	0	0

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 科研費の申請コードを3つまで記載して下さい。

9. 大学院担当教員の学会などでの活動状況 (過去5年間: 平成19年4月~24年3月)

No	資格 ^a	区分 ^b	活動状況(件数)					
			所属	研究	国内学会発表	国際学会発表	学会役	その他

			学会 数	会数	一 般	特 別	シン ポジ スト	一 般	特 別	シン ポジ スト	職数、 学会研 究会事 務局な ど	他 ^c
1	教授	基礎系	5	0	8	0	2	0	0	1	3	0
2	教授	臨床	10	6	35	0	15	17	0	3	4	3
3	教授	基礎系	6	0	0	0	0	2	0	0	4	1
4	教授	臨床系	3	1	2	0	2	3	0	.0	1	0
5	教授	基礎系	7	1	9	0	0	1	0	0	0	1
6	教授	基礎系	9	1	25	0	1	10	0	2	0	2
7	教授	応用系	3	0	21	0	0	2	0	0	1	1
8	教授	臨床系	5	2	20	12	3	0	0	0	8	0
9	教授	基礎系	3	1	10	0	0	1	0	0	3	0
10	教授	応用系	6	2	0	1	3	1	0	7	3	0
11	教授	臨床系	5	2	12	0	0	0	0	0	3	0
12	教授	基礎	9	1	27	0	0	0	0	0	4	5
13	教授	応用系	4	3	28	1	25	11	0	0	5	9
14	教授	応用系	6	2	86	1	2	12	0	0	3	0
15	教授	臨床系	4	0	0	21	6	6	0	0	5	0
16	教授	応用	7	1	31	0	0	2	0	2	5	19
17	准教授	臨床系	10	1	44	11	11	15	0	0	15	0
18	准教授	応用系	4	2	28	0	2	2	0	0	3	4
19	准教授	臨床系	3	1	0	0	3	3	0	0	2	0
20	准教授	応用系	2	3	26	0	0	6	0	0	2	0
21	准教授	臨床	3	0	7	2	4	5	0	0	1	0
22	准教授	臨床	5	0	10	0	1	0	0	0	5	0
23	准教授	基礎系	3	0	62	0	0	11	0	0	4	0
24	准教授	基礎系	4	0	3	0	0	3	0	0	2	0
25	准教授	応用系	5	0	57	0	3	2	0	2	3	1
26	准教授	基礎	4	0	4	0	0	0	0	0	1	0
27	准教授	基礎系	4	1	29	0	1	0	0	0	1	0
28	准教授	応用系	5	1	44	1	1	5	0	1	0	1
29	准教授	臨床系	7	1	13	0	17	5	0	0	2	0
30	講師	臨床系	9	0	79	17	4	18	1	0	4	0
31	講師	臨床系	6	1	2	0	5	0	0	0	2	1
32	講師	臨床系	4	0	55	20	4	6	2	0	0	0
33	講師	臨床系	5	0	6	6	2	1	0	0	1	0

a : 教授・准教授・講師・(助教)・その他の区別を記載して下さい。

b : 臨床系・応用系・基礎系の区別を記載して下さい。

c : 政府、地方自治体などの各種諮問委員、公的機関の委員など

10. 科学研究費補助金および研究助成金などへの申請とその採択状況(平成 19~23 年度)

区分	採択状況					
	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	計
科学研究費	申請数	28	28	25	26	25
	採択数	13	15	9	14	14
研究助成金	申請数	16	13	17	17	21
	採択数	14	11	12	11	11
その他	申請数	6	8	7	2	5
	採択数	5	7	6	1	3
						22

11. 教職員等について

11-1. 教員組織

11-1-1. 研究科の理念と目標を実現するために、教員組織は適切に配置されていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
教員組織は適切に配置され、研究科の理念と目標の実現のための教育・研究活動が進められている。

11-1-2. 教員の年齢構成や学位、博士取得者の割合などの資格は研究活動を行う上で適切となっていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
教員は全て学位（博士）取得者で構成されており適切であるが、年齢的にはバランスが悪い構成の部分があり、改善が必要である。

11-1-3. 学内外の大学院・学部・研究所などの教員研究組織間の人的交流は、適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
本研究科に併設の生物資源科学部の他の大学院研究科との共同研究は盛んであり、研究費獲得も行われている。また、外部の研究所とも研究プロジェクトが組まれ、外部研究費も獲得していることから、人的交流は適切に行われている。

11-1-4. 大学院担当教員の資格審査の運用は適切に行われていますか？また、審査基準、審査手続きは明確になっていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
審査基準、審査手続きは明確になっているが、資格審査は学部教員として就任・昇格時に行われることから、運用については満足度は異なっている。

11-1-5. 大部門化など研究組織を弾力化するための措置が行われていますか？

- A ほとんど達成されている B 達成されている部分が多い C 達成されていない部分が多い D ほとんど達成されていない。
研究組織を弾力化する処置はとられていない。

11-1-6. 流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用に関しては全く考慮されていない。

11-1-7. 研究支援職員は充実していますか、また、研究者と研究支援職員との間の連携・協力は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
本研究科には研究支援職員は不在である。

11-2. 教育・研究活動

11-2-1. 教員の大学院教育活動を検証するためのシステムは確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。
日本大学の研究者情報システムを利用し、大学院教育活動に関しても、毎年、教員が自己申告することにより調査が行われている。

11-2-2. 教員の大学院教育活動を活性化するためのシステム（FDなど）は確立されていますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。
本研究科併設の生物資源科学部と共同で種々のセミナーが開催され、教員の大学院教育活動を活性化するためのシステムとして機能している。

11-2-3. 教員の研究時間を確保するための手立ては確立されていますか。

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

教員数が限られている上、雑務が多いため、教員が研究時間を確保することは難しいが、対応策はとられていない。

11-2-4. 役職など学内運営に携わっている教員への研究時間の確保する手立ては確立されていますか。

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

役職など学内運営に携わる教員に対する研究時間を確保の手立ては全く考えられていない。

11-2-5. 教員の研究活動の活性度を検証・評価するためのシステムは確立され、有効に機能していますか？

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない
E 有効に機能している F 概ね有効に機能している
G 機能していない部分が多い H ほとんど機能していない

日本大学の研究者情報システムを利用し、大学院の研究活動に関しても、毎年、教員が自己申告することにより調査が行われている。このシステムを活用することにより、教員の研究活動の活性度を検証・評価することは容易である。

11-2-6. 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法が導入され、有効に機能していますか？

- A 概ね機能している B 機能している部分が多い
C 機能していない部分が多い D ほとんど機能していない。

日本大学の研究者情報システムを利用し、大学院の研究活動に関しても、毎年、教員が自己申告することにより調査が行われている。このシステムを活用することにより、教員の研究活動の活性度を検証・評価することは容易である。

11-2-7. 教員の研究活動評価は大学院担当教員資格審査に反映していますか？

- A ほとんど反映されている B 反映されている部分が多い
C 反映されていない部分が多い D ほとんど反映されていない。

日本大学の研究者情報システムは大学院担当教員資格審査にも活用されている。

11-3. 研究支援組織その他

11-3-1. 研究活動を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

本研究科併設の生物資源科学部には総合研究所が設えられており、専門的な技術者も勤務しているため、大学院の研究活動の支援も得られている。

11-3-2. 大学院教育を支援するための人的体制は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

特別窓口は準備されていないが、大学院教育支援のために、本研究科併設の生物資源科学部に設えられた事務課の方の協力を得ている。

11-3-3. 研究活動をさらに活性化するための諸条件は十分整備されていますか？

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

本研究科併設の生物資源科学部の総合研究所には、最新の大型機器も設置され、さらに専門的な技術者を配置する等、大学院の研究活動の活性化も考慮されている。さらに、獣医学科の動物医科学センターや家畜病院にも、大学院生の研究に利用できる機器やシステムも整っている。セミナー等も頻繁に行われており、情報を入手する手立ても施されている。

11-3-4. 教員個室など教員研究室は適切に整備されていますか？

- A ほとんど整備されている ○B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

教員ための個室は整備されているが、広さは十分とはいえない。

11-3-5. 個人研究費、研究旅費の額は適切ですか？

- A おおむね適切である ○B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
個人研究費は年間の配当があり、研究旅費としての使用も可能となっている。

11-3-6. 研究論文・研究成果の公表を支援する措置は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
研究成果の発表のための旅費や研究論文の投稿料等は公費で賄うことができるシステムが整っている。

11-3-7. 科学研究費など外部資金を導入するための活動は適切に行われていますか？

例えば、科研費の応募率・採択率や研究助成、特許取得率などを上げるための大学などの取り組みは行われていますか？また、バックアップするためのシステムが確立されていますか？

- A ほとんど確立されている ○B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

FDにおいて科学研究費への応募の方法について講習会が開かれたり、採択率の多い研究者から応募に関するコメントをもらうミーティングなども開催されている。

11-3-8. 経常的研究資金と競争的研究資金の構成や運用は適切に行われていますか？

- A おおむね適切である ○B 適切な部分が多い C 適切でない部分が多い D 適切でない
経常的研究資金に加えて、競争的研究資金として、日本大学本部における研究助成金が、また、本研究科併設の生物資源科学部にも研究助成金が設えられている。

12. 研究論文・研究成果の公表と情報処理について

12-1. 研究業績のデータベース化

- 有・無（該当する方に○）

日本大学の研究者情報システムを利用し、各教員が研究論文や研究成果を提供することによりデータベース化が図られている。

12-2. 研究情報データベース等への接続

- 有・無（該当する方に○）

インターネットを介して、国内外の研究情報システムは、教員であればいつでも接続が可能となっている。

12-3. 国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

メール等の利用により、いつでも国内外の大学や研究機関との研究成果の発信・受信を行うことが可能であり、共同研究等の発展に繋がっている。

12-4. 研究成果等の情報の管理および発表方法の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

日本大学の研究者情報システムを利用し、研究成果等の情報の管理がなされている。また、発表方法に関しては、大型プリンターなどの設置等による整備がなされている。

13. 特許・技術移転について

13-1. 寄附講座、寄附研究部門の開設状況

有 無 (該当する方に○)

寄附講座、寄附研究部門の開設はない。

13-2. 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関する権利規程

○有 無 (該当する方に○)

日本大学本部に属する日本大学産官学連携知財センター (NUBIC) において、発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関する権利規程等が設えられている。

13-3. 技術移転等を支援する体制（相談業務、手続業務など）

○有 無 (該当する方に○)

日本大学本部に属する日本大学産官学連携知財センター (NUBIC) において、技術移転等を支援する体制が整えられている。

13-4. 「产学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた产学連携に係るルール

○有 無 (該当する方に○)

日本大学本部に属する日本大学産官学連携知財センター (NUBIC) において、「产学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた产学連携に係るルールが設えられている。

13-5. 工業所有権の取得のための体制の整備状況

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

日本大学本部に属する日本大学産官学連携知財センター (NUBIC) において、工業所有権の取得のための体制の整備が行われている。

13-6. 特許料収入の研究費への還元ルールの整備状況

○A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

日本大学本部に属する日本大学産官学連携知財センター (NUBIC) において、特許料収入の研究費への還元ルールが設えられている。

13-7. 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の状況

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

特許取得は、研究業績の一部としてみなすことが認められている。

13-8. 大学におけるTLOの設立と運用の整備状況

○A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

日本大学本部に属する日本大学産官学連携知財センター (NUBIC) が TLO として機能している。

13-9. リエゾンオフィス等の整備状況

○A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

日本大学本部に属する日本大学産官学連携知財センター (NUBIC) がリエゾンオフィスとしても機能している。

14. 倫理面からの研究に対する学内的規制体制について

14-1. 実験・研究の学内的倫理規制システムの整備状況

○有 無 (該当する方に○)

本研究科併設の生物資源科学部に設えられた動物実験委員会の基に、大学院における実験・研究の学内的倫理規制システムとしても機能している。

14-2. 動物実験を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況

有 無 (該当する方に○)

本研究科併設の生物資源科学部に動物実験委員会が設えられており、大学院の研究においても、動物実験を用いる研究を審議する機関として機能している。

14-3. 臨床検体を用いる研究を審議する機関の設置および運営状況

有 無 (該当する方に○)

臨床検体を用いるにあたり、提供側とのインフォームドコンセント及び承諾書等の手続きは行われているが、審議する機関は設置されていないため、早急な設置が望まれている。

V. 施設設備および情報インフラ

1. 施設設備等について

1-1. 校地面積が設置基準を満たしているか？

- A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

本研究科の併設の生物資源科学部の校地面積（演習林等を除く）は、365,659 m²であり、本研究科はその敷地内に設えられているため、ほとんど満たしている。

1-2. 校舎面積が設置基準を満たしているか？

- A ほとんど満たしている B 満たしている部分が多い
C 満たしていない部分が多い D ほとんど満たしていない。

本研究科の併設の生物資源科学部の校舎面積は、115,129 m²であり、本研究科はその校舎内に設えられているため、ほとんど満たしている。

1-3. 大学院専用講義室

有 無 (該当する方に○)

大学院専用の講義室は保有していない。

1-4. 大学院専用演習(実習)研究室

有 無 (該当する方に○)

大学院専用の演習(実習)研究室は保有していない。

1-5. 大学院研究用の特記する施設・設備・機器

有 無 (該当する方に○)

大学院研究用の独自の施設・設備・機器は設えられていない。

1-6. 大学院のネットワークあるいは情報関連施設の整備状況

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

本研究科併設の生物資源科学部としての LAN やネットワークは整備されており、大学院生も使用しているが、大学院独自のネットワークシステムや情報管理システムは整備されていない。

1-7. 図書館（大学院関連）について

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

本研究科併設の生物資源科学部には図書館が設置されており、情報収集を行うことが可能であるが、大学院関連の図書館は整備されていない。

1-8. 学外協力施設

有 · 無 (該当する方に○)

本研究科併設の生物資源科学部の下田臨海実験所や、(独) 動物衛生研究所、国立感染症研究所、岡崎自然科学研究機構等を学外協力施設として利用している。

1-9. 大学院の厚生施設

有 · 無 (該当する方に○)

本研究科併設の生物資源科学部の厚生施設である下田臨海実習所、演習林水上実習所、富士自然教育センターは本研究科の厚生施設として利用できる。また、日本大学としての厚生施設である軽井沢、蓼科、塩原研修所や山中湖、館山、八海山セミナーハウス等の使用が可能である。

1-10. 大学院生個人スペース

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D ほとんど整備されていない。

応用系及び臨床系大学院生の個人スペースは概ね設えられてるが、基礎系においての個人スペースは設置されていない。

1-11. 特色ある付属研究施設・設備（総合研究所、獣医臨床・研修センター、ハイテクリサーチセンター、学術フロンティアセンターなど）

有 · 無 (該当する方に○)

本研究科併設の生物資源科学部の家畜病院は、獣医臨床センターとして機能している。また、動物医学センターは感染症を中心とした研究施設として機能している。

さらに、本研究科併設の生物資源科学部の総合研究所は、最新の研究機器を設えており、大学院生の研究に利用されている。

1-12. 大学院の教育・研究施設・設備における整備状況の自己点検・評価

A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い

C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

本研究科併設の生物資源科学部に設置された施設において教育・研究が行われているが、大学院独自の設備やスペースが整えられていない。近年、基礎系の大学院生の数が増加傾向にあるが、個人のスペースがないことから、早急に設える必要がある。また、大学院生同士が自由に研究に関して議論できるようなスペースや設備が望まれる。

VI. 学生活の支援・配慮等

1. 経済的支援制度（授業料免除など）

有 · 無 (該当する方に○)

日本学生支援機構奨学金、日本大学奨学金、ティーチングアシスタント制度が設けられている。

2. 学内・学外奨学金制度

有 · 無 (該当する方に○)

学内においては、併設する生物資源科学部の特別研究生奨学金、後援会・校友会奨学金を支給する制度が設けられている。また、日本大学においては古田奨学金及びロバート・F・ケネディ奨学金の支給制度が設けられている。学外においては、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体及び民間団体奨学金制度が学資の貸与等を行っている。

3. ティーチングアシスタント雇用等による経済的支援およびその支給額

有 · 無 (該当する方に○)

ティーチングアシスタント制度により学生への経済的支援を行っており、支給額は月額 5 万円であるが、時間給制への見直しを行っている。

4. 大学院学生の健康保持への配慮

有 · 無 (該当する方に○)

全学生に対する定期健康診断が毎年4月に実施されている。また、本研究科に併設の生物資源科学部には保健室が設置され、2名の看護師が常勤し、2名の校医が週1日勤務している。

5. 大学院学生相談窓口の整備

有 · 無 (該当する方に○)

本研究科併設の生物資源科学部には学生相談室が設置され、カウンセラーが週5日勤務している。また、日本大学本部の学生相談室勤務のカウンセラーや神経内科医と連携をとりながら、学生相談を行っている。

6. 大学院学生の安全への配慮(危機管理マニュアルの作成等)

有 · 無 (該当する方に○)

地震発生時の研究室等での対応に関する詳細な注意事項が印刷物として全員に配布され、また、本研究科併設の生物資源科学部に設けられた防火防災対策委員会を中心に避難訓練が実施されている。

7. 学生生活の支援体制における整備状況の自己点検・評価

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

大学生に対する支援体制は整備されており、積極的な応募を推奨している。健康管理に関しては、近年増加しつつあるメンタルな部分での支援体制の整備の充実が望まれる。

VII. 大学院の管理運営体制（事務組織含む）

1. 研究科長と学部長（学科長）との兼任の有無

有 · 無 (該当する方に○)

本研究科の研究科長は日本大学生物資源科学部長が兼務している。

2. 研究科における意思決定プロセスの明確化

- A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い
C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

学部長が兼務する研究科長が統括する執行部会及び専攻主任会において、大学院分科委員会へ提案する諸課題について協議し、意思決定の上に本研究分科委員会に提案し、教育・研究活動に関わる重要事項を審議・決定している。

3. 研究科独自の大学院事務局体制

有 · 無 (該当する方に○)

本研究科の事務業務は併設の生物資源科学部事務局にて行われる。

4. 大学院の管理運営体制における整備状況の自己点検・評価

- A ほとんど整備されている B 整備されている部分が多い
C 整備されていない部分が多い D 整備されていない。

本研究科は生物資源科学部獣医学科に基礎を置いており、大学院の管理運営は学部との密接な連帯の基に遂行され、研究科長と専攻主任を中心とする責任体制も整っているが、大学院における教育・研究が多様化する時代にあっては、独自の事務局等も設え、新たなシステムを構築する必要がある。

VIII. 大学院の点検・評価

1. 自己点検・評価制度

有 無 (該当する方に○)

本研究科が基礎を置く生物資源科学部に設えられている自己点検評価委員会が、大学院に関しても毎年自己点検・評価および改善意見を取りまとめている。

2. 自己点検・評価委員会など自己点検・評価組織

有 無 (該当する方に○)

本研究科が基礎を置く生物資源科学部に教員 15 名、職員 2 名により構成される自己点検評価委員会が設えられており、報告書もまとめられている。

3. 自己点検・評価結果の活用方法

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

本研究科が基礎を置く生物資源科学部に設えられている自己点検評価委員会からの報告書が配布され、それを基に改善項目が見直されている。

4. 学外者の意見を反映させる仕組み

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

日本大学として（財）大学基準協会の評価を受けている。

5. 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証する仕組み

A ほとんど確立されている B 確立されている部分が多い

C 確立されていない部分が多い D ほとんど確立されていない。

自己点検評価委員会により、自己点検・評価結果の客観性・妥当性を検証している。

6. 第三者評価の実施

有 無 (該当する方に○)

日本大学として（財）大学基準協会の認証評価を受けており、本研究科も対象となる。

7. 外部評価について

7-1. 外部評価の実施

有 無 (該当する方に○)

本研究科は外部評価委員会による外部評価は実施していない。ただし、日本大学は（財）大学基準協会の認証評価を受けており、本研究科も対象となる。

7-2. 外部評価基準

有 無 (該当する方に○)

本研究科は外部評価委員会による外部評価は受けていない。

7-3. 外部評価結果の学内への公表と意見・異議などの申出制度

有 無 (該当する方に○)

本研究科は外部評価を受けていない。（財）大学基準協会の認証評価結果は冊子により配布され、さらに、その評価結果に対する意見・意義などの申出制度は設けられている。

7-4. 外部評価結果の学外への公表

有 無 (該当する方に○)

ただし、（財）大学基準協会の認証評価結果はホームページにより学外に公表されている。

以 上